

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年7月10日

【事業年度】 自 2025年4月1日 至 2026年3月31日

【会社名】 トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド
(Toyota Finance Australia Limited)

【代表者の役職氏名】 業務執行取締役兼首席業務執行役員
(Managing Director / Chief Executive Officer)
エバン・チロヤニス
(Evangelos Tsirogiannis)

【本店の所在の場所】 オーストラリア 2000 ニュー・サウス・ウェールズ州
シドニー ジョージ・ストリート225 グロブナー・プレイス レベル7
(Level 7, Grosvenor Place, 225 George Street, Sydney, New South
Wales 2000 Australia)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 廣 瀬 卓 生

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03-6775-1000

【事務連絡者氏名】 弁護士 黒 田 康 之
同 青 木 俊 介
同 原 田 寛 司
同 多加谷 慶一郎

【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03-6775-1943

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

第一部 【企業情報】

(注1) 本書中に別段の定めがある場合を除き、「T F A」又は「当社」とは、トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド(A B N 48 002 435 181)を、「グループ会社」又は「グループ」とはT F A、T F Aが支配する会社及びT F Aが統合する特定目的証券化信託からなる経済的主体を、「トヨタ」とは、トヨタ自動車株式会社(以下「トヨタ自動車」という。)及びその連結子会社を指す。

(注2) 本書中に別段の表示がある場合を除き、

- ・「豪ドル」、「ドル」、「豪セント」、「セント」、「A\$」又は「\$」はすべてオーストラリアの法定通貨を指し、
- ・「ニュージーランド・ドル」、「N.Z.\$」又は「NZ\$」はすべてニュージーランドの法定通貨を指し、
- ・「米ドル」、「U.S.\$」又は「US\$」はすべてアメリカ合衆国の法定通貨を指し、
- ・「EUR」又は「€」はすべて欧州経済通貨同盟に参加している欧州連合の加盟国の統一通貨を指し、
- ・「円」又は「¥」はすべて日本国の法定通貨を指し、
- ・「本プログラム」はT F A及びその他の発行会社の€60,000,000,000ユーロ・ミディアム・ターム・ノート・プログラムを指し、
- ・「プログラム・メモランダム」は本プログラムに関する2025年9月12日付のプログラム・メモランダム(随時補足されたもの)を指す。

本書において、別段の記載がある場合を除き、便宜上記載されている日本円への換算は、1豪ドル=113.28円の換算率(2026年6月15日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信直物売買相場仲値)により計算されている。

(注3) 本書中の諸表の計数が四捨五入されている場合、これら表中の合計は必ずしも計数の算術的総和と一致しない。

第1 【本国における法制等の概要】

1 【会社制度等の概要】

(1) 【提出会社の属する国・州等における会社制度】

オーストラリアにおける会社を含む法人を規制する主要な法律は、2001年オーストラリア連邦会社法(以下「会社法」という。)に見出される。会社法に基づいて、会社は、閉鎖会社(proprietary company)又は公開会社(public company)のいずれかの形態をとることができる。公開会社は、株式有限責任、保証有限責任、(1998年7月1日より前に設立されたものについては)株式及び保証の双方による有限責任、株式資本を有する無限責任又は(鉱山会社の場合には)責任免除会社の形態をとる。閉鎖会社は、株式有限責任又は株式資本を有する無限責任のいずれかの形態をとる。最も一般的な法人の形態は、株式有限責任会社であり、その場合、社員の責任は、それらの者の株式について払込が行われていない金額(もしあれば)に限定される。閉鎖会社と公開会社との主要な相違点は、閉鎖会社においては、従業員ではない社員の数が50名以下に制限される点である。

会社の設立は、会社法に従い、オーストラリア証券投資委員会(以下「ASIC」という。)に登録が行われた時点で効力を生じる。設立は、定められた様式による申請書により行われる。設立に際しては、当該会社が会社法に基づき登録されている旨、登録日、当該会社の名称、及びオーストラリアにおける会社番号が記載された証明書が発行される。この証明書は、当該会社の登録に関して、会社法に基づくすべての要件が満たされていることについての最終的な証拠となる。

会社内部の運営は、「代替規則」として会社に適用される会社法の規定、「定款」又はこれらを重疊的に適用することにより統制される。会社は、登録の際には定款を必要としないが、登録時又はその後に定款を採択することができる。会社は、その株式を A S X Limited (A B N 98 008 624 691) (以下「 A S X 」という。) が運営するオーストラリア証券取引所に上場しようとする場合には、定款を有していなければならない。登録後に定款を採択する会社は、当該会社の社員による特別決議による承認を得なければならない。

(a) 株式

オーストラリアの会社により発行された株式に関して、その発行の時期にかかわらず、額面金額又は券面額の制度は適用されない。会社の定款の規定のうち、株主資本の額を定めたもの及び資本を一定の金額の株式に分割する旨定めたものは効力を有しない。額面金額の代わりに、各株式について、発行価格が定められる。会社の定款の定めによっては、会社の取締役が株式の割当てに関して完全な裁量権を有する場合がある一方で、会社の社員の承認を受けずに取締役が独自に株式の割当てを行う権限について制限が課されている場合もある。会社は自社の株式の発行条件、並びに異なる種類、議決権及び配当に関する権利の付与等のかかる株式に認められる権利及び権利の制限について決定することができる。

株式は、私有財産であり、会社の定款の規定（又は A S X に上場された会社の株式の場合には関連する承認済みの決済機関の規則）に従って譲渡することができ、（承認済みの決済機関の規則の適用を受けない場合には）適式な文書を会社に対して交付すること及び社員名簿に譲受人の氏名を記載することが必要となる。会社の定款が制限を課していない場合には、株式は自由に譲渡することができる。

(b) 会社の運営及び経営

会社法に基づき、すべての会社は社員名簿を作成することが義務付けられている。社員名簿には、場合に依りて、社員の氏名、住所、社員の氏名が記載された日付、各社員により所有される株式、払込がなされていない金額等が記載される。社員名簿は常にオーストラリア国内において、会社の登録された住所、会社の主要な事業所又は名簿が編纂されている場所のいずれかに備え置かれなければならない。オーストラリアの会社はまた、各取締役の履歴に関する通知を A S I C において開示し、会計上の記録、株主総会及び取締役会の手続及び決議事項をすべて記載した議事録、並びに会議によらずに採択された決議を作成することが義務付けられる。会社法に基づき、（閉鎖会社の場合を除き）社員に対して会計に関する報告を行うために、監査人を選任しなければならない。また、年次報告書を A S I C に提出することが義務付けられ、かかる年次報告書は公開される。

会社の業務は、通常、取締役により、又は取締役の指示に基づいて行われる。会社法に基づき、公開会社は3名以上の取締役（少なくともそのうち2名は通常はオーストラリアに居住していなければならない）を置かなければならず、閉鎖会社は1名以上の取締役（そのうち1名の取締役は通常はオーストラリアに居住していなければならない）を置かなければならない。ただし、各社は定款により、（法定の要件に反しない限り）員数の上限及び下限を定めることができる。取締役は、会社法により又は会社の定款により（そのような定めがある場合）、総会を通じて会社により行使されるものと定められている権限を除き、会社のすべての権限を行使することができる。取締役がオーストラリアにおいて取締役会を開催することは義務付けられていない。

すべての会社取締役又は取締役になろうとする者は、取締役識別番号（以下「D I N」という。）を取得することが義務付けられている。D I Nは、取締役によって永続的に保持される一意の15桁の識別子である。オーストラリア ビジネス レジストリ サービス（以下「A B R S」という。）は、D I Nの申請を管理する。申請は取締役が個人で行う必要があり、D I Nを最短で取得する方法は、myIDアプリを使用してオンラインで申請することである。現在、取締役がA S I C又は自らが取締役である会社にD I Nを提供することは要求されていないが、A B R Sは取締役に對し、自らが取締役である会社の記録担当者にD I Nを提供することを推奨している。A S I Cは、取締役I D違反の執行に責任を負う。適切な期間内にD I Nを申請しなかった取締役に、民事及び刑事罰がある。

株主総会は会社法の規定に従って開催されなければならない。法令に別段の定めのある場合を除き、株主によりなされる決議の多くは普通決議によるが、一定の事項（定款の変更、会社の清算の決議等）については、決議に参加した議決権の75%以上による特別決議によらなければならない。

株主が1名の公開会社は、定時総会を開催する義務はない。かかる会社は、株主が記録に署名をすることで決議を採択することができる。

定款は通常、配当の宣言及び支払に関する規定を含んでいる。一般的には、取締役が最終配当の支払を決定する。一部の会社においては、定款により、かかる配当の支払に関して株主の承認が必要となる旨定められている。有限責任会社の場合には、以下の場合を除き、会社法に従い、配当を行ってはならないとされている。

- (a) 配当が宣言される直前に会社の資産が負債を超過しており、その超過額が配当を支払うのに十分である場合。
- (b) 配当の支払が、企業の株主全体にとって公正かつ妥当なものである場合。
- (c) 配当の支払が、企業の債権者への支払能力を著しく損なうものではない場合。

当年度の利益及び / 又は利益剰余金からのみ配当が支払われることを要求する一般法の利益テストもある。2010年にはこのテストを廃止する動きがあった。しかし、草案上の不備及びオーストラリアの租税上の要件を併せると、会社の利益を原資とする場合を除き配当を行うべきではないという一般法の原則が残っていることに議論の余地を残した。結果として、多くの企業は上記の貸借対照表テストと利益テストの両方が満たされた場合にのみ配当を支払うことを続けている。

中間配当は取締役ににより支払われ、通常、株主による承認を必要としない。

(2) 【提出会社の定款等に規定する制度】

下記はT F Aの定款に含まれる特定の規定の要約である。

(a) 有価証券の発行

取締役は、会社法、T F Aの定款及び有価証券の所持人に付与された特別な権利に従い、T F Aの取締役会が適切と考える者に対し、適切と考える条件で、有価証券を発行することができる。

有価証券の所持人に付与されたいかなる特別な権利にも影響することなく、いずれの有価証券も、取締役が決定し、かつT F Aの取締役会が適切と考える条件に従い、配当金、議決権、残余財産の分配、払込請求金の支払その他いずれに関するものであるかを問わず、優先的、劣後的その他特別な権利、義務又は制限を付して発行される。

発行条件により別途規定される場合を除き、既存の有価証券と同順位の新規の有価証券の発行は、かかる既存の有価証券の所持人に付与された権利を変更するものではない。

(b) 配当

会社法に従い、また株式に付随する特別な権利又は制限に従うことを条件として、T F Aの取締役会は随時、株主が配当金の支払を宣言し、又は決定するように株主に対して提言することができる。

(c) 解散

T F Aが解散する場合、清算人はとりわけ、T F Aの財産を換金し、その収益を株主に分配する義務を負う。

(d) 決議

株主は、本人、代理人、法定代理人又は代行者により会議に出席し、議決権を行使することができる。

会社法の要件に従い、総会に付議された議題は、かかる総会において当該議題に対して有効に投じられた単純過半数票により決定される。総会において付議された各議題は、投票が要請されない限り、議決権を有する出席株主の挙手により決定される。

投票が要請されない限り、総会における挙手による票決の後にかかる総会の議長により行われたかかる決議の可決又は否決の宣言は、最終的な決定とされる。

総会において、会社法に従い(かつそれ以外によらず)株主又はかかる総会の議長により投票が要請される場合がある。総会の議長の選出又は(かかる議長が別途決定しない限り)かかる総会の延会について、投票を要請することはできない。投票の要請は撤回することができる。

(e) 総会

T F Aの取締役会の決議により、取締役会はその決定する日時及び場所において、その決定する方法によりT F Aの総会を招集することができる。

T F Aの取締役会の決議により、取締役会は、かかる総会の通知を受領する資格のあるすべての者に対して書面による通知を行うことで、総会を中止又は延期することができ、又は開催予定の場所を変更することができる。ただし、かかる中止又は延期が会社法に反する場合にはこの限りではない。中止又は延期の通知を行わなかった場合でも、かかる中止若しくは延期又は延期された総会において可決された決議は無効とはならないものとする。

(f) 譲渡

通例の若しくは一般的な様式又はT F Aの取締役会が規定するか若しくは特定の場合に承認するその他の様式の、書面による正式な譲渡証書で、譲渡人及び譲受人が署名し、（必要に応じて）適切に押印されたものが、T F Aに対して送達されない限り、いかなる有価証券の譲渡も登録されないものとする（ただし、T F Aの取締役会が適切であると考えられる場合には、譲受人による証書の署名を省略することができる。）。

譲渡人は、譲受人の氏名が有価証券の名簿に記載されるまでは、譲渡された有価証券の所持人とみなされる。

(g) 取締役

取締役（代理取締役を含まない。）の員数は3名以上10名以内でなければならない。取締役は、総会における決議又はその時点で総会の通知を受領する資格のあるすべての者が署名した書面による決議のいずれかに従い任命することができる。

会社法に従い、T F Aは、総会又は書面決議により適当と考える場合に取締役を解任することができる。

T F Aの事業は、取締役会により運営され、取締役は、法律又はその定款によりT F Aが総会において行使すべき権限を除き、T F Aのすべての権限を行使することができる。

会社法に従い、T F Aの取締役会は、取締役を業務執行取締役の職務に任命することができる。会社法及び特別な事例において締結された契約の条件に従い、T F Aの取締役会は、理由の有無を問わずかかる任命の取消しをいつでも決定することができる。

2 【外国為替管理制度】

オーストラリア法に基づき、TF Aによる本社債（「3 課税上の取扱い」に定義される。）の発行のため若しくはかかる本社債の発行に関連して、又はかかる本社債若しくはそれに付された利札に係る債務の履行及び権利行使のため若しくはそれに関連して、TF Aが承認を得ることは要求されていない。ただし、オーストラリアの2011年自主制裁法、2011年自主制裁規則及びその他の法令は、国際的な制裁の対象となるか又はテロ行為に関連する特定の国、個人又は法的主体と一定の関係を有する支払、取引及び資産の取扱いを制限又は禁止している。

3 【課税上の取扱い】

序説

下記は、本有価証券報告書の提出日現在における1936年及び1997年オーストラリア所得税査定法（以下「オーストラリア租税法」と総称する。）、1953年オーストラリア課税管理法並びに関連する判決、裁判所の決定又は行政実務に基づく、本プログラムに基づきTF Aにより発行される予定の社債（以下「本社債」という。）に係る利息（オーストラリア租税法に定義される。）の支払に関するオーストラリアの源泉徴収税の取扱いその他の一定のオーストラリアの税務を概説したものである。

この概説は、以下の本社債の所持人に適用される。

- ・オーストラリア国外の恒久的施設において、又はかかる恒久的施設を通じて事業を営む中で本社債を取得していないオーストラリアの課税上の居住者、及びオーストラリア国内の恒久的施設において、又はかかる恒久的施設を通じて事業を営む中で本社債を取得しているオーストラリアの課税上の非居住者（以下「オーストラリア所持人」という。）。
- ・オーストラリア国内の恒久的施設において、又はかかる恒久的施設を通じて事業を営む中で本社債を取得しないオーストラリアの課税上の非居住者、及びオーストラリア国外の恒久的施設において、又はかかる恒久的施設を通じて事業を営む中で本社債を取得しているオーストラリアの課税上の居住者（以下「非オーストラリア所持人」という。）。

本概説は、すべての事項を網羅したものではなく、殊に、一定の種類の本社債の所持人の地位（証券のディーラー、カストディアン、又はいずれかの者を代理して本社債を保有するその他の第三者を含むが、これに限定されない。）について記述したものではない。さらに、明示的に別段の定めがある場合を除き、本概説はユーロクリア・バンク・エス・エー/エヌ・ヴィ（以下「ユーロクリア」という。）、クリアストリーム・バンキング・エス・エー（以下「クリアストリーム・ルクセンブルグ」という。）又はその他の決済機関を通じて本社債の持分を有する者のためのオーストラリアの税効果については検討していない。

本社債の所持を検討する者はまた、本社債のシリーズに関する特定の発行条件が、当該本社債のシリーズの課税上の取扱いに影響を与える可能性があることに留意するべきである。本社債に係る租税に関する情報については、適用ある発行条件書にも記載される可能性がある。

この概説は、特定の本社債の所持人に対する法律上又は税務上の助言を目的にしておらず、またそのように解釈されてはならないものとする。各所持人は、その者特有の状況に関して、専門的な税務上の助言を求めるべきである。

オーストラリアの利息源泉徴収税

オーストラリア租税法では、オーストラリアの利息源泉徴収税（interest withholding tax）（以下「オーストラリアのIWT」という。）及び配当源泉徴収税（dividend withholding tax）との関係で、有価証券について、（すべての主体についての）「負債利息（debt interest）」又は（会社についての）「株式利息（equity interest）」のいずれかへの分類が行われる。TFAは、オーストラリア租税法の第974節に記載された査定の目的上「負債利息（debt interest）」とみなされる本社債を発行する予定であり、かかる本社債につき支払われる利益は、オーストラリア租税法第128条Fの目的上「利息（interest）」とされる。「負債利息（debt interest）」とみなされない本社債が発行される場合、これらの本社債に係る利息及びその他の一定の金額の支払に関する重要なオーストラリアの税効果についてのさらなる情報が、適用ある発行条件書（又はその他の関連するプログラム・メモランダムへの補足）に明記される予定である。

オーストラリアのIWTの関係で、「利息（interest）」には利息及びその他の一定の金額と同じ性質を有する金額又はそれらに代わる金額が含まれることが定義されている。

オーストラリア所持人

オーストラリア所持人に対する本社債に係る利息の支払については、オーストラリアのIWTは適用されない。

非オーストラリア所持人

免除が適用される場合を除き、TFAにより非オーストラリア所持人に対して支払われる利息の総額に対して10%の税率でオーストラリアのIWTが支払われる。

(a) 第128条Fに基づくオーストラリアのIWTの免除

オーストラリアのIWTの免除は、本社債につき支払われた利息について、オーストラリア租税法第128条Fの要件が満たされている場合に適用される。

適用ある発行条件書（又はその他の関連するプログラム・メモランダムへの補足）において別段の定めがない限り、TFAは、本社債がオーストラリア租税法第128条Fの要件を満たす方法で発行されることを意図している。

要約すると、かかる免除の要件は以下のとおりである。

- () TFAが本社債を発行する時点及び利息が支払われる時点で、TFAがオーストラリアの居住者であり会社（オーストラリア租税法第128条F(9)に定義される。）であること。
- () 本社債が、オーストラリア租税法第128条Fの「公募基準（public offer test）」を満たす方法により発行されていること。

本社債に関連して、公募基準を充足するものとして主に5種類の方法があり、それらは、資本市場における貸し手がTFAが本社債を募集しているという事実を認識できるようにすることを意図している。要約すると、5種類の方法とは以下のとおりである。

- ・関係を有しない10名以上の、金融市場における業務を行う過程で、資金提供事業、投資事業又は証券取引事業を行う者に対して募集を行うこと。
- ・100名以上の特定の種類の投資家に対して募集を行うこと。
- ・上場された本社債の募集を行うこと。

- ・ 公衆がアクセス可能な情報源を通じて募集を行うこと。
 - ・ 30日以内に上記のいずれかの方法により本社債の売付けの申込みをするディーラー、マネージャー又は引受人に対して募集を行うこと。
- () 発行の時点で、オーストラリア租税法第128条 F (5)により許される場合を除き(以下を参照のこと。)、本社債(又は本社債の持分)が、直接又は間接にT F Aの「関係者(associate)」によって取得され、又はその後取得される予定であることをT F Aが認識しておらず、又はかかる疑いを持つべき合理的な根拠がないこと。
- () 利息の支払の時点で、オーストラリア租税法第128条 F (6)により許される場合を除き(以下を参照のこと。)、支払受領者がT F Aの「関係者」であることをT F Aが認識しておらず、又はかかる疑いを持つべき合理的な根拠がないこと。

オーストラリア租税法第128条 F においてT F Aの「関係者」には、以下の者が含まれる。

- (A) T F Aの議決権を有する株式の50%超を保有し、又はその他の方法によりT F Aを支配する自然人又は法人
- (B) T F Aが議決権を有する株式の50%超を保有し、又はその他の方法によりT F Aが支配する法人
- (C) T F Aが信託に基づき受益権を有する場合(直接、間接を問わない。)の当該信託の受託者
- (D) 上記(A)の要件によりT F Aの「関係者」となる他の自然人又は法人の「関係者」である自然人又は法人

一方、オーストラリア租税法第128条 F (5)及び第128条 F (6)の目的上(上記()及び()を参照のこと。)、許されるT F Aの「関係者」にはオーストラリア所持人又は以下の資格で行為する非オーストラリア所持人が含まれる。

- (A) 第128条 F (5)の場合、関連する本社債の発行に関するディーラー、マネージャー若しくは引受人又は決済機関、カストディアン、ファンド・マネージャー若しくは(会社法上の)登録されたスキームの責任者
- (B) 第128条 F (6)の場合、決済機関、支払代理人、カストディアン、ファンド・マネージャー又は(会社法上の)登録されたスキームの責任者

したがって、上記の認められた資格で行為する者以外の海外のT F Aの関係者は、T F Aにより発行された本社債を購入してはならないものとする。

(b) 特定の二重課税条約に基づく免除

オーストラリア政府は、特定の国々(以下、それぞれを「特定国」という。)と、オーストラリアのI W Tからの一定の免除を含む二重課税条約(以下「本特定租税条約」という。)を締結している。本特定租税条約は、特定国の居住者によって得られた利息に一般に適用される。

要約すると、本特定租税条約は、以下により得られた利息にオーストラリアのI W Tが適用されることを阻止する効力を有する。

- ・ 特定国の政府並びに特定国の政府当局及び政府機関

- ・ T F Aとは関係がなく完全に独立して取引を行っている特定国の「金融機関」の居住者。「金融機関」とは、一般的に、主に資金調達及び資金提供事業を行うことにより利益を得ている銀行又はその他の企業をいう。ただし、見返り融資又は経済的にそれと同等の取引に基づき支払われる利息には、かかる免除は適用されない。

(c) 無記名式の本社債

オーストラリア租税法第126条は、発行体がオーストラリア税務庁（以下「ATO」という。）に対してディベンチャーの所持人の氏名及び住所を開示しない場合、無記名式のディベンチャー（本社債を含む。）の利息の支払について、現在45%の税率である一種の源泉徴収税を課す。

ただし、第126条は、オーストラリア国内の恒久的施設において、又はかかる恒久的施設を通じて事業を行っていないオーストラリアの非居住者により保有されている無記名式の本社債の利息の支払に対して、かかる本社債の発行がオーストラリア租税法第128条Fの要件を満たす場合、又はオーストラリアのIWTが支払われる場合には適用されない。

さらに、ATOは第126条の目的上、無記名式のディベンチャーの所持人はディベンチャーを所有する者であることを確認している。したがって、第126条の適用範囲は、オーストラリアの居住者又はオーストラリア国内の恒久的施設において、若しくはかかる恒久的施設を通じて事業を行っているオーストラリアの非居住者である無記名式の本社債を所有する者に限定される。無記名式の本社債の持分がユーロクリア、クリアストリーム・ルクセンブルグ又はその他の決済機関を通じて保有されている場合、TFAは、これらの決済機関（又はその名義人）の運営者を第126条における当該本社債の所持人として取り扱うことを予定している。

(d) 追加額の支払

適用ある発行条件書（又はその他の関連するプログラム・メモランダムへの補足）に別段の明示的な定めがある場合を除き、関連する本社債の要項に詳述されるように、TFAがいずれかの時点で、オーストラリア連邦若しくはその準州その他の下部行政主体若しくはその域内の本社債に関する課税権を有する当局によって、又はこれらのために、課され若しくは徴収される現在若しくは将来における税金又はいかなる性質の義務であれ、これに関する金額の源泉徴収又は控除を行うことを法律により要求された場合、TFAは、特定の例外を除き、本社債の所持人がかかる控除又は源泉徴収後に受領する金額の純額を、かかる源泉徴収又は控除が要求されなければ受領することができた本社債の元金及び利息の受取額と等しくするために必要となる追加的な額を支払わなければならない。法律の変更により、TFAが本社債に関する追加額の支払を要求された場合、TFAは関連する本社債の要項に従い本社債の（一部ではなく）全部の償還を選択することができる。

その他の租税に関する事項

現行のオーストラリア法に基づく租税上の取扱いは以下のとおりである。

- ・ 相続税：本社債は、死亡時に保有されていた場合には、オーストラリア又は課税権を有するその下部行政組織若しくは当局により課される相続税、遺産税又は承継税の対象とならない。

- ・ **印紙税その他の租税**：オーストラリアにおいて、本社債の発行、譲渡又は償還に関しては、従価印紙税、発行税、登録税又はそれに類似した租税は課されない。
- ・ **非居住者に対する特定の支払からの追加の源泉徴収税**：総督はオーストラリアの非居住者に対する特定の支払（現行のオーストラリアのIWTの規則が既に適用されている、又は特にこれらの規則から除外されている利息その他の金員の支払を除く。）からの源泉徴収税を要求する規則を策定することができる。規則は、特定の支払が合理的に外国の居住者の課税所得に関連する種類のものであると担当大臣が認めた場合に限り策定される。本社債の売却利益に対して将来的に適用される可能性のある規則について、今後監視する必要がある。
- ・ **税務長官による第三債務者指示**：税務長官は、本社債の所持人に対する支払から所持人により支払われるオーストラリアの租税に関する金額を控除するようTFAに対して指示することができる。TFAにかかる指示が出された場合、TFAはかかる指示を遵守し、かかる指示により要求された控除を行う。
- ・ **供給源泉徴収税**：本社債に関する支払には、1953年オーストラリア課税管理法の別紙1の第12-190条に基づいて課される「供給源泉徴収税」は課されない。
- ・ **物品サービス税（以下「GST」という。）**：本社債に関する供給が受領課税金融供給又は（オーストラリアの非居住者である海外の購入者の場合には）GST非課税供給であることを理由として、本社債の発行又は取得によってオーストラリアのGSTの納税義務が発生することはない。また、TFAによる元利金の支払又は本社債の処分はいずれも、オーストラリアにおけるGSTに係る責任を発生させない。

4 【法律意見】

TFAのオーストラリアにおける法律顧問であるマレソンスにより、オーストラリア連邦及びニュー・サウス・ウェールズ州の法令に関する有価証券報告書中の記述は、すべての重要な点において真実且つ正確であるという趣旨の法律意見書が提出されている。

第2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

次の表は、表示された期間及び日付現在のグループ会社の主要な経営指標の推移を示すものである。

決算期		2022年 3月31日 終了12ヶ月間 (注10)	2023年 3月31日 終了12ヶ月間 (注10)	2024年 3月31日 終了12ヶ月間 (注10)	2025年 3月31日 終了12ヶ月間 (注10)	2026年 3月31日 終了12ヶ月間 (注10)
金融収益及び 類似収益	千豪ドル	1,201,085	1,492,330	2,109,505	2,590,306	2,725,171
	千円	136,058,909	169,051,142	238,964,726	293,429,864	308,707,371
純金融収益及び 類似収益	千豪ドル	589,492	190,864	648,461	809,650	1,006,491
	千円	66,777,654	21,621,074	73,457,662	91,717,152	114,015,300
トヨタ ファイナンス オーストラリア リミ テッドの株主に帰属す る利益	千豪ドル	314,996 (注1)	14,890 (注2)	263,225 (注3)	359,867 (注4)	493,134 (注5)
	千円	35,682,747	1,686,739	29,818,128	40,765,734	55,862,220
払込資本	千豪ドル	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000
	千円	13,593,600	13,593,600	13,593,600	13,593,600	13,593,600
発行済株式総数	株	120,000,000	120,000,000	120,000,000	120,000,000	120,000,000
純資産額	千豪ドル	1,996,485	1,910,711	2,171,869	2,441,137	2,808,780
	千円	226,161,821	216,445,342	246,029,320	276,531,999	318,178,598
総資産額	千豪ドル	25,192,049	27,067,629	32,341,717	33,437,123	33,934,563
	千円	2,853,755,311	3,066,221,013	3,663,669,702	3,787,757,293	3,844,107,297
1株当たり純資産額	豪ドル	16.637	15.923	18.099	20.343	23.407
	円	1,884.639	1,803.757	2,050.255	2,304.455	2,651.545
1株当たり利益 (注6)	豪ドル	2.625	0.124	2.194	2.999	4.109
	円	297.360	14.047	248.536	339.727	465.468
自己資本比率(注7)	%	7.925	7.059	6.715	7.301	8.277
自己資本利益率 (注8)	%	15.778	0.779	12.120	14.742	17.557
営業活動による正味 キャッシュ・フロー	千豪ドル	(1,451,385)	(1,420,916)	(3,271,770)	(1,342,608)	(508,532)
	千円	(164,412,893)	(160,961,364)	(370,626,106)	(152,090,634)	(57,606,505)
投資活動による正味 キャッシュ・フロー	千豪ドル	(20,418)	(24,564)	(29,072)	(8,999)	(18,284)
	千円	(2,312,951)	(2,782,610)	(3,293,276)	(1,019,407)	(2,071,212)
財務活動による正味 キャッシュ・フロー	千豪ドル	198,219	1,352,102	4,266,821	72,325	618,162
	千円	22,454,248	153,166,115	483,345,483	8,192,976	70,025,391
現金及び現金同等物	千豪ドル	2,197,444	2,104,066	3,070,045	1,790,763	1,882,109
	千円	248,926,456	238,348,596	347,774,698	202,857,633	213,205,308

従業員数（注9）	人	898.80	1,033.18	1,096.43	1,087.06	1,109.57
----------	---	--------	----------	----------	----------	----------

（注1）関連会社からの純利益の配分10,783千豪ドルを含む。

（注2）関連会社からの純利益の配分16,050千豪ドルを含む。

（注3）関連会社からの純利益の配分15,284千豪ドルを含む。

（注4）関連会社からの純利益の配分12,531千豪ドルを含む。

（注5）関連会社からの純利益の配分13,275千豪ドルを含む。

（注6）トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッドの株主に帰属する利益を発行済株式総数で除したものである。

（注7）純資産を総資産で除したものである。

（注8）トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッドの株主に帰属する利益を純資産で除したものである。

（注9）期末日現在のT F A及びT F Aが支配する会社の正規従業員相当の従業員の調整後員数。正規従業員相当の従業員の調整後員数は、産休中、社外出向中及び非常勤の従業員を含むが、臨時社員及び契約社員は含まない。

（注10）本表に含まれる2026年3月31日に終了した年度に関する財務情報は、国際財務報告基準と同等のオーストラリアにおける基準（以下「A I F R S」という。）に従い作成されている。

比較対象として本表に含まれている2022年3月31日、2023年3月31日、2024年3月31日及び2025年3月31日に終了した年度の財務情報は、A I F R Sに従い作成されている。

オーストラリア証券投資委員会による財務報告の要求事項に準拠して、2023年3月31日に終了した期間より、「第6 経理の状況」中の連結財務書類の表示形式は、親会社の財務情報を含めるために修正されている。本書中のすべての財務統計及び財務情報は、本書中に明示的に別段の記載がある場合、又は文脈上必要な場合を除き、T F A単体ではなくグループ会社の連結ベースの事業及び経営成績を示している。

2 【沿革】

T F Aは、1982年6月18日に、オーストラリア法に基づきオーストラリアのニュー・サウス・ウェールズ州において設立された。

T F Aは、1982年9月に営業を開始した。

すべての発行済株式は、設立の日から2000年7月7日にトヨタ自動車からトヨタファイナンシャルサービス株式会社（以下「T F S」という。）に保有株式を譲渡するまでの間、トヨタ自動車により保有され、又はトヨタ自動車により実質的に所有されていた。

T F Sはトヨタ自動車の100%子会社である。T F SはT F Aの全発行済株式を保有している。T F Sは、トヨタの金融子会社を統括することを目的としている。

トレイスランド プロプライアタリー リミテッドは、1982年4月5日にオーストラリア法に基づきオーストラリアのニュー・サウス・ウェールズ州において設立された。1982年10月11日に、トレイスランド プロプライアタリー リミテッドの株式はすべてT F Aにより取得され、会社名のトレイスランド プロプライアタリー リミテッドは1982年10月22日にティーエフエー（ホールセール）プロプライアタリー リミテッド（以下「T F A W」という。）に変更された。T F A Wは、2018年10月16日に、オーストラリアン アライアンス オートモーティブ ファイナンス プロプライアタリー リミテッド（以下「A A A F」という。）に会社名が変更された。

T F Aは他のいかなる子会社も支配していない。

T F Aは、さらに、ニュージーランド法に基づきニュージーランドにおいて設立され、当初1989年10月にT F Aにより取得された関連会社であるトヨタ ファイナンス ニュージーランド リミテッド（以下「T F N Z」という。）の普通株式5,000,000株（45.45%）について投資を行っている。T F N Zの残りの株式は、T F Sにより保有されている。1995年9月にトヨタ自動車からT F N Zの株を6,000,000株引受け、その結果としてT F Aの株式所有率が45.45%となり、トヨタ自動車の株式所有率が54.55%となるまでの間、T F AはT F N Zのすべての普通株式を保有していた。トヨタ自動車は、その後2000年7月に保有株式をT F Sに譲渡した。

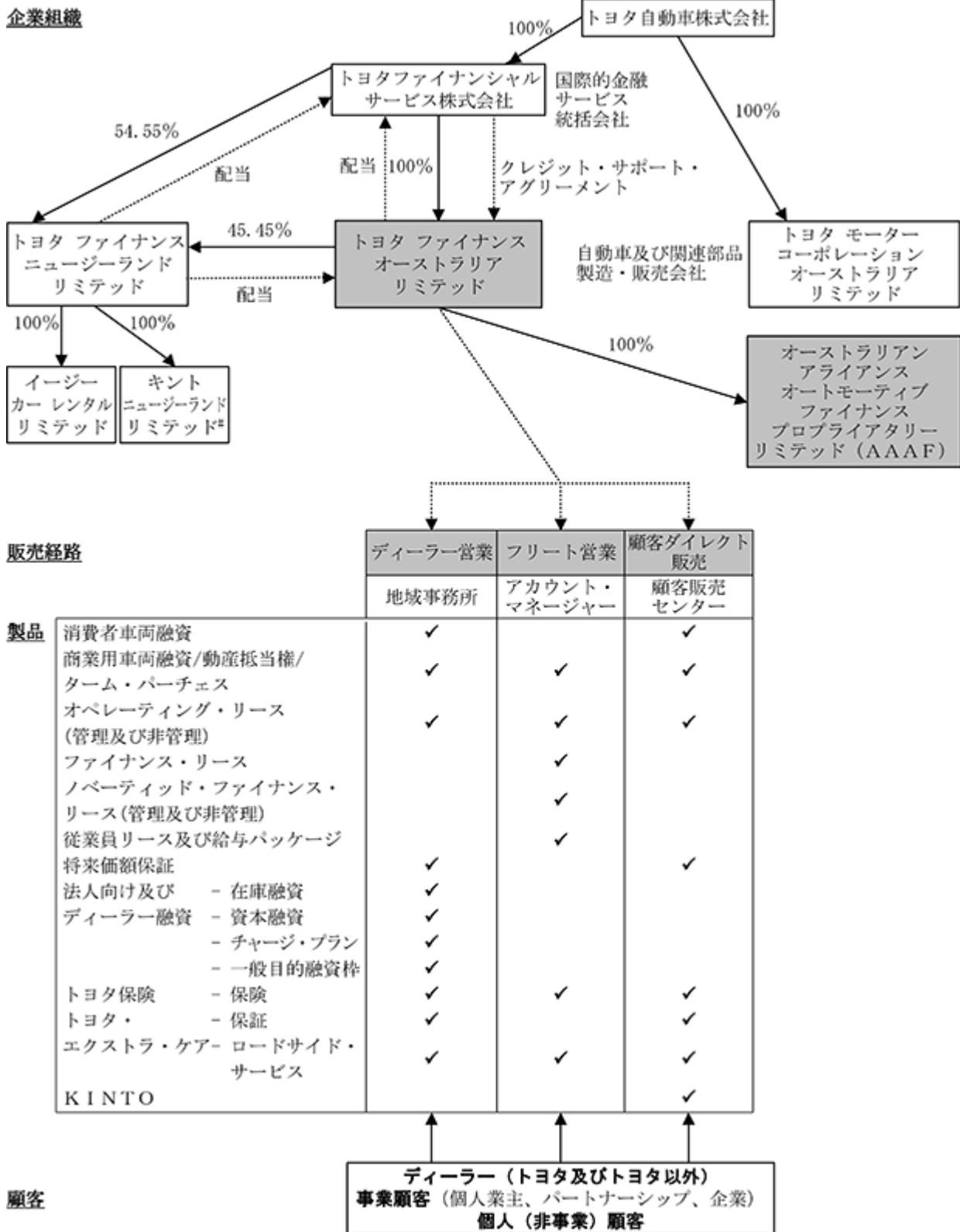
3 【事業の内容】

グループ会社の主な業務は、以下のとおりである。

- ・消費者ローン及び商業貸付による個人顧客及び企業顧客の自動車購入のための融資
- ・自動車ディーラーに対する在庫融資枠及び商業貸付の提供
- ・企業顧客及び政府機関への自動車融資（ローン、ターム・パーチェス、ファイナンス・リース又はオペレーティング・リースによる）及びフリート管理サービスの提供
- ・第三者保険会社により引き受けられた個人及び企業向けの保険証券を代理人として販売
- ・カーシェアリングサービスの提供

T F Aの親会社、T F Aの子会社及びその他のT F Aとの間で直接的な株式保有の関係を有する会社の事業とT F Aの事業との関係は、以下のとおりである。

T F Aの事業、製品及び顧客の系統図



当該企業体は、旧ティーエフエヌズイー (ホールセール) リミテッドであり、2019年10月14日にキント ニュージーランド リミテッドに会社名が変更された。

4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

T F Aの全発行済株式は、T F Sにより直接所有されている。T F Aの議決権はすべてT F Sによって保有されている。T F Sは、日本法に基づき設立されたトヨタ自動車の100%子会社である統括会社であり、2026年3月31日現在の資本金は78,525百万円であった。T F Sは、トヨタ自動車の金融子会社を統括している。その登記上の本店の所在地は、名古屋市西区牛島町6番1号名古屋ルーセントタワーである。T F Sに関する詳細については、「第二部 提出会社の保証会社等の情報 第2 保証会社以外の会社の情報 3 継続開示会社に該当しない当該会社に関する事項」を参照のこと。

トヨタ自動車は日本法に基づき設立された株式会社であり、その本店の所在地は、愛知県豊田市トヨタ町1番地である。トヨタ自動車は世界中の主要な自動車メーカーの1社であり、その他の事業にも従事している。トヨタ自動車の資本金は、2026年3月31日現在、635,402百万円であった。トヨタ自動車に関する詳細については、「第二部 提出会社の保証会社等の情報 第2 保証会社以外の会社の情報 2 継続開示会社たる当該会社に関する事項」を参照のこと。

T F Aは、2000年8月7日付でT F Sとの間のクレジット・サポート・アグリーメントを締結した。一方、T F Sは、2000年7月14日付でトヨタ自動車との間のクレジット・サポート・アグリーメントを締結した。これらのクレジット・サポート・アグリーメントに関する詳細については、「第二部 提出会社の保証会社等の情報 第2 保証会社以外の会社の情報 1 当該会社の情報の開示を必要とする理由」を参照のこと。

(2) 子会社

名称及び 所在地	払込資本 (2026年 3月31日 現在)	主要な 事業内容	議決権に 対する 提出会社 の所有割合	T F Aとの 関係
オーストラリアン アライアンス オートモーティブ ファイナンス プロプライエタリー リミテッド(A A A F) オーストラリア ニュー・サウス・ウェールズ州 シドニー	2 豪ドル	この会社は2020年3月31日に終了した報告期間において活動を始め、事業を開始した。2000年7月1日より前は、法人向け在庫融資事業を行っていた。同事業は、現在T F Aが行っている。 この会社はホワイト・ラベルの融資及びプライベートブランドの融資の提供に従事している。 ・消費者ローン及び商業貸付による個人顧客及び企業顧客の自動車購入のための融資 ・自動車ディーラーに対する在庫融資枠及び商業貸付の提供	100%	100%子会社

T F A及びA A A Fは、相互保証証書の当事者であり、相互保証証書に基づいて各会社は相互の債務を保証している。当該証書を取り交わすことにより、100%子会社は、オーストラリア証券投資委員会が発行したA S I C文書2016/785の下では、財務報告書及び取締役報告書の作成を免除されている。

(3) 関連会社

名称及び 所在地	払込資本 (2026年 3月31日 現在)	主要な 事業内容	議決権に 対する 提出会社 の所有割合	T F Aとの 関係
トヨタ ファイナンス ニュージーランド リミ テッド ニュージーランド オークランド グリー ンレーン	25.28 百 万 ニュージー ランド・ド ル	トヨタ車のディーラーが販売する 新車及び中古車に関する個人向け 融資及びリース、車両及び融資関 連の保険の販売並びにトヨタ車の 認定ディーラーに対する法人向け 担保付融資枠の提供。プレ ジャー・ポートに関する個人向け 融資及びその関連商品の提供、既 存の信用力の高い顧客に対する無 担保個人ローンの取扱い。すべて の業務がニュージーランドで行わ れている。 関連会社であるトヨタ ニュー ジーランド リミテッド(トヨタ 自動車の100%子会社)及びトヨ タのディーラーのフランチャイ ズ・ネットワークによるトヨタ車 の販売の支援。この意味で、この 会社の事業は、ニュージーランド のトヨタのディーラー・ネット ワークを通じて販売されるトヨタ 車の新車及び中古車の販売水準に 密接に関連している。	45.45%	取締役の 兼任
キント ニュージーラン ド リミテッド ニュージーランド オークランド グリー ンレーン	3.49 百 万 ニュージー ランド・ド ル	登録した会員により構成されるグ ループに対する短期的な車両の提 供(カーシェア)。すべての業務 がニュージーランドで行われてい る。	45.45% (トヨタ ファイナンス ニュージーラ ンド リミ テッドを通じ て間接的に保 有)	直接的な 関係はなし
イージー カー レンタ ル リミテッド ニュージーランド オークランド グリー ンレーン	55.32 百 万 ニュージー ランド・ド ル	許可を得たレンタカー業者とし て、レンタル契約による短期の車 両の提供。すべての業務がニュー ジーランドで行われている。	45.45% (トヨタ ファイナンス ニュージーラ ンド リミ テッドを通じ て間接的に保 有)	直接的な 関係はなし

第3 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

該当事項なし

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

() サステナビリティ関連リスクを監視及び管理するためのガバナンス体制

T F Aは、より広範な全社的リスク管理の枠組みに統合された、サステナビリティ関連リスクを特定、評価及び管理するための体系的なガバナンスの枠組みを維持している。かかる枠組みの監督及び支援は上級経営陣及び気候委員会が行う。気候委員会は、年に1度開催され、サステナビリティ関連のリスク及び機会について検討する。日常的な責任は組織全体に分散されており、専任のインパクト・ピラー・リーダーが、各事業部門の代表者及びサブピラーの専任リーダーの支援を受けている。

2025年3月期の有価証券報告書の提出以降、T F Aは、気候委員会の導入、重要課題の評価の完了及びサステナビリティ戦略の策定といったガバナンス体制の強化を進めてきた。

() 短期、中期及び長期にわたるサステナビリティ関連リスクに対処するための取組み

T F Aの経営方針及び戦略には、サステナビリティ関連のリスク及び機会が組み込まれており、トヨタの世界的なサステナビリティコミットメント及び変化し続けるオーストラリアの規制環境(A A S B S 2号の気候関連財務開示を含む。)が十分に考慮されている。

T F Aは、以下を含む事業全体で炭素削減に注力することにより、サステナビリティ関連リスクへの対処を開始した。

- ・電気自動車の普及を促進するため、オフィスに電気自動車の充電設備を設置した。
- ・T F A本社の移転において、新オフィスのカーボンニュートラル認定が判断の一要因となった。
- ・エネルギー供給業者を切り替え、使用した電力1メガワット時ごとに再生可能エネルギー証書が償却されるようになった。

短期的には、T F Aは、二酸化炭素削減等の気候関連の課題に対処するため、組織全体として責任を果たすことに注力しており、各事業部門が責任を分担して対応策を策定している。短期、中期及び長期の時間軸における気候に関するリスク、機会及び戦略については、T F Aの義務的なサステナビリティ報告書において検討されており、2026年3月31日に終了した財務報告期間を対象とする初回報告書が2026年6月に規制当局(A S I C)へ提出されている。

() 人的資本、多様性及び社内環境

T F Aの人的資本及び多様性に関する戦略は、安全でインクルーシブな職場環境を基盤として、有能で、多様性に富んだ、意欲的な人材を採用し、育成し、定着させることを目的としている。これらの戦略は、人事及び文化チームが統括しており、同チームは期待の変化に照らして従業員価値提案の見直し等の取組みを完了した。

ガバナンス及びリスク管理

全社的リスク管理委員会

全社的リスク管理委員会（以下「E R M C」という。）の目的は、T F Aの取締役会が決定及び設定した主要な全社的リスクのリスク選好を定義及び監督することにより、適切なリスク文化を推進することである。

E R M Cは、T F Aの取締役会が以下の事項に関する責任を効果的に果たすことを支援する。a)会社のリスク特性とリスク選好度の設定、b)リスク管理のための枠組み（金融及び非金融）の設定、c)新規リスク及び新興リスクの積極的な特定及び管理、d)ストレステストの結果の監視及びレビュー、e)リスクに基づく文化の促進並びにf)取締役会の検討及び留意のために重要な事柄を言及すること。

E R M Cは、特定のリスクタイプを管理する複数の委員会に支えられている。これらの委員会は資産リスク委員会及びコンプライアンス委員会を含む。

E R M Cは、2026年3月31日に終了した年度中は毎月開かれ、合計11回の会議が開催された。

期間中における各委員又はその代理人の出席回数は以下のとおりである。

委員	2025年4月1日から2026年3月31日までの出席回数（2026年1月は会議なし）
社長兼主席業務執行役員	9
業務執行副社長	11
副社長、営業	9
副社長、管理	8
上級コーディネーター	11
市場及び提携先開拓部門長	10
直接販売部門長	11
法務部長兼秘書役	11
ディーラー販売部門長	11
財務部門長兼C F O	10
業務部門長	10
情報技術部門長	9
リスク管理部門長兼C R O	11
戦略及びトランスフォーメーション部門長	10
人と文化部門長、T M C A	11

人的資本

文化

T F Aの事業管理における人的資本の目標は、継続的な改善及び他者の尊重を含む、T F Aの中核となる価値観を共有する能力のあるチーム・メンバーを魅了、保持、また最大限活用することにある。トヨタの企業文化は、T F Aが目指すロードマップであり、全員の幸せの創造というT F Aの使命及び全員のモビリティの実現というT F Aのビジョンにより支えられる「トヨタフィロソフィー」によって牽引されている。T F Aのチーム・メンバーは、トヨタのモビリティ企業への変容に積極的に携わっている。T F Aは、チーム・メンバーの能力向上、革新の促進及び従業員が定着し、かつ成長したいと思うような魅力的な職場づくりのための様々な研修の機会並びにキャリア開発リソースを提供している。T F Aのハイブリッドな勤務スケジュール（必要に応じて提供される。）は、T F Aのチーム・メンバーに柔軟性を提供し、従業員の定着率を向上させ、またT F Aが広くかつインクルーシブな人材を魅了できるようにすることを意図している。T F Aは、チームワーク及び協力を促進しており、また多様な背景、経験及び視点を大切にすることが、チーム・メンバーだけでなくT F Aの事業にとっても正しい行いであると考えている。

ダイバーシティ及びインクルージョン

T F Aは、平等、尊重及びすべての人のインクルーシブな待遇をその信条としており、またT F Aは、すべてのチーム・メンバーが能動的役割を果たすことができる職場となるよう努めている。T F Aは、ダイバーシティ及びインクルージョンを大切にし、かつ促進するという企業文化を育むことが、T F Aがより高い生産性を達成する助けとなり、T F Aの競争力及び革新力を高め、T F Aのチーム・メンバー間で創造性を刺激し、またT F Aの顧客への理解力及び対応力を深めると考えている。

T F Aは、ダイバーシティ及びインクルージョン委員会を設置しているが、かかる委員会は、ダイバーシティ及びインクルージョン戦略に係る取組みの指導、支持及び支援に努めており、チーム・メンバーを教育し、インクルーシブで協力的な環境を育むために、研修及びワークショップを提供している。

安全衛生

T F Aは、チーム・メンバーの安全衛生及び福利を最優先事項として認識している。すべての人（その健康、福利及び安全を含む。）を受容し、力付け、尊重する文化、環境及びチーム・メンバーの経験を積極的に育てることにより、革新及び関係性が実現する。T F Aは、養子縁組手当、育児休暇、精神面の健康サービス、ウェルネス・プログラム及び障害のある人々がその才能を十分に発揮できるようにするための支援を含む、従来のヘルスケアを超える幅広い支援及び福利厚生をT F Aのチーム・メンバーに提供している。

3 【事業等のリスク】

本項に含まれる将来に関する事項についての記載は、2026年3月31日現在におけるT F Aの判断に基づくものである。

グループが直面するリスク及び不確定要素

トヨタグループのオーストラリアにおけるプレゼンスにとって不可欠であるグループの主な活動は、以下のとおりである。

- ・消費者ローン及び商業貸付による個人顧客及び企業顧客の自動車購入のための融資
- ・自動車ディーラーに対する在庫融資枠及び商業貸付の提供
- ・企業顧客及び政府機関への自動車融資（ローン、ターム・パーチェス、ファイナンス・リース又はオペレーティング・リースによる。）及びフリート管理サービスの提供
- ・第三者保険会社により引き受けられた個人及び企業向けの保険証券を代理人として販売
- ・カーシェアリングサービスの提供

グループ、T F S及びトヨタの各社は、その事業、経営成績及び財政状態に直接的又は間接的に重大な悪影響を及ぼしかねない一定のリスク及び不確定要素にさらされる可能性がある。グループ、T F S及びトヨタの各社が現在認識していない又は現時点では重要ではないと考えている追加的なリスク及び不確定要素が存在し、またそれらが事業並びに経営成績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

T F Sは持株会社である

T F Sは持株会社であり、金融サービス子会社（グループを含む。）及び関連会社の業績に完全に依存している。持株会社としてのT F Sの主な事業は、金融事業の計画及び戦略の策定、トヨタの金融会社の収益管理及びリスク管理、並びに効率的な金融事業の推進である。T F Sの主要な資産は、T F Sの連結子会社90社以上及び関連会社9社の株式である。したがって、T F Sはその金融サービス子会社及び関連会社の経済的、財政的及び経営成績に依存し、結果としてグループを含む金融サービス子会社及び関連会社が直面するものと同様のリスクに、間接的にさらされている。T F Sの金融サービス子会社及び関連会社の事業、財政状態若しくは経営成績のいかなる悪化、又はT F Sに対する配当金の支払能力若しくは意思もまた、T F Sの財政状態又は経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

業界及び事業リスク

(1) 一般的な事業、経済的及び地政学的な状況並びにその他の市場動向がグループの事業、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある

グループの経営成績及び財政状態は、各種の要因の影響を受ける。かかる要因として、個人向けの契約、法人向けの自動車融資、リース又はディーラー融資の全体的な市場の変化、新車及び中古車市場、オーストラリアにおけるトヨタ車、レクサス車、プライベートブランド車又はその他の自動車の販売水準の変動、顧客口座の数及び平均残高の増加率、オーストラリアの金融業界における規制環境、他の融資業者との競争、顧客による債務不履行の発生率、資金調達市場の変動、信用格付、トヨタ（グループを含む）の商品ラインを拡張する取組みの成否、グループの営業費用及び管理費用（人件費、技術費及び設備費を含むが、これに限られない。）の水準、一般的経済状況、インフレ、通商政策、税法の変更（既存の法律の解釈の変更を含む。）による影響並びにオーストラリア、アメリカ合衆国、ヨーロッパ及びグループが社債を発行するその他の国における財政及び金融政策が挙げられる。さらに、燃料価格又はエネルギー価格の大幅な高騰（世界的なエネルギー市場及び燃料価格の変動の一因となっている、現在の中東における紛争等の地政学的な状況に起因するものを含む。）が続いた場合、新車及び中古車の購入が減少し、その結果、個人向け、リース用及び法人向けの車両融資の需要が減少する可能性がある。同様に、中古車価格の下落は、収益率、償却額及びオペレーティング・リース減価償却費並びにリース残価に対する引当金に影響を及ぼす可能性がある。

オーストラリアの厳しい経済状況は、一般的に消費者信頼感及び企業信頼感の低下、インフレ、家計所得の減少、失業率の上昇、消費者の負債水準の上昇並びに消費者及び企業の破産申立の増加をもたらす可能性がある。これらのいずれかが車両の販売及び消費者による裁量支出に悪影響を及ぼす可能性がある。これらの状況により、グループの金融商品への需要が減少するとともに、債務不履行や貸倒損失が増加する可能性がある。さらに、グループの信用エクスポージャーが通常自動車により担保されるため、損失の程度は、特に中古車価格の下落の影響を受けることがある。ディーラーもまた経済の不況及び低迷の悪影響を受け、これによりグループのディーラー向けポートフォリオに含まれる一定のディーラーの債務不履行リスクは増加する。

世界的な（又はオーストラリアにおける）市場の混乱及び変動のレベルが上昇したことにより、グループの資本コストが増加する可能性がある。グループの過去と同様の方法及び費用で国際資本市場を利用して事業のための資金調達を行う能力に悪影響が及ぶ可能性がある。これらの市場状況により、グループの投資ポートフォリオの価値が下落し、グループの資金調達コストが増加することにより、グループの経営成績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性がある。結果として、グループがその顧客及びディーラーに適用する金利を引き上げた場合、これによりグループの競合的立場にも悪影響が及ぶ可能性がある。

厳しい市場状況により、流動性の低下、ボラティリティの増大、信用スプレッドの拡大及び金融市場における価格の透明性の欠如が生じる可能性がある。投資市場の変化（金利、為替レート、並びに株式投資、不動産投資及びその他の投資からの収益の変化を含む。）は、直接的又は間接的にグループの財務実績に影響を及ぼす可能性がある。

市場の混乱及びボラティリティが継続する中で、

- ・グループが、資本市場において過去にしていたのと同様の方法及び費用で資金調達し続けることができるという保証はない。
- ・グループによる債券の発行において、ベンチマーク・レートに対するスプレッドが、過年度において行われた類似の発行を上回る可能性がある。
- ・グループが特定の調達ソースに過度に依存し、また同時に様々な調達ソースからの資金調達費用が増加する可能性がある。
- ・グループが債券市場の低迷を受けて満期を迎える長期負債の一部を短期負債（コマーシャル・ペーパー等）に置き換えることとなった場合、グループの短期負債残高が総負債残高に占める割合が上昇する可能性がある。

これらの事由は、いずれもグループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

地政学的な状況及びその他の市場動向もまた、グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。厳格な為替管理若しくは輸入統制又はその他過激な通商政策（あらゆる国際的な通商紛争並びに輸入に係る費用及び関税の変動を含む。）、政治若しくは経済全体における不安定さの結果として起こる事業の混乱（地政学的な状況に起因するものを含む。）、税法及び規制の不利な変更、社会的不安、戦争の勃発又は戦闘の拡大（現在のウクライナ及び中東における紛争を含む。）、伝染病及びその他の感染症の流行、気候に関するリスク並びにテロ行為により、とりわけ市場の流動性及び活動の程度の低下、不安定な市場状況、信用枠の縮小、インフレ、金利の変動、経済成長の減速並びに国際レベルでの景況感の低下が引き起こされ、それぞれが、グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

(2) 金利及び信用スプレッドの変動は、グループの事業、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある

金利が高いか又は上昇する場合、グループは通常、新規展開による金融収益の増加を見込んでいる。高金利により、資本コスト並びに顧客及びディーラーに課される金利が引き上げられ、グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響が及ぶ可能性がある。これによって、顧客及びディーラーが代替解決策を模索するか、又は現金購入額を増加させる結果として、グループの融資額及び市場シェアが減少する可能性があり、その結果、競争力が低下する可能性がある。他方で、低金利又はマイナス金利の環境は、グループの資金調達額及び市場シェアを増加させる可能性があるが、市場性のある有価証券の投資収益率を低下させ、純利息マージンを圧迫することで、グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性もある。信用スプレッドが拡大すると、グループにとっては借入コストがより高くなる。グループの信用スプレッドは、グループに特有の事象及び状況に対応してのみならず、一般の経済的及び地政学的な事象及び状況の結果としても拡大又は縮小する可能性がある。信用スプレッドの変動は、グループのデリバティブの価値に良い影響又は悪影響を与え、その結果、グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローが変動する可能性がある。

(3) グループの経営成績及び財政状態は、トヨタ車、レクサス車及びプライベートブランド車の販売並びに競争力のある金融商品及び保険商品を提供するグループの能力に実質的に依存している

グループは、様々な金融及び保険商品をトヨタ車、レクサス車及びプライベートブランド車の認定ディーラー及びオーストラリアにおけるその顧客に提供する。その結果、グループの事業は、オーストラリアにおけるトヨタ車、レクサス車及びプライベートブランド車の販売に大幅に依存している。

グループの事業は、オーストラリアにおけるトヨタ車、レクサス車及びプライベートブランド車の様々な車両の販売会社（以下、それぞれを「販売会社」という。）との関係に左右される。かかる販売会社には、トヨタ車及びレクサス車の主要な販売業者であるトヨタ・モーター・コーポレーション・オーストラリア・リミテッド（以下、「TMCA」という。）も含まれている。

販売会社による販売量又はその他のトヨタ車、レクサス車及びプライベートブランド車の販売会社による販売量の変動は、消費者の需要の変化、新車のインセンティブ・プログラム、リコール、トヨタ車、レクサス車及びプライベートブランド車の実際の又は認識されている品質、安全性又は信頼性、景気の変動、インフレ、競争の激化、原材料費の増加に伴う自動車価格の上昇、政府措置又は政府による規制の変更若しくは増加（例えば、新車効率性基準を含む。）、通商政策（輸入に係る費用又は原材料若しくは輸入車に対する関税の変動を含む。）、国際的な通商紛争、貿易協定の変更又は撤回、為替変動、利率の変動、並びに異常気象、自然災害、パーツ、部品又は原材料の不足を含む供給網の中断（通商政策の変更又は中東における紛争等のその他の地政学的な状況に伴う中断を含む。）又はその他の事象による自動車製造の減少又は延期により生じ得る。殊に、アメリカ合衆国は様々な関税（特に自動車業界に関する関税を含む。）及び通商政策を実施し、他の国々は通商政策を修正することでこれに対応している。さらに、世界的な関税環境は、引き続き流動的であり、変化し続けている。アメリカ合衆国及び世界でこれまでに実施された関税及び通商政策の修正は、生産費用の上昇及び供給網の混乱を招き、販売会社及びトヨタ自動車を含む自動車製造会社に影響を与えており、また影響を与え続ける可能性がある。現時点で、グループは、これらの関税及び通商政策へのあらゆる将来的な変更又はその他の関税若しくは貿易関連措置の時期、期間、範囲又は程度、及びその結果としての最終的な影響を予測することはできない。販売会社及びトヨタ自動車が増加的な費用及び混乱に応じて様々な緩和措置を講じており、また緩和措置を講じ続ける可能性がある一方で、このような関税及び通商政策が長期的に継続又は拡大される場合には、オーストラリアに輸入される車両及び部品の費用が継続して上昇する可能性がある。これは、自動車業界全体としての新車両の生産及び供給水準を変化させており、また変化させ続ける可能性があるだけでなく、消費者コストの増加及び消費者需要の低下を引き起こす可能性がある。オーストラリアにおけるトヨタ車、レクサス車及びプライベートブランド車の販売量に対する悪影響により、グループの事業、経営成績及び財政状態に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

販売会社は新車又は更新車両の発売及び新サービスの導入前に大規模な市場調査を行うが、販売会社がコントロールできる及びコントロールできない多くの要因が新規の又は既存の商品及びサービスの市場での成功に影響する。顧客が望み、かつ評価する車両及びサービスを提供することにより、価格競争の激化及び需要の減少というリスクを軽減することはできるが、（製品構成、価格、品質、スタイル、安全性、総合的な価値、燃費又はその他の特性のいずれについてであるかを問わず）あまり望ましくないとみなされる商品及びサービス並びに望ましい商品及びサービスを提供できるレベルは、これらのリスクを悪化させる可能性がある。インターネット、ソーシャル・メディア及びその他のメディアを通じた顧客との相互のつながりが増しているため、品質、安全性、燃費、企業の社会的責任（気候変動又はその他の環境若しくは社会問題に関するイデオロギー及び社会観の多様化を含む。）又はその他の重要な特性に関する単なる疑惑及び消費者の認識により、たとえかかる疑惑が不確かであること又は根拠がないことが判明しても、販売会社の評判又は商品若しくはサービスの市場の受入に悪影響が及ぶ可能性がある。販売会社の評判又は商品若しくはサービスの市場による受容への悪影響は、車の販売量に悪影響を与える可能性があり、グループの事業、経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性がある。

販売会社による販売量もまた、モビリティサービス及びコネクテッドサービス、電気自動車、燃料電池の技術及び自動運転等の新たなチャンスのある分野の開拓を通じたトヨタの成長力により影響を受けることがあるが、かかる成長は技術の進歩、規制の変化及び予測が困難なその他の要因を含む多くの要因に左右される。

グループは、競争の激しい環境で活動しており、他の金融機関及び、これらより程度は低いが、他の自動車メーカーの関連会社である金融会社と、主にサービス、品質、グループの販売会社との関係性及び金利において競合している。

グループが提供する特定の金融商品に対して、販売会社が補助金を出すことがある。販売会社は、特定のトヨタ車及びレクサス車の新車及び中古車に関する特別補助金及びインセンティブに出資し、その結果金融商品の購入資格を有する顧客による月次の支払額が減少する。これらのプログラムに関して販売会社から受け取る補助金の額は、標準的な商品と同水準でグループが利回り及び商品の利益性を維持するために要求される額に近い額である。

グループがオーストラリアにおいて競争力のある融資及び保険商品を提供する能力は、とりわけ販売会社の販売戦略、経済状況及び車両の販売量によって異なる販売会社の支援助成金、現金及び契約上の残価に係るサポート・インセンティブ・プログラムの活動レベルに部分的に依存する。販売会社が支援する助成金、現金及び契約上の残価に係るサポート・インセンティブ・プログラムの水準に対する悪影響により、結果としてグループの事業、経営成績及び財政状態に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

(4) 消費者行動の変化は、自動車業界、グループを含むトヨタ、そしてその結果としてグループの事業、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性がある

様々な動向が自動車業界に影響を与えている。これには、バッテリー式電気自動車及びハイブリッド自動車といった電気自動車に対する需要の変化（このような自動車に関する金銭的インセンティブ及び税額控除の変更による需要の変化を含む。）、乗用車よりもスポーツ用多目的車（SUV）及びトラックが好まれる傾向の継続、インセンティブに対する高需要、カーシェアリング及び配車等のモビリティサービスの増加、自動運転車及び電気自動車の開発、自動車の所有及び使用に対する態度及び行動における人口転換の影響、従来の融資及びリースに比べて柔軟な代替手段の発展、環境及びその他の社会に関する取組み及び規制への関心の変動、新車及び中古車の販売の地域分布調整並びにコミュニケーション及び技術の向上が含まれる。これらの動向の1つ又は複数が、自動車業界、販売会社及びトヨタに悪影響を及ぼし、そしてその結果としてグループの事業、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

(5) トヨタ又はプライベートブランド企業によって公表されるリコール及びその他の事象が、トヨタ車、レクサス車及びプライベートブランド車の販売を減少させ、グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある

各販売会社を含む、トヨタ又はグループが融資するその他の車両メーカーでは、車両のリコールを定期的に行っており、これには一部のトヨタ、レクサス及びプライベートブランドモデルの製造販売の一時停止が含まれることがある。グループの事業はトヨタ車、レクサス車及びプライベートブランド車の販売に大きく依存しているため、かかる事象は、グループの事業、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

販売水準の低下は、トヨタ車、レクサス車及びプライベートブランド車の実際の若しくは認識されている品質、安全性及び信頼性又は規制当局の基準の変更によるものを含めて、グループの資金調達額、保険商品額、収益資産、純金融収益及び保険収益に悪影響を及ぼす。グループのディーラー及び消費者向けポートフォリオの信用力もまた悪影響を受ける可能性がある。さらに、中古のトヨタ車、レクサス車及びプライベートブランド車の価値の減少により残価及び収益率に悪影響が及び、ひいてはグループの減価償却費、リース残価引当金及び貸倒損失が増加する可能性がある。さらにまた、一定のトヨタ関連会社は、訴訟又は政府による調査の対象となっているか、対象となる可能性があり、また制裁金又はその他罰金の対象となっているか、対象となる可能性がある。これらの要素がトヨタ車、レクサス車及びプライベートブランド車の販売に影響を及ぼし、これによりグループの事業、経営成績及び財政状態に悪影響が及び可能性がある。

(6) グループが競争において優勢に立つことができない場合、又はグループが行う事業における競争が激化した場合、グループの経営成績は悪影響を受ける可能性がある

グループは、競争の激しい環境で業務を行っており、トヨタ車のディーラーの顧客に対する融資がどのように行われるかについて支配していない。グループの競合会社は、商業銀行、信用組合及びその他の金融機関等である。これらより程度は低いですが、グループは、他の自動車メーカーの関連会社である金融会社とも競争している。また、オンライン融資オプションは、顧客に対して代替的な融資資源を提供する。競争圧力の増大は、契約数、市場シェア、純金融収益、販売利益並びに保険収益及び保険販売利益に悪影響を及ぼす可能性がある。さらに、グループの競合会社及び同業者の財政状態及び体力は、グループが事業を行っている金融サービス業界に悪影響を及ぼし、その結果、グループの製品及びサービスの需要が減少する可能性がある。これは、グループの取引量及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

(7) グループの運営の破綻又は中断により、グループの経営成績及び財政状態は悪影響を受ける可能性がある

業務リスクとは、グループに影響が及ぶ可能性がある、とりわけ確立した業務処理方法の欠如、不適切な業務処理、システム制御若しくは内部統制（第三者ベンダーの業務処理、システム制御又は統制を含む。）、サイバー攻撃（人工知能によるものを含む。）、盗難、不正行為、異常気象、自然災害（山火事又は低木林火災、洪水、竜巻、地震、ハリケーン等（気候変動により生じる、このような事態及び災害の頻度の増加を含む。））又はその他の災害（爆発、テロ攻撃、暴動、市民騒動並びに伝染病及びその他の感染症の流行を含むが、これらに限られない。）から発生する損失のリスクである。

業務リスクは、過誤、業務の中断、管理の機能不全、システム又はその他科学技術の機能不全、グループの保険リスク・マネジメント・プログラムの不備、グループの従業員又はグループのためにサービスを提供する契約を締結している者による不適切な行為又は違法行為、及びベンダーによる契約不履行等、様々な形態により発生し得る。これらの事象によりグループは、財務上の損失又は評判への悪影響等のその他の損害を被る可能性がある。

グループは運営の中断に備えて事業復旧計画を構築したが、これらの計画がグループが直面する可能性のあるすべての事態を是正するために適切であることは保証できない。グループの重大な事業又は情報技術システムのいずれかを破壊又は混乱させることとなる大惨事が発生した場合、グループの通常業務を遂行する能力が損なわれる可能性がある。

グループは、適正且つ十分に管理された業務環境を提供するように策定された内部統制の枠組みに依拠している。グループの事業の複雑な性質及び大規模な組織全体の統制の枠組みを実施する際に特有の課題があるため、将来統制上の問題が生じ、かかる問題がグループの業務に重大な悪影響を与える可能性がある。

さらに、ソフトウェア、技術、マーケティング及び財務を含むグループの事業の多くの部分が重要な人材に依存している。かかる従業員をめぐる競争は激しく、結果としてグループの営業費用及び管理費用が増加する可能性がある。グループの将来的な成功は、既存の人材を維持し、新たな重要な従業員及びその他の必要な従業員を惹きつけ、雇用し、統率する能力にかかっている。これを怠った場合、グループの事業、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。グループの成功は、さらなる技術を持った従業員が求められるような技術的变化、競合会社による重要かつ経験豊富な人材の引抜き、ハイブリッドワークモデルの修正及びその他マクロ経済要因等、様々な要因に影響を受ける可能性がある。

(8) マツダ及びスズキのディーラー及び顧客へのグループによるプライベートブランド向けの金融サービスの提供によって、グループは、グループの事業、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼし得る追加的なリスクにさらされる可能性がある

T F A 及び T F A の100%子会社である A A A F は、マツダ オーストラリア プロプライアタリー リミテッド（以下「マツダ オーストラリア」という。）並びにスズキ オーストラリア プロプライアタリー リミテッド及びメイフェア W セールプロプライアタリー リミテッド（以下「スズキ オーストラリア」と総称する。）と契約を締結し、A A A F はオーストラリア国内のマツダ オーストラリア及びスズキ オーストラリアの認定ディーラー及び顧客に対し、個人向け及びディーラー向けの金融商品及びサービスの提供を開始した。

グループは、グループの強み及び能力を活用して新規及び既存のプライベートブランドの顧客にサービスを提供し、かかる顧客を維持する予定であるが、グループに追加の費用が生じる可能性があり、また、グループのプライベートブランド向けの金融サービスのプログラムに期待される利益を実現できない可能性がある。マツダ オーストラリア及びスズキ オーストラリアのディーラー及び顧客に対する法人向け融資及び個人向け融資の提供並びに / 又はサービスにより追加の信用リスク・エクスポージャーが生じる可能性があり、グループがこれを適切に監視及び軽減することができない場合、グループの経営成績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性がある。グループのプライベートブランド向けの金融サービスにより、プライベートブランドの自動車の消費者需要、プライベートブランド企業の収益性及び財政状態、プライベートブランドのインセンティブ付き個人向け融資の水準、プライベートブランド企業により公表されるリコール及びプライベートブランドの自動車の認知されている品質、安全性若しくは信頼性並びにプライベートブランドの中古車価格の変動及びそれらが将来価額保証（以下「G F V」という。）ローン商品の収益率及び返却された車両を処分する際に生じる価値の両方に及ぼす影響に関連する追加の業務リスクにもグループがさらされる可能性があり、このそれぞれがグループの事業、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

金融市場及び経済リスク

- (9) グループの借入コスト及び無担保社債資本市場の利用可能性は、T F A及びその親会社の信用格付及びクレジット・サポート取引に大きく依存している

T F Aが発行したノート、債券及びコマーシャル・ペーパーの信用格付は、T F S及びトヨタ自動車とのクレジット・サポート・アグリーメントの有無並びにトヨタ自動車及びその連結子会社の経営成績及び財政状態に大きく左右される。これらの取決め（又は格付機関が容認する代替りの取決め）をT F Aが利用することができない場合、又はクレジット・サポートの提供者としてのトヨタ自動車及びT F Sの信用格付が引き下げられた場合、T F Aが発行したノート、債券及びコマーシャル・ペーパーの信用格付は悪影響を受ける可能性がある。

トヨタ自動車並びにその関連会社（T F S及びT F Aを含む。）の格付を行う格付機関は、格付をいつでも修正又は変更することができる。世界的な経済状況、伝染病及びその他の地政学的な要因が、かかる格付に直接的又は間接的な影響を与える可能性がある。アメリカ合衆国又は日本のソブリンの信用格付が引き下げられた場合、トヨタ自動車、T F S及びT F Aの格付は直接的又は間接的な悪影響を受ける可能性がある。引下げ又は引下げを見越した再検討の結果によって、グループの借入コストが増加し、国内資本市場及び国際資本市場の利用が制限される可能性がある。これらの要因は、グループの競合的立場、経営成績、流動性及び財政状態に悪影響を与える可能性がある。

- (10) 資金源及び資本市場へのアクセスの途絶により、流動性が悪影響を受ける可能性がある

流動性リスクとは、支払期限の到来した義務を適時に履行できないことから発生するリスクである。グループの流動性戦略は、不利な市場下においても適切な時期に対費用効果の高い方法で資産を形成し負債を返済する能力を維持することである。グループ内の資金源の混乱は、支払期限が到来したときに義務を履行する能力に悪影響を及ぼす可能性がある。債務を適切な時期に履行できない場合、満期を迎えた債務の借り換えを行い、新たな資産増加のための資金調達を行うグループの能力に悪影響が生じ、グループの経営成績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性がある。

- (11) 貸倒損失引当金は、実際の損失を補填するのに不十分である可能性があり、そのことがグループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある

グループは、顧客及びディーラーの契約上の債務に関する債務不履行による貸借対照表日現在の損失の予想信用損失（以下「E C L」という。）に見合う貸倒損失引当金を計上している。引当金の決定には、重要な仮定、複雑な分析及び経営判断が含まれ、グループは定性的及び定量的な既存情報を使用して現在の信用リスクについて重要な評価を行わなければならない。実際の結果は、グループの予測や仮定とは異なる可能性がある。例えば、グループは、とりわけ、景気の変動、トヨタ車、レクサス車及びプライベートブランド車の実際の又は認識されている品質、安全性及び信頼性、失業水準、中古車市場並びに消費者行動を含む外的要因を検討及び分析する。購入の性質の構成及び業務の変更のような内的要因もまた考慮される。これらの要因のいずれの変化もE C Lの見込額を変動させ得る。そのため、グループの貸倒損失引当金は実際の損失を補填するには不十分となる可能性がある。

さらに、会計規則及び関連する指針の変更、既存ポートフォリオに関する新たな情報並びにグループがコントロールできる及びできないその他の要因により、貸倒損失引当金の変更が必要となる場合がある。グループの貸倒損失引当金の大幅な増加は、グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

- (12) モデルの利用、見積り及び仮定 モデルの設計、実施若しくは利用が適切でない場合又は実際の結果が見積り若しくは仮定と異なる場合、グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある
- グループは、定量モデル、見積り及び仮定を利用し、商品及びサービスの価格設定、リスクの測定、資産額及び負債額の見積り、流動性の査定、グループの貸借対照表の管理並びにその他グループの事業及び運営を行っている。これらのいずれかのモデルの設計、実施若しくは利用が適切でない場合又は実際の結果がグループの見積り若しくは仮定と異なる場合、グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。また、不正確なモデル出力が規制当局又は公表された報告書に使用された程度によって、グループが監督処分、訴訟及びその他手続の対象となることがあり、それによりグループの事業、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

グループの仮定及び見積りは、経営判断を要し、本質的に予測することが困難であり、グループの制御できない事項（例えば、マクロ経済の状況等）を含むことが多い。さらに、かかる仮定及び見積りは、多くの場合様々な従属的及び非従属的な変数、要素並びにその他の仮定間の複雑な相互作用を含んでいる。その結果、グループの実際の経験は、これらの見積り及び仮定と大幅に異なる可能性がある。見積り及び仮定と実際の経験の間の大幅な違いは、グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

- (13) リース終了後の車両の残価の低下及び返却されるリース資産の増加は、グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある

残価とは、リース期間終了時におけるリース資産の市場価値の見込金額を意味する。残価リスクとは、リース開始時における残価の見積額をリース期間終了時に回収できないリスクである。グループは、顧客がリース契約の満了時に出資対象となった車両を返却する際に、リース製品に係る残価リスクを負う。返却されたリース資産の数が予想より多い場合及び/又は1台当たりの損失が予想を上回る場合、同リスクは高まる。リース開始後におけるリース資産の市場価値の変動によって、残価引当金、返却された資産の処分に係る損益及び/又は増加した減価償却費を通じて、グループの収益性に変動が生じる可能性がある。

地方、地域及び国家の経済状態、インフレ、通商政策、新車の価格設定、新車の販売促進計画、新車の販売、車両の実際の若しくは認識されている品質、安全性又はトヨタ車及びレクサス車の信頼性、新しいトヨタ、レクサス及びプライベートブランド製品の将来的な導入計画、競合他社の活動及び行動、人気車の製品属性、中古車供給の組み合わせ、中古車の現在の価格水準、在庫量並びに燃料価格等の要因は、中古車の価格、さらにはリース終了後の車両の実際の残価に大きく影響する。リース車両に関する実際の残価とリース開始時にグループが見積もった残価とに差額がある場合、グループの経営成績及び財政状態に悪影響が及び可能性がある。実際の返却量は、リース契約終了時の市場価値に対する残価の増加、一定の中古車モデルの市場供給量、新車のインセンティブ・プログラム及び一般的な経済状況による影響を受ける可能性があり、予想より高いことがある。より多くのリース車両の返却もまた、グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

グループは、GFVローン商品を提供しており、これにより顧客は融資契約期間の終了時に期間終了時に支払われるべき金額の全額を支払うことによりその車両を保持するか、合意されたGFVでグループ又はグループが指名した者に対して車両を売り戻すかの選択権が与えられている。合意された貸付期間の終了時の車両価値がGFVを下回るリスクがある。貸付開始後にこれらの資産（車両）の市場価値が変動することにより、減損引当金及び/又は返却された資産の処分に係る損失を通じて、グループの収益性に変動が生じる可能性がある。

(14) 信用リスクに対するエクスポージャーは、グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある

信用リスクは、顧客、ディーラー又はその他の当事者がグループと締結した個人向けの契約、リース契約、ディーラー融資契約又はその他の契約を遵守できない場合又はその他の点で合意した事項を履行することができなかった場合に発生する損失のリスクを指す。信用リスクの増大により引当金を要するか、又はグループの貸倒損失引当金が増加し、これによりグループの経営成績及び財政状態に悪影響が及び可能性がある。グループによる信用リスクの監視及び信用リスクを軽減するための措置が、グループの経営成績及び財政状態に対する悪影響を防ぐために現在又は将来において十分である保証はない。

グループの個人向けローン・ポートフォリオに関する信用リスクの水準は、不履行契約の総数及び1件当たりの損失額等の要因の影響を受ける。これらの要因は、様々な経済的要因、中古車市場、購入の性質の構成、契約期間及び業務の変更の影響を受ける。中古車市場は中古車の供給及び需要、金利、インフレ、新車インセンティブ・プログラム、メーカーの実際の又は認識されている、品質、安全性又は信頼性に対する評判並びに一般的な経済見通しによる影響を受ける。

グループのディーラー向けポートフォリオにかかる信用リスクの水準は、主としてかかるポートフォリオに含まれるディーラーの財務力、ディーラーの集中度、担保の質及びその他の経済的要因による影響を受ける。グループのディーラー向けポートフォリオに含まれるディーラーの財務力は、とりわけ、一般的なマクロ経済の状況、新車及び中古車に対する全般的な需要並びに自動車メーカーの財政状態によって影響される。

オーストラリアにおける経済の不況及び低迷、異常気象、自然災害、伝染病並びにその他の要因によって、顧客又はディーラーがグループとの個人向けの契約、リース契約若しくはディーラー融資契約又はその他の契約の条項を守ることができない、又はその他合意されたとおりに履行することができないというリスクが増加する。経済環境の低迷は、とりわけ失業、不完全雇用及び消費者破産申告からも明らかのように、グループの一部の顧客及びディーラーの予定通りに支払を行う能力に影響を及ぼす可能性がある。

(15) グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローは、金利、外国為替レート及び市場価格の変動に関する市場リスクにより悪影響を受ける可能性がある

市場リスクとは、金利及び外国為替レートの変動が、グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの変動を生じさせるリスクである。

グループは、市場リスクに対するエクスポージャーを経済的にヘッジ又は管理するためにデリバティブ金融商品取引を行っている。ただし、金利、外国為替レート及び市場価格の変動は常に予想又はヘッジできるものではない。

(インフレ圧力又はその他の要因による)金利又は外国為替レートの変化は、グループの利息費用及びデリバティブ金融商品の価値に影響を及ぼし、その結果グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに変動が生じる可能性がある。

(16) グループの取引先及び他の金融機関の破綻又は商業上の健全性は、グループの流動性、経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性がある

グループは、多くの様々な金融機関に対してエクスポージャーを有しており、グループは金融業界に属する取引先との間で日常的に取引を行っている。グループの債務取引、デリバティブ取引及び投資取引並びにコミット及び非コミットの与信枠に基づき借入を行う能力は、他の金融機関の行為及び商業上の健全性により悪影響を受ける可能性がある。グループは、コミット及び非コミットの与信枠に基づき合理的な条件において借入を行う能力又は借入を行う能力を有し続けることについて保証することはできない。特定の国又は地域における社会的状況、政治的状況、雇用状況又は経済状況の悪化もまた、グループのデリバティブの取引先及び貸し手を含む金融機関がその契約上の債務を履行する能力に悪影響を及ぼす可能性がある。金融機関は、取引、決済、貸付又はその他の関係により相互に関連しており、したがってある国又は地域における財政的問題及び政治的問題が、グループが関係を有している金融機関を含むその他の法域における金融機関に悪影響を及ぼす可能性がある。グループが直接的又は間接的にエクスポージャーを有しているいずれかの金融機関及びその他の取引先が、契約上の債務を履行することができず、またかかる不履行の結果損失が生じた場合、グループの流動性、経営成績及び財政状態に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

規制、法律及びその他のリスク

(17) 会計基準の変更は、グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある

2026年3月31日に終了した事業年度の年次報告書の監査済みの連結財務書類は、オーストラリア会計基準（以下「AAS」という。）及びオーストラリア会計基準審議会（以下「AASB」という。）によって公表された解釈並びに会社法に準拠して作成されており、国際会計基準審議会（以下「IASB」という。）によって公表された国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠している。

IASBは、新会計基準の開発が要求されていると認められる場合にはその開発を、及び現存する会計基準に改善点が認められる場合にはこれの改訂を引き続き行う。IASB及びAASBが今後採用するいかなる変更も、公表されたグループの収益に有利又は不利な影響をもたらす可能性がある。

会計基準は定期的に修正され、拡張される。また、会計基準の適用は、時間とともに様々な解釈の影響を受けることがある。したがって、グループは新たな会計基準又は修正された会計基準を採用しなければならず、またIASB及びAASB等の会計基準を設定する機関及びその基準を解釈する機関を含む様々な当事者により随時示される修正解釈に従う必要がある。これらの変更はグループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

(18) グループの情報システムの不備又は遮断は、その事業、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある

グループは、グループに有意義な業務リスクを生じさせる、その業務を管理するためにグループ自身の情報システム及び第三者の情報システムに依存している。不適切若しくは誤った手続若しくはシステム、人的ミス、従業員による不正行為、大惨事、セキュリティの侵害、破壊行為、コンピュータ・ウィルス、マルウェア、ランサムウェア、データの取扱いの誤り若しくは紛失又はその他の事象によるグループの情報システム又はグループが依存する第三者の情報システムの不備又は遮断により、グループの通常の業務手続に混乱が生じ、その評判が毀損し、その事業、経営成績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性がある。さらに、第三者が所有するクラウドベースのシステム及びその他のデジタルインフラへの依存度の高まりは、グループにとって特有のリスクとなっている。これらの第三者のシステム又はインフラにおけるあらゆる機能停止、設定の誤り又はデータの紛失は、時として、グループによるサービスの提供に支障をきたす可能性がある。リモート又はハイブリッドでの勤務態勢により、これらの業務リスクが増大する可能性がある。

さらに、グループは、その既存の取引システム及び財務システムの近代化、アップグレード又は交換を行った場合、中核事業を遂行する能力に多大な影響が生じ、新しいシステムの導入期及び導入後に通常の業務方法及び手続に混乱が生じかねず、それにより損失のリスクが高まる可能性がある。例えば、新システムの開発及び実施並びにこれに関する今後のアップグレードは、多大な支出を必要とし、経営資源及びその他の資源をグループの中核事業からそらす可能性がある。このような新しいシステムがグループに期待された利益及び効率性をもたらす保証はない。さらに、経営陣が実施及びアップグレードに費やすために必要とするであろう時間や資源、実施若しくはアップグレードについて起こりうる遅れ若しくはその結果として生じるサービスの障害、又は旧来のシステムのアップグレードによるグループのデータに対する信頼性への影響が、グループの事業、経営成績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼすことがないという保証もない。

(19) セキュリティの侵害又はサイバー攻撃は、グループの事業、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある

グループは、顧客、従業員及びその他の第三者から特定の個人情報及び財務情報を収集し、保存している。グループ及びその他の金融機関は、進化を続けるサイバーセキュリティの脅威及びサイバー攻撃（人工知能の進化によるものを含む。）の標的であり続けている。さらなるセキュリティの侵害又はグループの関連会社と共有しているものを含むグループのシステム若しくは施設若しくは第三者のプロバイダーのシステム若しくは施設に対するサイバー攻撃により、グループは顧客、従業員及び第三者若しくはその他の当事者の個人情報又はその他の極秘・専有情報、競争上センシティブな情報の消失、事業の中断、規制監督、法的措置及び罰金、訴訟、評判の毀損、信用の喪失並びにその他の経済的又は非経済的コストといったリスクにさらされ、これらすべてによりグループの現在の及び潜在的な顧客との将来の事業、経営成績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性がある。

グループは、顧客、従業員及びグループの事業におけるその他の面に関する機密情報のオンライン送信の安全性を確保するために必要なセキュリティの管理を提供するために第三者よりライセンスを受けた暗号化技術及びその他の情報セキュリティ技術に依拠している。情報システムの処理能力の進歩、暗号化の分野における新たな発見、第三者による人工知能の利用又はその他の事象若しくは開発により、グループが慎重に扱うべきデータを保護するために利用するテクノロジーの情報漏えい又は侵害が生じる可能性がある。ハッキング、不正手段、詐欺又はその他のだましの手口によりこれらのセキュリティ対策を潜り抜けることのできる当事者が、機密情報を盗用し、又はグループの業務を中断させる可能性がある。グループは、かかるセキュリティ侵害若しくはサイバー攻撃を防ぐために、又はかかる侵害若しくは攻撃により生じる問題を改善するために、資本及びその他の資金を費やすことを求められており、グループは相当な追加資源を費やすことを求められる可能性がある。グループのセキュリティ対策は、セキュリティ侵害及びサイバー攻撃を防ぐために設計されているが、グループがかかるセキュリティ侵害及びサイバー攻撃を防ぐことができない場合、グループに責任が負わされ、利益性が低下し、その評判が毀損する可能性がある。たとえ、グループのシステム若しくは施設の不備若しくは遮断が適時に解決され、又は、未遂のサイバー事件若しくはその他のセキュリティ侵害が首尾よく防止若しくは阻止された場合であっても、グループは多額の資源を支出すること又は措置を講じることが要求されることがあり、それにより顧客満足度又は顧客行動に悪影響を及ぼし、グループの評判が毀損する可能性がある。

グループはまた、時として、情報システムの処理速度が遅延して損失が生じ、また、一時的に情報システムを利用できなくなる事態を招くサイバー攻撃にさらされる。新しい技術、金融取引及びその他の商取引を行うためのインターネット及び情報通信技術（モバイル機器及び車載システムを含む。）の利用並びに国家に支援された主体、組織犯罪、詐欺犯、テロリスト及びその他の者の高度化及び活発化により、情報セキュリティに関するリスクは増加している。さらに、グループの従業員がリモート又はハイブリッドで勤務することにより、グループはサイバー・セキュリティ・リスクの増大並びにセキュリティ侵害及びその他情報技術に係る混乱に対する脆弱性の増大に直面する可能性がある。グループは、とりわけ、使用される技術が頻繁に変わること及び攻撃が様々な原因に由来し得ることから、これらのセキュリティの侵害のすべてを予測し、又は有効な予防措置を取ることができない可能性がある。これらの事象が発生した場合、グループの事業、経営成績及び財政状態に対して重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

(20) グループの顧客、従業員及び第三者の個人情報並びに財務情報の収集、利用、共有、破棄及び保護を含む
グループの企業データ実務は、ますます複雑化する制限的及び懲罰的法令の対象となっており、グループの事業、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある

これらの法令の下で法令に則ったデータ実務が維持されない場合、消費者の苦情、訴訟及び規制当局による調査を招き、その結果として民事若しくは刑事上の罰則及びブランドへの影響又はグループの事業に対するその他の損害に繋がる可能性がある。さらに、人工知能の利用等を通じて、望ましいデータ実務の維持に際して現に発生し、又は発生が認識された不遵守に対して消費者がより敏感になっていることにより、グループの評判が傷つき、既存の及び潜在的な顧客がグループの商品及びサービスを利用することを阻む可能性がある。例えば、個人情報の不正利用又は不適切な共有に関する申立てが広く報道されるようになり、その結果、オーストラリア及びその他の国々において個人情報の保護並びに企業による個人データの利用及び共有に関連する実務に対する政府の監視が拡大した。その監視は、一部では個人情報の利用及び共有に関連するさらに厳重な法令の採用に繋がる結果を導いたが、今後もそのような厳重な法令の採用に繋がる可能性があり、グループに適用される場合はその事業に影響が及ぶ可能性がある。このような種類の法令は、グループのような金融サービス提供者に対して関連会社又はベンダー等の第三者との間における情報の共有を禁止又は厳しく制限する可能性があり、そのためコンプライアンス費用が増加し、又はその顧客に対して商品若しくはサービスを開発若しくは提供する際のグループによる個人データの利用を制限する可能性がある。これらの制限がグループの特定の商品若しくはサービスの開発若しくはマーケティングを抑制し、又は顧客に対してそれらを提供するための費用が増加する可能性がある。これらの法令の多くは新しいため、その解釈は不明瞭であり、実施の範囲に関する先例にも乏しい。また、人工知能技術（及び関連する法令）の急速な進化及び普及により、こうしたリスクがさらに高まる可能性がある。これらの法令に係るコンプライアンス費用は高額と予想され、将来的に増加すると考えられる。グループの適用あるプライバシー又はデータ保護の法令違反又は認識された違反は、グループにとって、その一定の事業若しくは実務の変更若しくは中止の要請、重大な負債若しくは罰金、罰則又はその他の制裁に繋がる可能性がある。

(21) グループが事業を行う規制環境が、その事業及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある

規制リスクとは、適用ある規制上の要件を遵守できないこと又は遵守できないことの疑いがあることにより発生するグループに対するリスク並びに様々な法令（適用ある法令及び規制ガイドラインの変更を含む。）に基づいて課される義務及びその他費用に係るリスクである。規制監督のレベルは、様々な要因によって時間とともに変動する。グループは、法律、規則、規制又は監督ガイドライン及び政策へのあらゆる将来的な変更の形式又は内容を予測することはできない（その解釈、実施又は執行を含む。）。グループが事業を行う上で適用ある規制上の要件の不遵守並びに様々な法令（適用ある法令及び規制ガイドラインの変更を含む。）に基づいて課される義務及びその他費用はグループの事業及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

(22) 法令又は政策の変更

オーストラリアの中央政府（連邦、州若しくは地方）若しくはその他の中央政府（連邦、州若しくは地方）若しくは国際機関の法令又は政策の変更（及びかかる政策変更から生じる法的措置）は、グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があり、グループが効率的に事業を遂行していくことができるようかかる法令又は政策の遵守を確実なものとするため、グループは多大な支出を行うか、又はグループの業務処理及び手続に大幅な変更を加えなければならない可能性がある。

適用法令の遵守にはコストがかかり、かかるコストによりグループの経営成績に悪影響が及ぶ可能性がある。遵守にはフォーム、処理、手続、管理及びこれらの要件を支えるための基盤が必要とされる。金融サービス業界における法令は主として消費者の保護のために定められたものであるため、これを遵守することにより、経営上の制約が生じ、価格設定に制限が設けられる可能性がある。法令の変更により、グループの現在の事業運営能力に制限が課され、多くの追加費用が課され、又はその事業、展望、財務実績若しくは財政状態に悪影響が及ぶ可能性がある新たなプロセスのグループによる実行を要求される可能性がある。適用法令の遵守を怠った結果、重大な法定の民事制裁金及び刑事制裁金、金銭的損害、弁護士報酬及び費用が生じ、グループの事業運営能力に制限が課され、免許が取り消される可能性があり、またグループの評判、ブランド力及び高く評価されている顧客関係が損なわれる可能性がある。かかる費用、制限、取消又は損失により、グループの事業、展望、経営成績又は財政状態に悪影響が及ぶ可能性がある。

(23) 訴訟の結果が不利なものとなった場合、グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある

グループは、通常の業務の過程において発生する様々な法的手段、行政上の手続及びその他の主張の対象となっており、また、対象となる可能性がある。1件又は複数のかかる訴訟の結果が不利なものとなった場合、グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

(24) 環境、サステナビリティ及びその他の社会関連規制

気候変動又はその他の環境問題に係る懸念により、気候変動若しくはその他環境上の懸念事項に寄与する要因を軽減すること又は気候変動若しくはその他環境上の懸念事項の潜在的な影響に対処することを目的とした法律上及び規制上の要件が増加しており、また増加し続ける可能性がある。例えば、各国政府機関は、温室効果ガス排出量の報告を含む企業の気候関連の開示を拡大するための要件、温室効果ガスを排出する製品又はサービスを制限することを目的とした法令、及び電気自動車に関する金銭的インセンティブを規定する法令を採用しているか、又は採用を検討している。一方、各国政府機関は、例えば社会及び環境に関する課題（電気自動車に関する金銭的インセンティブ及び税額控除の変更を含む。）に対する、異なる、又は（場合によっては）潜在的に相反する政策目標を反映した制度、規制又は政策を採用しているか、又は検討中である。このような規制及び産業奨励策の変更により、グループ又はその他のトヨタ各社が提案した事業計画の変更が要求され、また要求され続ける可能性があり、コンプライアンス費用の増加及び業務の変更（内部統制及び監督に関する新たな手続の確立によるものを含む。）に繋がり、自動車販売、残価、並びに自動車産業及びより広い経済に未知の形で影響が及び、グループの事業、経営成績及び財政状態に悪影響が及び可能性がある。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の概要

事業年度中のグループの事業展開及び事業成績の分析

本書中の「2026年3月期」とは、2026年3月31日に終了した年度を意味し、「2025年3月期」とは、2025年3月31日に終了した年度を意味する。

(a) 経常活動による収益

グループ会社の収益は、主に平均収益資産（主に融資債権及びオペレーティング・リース取引への投資により構成されている。）、収益資産利回り、借入残高及び関連する借入コストの水準並びに貸倒損失及び残価評価損の影響を受ける。

2025年3月期及び2026年3月期におけるグループ会社のセグメント別の税引前利益の概要は以下のとおりである。

	3月31日に終了した12ヶ月間	
	2025年	2026年
	(単位：千豪ドル)	
金融収益		
- 個人向け融資（注1）	511,633	505,581
- フリート向け融資（注2）	124,920	133,415
公正価値評価益	84,545	224,601
財務業務による収益	7,135	100,494
投資に係る利息	103,116	70,566
その他の非配賦収益項目（注3）	(21,699)	(28,166)
収益合計	809,650	1,006,491
セグメント損益		
- 個人向け融資（注1及び注4）	176,823	187,992
- フリート向け融資（注2及び注4）	110,822	139,897
持分法による関連会社の純利益に対する持分	12,531	13,275
公正価値評価益	84,545	224,601
その他の非配賦純収益（注3）	124,703	133,814
税引前利益	509,424	699,579
法人税費用	(149,557)	(206,445)
トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッドの株主に帰属する利益	359,867	493,134

- (注1) 個人向け融資は、自動車販売特約店に対する貸付及び在庫融資枠により構成される法人向け融資を含む個人顧客及び企業顧客に対する貸付及びリースにより構成されている。
- (注2) フリート向け融資は、中小企業並びに中規模から大規模の企業顧客及び政府機関からなるフリート顧客に対する貸付及びリースにより構成されている。
- (注3) その他の非配賦収益項目及びその他の非配賦純収益は、個人向け融資又はフリート向け融資のいずれにも合理的根拠をもって分類することができない収益/費用により構成されている。
- (注4) 資本管理が中核機能であることから、2018年4月1日付で現金給付の事業セグメントへの分類の中止が決定された。

2026年3月期の個人向け融資セグメントでは、2025年3月期の177百万豪ドルに対して、188百万豪ドルの営業利益(税引前)を計上した。この増加は、主に、ポートフォリオの拡大に伴う受取利息の増加及び手数料収益の増加によるものであった(利息費用の増加によって一部相殺された。)。

2026年3月期のフリート向け融資セグメントでは、2025年3月期の111百万豪ドルの営業利益に対して、140百万豪ドルの営業利益(税引前)と増加を計上した。この増加は、主に、ポートフォリオの拡大に伴う金融収益の増加、売却資産当たりの利益の増加に伴うリース資産の売却益の増加及びメンテナンス収益の増加によるものであった。

(b) 金融資産及びオペレーティング・リース取引に供される車両

a) 貸付金等	2025年3月31日	2026年3月31日
	(単位：千豪ドル)	
ファイナンス・リース	1,584,328	1,560,283
ファイナンス・リースに係る未稼得収益	(159,803)	(156,084)
ファイナンス・リース - 純額	1,424,525	1,404,199
在庫融資	4,668,137	4,491,765
ターム・ローン	21,413,933	22,208,956
ターム・パーチェス	550,224	481,719
貸付金等純額 (未稼得収益控除後)	28,056,819	28,586,639
貸付金等の減損及びG F V引当金	(190,630)	(219,450)
貸付金等純額	27,866,189	28,367,189
b) オペレーティング・リース取引に供される車両	2025年3月31日	2026年3月31日
	(単位：千豪ドル)	
オペレーティング・リース取引 - 取得原価	3,975,987	4,307,115
残価に係る減損引当金	(7,850)	(9,600)
減価償却累計額	(1,382,371)	(1,500,228)
オペレーティング・リース取引に供される車両の合計	2,585,766	2,797,287

2026年3月期において、貸付金等純額（減損引当金控除後）は2025年3月期と比較して2%増加した。トヨタは、オーストラリアの自動車市場において第1位の地位を保持し続け、トヨタ自動車及びTFSを当事者として含む既存のクレジット・サポート・アグリーメントによりTFAは競争上優位に資金調達することができ、販売会社及びディーラーと共同で行う販売及びマーケティング活動により新規事業展開を継続的に行った。

2026年3月期において、ディーラーに代わってグループ会社によりファイナンスされた車両により構成される在庫融資は、2025年3月期と比較して4%減少した。かかる在庫融資の水準は、季節性の影響及び経済状況による影響を受ける。

2025年3月期と比較して、2026年3月期におけるターム・ローン、ターム・パーチェス及びファイナンス・リース（未稼得収益控除後）の純増加額は、合わせて3%であったが、これは主に新規事業展開の継続的な成長によるものである。

2026年3月期において、オペレーティング・リース取引に供される車両は2025年3月期と比較して8%増加した。この増加は、トヨタ・フリート・マネジメントが新規顧客の獲得による事業拡大に注力したことを反映したものである。

2026年3月期の減損引当金の貸付金等純額に占める割合は0.8%で、2025年3月期におけるかかる割合は0.7%であった。

金融資産の満期別の金額は、以下のとおりである。

a) 貸付金等	2025年3月31日	2026年3月31日
	(単位：千豪ドル)	
12ヶ月以内に期日が到来する貸付金等純額	10,665,716	10,945,184
12ヶ月を超えて期日が到来する貸付金等純額	17,391,103	17,641,455
合計	28,056,819	28,586,639
b) オペレーティング・リース取引に供される車両	2025年3月31日	2026年3月31日
	(単位：千豪ドル)	
オペレーティング・リース取引の将来の最低受取リース料		
1年以内	498,833	557,444
1年超2年以内	307,227	347,301
2年超3年以内	214,888	232,776
3年超4年以内	114,551	123,336
4年超5年以内	48,165	52,530
5年超	13,073	22,340
合計	1,196,737	1,335,727

(c) 純金融収益

	3月31日に終了した12ヶ月間	
	2025年	2026年
	(単位：千豪ドル)	
利息収益	1,894,661	1,951,570
オペレーティング・リース取引に供される 車両から生じる受取リース料	630,472	704,698
組成された資産に係る手数料収益	65,173	68,903
金融収益及び類似収益	2,590,306	2,725,171
利息費用及び類似費用	(1,289,080)	(1,169,756)
オペレーティング・リース取引に供される 車両に係る減価償却費	(491,576)	(548,924)
金融費用及び類似費用	(1,780,656)	(1,718,680)
純金融収益及び類似収益	809,650	1,006,491

グループ会社の利息収益並びに利息費用及び類似費用の主な種類別の金額は以下のとおりである。

	3月31日に終了した12ヶ月間	
	2025年	2026年
	(単位：千豪ドル)	
a) 利息収益及び利息費用		
利息収益		
利息収益	2,068,645	2,133,434
実効金利法を用いて認識される手数料収益	106,721	111,548
実効金利法を用いて認識される手数料費用	(280,705)	(293,412)
利息収益合計	1,894,661	1,951,570
利息費用及び類似費用		
利息費用	1,229,743	1,185,293
外貨建債務の換算差(益)/損	677,177	(1,020,851)
包括利益計算書を通じて公正価値で測定される デリバティブ金融商品の公正価値評価損/(益)	(651,882)	968,788
借入に係る取引費用	32,100	34,728
リース負債に係る利息(注1)	1,942	1,798
利息費用及び類似費用合計	1,289,080	1,169,756
b) 組成された資産に係る手数料収益		
事務管理手数料	62,639	65,238
その他の手数料	2,534	3,665
手数料収益合計	65,173	68,903

(注1) 2019年4月1日から、AASB第16号リースの適用により、リース負債に係る利息を計上している。

2026年3月期において、利息収益合計は、2025年3月期と比較して3%増加した。これは、主に高金利及びポートフォリオの拡大によるものであった。

2026年3月期において、実効金利法を用いて認識される手数料収益は、2025年3月期と比較して5%増加した。この手数料収益の増加は、主に事務手数料によるものであった。

2026年3月期において、実効金利法を用いて認識される手数料費用は、2025年3月期と比較して5%増加した。この増加は、主にポートフォリオの拡大によるものであった。

2026年3月期において、利息費用及び類似費用合計は、2025年3月期と比較して9%減少した。これは主に、2026年3月期における利息費用の減少、外貨建債務の換算差益及びデリバティブ金融商品の公正価値評価損による相殺によるものであった。グループ会社は、金利リスク及び外国為替リスク管理プログラムの一環として、デリバティブ契約を継続して利用している。

(d) 減価償却費、一括償却費及び償却費

	3月31日に終了した12ヶ月間	
	2025年	2026年
	(単位：千豪ドル)	
有形固定資産の減価償却費		
使用権資産(注1)	9,263	6,447
賃借物件造作費	2,248	1,708
社屋及び機器	446	511
車両	2,804	3,818
有形固定資産の一括償却費	199	-
減価償却費及び一括償却費合計	14,960	12,484
償却費		
コンピュータ・ソフトウェア開発費	27,652	20,281
償却費合計	27,652	20,281
減価償却費、一括償却費及び償却費合計	42,612	32,765

(注1) 2019年4月1日から、AASB第16号リースの適用により、使用権資産に係る減価償却費を計上している。

(e) 金融資産の減損

グループ会社の貸倒損失水準は、主として、不履行契約の総数及び1件当たりの損失の2つの要因の影響を受ける。グループ会社は、予想損失を補填するため、貸倒損失引当金を計上している。次の表は、グループ会社の貸倒損失の実績に関する情報を示すものである。

	3月31日現在	
	2025年	2026年
	(単位：千豪ドル)	
a) 貸付金等の信用減損引当金		
期首残高	160,167	189,930
減損損失引当金繰入額	29,763	29,020
期末残高	189,930	218,950

	3月31日現在	
	2025年	2026年
	(単位：千豪ドル)	
b) G F V引当金		
期首残高	700	700
減損損失引当金戻入額	-	(200)
期末残高	700	500

	3月31日現在	
	2025年	2026年
	(単位：千豪ドル)	
c) 信用減損損失		
貸倒償却額*	100,167	114,564
償却債権取立益	(33,429)	(30,037)
減損損失引当金繰入額	29,763	28,820
減損損失合計	96,501	113,347

3月31日現在

	2025年	2026年
(単位：千豪ドル)		
d) オペレーティング・リース取引に供される 車両の信用以外の減損損失引当金		
期首残高	8,850	7,850
減損引当金繰入/(戻入)額	(1,000)	1,750
期末残高	7,850	9,600

3月31日現在

	2025年	2026年
(単位：千豪ドル)		
e) 信用以外の減損損失		
一括償却	528	363
減損引当金繰入/(戻入)額	(1,000)	1,750
減損損失/(戻入)合計	(472)	2,113

* 貸倒償却額は損失引当金の増減に反映される。

グループ会社は、AASB第9号の対象である2種類の金融資産を保有している。

- ・一般的な減損モデルの対象である個人向け及び法人向け融資債権
- ・単純化した減損モデルの対象であるフリート向け融資債権

2026年3月31日に終了した年度における減損引当金は、減損損失への引当金及び貸倒償却額の増加により増加した。

現金及び現金同等物もAASB第9号の減損要件の対象であるが、識別された減損損失は軽微であった。

(f) キャッシュ・フロー

	3月31日に終了した12ヶ月間	
	2025年	2026年
	(単位：千豪ドル)	
営業活動によるキャッシュ・フロー		
融資及びファイナンス・リース活動による 正味キャッシュ・アウトフロー	(1,751,090)	(641,514)
リース資産の取得に伴う支払額	(1,301,562)	(1,279,937)
リース資産の売却による収入	550,565	615,687
デリバティブに係る正味キャッシュ・(アウトフ ロー)/インフロー	42,341	(248,272)
利息受取額	1,869,357	1,991,409
利息支払額	(1,225,430)	(1,204,846)
その他の営業収益受取額	765,551	851,429
費用支払額	(282,315)	(337,216)
法人税(支払額)	(10,025)	(255,272)
営業活動による正味キャッシュ・アウトフロー	(1,342,608)	(508,532)
投資活動による正味キャッシュ・アウトフロー	(8,999)	(18,284)
財務活動による正味キャッシュ・インフロー	72,325	618,162
現金及び現金同等物の純増加/(減少)	(1,279,282)	91,346

営業活動、投資活動及び財務活動によるキャッシュ・フローは、主として、資産の増加を支えるために利用されている。

グループ会社は、国内資本市場及び国際資本市場の利用並びにコマーシャル・ペーパーの発行に加えて営業活動及び財務活動により得た現金が、将来の資金需要を満たすのに十分な流動性をもたらすと考えている。

(g) 親会社の財務情報

財政状態計算書

(2026年3月31日に終了した年度)

	親会社	親会社
	2025年3月31日現在	2026年3月31日現在
	(単位：千豪ドル)	(単位：千豪ドル)
資産		
現金及び現金同等物	1,790,763	1,882,109
貸付金等	23,553,703	24,036,339
オペレーティング・リース取引に 供される車両	2,585,766	2,797,287
デリバティブ金融商品	892,158	423,337
持分法による投資	4,284	4,284
無形資産	61,429	70,203
有形固定資産	19,845	15,353
使用権資産	29,523	23,751
その他の資産	5,622,928	5,987,837
資産合計	34,560,399	35,240,500
負債		
銀行及びその他の金融機関に対する 債務	2,333,400	1,948,548
社債及びコマーシャル・ペーパー	21,606,439	20,951,063
関連当事者に対する負債 - 証券化信託 及び子会社	7,028,868	8,026,384
デリバティブ金融商品	244,434	765,802
繰延税金負債	34,171	20,042
その他の負債	852,404	775,946
契約負債	152,565	170,912
リース負債	38,097	32,908
負債合計	32,290,378	32,691,605
純資産	2,270,021	2,548,895

株主持分

払込資本	120,000	120,000
利益剰余金	2,150,021	2,428,895
株主持分合計	2,270,021	2,548,895

包括利益計算書

(2026年3月31日に終了した年度)

	親会社	親会社
	2025年3月31日に 終了した年度 (単位：千豪ドル)	2026年3月31日に 終了した年度 (単位：千豪ドル)
利息収益	1,613,514	1,647,951
オペレーティング・リース取引に供される車両 から生じる受取リース料	630,472	704,698
組成された資産に係る手数料収益	56,491	59,157
金融収益及び類似収益	2,300,477	2,411,806
利息費用及び類似費用	(1,353,397)	(1,389,978)
オペレーティング・リース取引に供される車両 に係る減価償却費	(491,576)	(548,924)
金融費用及び類似費用	(1,844,973)	(1,938,902)
純金融収益及び類似収益	455,504	472,904
リース資産の売却による収入	550,565	615,687
リース資産の売却原価	(467,576)	(517,742)
その他の収益	356,229	434,521
減損及び営業費用控除前の純営業利益	894,722	1,005,370
信用減損損失	(84,173)	(87,246)
信用以外の減損(損失)/戻入	472	(2,113)
従業員給付費用	(206,889)	(209,549)
減価償却費、一括償却費及び償却費	(42,612)	(32,765)
IT及び通信費	(58,431)	(68,560)
販売及びマーケティング費用	(8,790)	(9,077)
その他の費用	(40,804)	(46,584)
子会社に関連した間接費用に対する持分	49,688	40,491
税引前利益	503,183	589,967
法人税費用	(140,095)	(195,049)
トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッドの株主に帰属する利益	363,088	394,918

(2) 生産、受注及び販売の状況

「(1) 業績等の概要」を参照のこと。

(3) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(a) 財務リスク管理

連結企業体の活動は、市場リスク（外国為替リスク及び金利リスクを含む。）、信用リスク、流動性リスク及び残価リスクといった様々な財務リスクにさらされている。連結企業体の全般的なリスク管理プログラムは、金融市場及び中古車市場の予測が不可能であることを重視しており、連結企業体の財務実績に対して生じ得る悪影響を管理することを目指している。

連結企業体は、投機目的で、デリバティブ金融商品を含む金融商品に関する契約締結は行っておらず、取引も行っていない。デリバティブ金融商品は連結企業体の外国為替リスク及び金利リスクに対するエクスポージャーを管理するために利用されている。連結企業体の残価リスクは、主としてオペレーティング・リース債権及びG F Vが付された貸付金から生じる。

リスク管理は、T F Aの全社的リスク管理体制に従い、上級幹部チーム（以下「S E T」という。）が承認した規程に基づいて、以下を含む各種の委員会及び部門により監督されている。

() 全社的リスク管理委員会

全社的リスク管理委員会の目的は、取締役会が決定して設定する、重要な全社的リスクのリスク選好度を定義し、監督することによって、適切なリスク文化を推進することである。

() 資産及び負債委員会

資産及び負債委員会（以下「A L C O」という。）の目的は以下のとおりである。

- ・グループ会社の資産及び負債の管理を監督することであり、A L C Oが管理する主な財務リスクは、流動性リスク、市場リスク及び取引先の信用リスクである。
- ・A L C Oはまた、T F Sの財務リスク管理ガイドラインに定義されるヘッジ委員会を務めている。

() 価格決定委員会

価格決定委員会の目的は以下のとおりである。

- ・連結企業体がガバナンスの枠組みに沿った価格決定戦略を確実に実行するよう監督すること。
- ・連結企業体の製品の基準価格を設定すること。

() 信用リスク委員会

信用リスク委員会は、個人向け融資信用リスク委員会及び企業向け融資信用リスク委員会により構成されている。

個人向け融資信用リスク委員会の目的は、取締役会が設定したリスク選好度に沿って個人向け融資信用リスク（申請に関する不正を含む。）を管理することである。個人向け融資信用リスク委員会は、S E Tに対して定期的かつ適時的に最新の情報を提供する。

企業向け融資信用リスク委員会の目的は、ディーラー及びフリート向け製品に関連する法人向け融資及び企業向け融資の信用リスクを管理することである。

個人向け融資信用リスク委員会及び企業向け融資信用リスク委員会はいずれも、連結企業体の信用リスク文化を設定し、醸成する上で重要な役割を担っており、全社リスク管理体制において重要な構成要素である。

() 資産リスク委員会

資産リスク委員会の目的は、以下のとおりである。

- ・オペレーティング・リースの残価が予測損益分岐点を上回らないように独立して設定し、連結企業体が将来の残価損失から確実に保護されるようにすること。
- ・G F Vが予測損益分岐点を上回らないように独立して設定し、連結企業体が将来のG F V損失から確実に保護されるようにすること。
- ・S E Tに対して定期的かつ適時に最新の情報を提供すること。

() 監査委員会

監査委員会の目的は、財務書類の信頼性、内部統制システム、監査活動の有効性及び効率性に対する監督責任を果たすため、また、監査委員会、取締役会、経営陣、内部監査及び外部監査の間のオープンかつ継続的なコミュニケーションを確保するため、取締役会及び経営陣を支援することである。

() コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会の目的は、適用されるすべての法律、規範、規制及び許認可要件を事業及び従業員に遵守させることによって、連結企業体のブランド、評判及び価値を維持することである。コンプライアンス委員会はまた、S E Tに対して定期的かつ適時的に最新の情報を提供している。

() 気候委員会

気候委員会の役割は、インパクト・ポリシーに定められる原則に沿って、企業戦略に影響を与える環境問題について、重点的な戦略的・運営的管理及び監督を行うことである。

() 内部監査部門

内部監査部門は、独立した客観性のある保証及びコンサルティング業務を取締役会及び監査委員会に提供する。

内部監査部門の目的は、以下のとおりである。

- ・リスク管理、統制及びガバナンスの手の有効性を評価し、改善するための体系的で統制の取れたアプローチを導入することにより、連結企業体の目標達成を支援すること。
- ・承認された計画に基づいて審査を行い、その活動を監査委員会に報告すること。
- ・リスクに基づく客観的な保証、助言及び見識を提供することにより、組織の価値を高め、保護すること。

() 外国為替リスク

取引は外貨建てで行われる場合があるため、連結企業体は各種通貨のエクスポージャーから生じる外国為替リスクにさらされている。

外国為替リスクは、連結企業体の機能通貨以外の通貨建てで認識された資産及び負債、並びに外国事業への純投資から生じる。かかるリスクは、調達債務の満期分析を用いて測定される。

経営陣は、機能通貨に対する外国為替リスクの管理を連結企業体に求める方針を定めている。連結企業体は、起債時に外国為替リスクを経済的に100%ヘッジすることを求められる。連結企業体は、外国為替リスクに対するエクスポージャーをヘッジするために、以下の商品を含むデリバティブ金融商品を利用している。

- ・外貨建てのコマーシャル・ペーパーの発行及び関連事業体からの貸付により生じる外国為替リスクをヘッジするための、先渡為替予約
- ・外貨建てのミディアム・ターム・ノート、銀行からの貸付及びコマーシャル・ペーパーに伴う外国為替リスク及び金利リスクを管理するための、クロス・カレンシー・スワップ

2026年3月31日に終了した報告期間末現在において、外国為替リスクに対する連結企業体の純エクスポージャーに重要性はない。かかる状況は、2025年3月31日に終了した報告期間と比較して変化はない。

() キャッシュ・フロー及び公正価値の金利リスク

キャッシュ・フロー及び公正価値の金利リスクとは、市場金利の変動により金融商品の将来のキャッシュ・フローが変動するリスクである。連結企業体は、変動金利及び固定金利の両方により資金の借入及び貸付を行うため、市場金利水準の変動による影響にさらされている。

連結企業体は、キャッシュ・フロー及び公正価値の金利リスクに対するエクスポージャーを経済的にヘッジするために、以下の商品を含むデリバティブ金融商品を利用している。

- ・連結企業体の収益資産から生じる金利リスクを管理するための、固定 - 変動金利スワップ。かかる金利スワップには、貸付金等の金利を固定から変動に変更する経済効果がある。
- ・連結企業体の機能通貨建ての固定利付メディアム・ターム・ノート及び銀行からの貸付から生じる金利リスクを管理するための、固定 - 変動金利スワップ。かかる金利スワップには、借入金の金利を固定から変動に変更する経済効果がある。
- ・外貨建てのメディアム・ターム・ノート、コマーシャル・ペーパー及び銀行からの貸付に伴う外国為替リスク並びに金利リスクを管理するためのクロス・カレンシー・スワップ。かかるクロス・カレンシー・スワップには、借入金の金利を外貨建て固定金利又は変動金利から機能通貨建て変動金利に変更する経済効果がある。

金利スワップにおいては、連結企業体は、相手方との間で、契約上の固定金利額と合意された想定元本額を用いて計算される変動金利額との差額を、一定の間隔で交換する旨を合意している。クロス・カレンシー・スワップにおいては、連結企業体は、相手方との間で、外貨建て元本額及び固定（又は変動）金利額の合計額と、機能通貨建て元本額及び合意された機能通貨建て元本額を用いて計算される変動金利額の合計額を、一定の間隔で交換する旨を合意している。

連結企業体は、その達成のために必要に応じて金利スワップ又はクロス・カレンシー・スワップを利用して、債務エクスポージャーの大部分を機能通貨建て変動金利に維持するという方針をとっている。

以下の表は、報告期間末現在におけるグループ会社の金利リスクに対するエクスポージャーの詳細を示すものである。

2025年連結	変動金利	固定金利	無利息	合計
(単位：千豪ドル)				
オペレーティング・リース債権*	-	2,593,616	-	2,593,616
金融資産				
現金及び現金同等物	1,790,763	-	-	1,790,763
貸付金等*	7,390,065	20,666,754	-	28,056,819
金利スワップ	19,501,500	(19,501,500)	-	-
その他の資産	6,600	-	72,347	78,947
金融資産合計	28,688,928	3,758,870	72,347	32,520,145
金融負債				
銀行及びその他の金融機関	8,109,385	-	-	8,109,385
コマーシャル・ペーパー	4,572,650	-	-	4,572,650
ミディアム・ターム・ノート	4,399,146	12,634,643	-	17,033,789
クロス・カレンシー・スワップ	9,184,218	(9,184,218)	-	-
金利スワップ	2,973,365	(2,973,365)	-	-
その他の負債	159,500	-	707,199	866,699
リース負債	-	38,097	-	38,097
金融負債合計	29,398,264	515,157	707,199	30,620,620
正味金融資産/(負債)	(709,336)	3,243,713	(634,852)	1,899,525

2026年連結	変動金利	固定金利	無利息	合計
(単位：千豪ドル)				
オペレーティング・リース債権*	-	2,806,887	-	2,806,887
金融資産				
現金及び現金同等物	1,882,109	-	-	1,882,109
貸付金等*	7,438,577	21,148,062	-	28,586,639
金利スワップ	19,017,500	(19,017,500)	-	-
その他の資産	167,984	-	82,857	250,841
金融資産合計	28,506,170	4,937,449	82,857	33,526,476
金融負債				
銀行及びその他の金融機関	8,494,083	-	-	8,494,083
コマーシャル・ペーパー	4,512,094	-	-	4,512,094
メディアム・ターム・ノート	2,131,363	14,307,606	-	16,438,969
クロス・カレンシー・スワップ	11,501,163	(11,302,197)	-	198,966
金利スワップ	3,056,655	(3,056,655)	-	-
その他の負債	99,300	-	711,469	810,769
リース負債	-	32,908	-	32,908
金融負債合計	29,794,658	(18,338)	711,469	30,487,789
正味金融資産/(負債)	(1,288,488)	4,955,787	(628,612)	3,038,687

* 本残高には減損引当金は含まれていない。

() 信用リスク

連結企業体は、外部格付の利用、取引先の多様化、取引先の財政状態の監視及びすべてのデリバティブの取引先とマスター・ネットリング契約を確実に締結することを通じて信用リスクを管理している。

以下の表は、資金調達活動に関連する連結企業体の金融市場預金及びデリバティブの割合を示したものである。

格付	連結	
	2025年	2026年
	(単位: %)	
A A -	10	8
A +	9	20
A	80	72
A -	1	-
	100	100

グループ会社は現在、その取引先のいずれについても債務不履行が発生するとは考えておらず、2026年3月31日現在、債務不履行に関する引当金は設定していない。2026年3月31日に終了した12ヶ月間において、グループ会社の取引先による債務不履行は発生していない。

(b) 流動性及び資金源

グループ会社は、通常の業務の過程において、収益資産の水準を支えるために多くの資金を必要としている。収益資産の流動化により得られる資金及び営業活動により得られる現金に加えて、資本市場における起債により資金調達をする又はその他の資金調達源を有するグループ会社の能力が非常に重要である。

() コマーシャル・ペーパー

コマーシャル・ペーパーの発行は、短期の資金需要を満たすために利用される。

T F Aにより発行された国内のコマーシャル・ペーパーの残高は、2026年3月31日に終了した年度において約256百万豪ドルから345百万豪ドルまでであり、その平均発行残高は約293百万豪ドルであった。

T F Aにより発行されたユーロ・コマーシャル・ペーパーの残高は、2026年3月31日に終了した年度において約2,473百万豪ドル相当から約4,572百万豪ドル相当であり、平均発行残高は約3,785百万豪ドル相当であった。

T F Aにより発行された米国のコマーシャル・ペーパーの残高は、2026年3月31日に終了した年度において約139百万豪ドル相当から約1,635百万豪ドル相当であり、平均発行残高は約360百万豪ドル相当であった。

() **ミディアム・ターム・ノート**

長期の資金需要は、とりわけ、オーストラリアの資本市場及び国際資本市場の双方で各種の債券を発行することによって満たされている。国内及びユーロのミディアム・ターム・ノート（以下「MTN」という。）は、2026年3月期より前の事業年度においてTFAに重要な資金源を提供してきた。2026年3月31日に終了した年度において、TFAは国内MTN0百万豪ドル及び約2,541百万豪ドルに相当するユーロMTNを発行し、そのすべての当初満期が1年以上であった。

2026年3月31日に終了した年度について、TFAは、16,493百万豪ドルに相当する額の発行済MTNを有し、そのうち約12,386百万豪ドルに相当する額が外貨建てであった。2026年3月31日現在の発行済のすべてのMTNの当初期間は、2年～7.5年であった。

TFAは、MTNの利用を継続することを予想している。TFAがオーストラリアの資本市場及び国際資本市場においてMTNを発行するためのプログラムは、かかる資金源を継続的に利用していくことができるよう随時拡大又は更新される可能性がある。さらに、TFAはオーストラリアの資本市場及び国際資本市場において、MTNプログラムによらない社債を発行する可能性がある。

() **流動性補完及びその他の資金調達源**

2025年11月14日に、TFA及びトヨタのその他の関連会社は、364日クレジット契約に従って364日間のシンジケート銀行与信枠50億米ドル、3年クレジット契約に従って3年間のシンジケート銀行与信枠50億米ドル及び5年クレジット契約に従って5年間のシンジケート銀行与信枠50億米ドルを締結した。与信枠からの引出しは、ネガティブ・プレッジ条項、クロス・デフォルト条項並びに連結、合併及び資産売却の制限等、この種の取引において慣習的な条項及び条件に制約される。364日クレジット契約、3年クレジット契約及び5年クレジット契約は、一般事業目的で利用可能であり、2026年3月31日現在、当該与信枠から引き出された金額はなかった。

364日クレジット契約、3年クレジット契約及び5年クレジット契約は、2024年11月15日付364日クレジット契約、2024年11月15日付3年クレジット契約及び2024年11月15日付5年クレジット契約に代わるものである。2024年11月15日付364日クレジット契約、2024年11月15日付3年クレジット契約及び2024年11月15日付5年クレジット契約は2025年11月14日に終了した。

流動性を補強するために、TFAは当座貸越、コミットの銀行与信枠及び非コミットの市場資金調達用ファシリティを内容とする銀行与信枠を設定しており、その合計は2026年3月31日現在、1,415百万豪ドルであった。2026年3月31日に終了した年度において、これらの与信枠に基づく総借入額の平均は0百万豪ドルであった。

2026年3月31日に終了した年度より前の年度においてTFAが締結した銀行とのバイラテラル・ローンから得られた資金に加え、2026年3月31日に終了した年度においてTFAは、豪ドル建てによる銀行とのバイラテラル・ローン（総額900百万豪ドル）を締結した。これらの銀行とのバイラテラル・ローンの当初期間は1～4年であった。

TF Aはまた、アメリカ合衆国、カリフォルニア州で設立されたトヨタ・モーター・クレジット・コーポレーション（以下「TMCC」という。）からの10億米ドルのリボルビング与信枠を有している。TMCCは、TFSの100%子会社であるカリフォルニア州法人、トヨタ ファイナンシャル サービス インターナショナル コーポレーションに100%保有されている。2026年3月31日に終了した年度において、この与信枠の下の平均残高は、0百万米ドルであった。

TF Aは、現在、3つのオーストラリア国内証券化プログラムを有している。

各プログラムの下で、指定最高総額を上限とする自動車融資債権を特定目的証券化信託へ売却することができる。TF Aは、各信託に対して部分的に劣後の資金提供を行っている。各信託の勘定は、TF Aの連結財務書類に含まれている。

各プログラムの詳細は以下のとおりである。

日付	優先債券与信枠 上限合計 (単位：百万 豪ドル)	コミットメント	2026年3月31日 現在の優先債券残高 (単位：百万豪ドル)
2009年11月	4,050	非コミット	3,262.55
2012年3月	2,890	非コミット	1,805.10
2025年5月	2,000	非コミット	1,477.89

() 信用格付

無担保借入のコスト及び利用可能性は、信用格付の影響を受ける。格付が低い場合には、一般的に借入コストが上昇し、資本市場からの資金調達が制限される。信用格付は、証券の買入れ、売却又は保有を奨励するものではなく、いつでも格付を付与した格付機関により見直し又は取消しをされる可能性がある。各格付機関は異なるリスク評価基準を使用している可能性があり、したがって格付は格付機関ごとに別々に評価されなければならない。

(c) 契約上の債務及びクレジット関連の債務

グループ会社は契約並びにクレジット関連の金融商品及び債務に基づき、将来的に支払を行うべき一定の債務を負っている。2026年3月31日現在における契約上の債務及びクレジット関連の債務の総額は以下のとおりである。

	下記の期間中に支払われる債務	
	12ヶ月以下	12ヶ月超
	(単位：百万豪ドル)	
契約上の債務：		
債務合計	13,014	11,359
合計	13,014	11,359

連結企業体は、TMCAのGSTグループ(以下「GSTグループ」という。)の一員として、GSTグループが支払義務を負うGSTの全額に関して連帯して責任を負う。GSTグループは、2026年3月31日現在、82.9百万豪ドルの物品サービス税(純額)の支払義務を負っている(2025年においては89.1百万豪ドル)。

連結企業体は、共通の親会社を持つ他のオーストラリア法人と共同して、2003年4月1日からTMCAを連結納税グループの代表会社とする連結納税制度を実施した。連結納税制度の下では、メンバーである会社間で法人税分担契約が締結されない限り、連結納税会社は、連帯して連結納税グループの法人税納税義務を負う。本有価証券報告書の提出日現在、法人税分担契約は締結済である。

(d) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

グループ会社の連結財務書類は、AASBにより公表されたAASに従って作成されており、IASBにより公表されたIFRSにも準拠している。この連結財務書類の作成にあたって採用している重要な会計方針は「連結財務書類に対する注記」に記載しているとおりである。

5 【重要な契約等】

(1) クレジット・サポート・アグリーメント

T F Sのクレジット・サポート・アグリーメント及びトヨタ自動車のクレジット・サポート・アグリーメントの定義及び内容については、「第二部 提出会社の保証会社等の情報」を参照のこと。

2001年3月30日付で、T F AとT F Sはクレジット・サポート・フィー・アグリーメント（以下「クレジット・サポート・フィー・アグリーメント」という。）を締結した。クレジット・サポート・フィー・アグリーメントは、T F Sのクレジット・サポート・アグリーメントの利益を享受するボンド、ディベンチャー、ノート及びその他の投資有価証券並びにコマーシャル・ペーパーの加重平均残高の一定割合に相当する金額を手数料として、T F AがT F Sに対し支払うべき旨を規定している。

(2) リース資産

グループ会社は、ニュー・サウス・ウェールズ州シドニーの本社、ビクトリア州スコアーズビーの業務集中センター、並びにビクトリア州メルボルン、南オーストラリア州アデレード、西オーストラリア州パース及びクイーンズランド州ブリスベンの各地方支社に関して商業事務所の賃貸借契約を締結した。これらの賃貸借契約は、コマーシャル・ベースでT F Aと関連のない企業体と締結している。

クイーンズランド州エイト・マイル・プレインズにあるA A A Fの地方支社に関する賃貸借契約は、2025年11月に満了した。この支社は、T F Aが占有するクイーンズランド州ミルトンにある社屋と併設された。

(3) 税金に関する契約

本記載において、「税金に関する契約」とは、所得税連結グルーピング契約及びG S Tグルーピング契約をいう。

T F Aは下記の課税に関する契約を締結した。

- ・租税分担及び資金調達契約（以下「T S F A」という。）
- ・租税拋出証書（以下「T C D」という。）
- ・租税分担証書（以下「T S D」という。）
- ・G S Tグルーピング契約

T S F A、T C D及びT S Dは、T M C A、T F A（すべて適格な一流企業である。）並びにその子会社のメンバーであるS C Tプロプライアタリー リミテッド（並びにS C Tプロプライアタリー リミテッドの子会社であるM L a nコンピュータ・ソリューションズ（A u s t）プロプライアタリー リミテッド及びO T Sオーストラリア プロプライアタリー リミテッド）、A A A F、サザンクロス・トヨタ2009-1トラスト、キング・コアラ T F A 2012-1トラスト及びトヨタモビリティ2025トラスト（以下「法人税に係るグループ」と総称する。）の間で締結された法人税に関する契約である。T S F Aは、2025年6月19日より後に納付期限を迎える法人税債務について、T S D及びT C Dの代わりとなった。

これらの契約の主な目的は、グループによる連結納税申告が行われる年度における法人税に係るグループの法人税債務の管理、計算、割当て、資金調達及び支払を定型化することである。これらの契約により、各グループ・メンバーの単体としての債務の金額に基づき、法人税に係るグループの各メンバーに法人税債務が効率的に配分される。

T M C Aは、法人税に係るグループの代表会社として、オーストラリア税務庁に対して、定められた時期に定められた方法で法人税の支払を行う義務を負っている。T M C Aは、法人税に係るグループの各メンバーがT M C Aに必要な情報を提供し、法人税に係るグループの法人税債務のうちそれぞれの負担金額を支払うことを条件として、T M C Aが法人税に係るグループの法人税債務を履行できなかった場合に発生する債務について法人税に係るグループの各メンバーに対して補償を行う。

T F Aが法人税に係る連結グループのメンバーである限り、T F Aはグループの法人税債務に関して連帯して責任を負う。T F Aの責任は、T S F A（2025年6月19日より後に納付期限を迎える法人税債務）及びT S D（2025年6月19日以前に納付期限を迎える法人税債務）による連結グループの範囲において相当程度限定されている。T S F A及びT S Dはいずれも、T F Aの法人税に係るグループの法人税債務に対するエクスポージャーを、T F Aが法人税に係るグループのメンバーでなければ支払うこととなったであろう法人税債務の額に大幅に限定している。さらに、T S F A並びにT C D及びT S Dの当事者によって、当事者による不履行に関連してお互いに対して提供される補償がある。

G S Tグルーピング契約（G S TグループのメンバーではないS C Tプロプライアタリー リミテッド、M L a nコンピュータ・ソリューションズ（A u s t）プロプライアタリー リミテッド及びO T S オーストラリア プロプライアタリー リミテッドを除き、法人税に係るグループとメンバーが同じである「G S Tグループ」）に基づき、T M C Aによってグループの物品サービス税及び高級車税の申告が行われる。T M C Aがオーストラリア税務庁に対してグループの債務を履行できなかった場合、物品サービス税及び高級車税に関する法律に基づき、T F Aはグループの物品サービス税及び高級車税に関して連帯して責任を負う。

法人税に係るグループ及びG S Tグループの他のメンバーによる外部当事者との取引は、税務当局の調査の対象となる可能性があり、関連あるグループの代表メンバー又は代表会社により対処される。結果として、かかる調査につき、それが法人税に係るグループ及び/又はG S Tグループの他のメンバーに関連しているため、T F Aは通常かかる調査について一切認識せず、又は詳細な情報を有することはない。

(4) 代理契約

T F A及び一定の他の発行者の600億ユーロ ユーロ・ミディアム・ターム・ノート・プログラムに基づき発行される社債は、発行者としてのT F A及び発行代理人兼主支払代理人兼計算代理人として、そのロンドン支店を通じて職務を行うザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロンの間の2024年9月13日付代理契約（以下「代理契約」という。）の利益を享受する。

本書提出日現在、発行代理人兼主支払代理人の名称及び所定の事務所は、以下のとおりである。

発行代理人兼主支払代理人

ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン（そのロンドン支店を通じて）

（The Bank of New York Mellon, acting through its London branch）

英国 ロンドン EC4V 4LA 160 クイーン・ビクトリア・ストリート

(160 Queen Victoria Street, London EC4V 4LA, United Kingdom)

(5) 証券化プログラム

T F Aの各証券化プログラムに関する一連の書類がある。証券化プログラムの詳細については、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (b) 流動性及び資金源 () 流動性補完及びその他の資金調達源」を参照のこと。

他に重要な契約は存在しない。

6 【研究開発活動】

該当事項なし

第4 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

グループ会社は、提供しようとするサービス及び一連の商品と同レベルの情報システムの構築に注力している。そこで、グループ会社のシステム開発のために数々の施策が講じられた。2026年3月期におけるシステム構築作業への投資は、29.06百万豪ドルであった。

資産化されたコンピュータ・ソフトウェア及び開発費は、資産が使用可能な状態になった時点から、その耐用年数（3年から10年まで）にわたって定額法で償却される。

サービスとしてのソフトウェア（以下「SaaS」という。）のプロバイダーのアプリケーションを設定又はカスタマイズする費用を含む実行費用は、サービスを受けた時点で営業費用として認識される。

SaaS契約では、サプライヤーが設定サービス及びカスタマイズサービスの両方を提供する場合、各サービスがSaaSアプリケーションの基礎となる使い方と異なるかどうかの判断が行われる。個別の設定費用及びカスタマイズ費用は、ソフトウェアの設定又はカスタマイズを行う際に発生する（すなわち、前払いの）費用として計上される。

SaaSクラウドベースのアプリケーションを大幅に強化又は変更する非識別的なカスタマイズ活動については、SaaSアプリケーションのカスタマイズと変更の程度が重要かどうかの判断が行われる。非識別的な設定費用及びカスタマイズ費用は前払費用と見なされ、SaaS契約期間にわたって費用化される。

2 【主要な設備の状況】

グループ会社の本社及び営業所の所在地は、オーストラリアのニュー・サウス・ウェールズ州シドニーである。

さらに、以下の場所に販売及びサービスを提供する地方支社を有している。

- ・ビクトリア州スコアーズビー
- ・クイーンズランド州ミルトン
- ・南オーストラリア州アデレード空港
- ・西オーストラリア州スピアコ
- ・ビクトリア州ポート・メルボルン
- ・ビクトリア州アルトナ

すべての社屋は、リースに基づいて占有されている。ビクトリア州アルトナの社屋は、コマーシャル・ベースでTMC Aから使用許諾を得ている。

以下の表は、2026年3月31日現在におけるグループ会社の主要な設備の帳簿価額の純額及び2026年3月31日現在のこれらの設備に配属されているグループ会社の従業員の概数を示したものである（従業員の概数には、病気、出張その他の理由により不在であった従業員は含まれていない。）。

設備の所在地	主な施設の内容	2026年3月31日 現在における リース資産の 帳簿価額の純額 (単位：千豪ドル)	2026年3月31日 現在における 従業員数
ニュー・サウス・ウェールズ州 シドニー	・本社	0	511
ビクトリア州 ポート・メルボルン	・地方支社 ・法人向けサービス・ センター	0	18
クイーンズランド州 ミルトン	・地方支社	459	52
南オーストラリア州 アデレード空港	・地方支社	0	25
西オーストラリア州 スピアコ	・地方支社	0	34
ビクトリア州 スコアーズビー	・業務集中センター	3,435	541
ビクトリア州 アルトナ	・地方支社	0	66

3 【設備の新設、除却等の計画】

クイーンズランド州ミルトンにあるグループ会社の地方支社に関する賃貸借契約は、2026年9月に満了する予定である。グループ会社は、賃貸借契約を追加で1年間延長するオプションを行使し、契約期間を2027年9月まで延長した。

西オーストラリア州スピアコにあるグループ会社の地方支社に関する賃貸借契約は、2027年5月に満了する予定である。グループ会社は現在、この施設に関する今後の占有要件を検討しており、新たな賃貸借契約の可能性について協議を行っている。グループ会社は、更新に関する拘束力のない契約を締結しており、正式な更新契約に関して現在協議中であるが、本有価証券報告書の提出日現在、法的拘束力のある契約又は確約は交わされていない。

第5 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

(2026年3月31日現在)

授権株数(株)	発行済株式総数(株)	未発行株式数(株)
120,000,000	120,000,000	-

【発行済株式】

(2026年3月31日現在)

記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
記名式無額面株式	全額払込済 普通株式	120,000,000	なし	普通株式
計	-	120,000,000	-	-

(2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

(3) 【発行済株式総数及び資本金の推移】

最近5事業年度における発行済株式総数及び資本金の額に変更はない。

(4) 【所有者別状況】

「(5) 大株主の状況」を参照のこと。

(5) 【大株主の状況】

(2026年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対す る所有株式数の割合 (%)
トヨタファイナンシャル サービス株式会社	名古屋市西区牛島町6番1号	120,000,000	100
計	-	120,000,000	100

2 【配当政策】

TF Aは、公式の配当政策を有していない。TF Aの定款により、オーストラリア法に従い、また株式に付随する特別の権利又は制限に従うことを条件として、TF Aの取締役会は、株主が配当金の支払を宣言し、又は決定するように株主に対して提言することが認められている。

事業年度末以降、取締役は、143,958,000豪ドル（全額払込済株式1株当たり1.20豪ドル）の全額課税済最終普通配当金を2026年6月30日以前に2026年3月31日現在の利益剰余金から支払うよう推奨した。

3 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

TF Aの全発行済株式は、TF Sにより直接所有されている。TF Aの議決権はすべてTF Sによって保有されている。TF Sは、トヨタ自動車の100%子会社である統括会社である。

TF Aの主なコーポレート・ガバナンスの状況は、以下のとおりである。

(a) 取締役会

() 職務と責任

TF Aの取締役会は、短期的及び長期的なTF Aの業績について、株主すなわちTF Sに対して責任を負っている。取締役会の中心的な職務は、株主その他の利害関係人の利益を高め、TF A及びその子会社の適正な運営を確保することである。

取締役会は、TF Aのコーポレート・ガバナンスについて責任を負っている。取締役会はTF Aのための戦略を構築し、戦略的目標を検討し、それらの目標に対する業績を監視する。コーポレート・ガバナンス・プロセスの全般的な目的は、株主価値を向上させ、TF Aの行為及び活動の思慮に基づく倫理的基盤を確立し、TF Aが法律上及び規制上の義務を遵守することを確保することである。

取締役会は、TF Aの業績に貢献するため、関連するコーポレート・ガバナンスに係る最善の行動原則に従っている。

取締役会は、2026年3月31日に終了した事業年度において四半期に1度、またその他必要に応じて開催され、合計4回の取締役会が開催された。

期間中における各取締役の出席取締役会の回数は以下のとおりである。

取締役	出席回数
エバン・チロヤニス	4
伊藤裕康（注1）	3
ブレントン・イアン・ナイト（注2）	4
ジョン・パッパス	3
マシュー・ジョン・カラホー	2
マーク・スティーブン・テンプリン	3
ダニエル・アンソニー・チェサーリ	4
植野学（注3）	1
ブロック・カルヴィン・ベイルズ（注4）	0

（注1）伊藤裕康は、2026年1月1日付で取締役を退任した。

（注2）ブレントン・イアン・ナイトは、2026年4月1日付で取締役を退任した。

（注3）植野学は、2026年1月1日付で取締役に選任された。

（注4）ブロック・カルヴィン・ベイルズは、2026年6月25日付で取締役に選任された。

2027年3月31日に終了する事業年度については、取締役会は四半期に1度の開催が予定されており、追加の取締役会が必要に応じて開催される予定である。

取締役会の職務には、以下の事項が含まれる。

- ・全社の戦略、年間予算及び財務計画を検討及び承認すること。
- ・組織の効率性並びにT F Aの戦略目的及び戦略目標達成状況を監視監督すること。
- ・年次会計報告書の承認を含む財務実績の監視を行うこと。
- ・業務執行取締役及び経営上層部の構成員を任命し、実績を評価すること。
- ・効率的な経営手法が実施されることを確保し、会社の重要な施策を承認すること。
- ・T F Aの信用を高め、保護すること。
- ・T F Aが直面している重大なリスクが特定され、適切且つ十分な制御、監視及び報告手段が実施されることを確保すること。
- ・株主に対して報告を行うこと。

T F Aの日々の運営並びに企業戦略及び施策の実施は、取締役会により、業務執行取締役、取締役及び上級幹部に対して委任されている。

() 取締役会の構成

各取締役は、T F A 及びその事業にふさわしい関連技術、経験及び特性を有している。

T F A の取締役に関する詳細は、「(2) 役員の状況 (a) 取締役」に記載されている。

取締役会は、現在7名の取締役により構成されている。取締役のうち、3名が業務担当取締役である。

T F A のすべての取締役は、株主によって選出され、株主は通常決議によってあらゆる取締役を解任することができる。

取締役は、いつでも、一時的な欠員の補充又は取締役会の増員のために、随時適格者を取締役として任命することができるが、取締役の総数は常に、定められた員数の上限(10名)を超えてはならないものとする。

取締役は、取締役としての資格要件を満たすために、T F A の株式を保有する必要はないものとする。

会社法に基づき退任となる場合に加えて、取締役は、以下の場合、退任となる。

(a) 取締役が精神異常となった場合

(b) 取締役が取締役会から承認を得ることなく、取締役会を継続して6ヶ月間欠席した場合、又は

(c) 取締役が当該役職を辞任する旨の書面による通知がT F A に届いた場合

() 取締役の倫理基準

すべてのT F A の取締役は、適切な倫理基準を守り、関連するすべての法律上の要件に従わなければならない。

() 利益相反 - 取締役

取締役は、T F A の業務について生じ得るすべての利益相反を明らかにする義務を負い、オーストラリア法上認められる場合を除き、これに関する審議又は議決に加わるできない。

(b) 従業員

() 職務行為規定

T F A のすべての従業員は、職務行為規定(以下「本規定」という。)に従わなければならない。本規定に定められた行為基準に違反した場合、従業員は懲戒処分を受け(解雇処分となることがある。)、事情によっては訴訟を提起されることがある。

本規定は、適切な統一性及び専門性の基準を反映するよう必要に応じて検討され、改定される。

本規定により従業員に課される主な義務は、以下のとおりである。

T F A の従業員は、すべての適用ある規則、規制及び法令を遵守しなければならない。

T F A の従業員は、すべてのT F A の方針(随時行われる改定、修正又は変更を含む。)に従わなければならない。

T F Aの従業員がT F Aの方針に従わない場合、解雇処分を含む懲戒処分を受ける。

従業員は、T F Aの事業、顧客又は従業員に関連するすべての情報及び資料について、厳重に秘密を保持しなければならない。したがって、従業員は、T F Aとの雇用契約の条件として、雇用中又は雇用終了後にT F A以外のいかなる者のためにもいかなる秘密情報も使用しないことに同意しなければならない。

従業員は、常に誠実で正直に、客観性を持って勤勉にその職務及び責任を遂行しなければならない。

従業員は、T F Aの利益に反する可能性がある活動に従事又は関与してはならない。従業員は、以下のいずれかに該当するT F A以外の事業又は勤務に従事又は関与してはならない。

- ・ T F Aにおける従業員としての業務の遂行に悪影響を及ぼすか、その他支障をきたすもの。
- ・ 従業員の判断に影響を及ぼし、その結果従業員がT F Aの最も利益になる方法での行為ができない可能性があるもの。
- ・ 従業員が、会社その他の団体の代理人としてT F Aとの金融取引にかかわるもの。

すべての従業員は、雇用された州において有効な労働安全衛生法に従わなければならない。また、従業員は、T F A労働安全衛生規定に従わなければならない。

(c) リスク管理

T F Aのリスク管理機能は、下記に示すT F Aの部門において実行されている。

() リスク管理

リスク管理部門は、T F Aの業務リスク、信用リスク及びコンプライアンス・リスクの管理を担当している。リスク管理部門の役割は、T F Aの事業が確実に、T F Aの企業目標に適った堅実なリスク戦略を有し、強固で適切に文書化された方針及び手続を用いる組織の全部門によりかかる戦略が適用されるようにすることである。業務リスク管理には、業務継続計画及びテスト過程が含まれる。

() 上級幹部チーム

S E Tは、戦略の策定及び実施に対して責任を負う。E R M CはS E Tの一部である。

() 資産リスク委員会

資産リスク委員会の目的は、以下のとおりである。

- ・ オペレーティング・リースの残価が予測損益分岐点を上回らないように独立して設定し、連結企業体が将来の残価損失から確実に保護されるようにすること。
- ・ G F Vが予測損益分岐点を上回らないように独立して設定し、連結企業体が将来のG F V損失から確実に保護されるようにすること。
- ・ S E Tに対して定期的かつ適時に最新の情報を提供すること。

() 財務

財務部門の役割は、T F Aの有する売買による市場リスク及びそれ以外の市場リスク並びに流動性リスクを管理することである。このリスクはT F Sにより明記されたガイドラインに従い管理される。これらのガイドラインは、内部的に承認された方針及び手続の変更に伴って改定され、毎月資産及び負債委員会に報告される。

() 法務

法務部門はT F Aの法的リスク及び規制リスク（連邦課税関連のものを除く。）を管理する。

法務部門の役割は、以下のとおりである。

- ・ T F Aが常に適用あるすべての法令及び行動基準（連邦課税関連のものを除く。）に従っていることを確認すること。
- ・ 事業に対する法的アドバイス及び法律相談を提供すること。

() 租税グループ

財務管理部門内の租税グループがT F Aの連邦課税遵守を管理している。

租税グループの役割は、以下のとおりである。

- ・ 確実にT F Aが適用ある連邦課税関連のすべての法令に常に従うようにすること。
- ・ 事業に対して連邦課税に関する税務アドバイスを提供すること。

(2) 【役員状況】

(a) 取締役

次の表は、本書の提出日現在におけるT F Aの取締役にに関する情報を示すものである。

男性取締役の数：7、女性取締役の数：0（女性取締役の割合：0％）

氏名	就任日	役職	生年月日	略歴
エバン・チロヤニス	2020年7月1日 （業務執行取締役） 2017年11月2日 （取締役）	業務執行取締役 主席業務執行役員	1966年3月18日	T F Aの業務執行取締役
植野学	2026年1月1日	取締役	1970年11月5日	T F Aの業務執行副社長
ブロック・カルヴィン・ベイルズ	2026年6月25日	取締役	1975年5月16日	T F N Zの業務執行取締役
ダニエル・アンソニー・チェサーリ	2024年8月22日	取締役	1973年5月1日	管理部門担当副社長
ジョン・パップス	2022年3月3日	取締役	1975年3月22日	T M C Aの国内販売、マーケティング及びフランチャイズ事業担当副社長
マシュー・ジョン・カラホー	2017年11月2日	取締役	1961年4月25日	T M C Aの社長兼主席業務執行役員
マーク・スティーブソン・テンプリン	2018年9月1日	取締役	1961年1月2日	トヨタ モーター ノースアメリカの業務執行副社長兼最高業務責任者 トヨタ モーター セールスの社長 T F Sの米州オセアニアリージョン主席業務執行役員兼取締役 トヨタ インシュアランス マネジメント ソリューションズの主席業務執行役員

（注1）伊藤裕康は、2026年1月1日付で取締役を退任した。

（注2）ブレントン・イアン・ナイトは、2026年4月1日付で取締役を退任した。

（注3）いずれの取締役もT F Aの株式を保有していない。

(b) 主要な経営陣の報酬

T F Aが主要な経営陣に対して支払、A I F R Sに従って2025年3月31日及び2026年3月31日に終了した12ヶ月間に係るT F Aの決算書に開示された報酬は、以下のとおりである。

	2025年3月31日に 終了した12ヶ月間	2026年3月31日に 終了した12ヶ月間
	(単位：豪ドル)	
報酬		
短期従業員給付、退職後給付、その他の長期給付及び解雇給付	2,818,945	2,621,825
	2,818,945	2,621,825

A I F R Sに従って2025年3月31日及び2026年3月31日に終了した12ヶ月間に係るT F Aの決算書に開示されたとおり、T F Aの主要な経営陣に対して貸付は行われなかった。

(3) 【監査の状況】**(a) 内部監査部門**

内部監査部門は、独立した客観性のある保証及びコンサルティング業務を取締役会及び監査委員会に提供する。

内部監査部門の目的は、以下のとおりである。

- ・リスク管理、統制及びガバナンスの手の有効性を評価し、改善するための体系的で統制の取れたアプローチを導入することにより、連結企業体の目標達成を支援すること。
- ・承認された計画に基づいて審査を行い、その活動を監査委員会に報告すること。
- ・リスクに基づく客観的な保証、助言及び見識を提供することにより、組織の価値を高め、保護すること。

T F Aの内部監査部門の役割は以下のとおりである。

- ・リスク管理、統制及びガバナンスの手の実効性を評価し、改善していくにあたって、経営陣及び取締役会をサポートすること。
- ・組織が業務リスク、金融リスク、システムリスク及び規制リスクを管理する助けとなるよう内部統制の改善を評価し、促進すること。
- ・トヨタ自動車の方針に沿って、合衆国企業改革法に基づく年次テストプログラムを、独立監査人と協力して実施すること。

内部監査部門は、内部監査人協会及びその他の職能団体の会員である、資格を有する監査人のチームにより構成される。内部監査部門長は、監査委員会の監督下にあり、運営上は主席業務執行役員の監督下にある。

内部監査人は、監査委員会並びにT F Sの地域監査及び国際監査により承認された年次内部監査計画に基づきグループ会社全体の監査を実施する。

監査報告書は少なくとも四半期に1度開催される監査委員会により審査される。内部監査部門は問題解決を監視し、監査の問題を監査委員会に報告する。

内部監査部門は、「(b) 独立監査人」に記載されている独立監査人に対して、独立監査人の要求に応じて支援を行う可能性がある。

(b) 独立監査人

当年度中に、グループ会社の監査人、その関連会社及び非関連監査法人により提供されたサービスに対して以下の報酬が支払われた又は支払われる見込みである。

	連結	
	2025年3月31日に 終了した年度 (豪ドル)	2026年3月31日に 終了した年度 (豪ドル)
プライスウォーターハウスクーパース(オーストラリア)		
財務報告書の監査又はレビュー	1,057,203	1,262,708
その他の法定保証業務	439,651	612,755
その他の保証業務	392,021	621,680
監査及びその他の保証業務の合計	1,888,875	2,497,143
税務	12,921	14,067
報酬合計	1,901,796	2,511,210
プライスウォーターハウスクーパース(オーストラリア)の関連法人(プライスウォーターハウスクーパースの海外事務所を含む。)		
その他の保証業務	104,048	66,111

グループ会社の財務書類は、独立監査人であるオーストラリアにおけるプライスウォーターハウスクーパース(ABN 52 780 433 757)(以下「PwCオーストラリア」という。)による監査を受けている。監査サービスの他、PwCオーストラリアはTFAに対し、その他の保証業務、アドバイザリー・サービス及び税務に関するサービスを提供している。

PwCオーストラリアがTFAに提供したサービスに対する報酬は、PwCオーストラリアとTFAの経営陣との合意により決定される。

国際的なトヨタグループ及びプライスウォーターハウスクーパースの事務所の国際的ネットワークはそれぞれ、確実にPwCオーストラリアがTFAに提供するサービス及びPwCオーストラリアの関連業務が独立要件に違反しないようにするための内部手続を有している。PwCオーストラリアがTFAに提供するサービス及びPwCオーストラリアの関連業務は、すべてこれらの内部手続に従っている。グループ会社は、独立要件に違反した事実は認識していない。

2026年3月31日に終了した12ヶ月間においてT F Aに提供されたサービスに関するP w Cオーストラリア及びその関連事業者（海外のプライスウォーターハウスクーパースの事務所を含む。）に対する報酬は、グループ会社の当該12ヶ月間に係る連結財務書類に対する注記及び本体に記載されており、上記の表はその抜粋である。

2026年3月31日に終了した年度におけるグループ会社の財務書類の監査に関与したP w Cオーストラリアのパートナーの詳細は以下のとおりである。

デイビッド・R・コックス 監査エンゲージメント・パートナー

P w Cオーストラリアは、独立監査人として44年間務めている。

T F Aは、T F Aの親会社の独立監査人との整合性を図るため、P w Cオーストラリアを独立監査人として選任している。

(4) 【役員の報酬等】

T F Aの取締役はトヨタ自動車、T F S、T M C C、T M C A、T F N Z又はT F Aの上級幹部であり、T F Aの取締役としての別途の報酬は受取っていない。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項なし

4 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

- (a) 人材、文化及びシェアードサービス戦略は、優秀で意欲的な人材を採用し、育成し、定着させることにより、事業目標の実現を支援することを目的としている。かかる戦略の重点分野には、人材能力及び育成、業績及び人材管理、従業員関与及び文化、シェアードサービスによる業務効率化並びにコンプライアンス及びガバナンスが含まれる。グループは、柔軟な勤務形態、休暇、安全及び福利等の主要分野をカバーする一連の人事方針を維持しており、これらは、従業員管理において一貫性があり、コンプライアンスに従った取組みを支えている。
- (b) T F Aの報酬枠組みは、公正で競争力があり、業績に基づく成果を確保しながら、従業員の採用及び定着を目的としている。重要な原則には、市場競争力、トータルリワードの取組み、業績との連動並びに公平性及びコンプライアンスが含まれる。T F Aは、従業員の福利、育成及びワーク・ライフ・バランスを支援するために、柔軟な勤務形態、休暇制度及び会社の方針に沿った支援プログラムの利用等の幅広い福利厚生を提供している。

(2) 【従業員の状況】

2026年3月31日現在、グループ会社の正規従業員相当の従業員の調整後員数は1,109.57人であった。正規従業員相当の従業員の調整後員数は、産休中、社外出向中及び48人（注）の非常勤の従業員を含むが、臨時社員及び契約社員は含まない。

（注）48人の非常勤の従業員は、正規従業員32.57人に相当する。

2026年3月31日現在の部門別の従業員数は以下のとおりである。

部門	正規従業員相当の従業員数 (調整後)	臨時社員	契約社員
経営管理	15	1	0
一般管理	77.71	4	2
サポート業務	598.16	24	75.97
リスク管理	44	1	0
ディーラー販売	95	1	0
フリート管理	159.5	9.2	0
市場及び提携先開拓	120.2	2	0
合計	1,109.57	42.2	77.97

T F Aの従業員の平均年齢は41歳である。T F Aの従業員の平均勤続年数は6年10ヶ月であり、平均給与の年額（賞与を含む。）は、144,462豪ドルである。また、平均年間給与の対前事業年度増減率は15.7%であった。この大幅な増加は、前事業年度の数値に賞与額が含まれていなかったためである。

ここ12ヶ月において、正規従業員相当の従業員数は増加した。

グループ会社が認識する限り、いずれの従業員も金融部門組合の組合員ではない。T F Aは、その従業員との関係は良好であると考えている。

第6 【経理の状況】

本書記載のグループ会社及び当社の2026年及び2025年3月31日に終了した事業年度の財務書類は、オーストラリア会計基準審議会（AASB）により公表されたオーストラリア会計基準（AAS）に従って作成されており、国際会計基準審議会（IASB）により公表された国際財務報告基準（IFRS）にも準拠している。

本書記載のグループ会社及び当社の財務書類は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号 - 以下「財務諸表等規則」という。）第328条第1項の適用を受けている。

グループ会社がグループ会社及び当社の財務書類の作成にあたって採用した会計原則、会計手続及び表示方法と、日本において一般に公正妥当と認められている会計原則、会計手続及び表示方法との間の主な相違点に関しては、「4 オーストラリアと日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」に説明されている。

本書記載のグループ会社及び当社の財務書類は、独立監査人であるオーストラリア連邦のプライスウォーターハウスクーパースの会計監査を受けている。プライスウォーターハウスクーパースは外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定される外国監査法人等をいう。）であり、本有価証券報告書に金融商品取引法第193条の2第1項第1号に規定される監査証明に相当すると認められる証明に係る独立監査人の監査報告書を添付している。

本書記載のグループ会社及び当社の財務書類の原文（英文）は、TFAがオーストラリア証券投資委員会に提出したものと同一であり、独立監査人であるオーストラリア連邦のプライスウォーターハウスクーパースの監査報告書の原文（英文）は本書記載のグループ会社及び当社の財務書類に添付された独立監査人の監査報告書と実質的に同一である。

グループ会社及び当社の財務書類の日本語及び独立監査人の監査報告書の日本語は、原文を翻訳したものである。

グループ会社及び当社の原文の財務書類は、豪ドルで表示されている。本書記載の財務書類において「円」で表示されている金額はすべて、財務諸表等規則第331条の規定に基づき、2026年6月15日現在の株式会社三菱UFJ銀行が発表した対顧客電信売買相場の仲値、1豪ドル=113.28円の為替レートで換算されている。金額は百万円単位（単位金額未満は四捨五入）で表示されている。日本円で表示されている金額は四捨五入されているため、合計は一致しない場合がある。

グループ会社及び当社の財務書類の円換算額並びに「2 主な資産・負債及び収支の内容」、「3 その他」及び「4 オーストラリアと日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」に関する記載は、当該事項における原文の財務書類への参照部分を除き、原文のグループ会社及び当社の財務書類には含まれておらず、独立監査人による会計監査の対象にもなっていない。

1 【財務書類】

(1) 包括利益計算書

	注記	グループ会社		当社	
		3月31日に終了した事業年度			
		2025年	2026年	2025年	2026年
		千豪ドル	千豪ドル	千豪ドル	千豪ドル
利息収益	3a	1,894,661	1,951,570	1,613,514	1,647,951
オペレーティング・リース取引に供される車両から生じる受取リース料		630,472	704,698	630,472	704,698
組成された資産に係る手数料収益	3b	65,173	68,903	56,491	59,157
金融収益及び類似収益		2,590,306	2,725,171	2,300,477	2,411,806
利息費用及び類似費用	3a	(1,289,080)	(1,169,756)	(1,353,397)	(1,389,978)
オペレーティング・リース取引に供される車両に係る減価償却費		(491,576)	(548,924)	(491,576)	(548,924)
金融費用及び類似費用		(1,780,656)	(1,718,680)	(1,844,973)	(1,938,902)
純金融収益及び類似収益		809,650	1,006,491	455,504	472,904
リース資産の売却による収入		550,565	615,687	550,565	615,687
リース資産の売却原価		(467,576)	(517,742)	(467,576)	(517,742)
その他の収益	4	57,613	63,751	356,229	434,521
減損及び営業費用控除前の純営業利益		950,252	1,168,187	894,722	1,005,370
信用減損損失	9c	(96,501)	(113,347)	(84,173)	(87,246)
信用以外の減損（損失）/戻入	8b	472	(2,113)	472	(2,113)
従業員給付費用		(206,889)	(209,549)	(206,889)	(209,549)
減価償却費、一括償却費及び償却費	5	(42,612)	(32,765)	(42,612)	(32,765)
IT及び通信費		(58,431)	(68,560)	(58,431)	(68,560)
販売及びマーケティング費用		(8,799)	(9,077)	(8,790)	(9,077)
その他の費用		(40,599)	(46,472)	(40,804)	(46,584)
子会社に関連した間接費用に対する持分				49,688	40,491
持分法による関連会社の純利益に対する持分	25	12,531	13,275		
税引前利益		509,424	699,579	503,183	589,967
法人税費用	6	(149,557)	(206,445)	(140,095)	(195,049)
トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッドの株主に帰属する利益		359,867	493,134	363,088	394,918
その他の包括利益					
将来、純損益に組み替えられる可能性のある項目					
外国事業における外貨換算差額純額	15	(1,017)	(9,447)		
トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッドの株主に帰属する包括利益合計		358,850	483,687	363,088	394,918

上記の包括利益計算書は、添付の注記と併せて読まれるべきである。

(1) 包括利益計算書(続き)

	注記	グループ会社		当社	
		3月31日に終了した事業年度			
		2025年	2026年	2025年	2026年
		百万円	百万円	百万円	百万円
利息収益	3a	214,627	221,074	182,779	186,680
オペレーティング・リース取引に供される車両から生じる受取リース料		71,420	79,828	71,420	79,828
組成された資産に係る手数料収益	3b	7,383	7,805	6,399	6,701
金融収益及び類似収益		293,430	308,707	260,598	273,209
利息費用及び類似費用	3a	(146,027)	(132,510)	(153,313)	(157,457)
オペレーティング・リース取引に供される車両に係る減価償却費		(55,686)	(62,182)	(55,686)	(62,182)
金融費用及び類似費用		(201,713)	(194,692)	(208,999)	(219,639)
純金融収益及び類似収益		91,717	114,015	51,599	53,571
リース資産の売却による収入		62,368	69,745	62,368	69,745
リース資産の売却原価		(52,967)	(58,650)	(52,967)	(58,650)
その他の収益	4	6,526	7,222	40,354	49,223
減損及び営業費用控除前の純営業利益		107,645	132,332	101,354	113,888
信用減損損失	9c	(10,932)	(12,840)	(9,535)	(9,883)
信用以外の減損(損失)/戻入	8b	53	(239)	53	(239)
従業員給付費用		(23,436)	(23,738)	(23,436)	(23,738)
減価償却費、一括償却費及び償却費	5	(4,827)	(3,712)	(4,827)	(3,712)
IT及び通信費		(6,619)	(7,766)	(6,619)	(7,766)
販売及びマーケティング費用		(997)	(1,028)	(996)	(1,028)
その他の費用		(4,599)	(5,264)	(4,622)	(5,277)
子会社に関連した間接費用に対する持分				5,629	4,587
持分法による関連会社の純利益に対する持分	25	1,420	1,504		
税引前利益		57,708	79,248	57,001	66,831
法人税費用	6	(16,942)	(23,386)	(15,870)	(22,095)
トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッドの株主に帰属する利益		40,766	55,862	41,131	44,736
その他の包括利益					
将来、純損益に組み替えられる可能性のある項目					
外国事業における外貨換算差額純額	15	(115)	(1,070)		
トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッドの株主に帰属する包括利益合計		40,651	54,792	41,131	44,736

上記の包括利益計算書は、添付の注記と併せて読まれるべきである。

(2) 財政状態計算書

	注記	グループ会社		当社	
		3月31日現在			
		2025年	2026年	2025年	2026年
		千豪ドル	千豪ドル	千豪ドル	千豪ドル
資産					
現金及び現金同等物	21	1,790,763	1,882,109	1,790,763	1,882,109
貸付金等	8a	27,866,189	28,367,189	23,553,703	24,036,339
オペレーティング・リース取引に供される車両	8b	2,585,766	2,797,287	2,585,766	2,797,287
デリバティブ金融商品	17	892,158	423,337	892,158	423,337
持分法による投資	25	112,503	104,493	4,284	4,284
無形資産	28	61,429	70,203	61,429	70,203
有形固定資産	26	19,845	15,353	19,845	15,353
使用権資産	27	29,523	23,751	29,523	23,751
その他の資産	23	78,947	250,841	5,622,928	5,987,837
資産合計		33,437,123	33,934,563	34,560,399	35,240,500
負債					
銀行及びその他の金融機関に対する債務	10	8,109,385	8,494,083	2,333,400	1,948,548
社債及びコマーシャル・ペーパー	11	21,606,439	20,951,063	21,606,439	20,951,063
関連当事者に対する負債 - 証券化信託及び子会社				7,028,868	8,026,384
デリバティブ金融商品	17	194,311	656,575	244,434	765,802
繰延税金負債	29	28,490	9,473	34,171	20,042
その他の負債	24a	866,699	810,769	852,404	775,946
契約負債	24b	152,565	170,912	152,565	170,912
リース負債	27	38,097	32,908	38,097	32,908
負債合計		30,995,986	31,125,783	32,290,378	32,691,605
純資産		2,441,137	2,808,780	2,270,021	2,548,895
株主持分					
払込資本	14	120,000	120,000	120,000	120,000
準備金	15	1,873	(7,574)		
利益剰余金	16	2,319,264	2,696,354	2,150,021	2,428,895
株主持分合計		2,441,137	2,808,780	2,270,021	2,548,895

上記の財政状態計算書は、添付の注記と併せて読まれるべきである。

(2) 財政状態計算書(続き)

	注記	グループ会社		当社	
		3月31日現在			
		2025年	2026年	2025年	2026年
		百万円	百万円	百万円	百万円
資産					
現金及び現金同等物	21	202,858	213,205	202,858	213,205
貸付金等	8a	3,156,682	3,213,435	2,668,163	2,722,836
オペレーティング・リース取引に供される車両	8b	292,916	316,877	292,916	316,877
デリバティブ金融商品	17	101,064	47,956	101,064	47,956
持分法による投資	25	12,744	11,837	485	485
無形資産	28	6,959	7,953	6,959	7,953
有形固定資産	26	2,248	1,739	2,248	1,739
使用権資産	27	3,344	2,691	3,344	2,691
その他の資産	23	8,943	28,415	636,965	678,302
資産合計		3,787,757	3,844,107	3,915,002	3,992,044
負債					
銀行及びその他の金融機関に対する債務	10	918,631	962,210	264,328	220,732
社債及びコマーシャル・ペーパー	11	2,447,577	2,373,336	2,447,577	2,373,336
関連当事者に対する負債 - 証券化信託及び子会社				796,230	909,229
デリバティブ金融商品	17	22,012	74,377	27,689	86,750
繰延税金負債	29	3,227	1,073	3,871	2,270
その他の負債	24a	98,180	91,844	96,560	87,899
契約負債	24b	17,283	19,361	17,283	19,361
リース負債	27	4,316	3,728	4,316	3,728
負債合計		3,511,225	3,525,929	3,657,854	3,703,305
純資産		276,532	318,179	257,148	288,739
株主持分					
払込資本	14	13,594	13,594	13,594	13,594
準備金	15	212	(858)		
利益剰余金	16	262,726	305,443	243,554	275,145
株主持分合計		276,532	318,179	257,148	288,739

上記の財政状態計算書は、添付の注記と併せて読まれるべきである。

(3) 株主持分変動計算書

グループ会社	注記	払込資本	準備金	利益剰余金	株主持分 合計
		千豪ドル	千豪ドル	千豪ドル	千豪ドル
2024年4月1日現在残高		120,000	2,890	2,048,979	2,171,869
当期利益				359,867	359,867
その他の包括利益	15		(1,017)		(1,017)
当期包括利益合計			(1,017)	359,867	358,850
配当金支払額	16			(89,582)	(89,582)
2025年3月31日現在残高		120,000	1,873	2,319,264	2,441,137
当期利益				493,134	493,134
その他の包括利益	15		(9,447)		(9,447)
当期包括利益合計			(9,447)	493,134	483,687
配当金支払額	16			(116,044)	(116,044)
2026年3月31日現在残高		120,000	(7,574)	2,696,354	2,808,780

グループ会社	注記	払込資本	準備金	利益剰余金	株主持分 合計
		百万円	百万円	百万円	百万円
2024年4月1日現在残高		13,594	327	232,108	246,029
当期利益				40,766	40,766
その他の包括利益	15		(115)		(115)
当期包括利益合計			(115)	40,766	40,651
配当金支払額	16			(10,148)	(10,148)
2025年3月31日現在残高		13,594	212	262,726	276,532
当期利益				55,862	55,862
その他の包括利益	15		(1,070)		(1,070)
当期包括利益合計			(1,070)	55,862	54,792
配当金支払額	16			(13,145)	(13,145)
2026年3月31日現在残高		13,594	(858)	305,443	318,179

上記の株主持分変動計算書は、添付の注記と併せて読まれるべきである。

(3) 株主持分変動計算書（続き）

当社	注記	払込資本	準備金	利益剰余金	株主持分 合計
		千豪ドル	千豪ドル	千豪ドル	千豪ドル
2024年4月1日現在残高		120,000		1,876,515	1,996,515
当期利益				363,088	363,088
その他の包括利益	15				
当期包括利益合計				363,088	363,088
配当金支払額	16			(89,582)	(89,582)
2025年3月31日現在残高		120,000		2,150,021	2,270,021
当期利益				394,918	394,918
その他の包括利益	15				
当期包括利益合計				394,918	394,918
配当金支払額	16			(116,044)	(116,044)
2026年3月31日現在残高		120,000		2,428,895	2,548,895

当社	注記	払込資本	準備金	利益剰余金	株主持分 合計
		百万円	百万円	百万円	百万円
2024年4月1日現在残高		13,594		212,572	226,165
当期利益				41,131	41,131
その他の包括利益	15				
当期包括利益合計				41,131	41,131
配当金支払額	16			(10,148)	(10,148)
2025年3月31日現在残高		13,594		243,554	257,148
当期利益				44,736	44,736
その他の包括利益	15				
当期包括利益合計				44,736	44,736
配当金支払額	16			(13,145)	(13,145)
2026年3月31日現在残高		13,594		275,145	288,739

上記の株主持分変動計算書は、添付の注記と併せて読まれるべきである。

(4) キャッシュ・フロー計算書

注記	グループ会社		当社	
	3月31日に終了した事業年度			
	2025年	2026年	2025年	2026年
	千豪ドル	千豪ドル	千豪ドル	千豪ドル
営業活動によるキャッシュ・フロー				
融資及びファイナンス・リース活動による正味 キャッシュ・アウトフロー	(1,751,090)	(641,514)	(1,708,111)	(568,370)
リース資産の取得に伴う支払額	(1,301,562)	(1,279,937)	(1,301,562)	(1,279,937)
リース資産の売却による収入	550,565	615,687	550,565	615,687
デリバティブに係る正味キャッシュ・(アウト フロー) / インフロー	42,341	(248,272)	(36,699)	(291,465)
利息受取額	1,869,357	1,991,409	1,592,227	1,689,473
利息支払額	(1,225,430)	(1,204,846)	(1,233,335)	(1,322,772)
その他の営業収益受取額	765,551	851,429	1,040,289	1,200,615
費用支払額	(282,315)	(337,216)	(235,957)	(296,491)
法人税(支払額)	(10,025)	(255,272)	(10,025)	(255,272)
営業活動による正味キャッシュ・アウトフロー	22a (1,342,608)	(508,532)	(1,342,608)	(508,532)
投資活動によるキャッシュ・フロー				
無形資産に係る支払	(18,868)	(29,055)	(18,868)	(29,055)
有形固定資産に係る支払	(14,977)	(6,932)	(14,977)	(6,932)
リース以外の有形固定資産の売却による収入	9,646	5,865	9,646	5,865
関連会社からの配当金受取額	15,200	11,838	15,200	11,838
投資活動による正味キャッシュ・アウトフロー	(8,999)	(18,284)	(8,999)	(18,284)
財務活動によるキャッシュ・フロー				
借入による収入	22,913,308	20,826,800	22,913,308	20,826,800
借入の返済	(22,746,017)	(20,086,730)	(22,746,017)	(20,086,730)
元本に係る支払リース料	(5,384)	(5,864)	(5,384)	(5,864)
親会社に対する配当金支払額	(89,582)	(116,044)	(89,582)	(116,044)
財務活動による正味キャッシュ・(アウトフ ロー) / インフロー	72,325	618,162	72,325	618,162
現金及び現金同等物の純増加 / (減少)	(1,279,282)	91,346	(1,279,282)	91,346
現金及び現金同等物の期首残高	3,070,045	1,790,763	3,070,045	1,790,763
現金及び現金同等物の期末残高	21 1,790,763	1,882,109	1,790,763	1,882,109

上記のキャッシュ・フロー計算書は、添付の注記と併せて読まれるべきである。

(4) キャッシュ・フロー計算書 (続き)

注記	グループ会社		当社	
	3月31日に終了した事業年度			
	2025年	2026年	2025年	2026年
	百万円	百万円	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー				
融資及びファイナンス・リース活動による正味 キャッシュ・アウトフロー	(198,363)	(72,671)	(193,495)	(64,385)
リース資産の取得に伴う支払額	(147,441)	(144,991)	(147,441)	(144,991)
リース資産の売却による収入	62,368	69,745	62,368	69,745
デリバティブに係る正味キャッシュ・(アウト フロー) / インフロー	4,796	(28,124)	(4,157)	(33,017)
利息受取額	211,761	225,587	180,367	191,384
利息支払額	(138,817)	(136,485)	(139,712)	(149,844)
その他の営業収益受取額	86,722	96,450	117,844	136,006
費用支払額	(31,981)	(38,200)	(26,729)	(33,587)
法人税(支払額)	(1,136)	(28,917)	(1,136)	(28,917)
営業活動による正味キャッシュ・アウトフロー	22a (152,091)	(57,607)	(152,091)	(57,607)
投資活動によるキャッシュ・フロー				
無形資産に係る支払	(2,137)	(3,291)	(2,137)	(3,291)
有形固定資産に係る支払	(1,697)	(785)	(1,697)	(785)
リース以外の有形固定資産の売却による収入	1,093	664	1,093	664
関連会社からの配当金受取額	1,722	1,341	1,722	1,341
投資活動による正味キャッシュ・アウトフロー	(1,019)	(2,071)	(1,019)	(2,071)
財務活動によるキャッシュ・フロー				
借入による収入	2,595,620	2,359,260	2,595,620	2,359,260
借入の返済	(2,576,669)	(2,275,425)	(2,576,669)	(2,275,425)
元本に係る支払リース料	(610)	(664)	(610)	(664)
親会社に対する配当金支払額	(10,148)	(13,145)	(10,148)	(13,145)
財務活動による正味キャッシュ・(アウトフ ロー) / インフロー	8,193	70,025	8,193	70,025
現金及び現金同等物の純増加 / (減少)	(144,917)	10,348	(144,917)	10,348
現金及び現金同等物の期首残高	347,775	202,858	347,775	202,858
現金及び現金同等物の期末残高	21 202,858	213,205	202,858	213,205

上記のキャッシュ・フロー計算書は、添付の注記と併せて読まれるべきである。

[次へ](#)

(5) 財務書類に対する注記

作成基準

1 企業情報

当財務書類は、トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド（以下「当社」という。）及びトヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッドが支配する会社（以下総称して「グループ会社」という。）を対象とし、以下が含まれる。

- ・トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド
- ・オーストラリアン アライアンス オートモーティブ ファイナンス プロプライアタリー リミテッド
- ・証券化信託事業体：
 - サザンクロス・トヨタ2009-1トラスト
 - キング・コアラTFA 2012-1トラスト
 - トヨタモビリティ2025トラスト

2025年4月30日、グループ会社のターム・ローンに係る貸付金等の証券化を目的としてトヨタモビリティ2025トラストが設立された。

トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッドはオーストラリアにおいて設立され、所在する株式有限責任会社である。当社の登記上の本社所在地は、2000 シドニー、ジョージ・ストリート225、レベル7である。

グループ会社の主要活動の内容は2ページ（訳注：原文のページ）の取締役報告書に含まれるが、当該報告書は当財務書類の一部ではない。

当財務書類は、2026年6月25日に取締役により発行を承認された。当社は財務書類を修正及び再発行する権限を有する。

2 重要性がある会計方針の要約

当財務書類の作成において適用された重要性がある会計方針は以下のとおりである。これらの方針は、別途記載のない限り、すべての表示期間について継続して適用されている。

(a) 作成基準

一般目的の当財務書類は、オーストラリア会計基準審議会（以下「AASB」という。）により公表されたオーストラリア会計基準及び解釈指針並びに2001年会社法に準拠して作成されている。財務書類作成目的上、グループ会社は、営利目的の事業体である。

グループ会社は、当事業年度の表示に合わせるため、適宜、一部の比較財務情報を組み替える場合がある。当事業年度において、重要な組替えは行われていない。

国際財務報告基準への準拠

グループ会社及び当社の財務書類は、国際会計基準審議会が公表した国際財務報告基準に準拠している。

当事業年度に適用される新しいオーストラリア会計基準及びオーストラリア会計基準の修正並びに解釈指針

2025年4月1日に開始する年次報告期間に強制適用された新しい基準及び既存の基準に対する修正は、グループ会社の財務書類に重要な影響を及ぼさなかった。

まだ適用されていない新会計基準、修正及び解釈指針

() AASB第18号「財務諸表における表示及び開示」

AASB第18号は2024年6月に公表され、AASB第101号「財務諸表の表示」(以下「AASB第101号」という。)を置き換えるものであり、当グループにおいては2027年4月1日から適用される予定である。当該基準は、企業が財務書類においてその業績を伝達する方法を改善することを目的として公表されたものであり、特に損益計算書における財務業績に関する情報に重点が置かれている。主な表示及び開示の要求事項は以下のとおりである。

- ・ 損益計算書における、新たに定義された収益及び費用の区分並びに小計の表示
- ・ 経営陣が定義した業績指標に関する開示、及び
- ・ 情報の集約及び分解に関するガイダンスの拡充

グループ会社は、2027年4月1日の強制適用日より当該新基準を適用する予定である。遡及適用が要求されるため、2028年3月31日に終了する事業年度の比較情報は、AASB第18号に従って修正再表示される予定である。

() AASB第9号「金融商品」及びAASB第7号「金融商品：開示」の修正

2024年8月、AASBは、AASB第7号「金融商品：開示」(以下「AASB第7号」という。)及びAASB第9号「金融商品」(以下「AASB第9号」という。)を修正するためのAASB第2024-2号を発行した。AASB第2024-2号は、国際会計基準審議会がAASB第9号の分類及び測定に関する要求事項並びに関連するAASB第7号の要求事項について実施した2022年適用後レビューのフィードバックに対応してAASB第7号及びAASB第9号を修正するものである。当該修正は、2026年1月1日以降に開始する報告期間に適用され、早期適用も認められている。企業は、当該修正を遡及的に適用することが求められている。グループ会社は、当該修正がグループ会社の財務書類に重要な影響を及ぼすとは予想していない。

() その他の既存の基準に対する修正

2025年4月1日に開始する年次報告期間に強制適用されず、早期適用もされていないその他の既存の基準に対する修正が、グループ会社の財務書類に重要な影響を及ぼす可能性は低い。

取得原価主義

当財務書類は、取得原価主義に基づいて作成されているが、金融資産及び負債(デリバティブ)については包括利益計算書を通じた公正価値での再評価による修正が入っている。

継続企業

取締役は、グループ会社には、グループ会社のすべての債務について期日到来時に履行するための十分な資金があると考えている。したがって、当財務書類は継続企業的前提、すなわち、グループ会社が通常の業務において、資産を回収し負債を返済することができるという前提に基づいて作成されている。

(b) 連結の原則

() 子会社

当連結財務書類は、トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッドの2026年3月31日現在のすべての子会社の資産及び負債並びに同日に終了した事業年度のすべての子会社の経営成績を含んでいる。当財務書類において、トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド及びその被支配会社を併せてグループ会社と総称する。

子会社とは、当社が支配しているすべての会社（組成された事業体を含む。）である。当社が、会社への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有している場合で、その会社の活動を指図するパワーを通じてこれらのリターンに影響を与える能力を有している場合には、当社はその会社を支配している。子会社は支配権がグループ会社に移転された日をもって完全に連結され、支配権が消滅した日をもって連結から除外される。

当社は、企業結合の会計処理として取得法を利用している。

グループ会社間取引、残高及びグループ会社間取引に係る未実現利益は連結上消去される。未実現損失も移転された資産の減損を示す証拠がない限り消去される。子会社の会計方針は、当社で適用されている方針と一致させるために適宜変更されている。

() 関連会社

関連会社とは、グループ会社が重要な影響力を及ぼすが支配権を持たない会社であり、通常は議決権付株式の20%から50%を所有している。関連会社に対する投資は、連結財務書類において当初は取得原価で認識され、その後持分法を用いて会計処理される。関連会社に対する投資は、当社の財務書類において減損累計額控除後の取得原価で会計処理される。

取得後の関連会社の純損益に対するグループ会社の持分はグループ会社によって包括利益計算書に認識され、取得後の準備金の変動に対する持分は「その他の包括利益」で認識される。取得後の変動累計額は、投資の帳簿価額に対して調整が行われる。

関連会社からの配当金受取額は、連結財務書類において投資の帳簿価額に対する減少として認識されている。当社は、関連会社からの配当金受取額又は未収配当金を包括利益計算書において認識する。

関連会社に対するグループ会社の損失持分が、その他の無担保長期債権を含め、その所有持分に等しいか超過している場合、グループ会社は関連会社の代わりに債務を引き受けたか弁済を行った場合を除き、それ以上の損失を認識することはない。

グループ会社と関連会社との間の取引に係る未実現利益は、関連会社に対するグループ会社の持分の範囲で消去される。未実現損失も移転された資産の減損を示す証拠がない限り消去される。関連会社の会計方針は、グループ会社で適用されている方針と一致させるために適宜変更されている。

(c) 外貨換算

() 機能通貨及び表示通貨

グループ会社の財務書類に含まれている項目は、当該会社が営業活動を行っている主要な経済環境における通貨（以下「機能通貨」という。）で測定されている。グループ会社の財務書類は、当社の機能通貨かつ表示通貨であるオーストラリア・ドルで表示されている。

連結に際し、外国企業への純投資の機能通貨から表示通貨への換算により生じる外貨換算差額は、「その他の包括利益」に認識される。

() 取引及び残高

外貨建取引は、取引日現在の為替レートで機能通貨に換算されている。当該取引の決済並びに外貨建の貨幣性資産及び負債の期末レートでの換算により生じる為替差損益は、包括利益計算書に認識される。

借入金に関連する為替差損益は、「利息費用及び類似費用」として包括利益計算書に表示される。その他の為替差損益はすべて、純額ベースで、「その他の収益」又は「その他の費用」として包括利益計算書に表示される。

(d) 端数調整

当社は、財務書類における金額の端数調整に関してASIC規則2016/191で言及されている種類に属する。当財務書類における金額は、当該規則に従い、千豪ドル単位で、又は特定の場合においては豪ドル単位で端数調整されている。

(e) 前事業年度の比較数値

該当する場合、グループ会社の財務報告書の比較数値は、当事業年度の表示と整合させるために修正再表示されている。

当事業年度の経営成績

本セクションは、以下を含む包括利益計算書の各項目に係る情報及び会計方針を記載する。

- ・ 利息収益及び利息費用
- ・ 組成された資産に係る手数料収益
- ・ その他の収益
- ・ 減価償却費、一括償却費及び償却費
- ・ 法人税費用
- ・ セグメント損益

3 金融収益及び類似収益並びに金融費用及び類似費用

	グループ会社		当社	
	2025年3月31日に 終了した事業年度 (千豪ドル)	2026年3月31日に 終了した事業年度 (千豪ドル)	2025年3月31日に 終了した事業年度 (千豪ドル)	2026年3月31日に 終了した事業年度 (千豪ドル)
(a) 利息収益及び利息費用				
利息収益				
利息収益	2,068,645	2,133,434	1,759,419	1,801,044
実効金利法を用いて認識される手数料収益	106,721	111,548	89,697	92,408
実効金利法を用いて認識される手数料費用	(280,705)	(293,412)	(235,602)	(245,501)
利息収益合計	1,894,661	1,951,570	1,613,514	1,647,951
利息費用及び類似費用				
利息費用	1,229,743	1,185,293	1,240,104	1,305,827
外貨建債務の換算差(益)/損	677,177	(1,020,851)	677,177	(1,020,851)
包括利益計算書を通じて公正価値で測定されるデリバティブ金融商品の公正価値評価損/(益)	(651,882)	968,788	(595,448)	1,071,086
借入に係る取引費用	32,100	34,728	29,622	32,118
リース負債に係る利息	1,942	1,798	1,942	1,798
利息費用及び類似費用合計	1,289,080	1,169,756	1,353,397	1,389,978
(b) 組成された資産に係る手数料収益				
事務管理手数料	62,639	65,238	54,695	56,320
その他の手数料	2,534	3,665	1,796	2,837
手数料収益合計	65,173	68,903	56,491	59,157

収益の認識

収益は受取対価又は未収対価の公正価値で測定される。収益として開示される金額は、直接販売費用及び税金を控除したものである。

グループ会社は、収益の金額が信頼性をもって測定でき、将来の経済的便益がグループ会社に流入する可能性が高く、かつ特定の基準が満たされた場合に収益を認識する。主要な事業活動に関する収益は以下のとおり認識される。

() ターム・ローン及びターム・パーチェス

ターム・ローン及びターム・パーチェスから生じる受取利息は、実効金利法を用いて、契約の期間にわたって認識される。ターム・ローン及びターム・パーチェスによる受取利息は、「利息収益」に含まれる。

() グループ会社が貸手である場合のリース資産

(a) ファイナンス・リース

ファイナンス・リースによる受取利息は、実効金利法を用いて、契約の期間にわたって認識される。ファイナンス・リースによる受取利息は、「利息収益」に含まれる。

(b) オペレーティング・リース

オペレーティング・リースに係る受取リース料は、リースの有効期間にわたって定期的に認識される。オペレーティング・リースによる収益は、「オペレーティング・リース取引に供される車両から生じる受取リース料」に含まれる。当期において、オペレーティング・リースの平均リース期間は49ヶ月（2025年：49ヶ月）である。

() 手数料収益及び手数料費用

手数料収益及び手数料費用は、金融資産又は金融負債の実効金利の重要な要素であり、実効金利の測定に含まれている（注記3a）。

事務管理手数料収益はサービス提供期間にわたって認識される一方で、その他の手数料は取引発生時点で認識される。

4 その他の収益

	グループ会社		当社	
	2025年3月31日に 終了した事業年度 (千豪ドル)	2026年3月31日に 終了した事業年度 (千豪ドル)	2025年3月31日に 終了した事業年度 (千豪ドル)	2026年3月31日に 終了した事業年度 (千豪ドル)
資産の売却に係る利益純額	1,275	320	1,275	320
保険販売収益純額	23,917	26,421	22,500	25,074
メンテナンス収益純額	27,344	31,293	27,344	31,293
関連会社からの配当金			15,200	11,838
その他*	5,077	5,717	289,910	365,996
その他の収益合計	57,613	63,751	356,229	434,521

保険販売収益純額及びメンテナンス収益純額は、関連サービスの実施時に認識される。メンテナンス収益純額は、フリート契約に係るメンテナンスサービスの提供を手配することで受領した収益の純額であり、当該収益はサービス提供時に認識される。グループ会社は代理人として行動するため、受領した収益を関連費用控除後の純額で包括利益計算書に表示している。サービス提供前に受領した収益は、サービスが提供される時点まで、契約負債として表示される。契約負債に関する詳細は注記24bに記載されている。

* 当社のその他には、2026年3月31日現在、証券化信託からの残余収入360,280,000豪ドル（2025年：284,814,000豪ドル）が含まれる。

5 減価償却費、一括償却費及び償却費

	グループ会社		当社	
	2025年3月31日に 終了した事業年度 (千豪ドル)	2026年3月31日に 終了した事業年度 (千豪ドル)	2025年3月31日に 終了した事業年度 (千豪ドル)	2026年3月31日に 終了した事業年度 (千豪ドル)
税引前利益には以下の特定の費用 が含まれている：				
有形固定資産の減価償却費				
使用権資産	9,263	6,447	9,263	6,447
賃借物件造作費	2,248	1,708	2,248	1,708
社屋及び機器	446	511	446	511
車両	2,804	3,818	2,804	3,818
有形固定資産の一括償却費	199		199	
減価償却費及び一括償却費合計	14,960	12,484	14,960	12,484
償却費				
コンピュータ・ソフトウェア開発 費	27,652	20,281	27,652	20,281
償却費合計	27,652	20,281	27,652	20,281
減価償却費、一括償却費及び償却 費合計	42,612	32,765	42,612	32,765

減価償却、一括償却及び償却される資産は、帳簿価額が回収不能となる可能性を示唆する事象又は状況変化がある際に、減損テストが実施される。減損損失は資産の帳簿価額が回収可能価額を超過する額について認識される。回収可能価額は、資産の公正価値から再売却費用を控除した価額又は使用価値のいずれか高い方の価額である。減損を評価する目的上、資産は、その他の資産グループからのキャッシュ・インフローとはほとんど無関係である個別に識別可能なキャッシュ・インフローのある最小のレベル（キャッシュ生成単位）でグループ化される。

減価償却費、一括償却費及び償却費に関する詳細は、注記26から注記28を参照のこと。

6 法人税費用

	グループ会社		当社	
	2025年3月31日に 終了した事業年度 (千豪ドル)	2026年3月31日に 終了した事業年度 (千豪ドル)	2025年3月31日に 終了した事業年度 (千豪ドル)	2026年3月31日に 終了した事業年度 (千豪ドル)
当期税金	153,062	226,402	142,062	210,118
繰延税金	(3,384)	(19,017)	(1,846)	(14,129)
前年度過大計上額	(121)	(940)	(121)	(940)
継続事業に帰属する法人税費用	149,557	206,445	140,095	195,049
法人税費用に含まれる繰延法人税の内訳:				
繰延税金資産の増加	24,143	33,269	22,605	28,381
繰延税金負債の増加	(20,759)	(14,252)	(20,759)	(14,252)
	3,384	19,017	1,846	14,129
法人税費用の調整表:				
継続事業による税引前利益	509,424	699,579	503,183	589,967
税率30%を適用した法人税額	152,827	209,873	150,955	176,990
課税所得の計算における控除不能 (課税対象外)額の税効果:				
証券化信託の純収益に係る税金			(6,789)	21,057
関連会社からの受取配当金			(4,560)	(3,552)
関連会社の純利益に対する持分	(3,759)	(3,982)		
その他の項目	449	525	449	525
	149,517	206,416	140,055	195,020
前期調整	40	29	40	29
継続事業に帰属する法人税費用	149,557	206,445	140,095	195,049
その他の包括利益に係る法人税費用の調整表:				
その他の包括利益	(1,017)	(9,447)		
税率30%を適用した法人税額	(305)	(2,834)		
課税所得の計算における控除不能 (課税対象外)額の税効果:				
外国事業における外貨換算差額	305	2,834		

当期の法人税費用又は税額控除は、当期の課税所得について各管轄区域での適用法人税率に基づき支払われる又は受け取る税金に、一時差異及び未使用の税務上の欠損金に起因する繰延税金資産及び負債の変動による調整を加えた金額である。

繰延税金資産は、将来の課税所得により将来減算一時差異を利用できる可能性が高い場合にのみ、将来減算一時差異について認識される。未使用の税務上の欠損金に関連した繰延税金資産は、以下の可能性が高い範囲内でのみ認識される。

- ・グループ会社のオーストラリアのメンバーが属する連結納税グループ会社の他のメンバーの課税所得に対し、当事業年度又は将来の事業年度において当該欠損金を利用できる、及び/又は
- ・グループ会社の将来の課税所得に対し繰延税金資産のベネフィットを利用できる

グループ会社が一時差異の解消のタイミングを決定することができる状況で、その差異が近い将来、解消されない可能性が高い場合の被支配会社への投資の帳簿価額と税務基準額との間の一時差異について、繰延税金負債及び資産は認識されない。

当期の税金資産と税金負債を相殺する法的に強制力のある権利が存在し、かつ繰延税金残高が同一の税務当局に関連している場合に、繰延税金資産と繰延税金負債とは相殺される。グループ会社が相殺するための法的に強制力のある権利を有しており、純額ベースで決済するか、あるいは資産を実現し、同時に負債を返済する意思がある場合に、当期の税金資産と税金負債は相殺される。

当期税金及び繰延税金は、損益として認識される。ただし、「その他の包括利益」又は直接「株主持分」において認識される項目に関連する場合、税金もそれぞれ、「その他の包括利益」又は直接「株主持分」において認識される。

連結納税制度

当社及び当社が完全所有しているオーストラリアの被支配会社は、2003年4月1日より、共通支配下にあるオーストラリアの他の法人企業と共に、連結納税制度を導入した。

連結納税制度の適用に際し、連結納税グループ会社は、随時修正される租税分担契約を締結した。これは、取締役の意見では、統括会社であるトヨタ モーター コーポレーション オーストラリア リミテッドによりデフォルトが生じた場合のグループ会社の法人税に関する連帯債務を限定するものである。

この結果、グループ会社は法人税の課税主体ではなく、連結納税制度のもとでは、連結納税グループ会社の統括会社（トヨタ モーター コーポレーション オーストラリア リミテッド）がデフォルトとなるか、その可能性が高くなった場合を除き、グループ会社の財務書類において当期税金残高を認識しない。

また、グループ会社は、未払法人税に関してはグループ会社が連結納税グループ会社の統括会社を全額補償し、未収法人税に関しては統括会社によって補償されるという条件で随時修正される納税資金提供契約を締結した。拠出額は、グループ会社の財務書類で認識される金額を参照することにより算定される。

納税資金提供契約に基づいた債権・債務は、各事業年度終了後に実行可能な限り早く発行される。連結納税グループ会社の統括会社からの拠出通知の受取をもって支払期限が到来する。また、統括会社は、分割払い法人税の支払義務の負担を軽減するために、中間拠出額の支払を求める場合もある。

繰延税金残高は、UIG第1052号「連結納税会計」に従って、グループ会社の財務書類に認識される。統括会社との納税資金提供契約に基づく債権・債務の金額は、税金関連の債権・債務として契約条項に従って認識される。

7 セグメント損益

経営陣は、戦略的意思決定を行うために利用される、取締役会がレビューした報告書に基づいて事業セグメントを決定している。経営陣は、営業活動を個人向け融資とフリート向け融資という2つの主要な事業グループに区分している。個人向け融資セグメントは個人及び企業顧客に対する貸付金及びリースから成り、自動車ディーラーに対する貸付金及び在庫融資枠から成る法人向け融資を含む。フリート向け融資セグメントは小規模企業及びフリート顧客に対する貸付金及びリースから成る。フリート顧客は、中規模・大規模の企業顧客及び政府機関を含む。グループ会社の事業セグメントは、オーストラリアにおいて事業活動を行っている。

グループ会社	2025年3月31日に終了した事業年度			
	個人向け融資 (千豪ドル)	フリート向け融資 (千豪ドル)	非配賦項目* (千豪ドル)	合計 (千豪ドル)
利息収益	1,595,862	195,684	103,115	1,894,661
オペレーティング・リースに基づく受取リース料		639,491	(9,019)	630,472
(支払利息) / 受取利息	(1,132,464)	(246,843)	90,227	(1,289,080)
オペレーティング・リースに基づく減価償却費		(480,429)	(11,147)	(491,576)
手数料収益				
一定期間にわたって認識される手数料収益	43,937	18,702		62,639
一時点で認識される手数料収益 / (費用)	4,298	(1,685)	(79)	2,534
その他の収益				
一時点で認識されるその他の収益	24,184	28,281	3,873	56,338
資産の売却に係る利益純額		126	1,149	1,275
リース資産の売却による収入		550,565		550,565
リース資産の売却原価		(467,576)		(467,576)
純営業収益	535,817	236,316	178,119	950,252
報告セグメント営業利益合計	176,823	110,822		287,645

* 非配賦項目には、一元化された財務機能及び付随するサポート機能において行われる活動が含まれる。

2026年3月31日に終了した事業年度

グループ会社	個人向け融資 (千豪ドル)	フリート向け融資 (千豪ドル)	非配賦項目* (千豪ドル)	合計 (千豪ドル)
利息収益	1,677,574	203,429	70,567	1,951,570
オペレーティング・リースに基づく受取リース料		715,577	(10,879)	704,698
(支払利息) / 受取利息	(1,223,075)	(270,376)	323,695	(1,169,756)
オペレーティング・リースに基づく減価償却費		(533,222)	(15,702)	(548,924)
手数料収益				
一定期間にわたって認識される手数料収益	46,623	18,615		65,238
一時点で認識される手数料収益 / (費用)	4,459	(608)	(186)	3,665
その他の収益				
一時点で認識されるその他の収益	26,332	32,070	5,029	63,431
資産の売却に係る利益純額		320		320
リース資産の売却による収入		615,687		615,687
リース資産の売却原価		(517,742)		(517,742)
純営業収益	531,913	263,750	372,524	1,168,187
報告セグメント営業利益合計	187,992	139,897		327,889

2025年3月31日現在

資産	個人向け融資 (千豪ドル)	フリート向け融資 (千豪ドル)	非配賦項目* (千豪ドル)	合計 (千豪ドル)
セグメント資産	24,793,378	5,658,577	2,985,168	33,437,123

2026年3月31日現在

資産	個人向け融資 (千豪ドル)	フリート向け融資 (千豪ドル)	非配賦項目* (千豪ドル)	合計 (千豪ドル)
セグメント資産	25,446,192	5,718,284	2,770,087	33,934,563

* 非配賦項目には、一元化された財務機能及び付随するサポート機能において行われる活動が含まれる。

グループ会社のセグメント営業利益から財務書類に表示されている株主に帰属するグループ会社の利益への調整は、以下のとおりである。

グループ会社	2025年3月31日に 終了した事業年度 (千豪ドル)	2026年3月31日に 終了した事業年度 (千豪ドル)
報告セグメント営業利益合計	287,645	327,889
持分法による関連会社の純利益に対する持分	12,531	13,275
公正価値評価益	84,545	224,601
その他の非配賦純収益	124,703	133,814
税引前利益	509,424	699,579
法人税費用	(149,557)	(206,445)
トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッドの株主に 帰属する利益	359,867	493,134

事業セグメント報告は、事業における最高意思決定者に提供される内部報告に整合する方法で行われる。リソースの配分及び事業セグメントの業績評価について責任を負う最高意思決定者は取締役会である。

貸付

本セクションでは、グループ会社の貸付資産に焦点を当てる。貸付金等及びこれらの金融資産に係る減損について詳細が記載されている。

8 金融資産及びオペレーティング・リース取引に供される車両

(a) 貸付金等

注記	グループ会社		当社	
	2025年3月31日 現在 (千豪ドル)	2026年3月31日 現在 (千豪ドル)	2025年3月31日 現在 (千豪ドル)	2026年3月31日 現在 (千豪ドル)
ファイナンス・リース	1,584,328	1,560,283	1,584,328	1,560,283
ファイナンス・リースに係る未稼 得収益	(159,803)	(156,084)	(159,803)	(156,084)
ファイナンス・リース - 純額	1,424,525	1,404,199	1,424,525	1,404,199
在庫融資	4,668,137	4,491,765	3,614,262	3,412,290
ターム・ローン	21,413,933	22,208,956	18,137,327	18,923,151
ターム・パーチェス	550,224	481,719	550,224	481,719
貸付金等純額(未稼得収益控除 後)	28,056,819	28,586,639	23,726,338	24,221,359
貸付金等の減損及び将来価額保証 引当金	(190,630)	(219,450)	(172,635)	(185,020)
貸付金等純額	27,866,189	28,367,189	23,553,703	24,036,339

9 a
& b

	グループ会社		当社	
	2025年3月31日	2026年3月31日	2025年3月31日	2026年3月31日
	現在 (千豪ドル)	現在 (千豪ドル)	現在 (千豪ドル)	現在 (千豪ドル)
満期分析(未稼得収益控除後)				
流動				
12ヶ月以内に期日が到来する貸付金等の純額	10,665,716	10,945,184	8,815,096	9,009,975
固定				
12ヶ月超に期日が到来する貸付金等の純額	17,391,103	17,641,455	14,911,242	15,211,384
	28,056,819	28,586,639	23,726,338	24,221,359

ファイナンス・リースの将来の最低受取リース料

グループ会社及び当社

2025年3月31日現在

	ファイナンス・リース		最低受取リース料の
	債権への投資総額 (千豪ドル)	未稼得収益 (千豪ドル)	現在価値 (千豪ドル)
1年以内	465,914	(63,344)	402,570
1年超2年以内	400,376	(45,565)	354,811
2年超3年以内	331,807	(28,849)	302,958
3年超4年以内	241,589	(14,425)	227,164
4年超5年以内	94,909	(5,438)	89,471
5年超	49,733	(2,182)	47,551
合計	1,584,328	(159,803)	1,424,525

グループ会社及び当社

2026年3月31日現在

	ファイナンス・リース		最低受取リース料の
	債権への投資総額 (千豪ドル)	未稼得収益 (千豪ドル)	現在価値 (千豪ドル)
1年以内	464,469	(63,985)	400,484
1年超2年以内	407,659	(44,830)	362,829
2年超3年以内	325,191	(27,311)	297,880
3年超4年以内	228,962	(13,168)	215,794
4年超5年以内	88,313	(4,925)	83,388
5年超	45,689	(1,865)	43,824
合計	1,560,283	(156,084)	1,404,199

エクスポージャーの集中

グループ会社の貸付金等の大部分は、車両の購入や自動車ディーラー資産を購入するための資金提供である。

認識及び認識の中止

金融資産は、取引の決済日、すなわちグループ会社が取消不能な金融契約の当事者となる日に認識される。包括利益計算書を通じて公正価値で測定されないすべての金融資産について、金融資産は公正価値に取引費用を加えた価額で当初認識される。金融資産は、当該金融資産によるキャッシュ・フローを受取る権利が失効又は移転され、グループ会社が所有に伴うリスク及び便益の実質的にすべてを移転した時点で認識を中止する。

分類及び事後測定

分類

貸付金等は、以下の要因に基づき、償却原価に分類されている。

- ・契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみ（以下「SPPI」という。）を表すキャッシュ・フローが所定の日に生じる。
- ・契約上のキャッシュ・フローの回収を目的に資産を保有する事業モデルの中で保有されている。

SPPI:この評価の目的上、元本は当初認識時の金融資産の公正価値として定義される。利息は、特定の期間における元本残高に関する貨幣の時間価値への対価、信用リスクへの対価、利益マージン、及びその他の基本的な融資のリスク及びコスト（流動性リスク及び管理コストなど）への対価として定義される。

事業モデル：資産グループの事業モデルを決定する際にグループ会社が検討する要因には、当該資産のキャッシュ・フローの回収方法に関する過去の経験、資産のパフォーマンスの評価方法と経営幹部への報告方法、及びリスクの評価と管理の方法が含まれる。

グループ会社は、金融資産を以下のカテゴリーに分類している。

() 在庫融資

グループ会社は自動車ディーラーに対し、ディーラー向けフロア・プラン融資契約を提供している。当該契約のもとでは、車両はグループ会社が所有しているが、寄託在庫としてディーラーの施設内で保管される。

当該取引はグループ会社による車両の所有という法的形式を採っているものの、取引の実体はディーラーに対する担保付貸付である。したがって、残高は財政状態計算書の「貸付金等」の一部として開示されている。

() ターム・ローン

ターム・ローンは、契約の条項により資産の所有に伴うリスク及び便益が実質的に顧客に移転される融資契約である。

() ターム・パーチェス

ターム・パーチェスは、契約の条項により資産の所有に伴うリスク及び便益が実質的に顧客に移転される融資契約である。最終の分割払いが完了すると、法的所有権が借手に完全に移転される。

() ファイナンス・リース

ファイナンス・リースは、リース契約の条項により資産の所有に伴うリスク及び便益が実質的に貸手から借手に移転されるリース契約である。未稼得金融収益は、金融債権契約によって将来稼得する予定の金額である。

事後測定

貸付金等は、実効金利法を用いて償却原価で測定される。実効金利法による算定には、すべての手数料及び取引費用に加え、貸付金の契約条件が含まれる。

個人向け又は法人向け金融債権は財政状態計算書の貸付金等の一部を構成する。未稼得収益は契約の期間にわたって実効金利法により会計処理される。

条件変更

グループ会社は、顧客への貸付金に係る契約上のキャッシュ・フローを再交渉するか、そうでなければ条件変更することがある。この場合、グループ会社は、特に以下の要因を考慮して、新しい条件が当初の条件と実質的に異なるかどうかを評価する。

- ・借手が財政的困難に陥っている場合、条件変更が単に契約上のキャッシュ・フローを借手が支払可能と考えられる金額にまで減額するものであるかどうか
- ・借手が財政的困難に陥っていない場合、貸付期間及び/又は金利の大幅な変更
- ・貸付金に関連する信用リスクに重要な影響を及ぼす担保の差入れ、その他の保証又は信用補完

条件が実質的に異なる場合、グループ会社は当初の金融資産の認識を中止し、新しい資産を公正価値で認識し、当該資産の新しい実効金利を再計算する。条件が実質的に異なる場合は、再交渉又は条件変更によって認識が中止されることはない。

証券化

貸付金等には、証券化信託に移転されたターム・ローン及びターム・パーチェスの一部が含まれている。当該移転はAASB第9号「金融商品」に基づく認識中止の基準を満たしていないため、関連する貸付金は引き続き財政状態計算書で認識される。AASB第10号「連結財務諸表」は支配について、投資者が、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有している場合で、その投資先に対するパワーを通じてこれらのリターンに影響を与える能力を有している場合に存在すると定義している。当社は、当該証券化信託を支配していることから、財務書類において連結することが求められる。

当社は貸付金等の証券化に関連する金融保証を有していない。

当報告期間末現在、証券化信託が保有する移転資産の帳簿価額は8,026,384,000豪ドル(2025年: 7,028,868,000豪ドル)であった。

(b) オペレーティング・リース取引に供される車両

	グループ会社		当社	
	2025年3月31日に 終了した事業年度 (千豪ドル)	2026年3月31日に 終了した事業年度 (千豪ドル)	2025年3月31日に 終了した事業年度 (千豪ドル)	2026年3月31日に 終了した事業年度 (千豪ドル)
オペレーティング・リース取引 - 取得原価	3,975,987	4,307,115	3,975,987	4,307,115
残価に係る減損引当金	(7,850)	(9,600)	(7,850)	(9,600)
減価償却累計額	(1,382,371)	(1,500,228)	(1,382,371)	(1,500,228)
オペレーティング・リース取引に供される車両の合計	2,585,766	2,797,287	2,585,766	2,797,287
オペレーティング・リース取引に供される車両の信用以外の減損損失引当金				
期首残高	8,850	7,850	8,850	7,850
減損引当金繰入額 / (戻入額)	(1,000)	1,750	(1,000)	1,750
期末残高	7,850	9,600	7,850	9,600
信用以外の減損損失				
一括償却	528	363	528	363
減損引当金繰入額 / (戻入額)	(1,000)	1,750	(1,000)	1,750
減損損失 / (戻入) 合計	(472)	2,113	(472)	2,113
オペレーティング・リースの将来の最低受取リース料				
1年以内	498,833	557,444	498,833	557,444
1年超2年以内	307,227	347,301	307,227	347,301
2年超3年以内	214,888	232,776	214,888	232,776
3年超4年以内	114,551	123,336	114,551	123,336
4年超5年以内	48,165	52,530	48,165	52,530
5年超	13,073	22,340	13,073	22,340
	1,196,737	1,335,727	1,196,737	1,335,727
取得原価、減価償却累計額及び引当金の増減				
期首残高 (減損引当金控除後)	2,242,356	2,585,766	2,242,356	2,585,766
取得	1,301,562	1,279,937	1,301,562	1,279,937
売却	(467,576)	(517,742)	(467,576)	(517,742)
減価償却費	(491,576)	(548,924)	(491,576)	(548,924)
減損の (繰入) / 戻入	1,000	(1,750)	1,000	(1,750)
期末残高 (減損損失控除後)	2,585,766	2,797,287	2,585,766	2,797,287

各報告日に、グループ会社は、減損の兆候が存在するかどうかを判断するために、オペレーティング・リース取引に供される車両の帳簿価額とその使用価値との差額をレビューしている。個別にキャッシュ・インフローをもたらす各リース資産又はリース資産グループは、減損テストのキャッシュ生成単位とみなされる。オペレーティング・リース取引に供される車両からの収益は、グループ会社のフリート向け融資セグメントの一部である。

使用価値は、受取リース料及びリース期間後の車両の予想販売価格を含む見積将来キャッシュ・フローを、グループ会社の平均負債コストを用いて現在価値に割り引いたものである。受取リース料は、リース条件に基づき、リース契約の残存期間中に予想されるリース料である。予想販売価格は、市況及び車両の減価償却などの要素を考慮して将来の市場価値を推定するリセール・バリュー・インデックス予測で調整した、車両の契約上の残存価額である。

貸借対照表日現在、9,600,000豪ドル（2025年：7,850,000豪ドル）の残価に係る減損引当金が認識されている。

オペレーティング・リース取引に供される車両は、リース契約の条項により資産の所有に伴うリスク及び便益が実質的に借手に移転されない個人及び企業とのリース契約である。

オペレーティング・リース取引に供される車両には、リースが中止され、売却目的で保有されている車両の帳簿価額がグループ会社及び当社について2026年3月31日現在で51,587,000豪ドル（2025年：37,669,000豪ドル）含まれている。

オペレーティング・リースのもとで保有されている資産は、リース期間にわたって見積残価まで定期的に減価償却される。減価償却費は金融費用及び類似費用に含まれる。

9 金融資産の減損

	グループ会社		当社	
	2025年3月31日に 終了した事業年度 (千豪ドル)	2026年3月31日に 終了した事業年度 (千豪ドル)	2025年3月31日に 終了した事業年度 (千豪ドル)	2026年3月31日に 終了した事業年度 (千豪ドル)
(a) 貸付金等の信用減損引当金				
期首残高	160,167	189,930	146,946	171,935
減損損失引当金繰入額	29,763	29,020	24,989	12,585
期末残高	189,930	218,950	171,935	184,520
(b) 将来価額保証引当金				
期首残高	700	700	700	700
減損損失引当金戻入額		(200)		(200)
期末残高	700	500	700	500
(c) 信用減損損失				
貸倒償却額*	100,167	114,564	91,050	101,885
償却債権取立益	(33,429)	(30,037)	(31,866)	(27,024)
減損損失引当金繰入額	29,763	28,820	24,989	12,385
減損損失合計	96,501	113,347	84,173	87,246

* 貸倒償却額は損失引当金の変動に反映されている。

2026年3月31日に終了した事業年度において一括償却され、依然として履行強制活動の対象となっている金融資産に係る契約上の残高は、グループ会社については100,689,000豪ドル（2025年：90,179,000豪ドル）、当社については89,484,000豪ドル（2025年：81,766,000豪ドル）であった。

当期に認識された損失引当金は、以下に記載の様々な要因の影響を受けている。

- ・ 当期中に信用リスクが著しく増大（又は減少）した金融商品、又は信用減損となった金融商品に起因したステージ1とステージ2又は3との間の振替、並びにその結果生じる12ヶ月の予想信用損失（以下「ECL」という。）と全期間のECLとの間の「ステップアップ」（又は「ステップダウン」）
- ・ 当期中に認識された新たな金融商品に対する追加の引当金、及び当期中に認識が中止された金融資産に係る戻入
- ・ モデルへのインプットの定期的な更新から生じる、デフォルト確率、デフォルト時エクスポージャー及びデフォルト時損失率の当期における変化によるECL測定への影響
- ・ ECLが現在価値ベースで測定されることによる、時間の経過によるECLにおける割引の解消
- ・ 当期中に認識が中止された金融資産及び当期中に一括償却された資産に関連する引当金の一括償却

個人向け、法人向け及びフリート向けの融資債権は、債権の回収が合理的に見込めない場合に一括償却される。回収が合理的に見込めない兆候には、以下のものが含まれるが、これらに限定されるものではない。

- ・債務者がグループ会社との間で返済計画を確約又は締結しなかった場合
- ・債務者が清算中である場合
- ・債務者が破産手続に入り、債務者は一括償却の対象となっている金額の返済に十分なキャッシュ・フローを生み出すことができる資産又は収入源を有していないとグループ会社が判断する場合

グループ会社の財務リスク管理フレームワーク及び信用リスクに関する詳細は注記20に記載されている。以下の表は、これらの要因による事業年度の期首から期末にかけての損失引当金の変動を示したものである。

一般的なアプローチ（個人向け融資及び法人向け融資）

グループ会社	12ヶ月のECL (千豪ドル)	全期間のECL (信用減損なし) (千豪ドル)	全期間のECL (信用減損あり) (千豪ドル)	合計 (千豪ドル)
2024年4月1日現在期首残高	76,212	41,771	18,640	136,623
<i>期首残高に認識されている金融資産に起因する変動：</i>				
- ステージ間の振替	2,446	(894)	(1,552)	
- 再測定	(27,334)	15,261	97,689	85,616
新たに組成された金融資産の期末ECL	40,170	8,960	6,157	55,287
一括償却以外の当期中に認識が中止された金融資産	(10,705)	(5,173)	(2,620)	(18,498)
一括償却			(95,888)	(95,888)
2025年3月31日現在残高	80,789	59,925	22,426	163,140
<i>期首残高に認識されている金融資産に起因する変動：</i>				
- ステージ間の振替	8,340	(11,610)	3,270	
- 再測定	(25,290)	15,550	113,560	103,820
新たに組成された金融資産の期末ECL	40,589	9,615	5,719	55,923
一括償却以外の当期中に認識が中止された金融資産	(12,234)	(8,817)	(2,249)	(23,300)
一括償却			(107,483)	(107,483)
2026年3月31日現在残高	92,194	64,663	35,243	192,100

一般的なアプローチ（個人向け融資及び法人向け融資）

当社	12ヶ月のECL (千豪ドル)	全期間のECL (信用減損なし) (千豪ドル)	全期間のECL (信用減損あり) (千豪ドル)	合計 (千豪ドル)
2024年4月1日現在期首残高	67,619	38,423	17,360	123,402
期首残高に認識されている金融資産に起因する変動：				
- ステージ間の振替	2,330	(1,027)	(1,303)	
- 再測定	(24,785)	13,145	88,492	76,852
新たに組成された金融資産の期末ECL	34,583	8,221	5,880	48,684
一括償却以外の当期中に認識が中止された金融資産	(9,756)	(4,829)	(2,436)	(17,021)
一括償却			(86,772)	(86,772)
2025年3月31日現在残高	69,991	53,933	21,221	145,145
期首残高に認識されている金融資産に起因する変動：				
- ステージ間の振替	5,753	(8,747)	2,994	
- 再測定	(24,639)	5,200	99,020	79,581
新たに組成された金融資産の期末ECL	34,430	8,362	5,009	47,801
一括償却以外の当期中に認識が中止された金融資産	(10,095)	(7,887)	(2,071)	(20,053)
一括償却			(94,804)	(94,804)
2026年3月31日現在残高	75,440	50,861	31,369	157,670

簡易アプローチ（フリート向け融資）

グループ会社及び当社	全期間のECL (信用減損なし) (千豪ドル)	全期間のECL (信用減損あり) (千豪ドル)	合計 (千豪ドル)
2024年4月1日現在期首残高	22,203	1,341	23,544
期首残高に認識されている金融資産に起因する変動:			
- ステージ間の振替	68	(68)	
- 再測定	(10,185)	4,340	(5,845)
新たに組成された金融資産の期末ECL	16,858	111	16,969
一括償却以外の当期中に認識が中止された金融資産	(3,286)	(313)	(3,599)
一括償却		(4,279)	(4,279)
2025年3月31日現在残高	25,658	1,132	26,790
期首残高に認識されている金融資産に起因する変動:			
- ステージ間の振替	290	(290)	
- 再測定	(11,100)	7,295	(3,805)
新たに組成された金融資産の期末ECL	16,606	93	16,699
一括償却以外の当期中に認識が中止された金融資産	(5,400)	(353)	(5,753)
一括償却		(7,081)	(7,081)
2026年3月31日現在残高	26,054	796	26,850

引当金が設定されている債権の総額ベースでの帳簿価額の調整は以下のとおりである。

個人向け及び法人向けの融資債権

グループ会社	12ヶ月のECL (千豪ドル)	全期間のECL (信用減損なし) (千豪ドル)	全期間のECL (信用減損あり) (千豪ドル)	合計 (千豪ドル)
2024年4月1日現在総額での帳簿 価額	22,608,453	679,982	77,644	23,366,079
期首残高に認識されている金融資 産に起因する変動:				
- ステージ間の振替	(712,087)	657,064	55,023	
- 残高の変動	(3,013,024)	(154,046)	53,579	(3,113,491)
新たに組成された金融資産の期末 ECL	7,935,421	82,379	17,213	8,035,013
一括償却以外の当期中に認識が中 止された金融資産	(3,137,948)	(85,875)	(10,671)	(3,234,494)
一括償却			(95,888)	(95,888)
2025年3月31日現在残高	23,680,815	1,179,504	96,900	24,957,219
期首残高に認識されている金融資 産に起因する変動:				
- ステージ間の振替	(193,674)	90,310	103,364	
- 残高の変動	(3,117,596)	(191,252)	50,589	(3,258,259)
新たに組成された金融資産の期末 ECL	7,708,702	116,054	15,948	7,840,704
一括償却以外の当期中に認識が中 止された金融資産	(3,620,578)	(163,716)	(9,094)	(3,793,388)
一括償却			(107,483)	(107,483)
2026年3月31日現在残高	24,457,669	1,030,900	150,224	25,638,793

個人向け及び法人向けの融資債権

当社	12ヶ月のECL (千豪ドル)	全期間のECL (信用減損なし) (千豪ドル)	全期間のECL (信用減損あり) (千豪ドル)	合計 (千豪ドル)
2024年4月1日現在総額での帳簿 価額	18,715,046	612,108	69,067	19,396,221
期首残高に認識されている金融資 産に起因する変動:				
- ステージ間の振替	(474,444)	422,829	51,615	
- 残高の変動	(2,594,156)	(158,773)	46,256	(2,706,673)
新たに組成された金融資産の期末 ECL	6,858,286	62,307	16,486	6,937,079
一括償却以外の当期中に認識が中 止された金融資産	(2,822,445)	(80,597)	(10,076)	(2,913,118)
一括償却			(86,771)	(86,771)
2025年3月31日現在残高	19,682,287	857,874	86,577	20,626,738
期首残高に認識されている金融資 産に起因する変動:				
- ステージ間の振替	(243,013)	152,274	90,739	
- 残高の変動	(2,610,924)	(159,253)	43,024	(2,727,153)
新たに組成された金融資産の期末 ECL	6,528,999	96,340	14,012	6,639,351
一括償却以外の当期中に認識が中 止された金融資産	(3,022,619)	(139,593)	(8,407)	(3,170,619)
一括償却			(94,804)	(94,804)
2026年3月31日現在残高	20,334,730	807,642	131,141	21,273,513

フリート向け融資債権

グループ会社及び当社	全期間のECL (信用減損なし) (千豪ドル)	全期間のECL (信用減損あり) (千豪ドル)	合計 (千豪ドル)
2024年4月1日現在総額での帳簿価額	2,981,443	22,843	3,004,286
期首残高に認識されている金融資産に起因する変動:			
- ステージ間の振替	(13,845)	13,845	
- 残高の変動	(538,545)	(5,147)	(543,692)
新たに組成された金融資産の期末ECL	1,327,051	1,564	1,328,615
一括償却以外の当期中に認識が中止された金融資産	(681,192)	(4,138)	(685,330)
一括償却		(4,279)	(4,279)
2025年3月31日現在残高	3,074,912	24,688	3,099,600
期首残高に認識されている金融資産に起因する変動:			
- ステージ間の振替	(3,957)	3,957	
- 残高の変動	(562,073)	(70)	(562,143)
新たに組成された金融資産の期末ECL	1,158,683	935	1,159,618
一括償却以外の当期中に認識が中止された金融資産	(736,561)	(5,587)	(742,148)
一括償却		(7,081)	(7,081)
2026年3月31日現在残高	2,931,004	16,842	2,947,846

重要な会計上の見積り及び判断

グループ会社は、償却原価で計上する貸付金等に関連するECLを将来予測的なベースで評価し、当該損失に対する損失引当金を各報告日に認識する。グループ会社は、将来の経済状況及び信用行動に関して複雑なモデル及び重要な仮定（顧客が債務不履行となる可能性及びその結果生じる損失など）を用いている。ECLの測定に用いられるインプット、仮定及び見積手法に関する詳細な説明は注記20に記載されている。ECLの測定に関する会計処理の要求事項を適用するにあたっては、以下のような複数の重要な判断も必要となる。

- ・信用リスクの著しい増大に関する基準の決定
- ・ECL測定のための適切なモデル及び仮定の選択
- ・各種類のポートフォリオの将来予測的なシナリオの数及び加重比率並びに関連するECLの設定

予想信用損失の測定

ECLの測定値は以下を反映している。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
 - ・貨幣の時間価値
 - ・継続するウクライナ危機及び中東紛争を含む、過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報
- さらに、グループ会社の信用リスク管理方法に関する詳細は注記20に記載されている。

資金調達

本セクションでは、グループ会社の負債による資金調達に焦点を当てる。流動性リスク管理のために利用可能な起債及び与信枠についての詳細が記載されている。

10 銀行及びその他の金融機関に対する債務

	グループ会社		当社	
	2025年 3月31日現在 (千豪ドル)	2026年 3月31日現在 (千豪ドル)	2025年 3月31日現在 (千豪ドル)	2026年 3月31日現在 (千豪ドル)
銀行及びその他の金融機関	8,109,385	8,494,083	2,333,400	1,948,548
銀行及びその他の金融機関に対する債務合計	8,109,385	8,494,083	2,333,400	1,948,548
満期分析				
流動				
銀行及びその他の金融機関	3,953,256	3,604,700	1,383,837	749,813
固定				
銀行及びその他の金融機関	4,156,129	4,889,383	949,563	1,198,735
	8,109,385	8,494,083	2,333,400	1,948,548

グループ会社の「銀行及びその他の金融機関に対する債務」には、証券化債務が含まれており、これは証券化信託の外部相手先が保有するターム・ローンの価値を表している。当該証券化信託は2026年3月31日現在、利付債6,545,535,000豪ドル（2025年：5,775,985,000豪ドル）を第三者に発行していた。2026年3月31日現在、当社は証券化信託の残高1,480,849,000豪ドル（2025年：1,252,883,000豪ドル）を有している。2026年3月31日現在、8,026,384,000豪ドルの貸付金等（2025年：7,028,868,000豪ドル）が証券化に基づく優先債の担保として供されている。証券化債務の契約上の満期日は2031年10月20日、2032年3月22日及び2033年11月21日である。これらの利率は変動金利で毎月リセットされる。

2026年3月31日現在の担保付債券の未払利息は10,422,000豪ドル（2025年：9,969,000豪ドル）であり、「未払利息」に含まれている。

[次へ](#)

11 社債及びコマーシャル・ペーパー

	グループ会社		当社	
	2025年 3月31日現在 (千豪ドル)	2026年 3月31日現在 (千豪ドル)	2025年 3月31日現在 (千豪ドル)	2026年 3月31日現在 (千豪ドル)
コマーシャル・ペーパー	4,572,650	4,512,094	4,572,650	4,512,094
ミディアム・ターム・ノート	17,033,789	16,438,969	17,033,789	16,438,969
社債及びコマーシャル・ペーパー合計	21,606,439	20,951,063	21,606,439	20,951,063
満期分析				
流動				
社債及びコマーシャル・ペーパー	7,405,408	9,409,606	7,405,408	9,409,606
固定				
社債及びコマーシャル・ペーパー	14,201,031	11,541,457	14,201,031	11,541,457
	21,606,439	20,951,063	21,606,439	20,951,063

社債及びコマーシャル・ペーパーは取引費用控除後の公正価値で当初認識され、その後償却原価で測定される。入金額（取引費用控除後）と償還価格との差額は、実効金利法を用いて、社債又はコマーシャル・ペーパーの期間にわたって損益計算書に認識される。

金融負債の取得又は発行に直接帰属する取引費用は、当該金融商品の当初の認識に含まれる。

上記の表に要約された、発行済の社債、債務証券、ノート、その他の投資有価証券及びコマーシャル・ペーパーの保有者は、日本法に準拠するクレジット・サポート・アグリーメントによる利益を享受している。これらは、トヨタ自動車株式会社（以下「トヨタ自動車」という。）とトヨタファイナンシャルサービス株式会社（以下「TFS」という。）との間の2000年7月14日付の契約及びTFSと当社との間の2000年8月7日付の契約である。

12 証券化及び譲渡資産

通常の業務において、グループ会社は、金融資産を証券化信託に譲渡する取引を行っている。グループ会社の証券化プログラムに基づいて証券化されたターム・ローンは、倒産隔離されている証券化信託に公平に割り当てられる。当社は、投資者に対するすべての支払義務を果たした後の、証券化プログラムの残余収入に対する権利を有している。また、証券化信託と当社との間でデリバティブの取引が行われ、譲渡されたターム・ローンから生じるキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを当社が負う場合、当該ローンは引き続き当社の財政状態計算書で認識される。投資者は、当該証券化信託で分離保管されるターム・ローンに対してのみ、完全な遡求権を有する。

グループ会社及び当社は、貸付金等の証券化に関連する金融保証を得ていない。

	グループ会社		当社	
	2025年 3月31日現在 (千豪ドル)	2026年 3月31日現在 (千豪ドル)	2025年 3月31日現在 (千豪ドル)	2026年 3月31日現在 (千豪ドル)
譲渡資産の帳簿価額	7,028,868	8,026,384	6,074,789	6,784,163
関連負債の帳簿価額	5,775,985	6,545,535	6,074,789	6,784,163
ネット・ポジション(帳簿価額)	1,252,883	1,480,849		
譲渡資産の公正価値	7,137,312	8,169,362	6,162,203	6,898,104
関連負債の公正価値	5,850,100	6,617,245	6,162,203	6,898,104
ネット・ポジション(公正価値)	1,287,212	1,552,117		

13 与信枠

	グループ会社		当社	
	2025年 3月31日現在 (千豪ドル)	2026年 3月31日現在 (千豪ドル)	2025年 3月31日現在 (千豪ドル)	2026年 3月31日現在 (千豪ドル)
利用可能額：				
社債、コマーシャル・ペーパー、ターム・ローン及びその他の短期借入金	44,766,544	43,636,322	44,766,544	43,636,322
当座借越	15,000	15,000	15,000	15,000
証券化				
- 優先債	6,440,000	8,940,000		
証券化信託からの借入**			7,178,921	9,720,280
利用額：				
社債、コマーシャル・ペーパー、ターム・ローン及びその他の短期借入金	24,049,931	22,984,716	24,049,931	22,984,716
当座借越				
証券化				
- 優先債	5,775,985	6,545,535		
証券化信託からの借入			6,074,789	6,784,163
未利用額：				
社債、コマーシャル・ペーパー、ターム・ローン及びその他の短期借入金	20,716,613	20,651,606	20,716,613	20,651,606
当座借越	15,000	15,000	15,000	15,000
証券化				
- 優先債	664,015	2,394,465		
証券化信託からの借入**			1,104,132	2,936,117

** 子会社との共用与信枠

メディアム・ターム・ノート、コマーシャル・ペーパー・プログラム、ターム・ローン及びその他の短期借入金

メディアム・ターム・ノート及びコマーシャル・ペーパー・プログラムによって、当社は総額35,263,743,000豪ドル(2025年：36,028,645,000豪ドル)までのメディアム・ターム・ノート及びコマーシャル・ペーパーをオーストラリア市場又は海外市場で発行することができる。

グループ会社は、様々な銀行によるアンコミットメント与信枠3,050,000,000豪ドル(2025年：3,385,000,000豪ドル)及びコミットメント与信枠300,000,000豪ドル(2025年：ゼロ)を利用可能である。また、当社は、2026年3月31日現在、トヨタ モーター クレジット コーポレーションによる与信枠1,456,664,000豪ドル(2025年：1,595,024,000豪ドル)、及びトヨタ・グループ・マスター・クレジット・ファシリティによる与信枠3,565,914,000豪ドル(2025年：3,757,875,000豪ドル)を利用可能である。

クレジット・サポート・アグリーメント

当社により発行された債券の保有者は、トヨタ自動車とTFSとの間の2000年7月14日付のクレジット・サポート・アグリーメント及びTFSと当社との間の2000年8月7日付のクレジット・サポート・アグリーメント（両契約とも日本法に準拠する。）（以下「クレジット・サポート・アグリーメント」と総称する。）による利益を享受することができる。

当該証券の保有者は、請求書にクレジット・サポート・アグリーメントに基づき付与された権利の遡求権を当該保有者が行使することを明示した書面を添えて提出することにより、TFS及びトヨタ自動車に対してクレジット・サポート・アグリーメントに基づくそれぞれの債務の履行を直接請求する権利を有する。TFS及び/又はトヨタ自動車がそのような請求を当該証券のいずれかの保有者から受領した場合には、TFS及び/又はトヨタ自動車は、当該保有者に対し、TFS及び/又はトヨタ自動車クレジット・サポート・アグリーメントに基づく自己の債務の履行を怠ったために生じた損失又は損害を（当該保有者が更なる行為又は手続をとることも要さず）補償する。請求を行った当該証券の保有者は、その上で、直接TFS及び/又はトヨタ自動車に対して補償を強制することもできる。

クレジット・サポート・アグリーメントを考慮して、2001年3月30日付で、TFSと当社はクレジット・サポート・フィー・アグリーメントを締結した。クレジット・サポート・フィー・アグリーメントは、クレジット・サポート・アグリーメントの利益を享受する当社のメディアム・ターム・ノート及びコマーシャル・ペーパーの加重平均残高の一定割合に相当する金額を手数料として、当社がTFSに対し支払うべき旨を規定している。

取締役会は、当社のメディアム・ターム・ノート及びコマーシャル・ペーパーの残高に関連して、クレジット・サポート・アグリーメントの契約条項に基づく請求書や権利を明示した書面が提出された事実を認識していない。

マスター・クレジット・ファシリティ

364日間の与信契約、3年間の与信契約及び5年間の与信契約

当社とトヨタのその他の関連会社との間のマスター・クレジット・ファシリティは2025年11月に再交渉され、当初2025年11月に契約期間が終了する予定であった、364日間のシンジケート銀行与信枠50億米ドルが2026年11月までに更新された。また、当初それぞれ2027年11月及び2029年11月に契約期間が終了する予定であった、3年間のシンジケート銀行与信枠50億米ドル及び5年間のシンジケート銀行与信枠50億米ドルがそれぞれ2028年11月及び2030年11月までに更新された。

与信枠からの引出しは、ネガティブ・プレッジ条項、クロス・デフォルト条項、並びに一部の連結、合併及び資産売却の制限など、この種の取引において慣習的な条項及び条件に制約される。これらの契約は一般事業目的で利用可能であり、2026年3月31日現在、当該与信枠から引き出された金額はなかった。当社は、上述の与信契約の条項及び条件を遵守している。

当座借越

2026年3月31日現在、当座借越は15,000,000豪ドル（2025年：15,000,000豪ドル）の無担保借入枠である。利息は実勢市場金利に基づいて課される。当座借越は要求払いで、年に一度見直しが行われる。

資本管理

本セクションでは、グループ会社の資本構成について記載している。

14 払込資本

グループ会社及び当社

	2025年3月31日現在 (千豪ドル)	2026年3月31日現在 (千豪ドル)
払込資本	120,000	120,000

2026年3月31日現在、120,000,000株の普通株式が全額払込済である。

普通株式の保有者は、配当金及びグループ会社の清算に伴う収入を保有株式数及び保有株式に係る支払額に応じて受取る権利を有している。

普通株式の各保有者本人又は代理人は、株主総会において挙手により1票を投じる権利を有しており、投票による場合には1株につき1票を投じることができる。

15 準備金

	グループ会社		当社	
	2025年 3月31日に終了 した事業年度 (千豪ドル)	2026年 3月31日に終了 した事業年度 (千豪ドル)	2025年 3月31日に終了 した事業年度 (千豪ドル)	2026年 3月31日に終了 した事業年度 (千豪ドル)
外貨換算準備金				
4月1日現在残高	2,890	1,873		
外国事業における外貨換算差額純額	(1,017)	(9,447)		
3月31日現在残高	1,873	(7,574)		

外貨換算準備金

持分法による投資の換算により生じる外貨換算差額は、外貨換算準備金に計上される。当該準備金はその後、純投資を処分する際に包括利益計算書に認識される。

16 利益剰余金

	グループ会社		当社	
	2025年 3月31日に終了 した事業年度 (千豪ドル)	2026年 3月31日に終了 した事業年度 (千豪ドル)	2025年 3月31日に終了 した事業年度 (千豪ドル)	2026年 3月31日に終了 した事業年度 (千豪ドル)
4月1日現在残高	2,048,979	2,319,264	1,876,515	2,150,021
トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッドの株主に帰属する利益	359,867	493,134	363,088	394,918
配当金支払額	(89,582)	(116,044)	(89,582)	(116,044)
3月31日現在残高	2,319,264	2,696,354	2,150,021	2,428,895
配当金				
2026年3月31日に終了した事業年度に支払われた全額払込済株式1株当たりの全額課税済配当金合計96.70豪セント(2025年3月31日:1株当たり74.65豪セント)	89,582	116,044	89,582	116,044
配当金支払額合計	89,582	116,044	89,582	116,044

連結納税制度に基づき、2003年4月1日現在の当社の課税済勘定残高は、連結納税グループの統括会社に無期限に移転された。当社は、当社が連結グループに属する限り、課税済勘定を設定しない。

連結納税制度の規定により、当社は、配当に係る課税控除に関する減額を受けた、統括会社の課税済勘定から課税済の配当金を株主に支払うことが認められている。2026年3月31日に終了した事業年度に支払われた配当金は全額課税済であった。

報告期間末時点で認識されていない配当金

事業年度末以降、取締役は全額払込済株式1株当たりの全額課税済配当金1.20豪ドルの支払いを提示している(2025年:86.83豪セント)。2026年6月30日又はそれ以前に、2026年3月31日現在の利益剰余金から支払われる予定であるが、事業年度末現在の負債として認識されていない、提案された配当金の金額は143,958,000豪ドル(2025年:104,201,000豪ドル)である。

金融商品及びリスク

本セクションでは、デリバティブ及び非デリバティブ金融商品並びに財務リスク管理情報を含む、グループ会社及び当社が保有する金融商品について記載している。

17 デリバティブ金融商品

	グループ会社		当社	
	2025年 3月31日現在 (千豪ドル)	2026年 3月31日現在 (千豪ドル)	2025年 3月31日現在 (千豪ドル)	2026年 3月31日現在 (千豪ドル)
資産				
金利スワップ契約	88,992	268,890	88,992	268,890
クロス・カレンシー・スワップ契約	690,696	141,583	690,696	141,583
先渡為替予約	118,194	13,989	118,194	13,989
デリバティブ金融商品資産	897,882	424,462	897,882	424,462
減算：双方向の信用評価調整	(5,724)	(1,125)	(5,724)	(1,125)
デリバティブ金融商品資産合計 - 公正価値で測定	892,158	423,337	892,158	423,337
負債				
金利スワップ契約	99,572	48,528	149,695	157,755
クロス・カレンシー・スワップ契約	84,604	488,128	84,604	488,128
先渡為替予約	10,135	119,919	10,135	119,919
デリバティブ金融商品負債合計 - 公正価値で測定	194,311	656,575	244,434	765,802
デリバティブ金融商品（流動）				
デリバティブ金融資産 - 流動	306,681	111,875	306,681	111,875
デリバティブ金融負債 - 流動	14,430	187,951	14,430	187,951
デリバティブ金融商品（固定）				
デリバティブ金融資産 - 固定	585,477	311,462	585,477	311,462
デリバティブ金融負債 - 固定	179,881	468,624	230,004	577,851

測定

グループ会社は、適格なヘッジ関係に指定されていないデリバティブを用いて、外貨及び金利リスクに対するエクスポージャーを管理している。デリバティブ金融資産及び負債は、デリバティブ契約の締結日に公正価値で当初認識され、その後、各報告期間末に公正価値で再測定される。そのため、デリバティブの公正価値の変動は即時に「利息費用及び類似費用」として包括利益計算書に認識される。これによって、経済的にヘッジされているヘッジ対象項目の換算差額と相殺されない範囲において、グループ会社の包括利益計算書にボラティリティがもたらされ、変則的な結果が生じる場合もある。

公正価値の見積り

活発な市場で取引されていない金融商品（店頭デリバティブ）の公正価値は、評価手法を用いて算定されている。金利スワップ及びクロス・カレンシー・スワップの公正価値は見積将来キャッシュ・フローの現在価値として算定されている。為替予約の公正価値は報告期間末の先渡為替レートを用いて算定されている。

金融商品の公正価値の算定には、以下の市場インプット及び手法が使用されている。

- ・金利及び外国為替レートについては、売値と買値の平均値である市場仲値。
- ・市場金利は前月の最終営業日における東京の終値で取得される。
- ・金利スワップ及びクロス・カレンシー・スワップのキャッシュ・フローは、オーバーナイト・インデックス・スワップ金利と呼ばれるリスク・フリー金利で割り引かれる。
- ・変動金利商品の将来の金利セットは、同一の通貨及び金利期間の金利スワップ曲線から推定される。
- ・為替予約には、先渡再評価アプローチが使用されている。
 - 直物為替レートと先渡ポイントを組み合わせると先渡為替レートが決定される。
 - その後、評価日に割り戻すことなく決済日の価額を算定するため、先渡為替レートを使用して外貨キャッシュ・フローを報告通貨に換算する。

双方向の信用評価調整

信用評価調整は、取引相手の信用リスクを反映させるために行うデリバティブ商品の公正価値に対する調整である。双方向の信用評価調整は、グループ会社及び取引相手両者の信用スプレッドと、市場の要因により決定される。

会計上の見積り

グループ会社は、資産及び負債の帳簿価額についての合理的な判断を行うために会計上の見積りや仮定を行う。一定程度の見積り又は仮定の複雑性を伴う分野の1つがデリバティブ金融商品である。

公正価値ヒエラルキー

以下の表は、公正価値で計上される金融商品を評価方法ごとに分析したものである。異なるレベルは以下のとおり定義される。

- レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の公表価格（無調整のもの）。
- レベル2：レベル1の公表価格以外で、資産又は負債に関する観察可能なインプット。直接的なもの（すなわち価格そのもの）又は間接的なもの（すなわち価格から派生したもの）の場合がある。
- レベル3：観察可能な市場データに基づくものではない資産又は負債に関するインプット。

公正価値で測定及び認識されるグループ会社の金融商品は、ヘッジに利用されるデリバティブ資産及びデリバティブ負債（すなわち、金利スワップ、クロス・カレンシー・スワップ及び先渡為替予約）である。これらの商品は経済的ヘッジに利用されるが、グループ会社はヘッジ会計を適用していない。

グループ会社 2025年3月31日現在	レベル1 (千豪ドル)	レベル2 (千豪ドル)	レベル3 (千豪ドル)	合計 (千豪ドル)
包括利益計算書を通じて認識されるデリバティブ金融資産				
経済的ヘッジに利用されるデリバティブ				
為替予約		118,194		118,194
金利スワップ契約		88,992		88,992
クロス・カレンシー・スワップ契約		690,696		690,696
減算：双方向の信用評価調整		(5,724)		(5,724)
金融資産合計		892,158		892,158
包括利益計算書を通じて認識されるデリバティブ金融負債				
経済的ヘッジに利用されるデリバティブ				
為替予約		10,135		10,135
金利スワップ契約		99,572		99,572
クロス・カレンシー・スワップ契約		84,604		84,604
金融負債合計		194,311		194,311
当社 2025年3月31日現在	レベル1 (千豪ドル)	レベル2 (千豪ドル)	レベル3 (千豪ドル)	合計 (千豪ドル)
包括利益計算書を通じて認識されるデリバティブ金融資産				
経済的ヘッジに利用されるデリバティブ				
為替予約		118,194		118,194
金利スワップ契約		88,992		88,992
クロス・カレンシー・スワップ契約		690,696		690,696
減算：双方向の信用評価調整		(5,724)		(5,724)
金融資産合計		892,158		892,158
包括利益計算書を通じて認識されるデリバティブ金融負債				
経済的ヘッジに利用されるデリバティブ				
為替予約		10,135		10,135
金利スワップ契約		149,695		149,695
クロス・カレンシー・スワップ契約		84,604		84,604
金融負債合計		244,434		244,434

グループ会社 2026年3月31日現在	レベル1 (千豪ドル)	レベル2 (千豪ドル)	レベル3 (千豪ドル)	合計 (千豪ドル)
包括利益計算書を通じて認識されるデリバティブ金融資産				
経済的ヘッジに利用されるデリバティブ				
為替予約		13,989		13,989
金利スワップ契約		268,890		268,890
クロス・カレンシー・スワップ契約		141,583		141,583
減算：双方向の信用評価調整		(1,125)		(1,125)
金融資産合計		423,337		423,337
包括利益計算書を通じて認識されるデリバティブ金融負債				
経済的ヘッジに利用されるデリバティブ				
為替予約		119,919		119,919
金利スワップ契約		48,528		48,528
クロス・カレンシー・スワップ契約		488,128		488,128
金融負債合計		656,575		656,575

当社 2026年3月31日現在	レベル1 (千豪ドル)	レベル2 (千豪ドル)	レベル3 (千豪ドル)	合計 (千豪ドル)
包括利益計算書を通じて認識されるデリバティブ金融資産				
経済的ヘッジに利用されるデリバティブ				
為替予約		13,989		13,989
金利スワップ契約		268,890		268,890
クロス・カレンシー・スワップ契約		141,583		141,583
減算：双方向の信用評価調整		(1,125)		(1,125)
金融資産合計		423,337		423,337
包括利益計算書を通じて認識されるデリバティブ金融負債				
経済的ヘッジに利用されるデリバティブ				
為替予約		119,919		119,919
金利スワップ契約		157,755		157,755
クロス・カレンシー・スワップ契約		488,128		488,128
金融負債合計		765,802		765,802

18 非デリバティブ金融商品

公正価値の測定

金融資産及び金融負債の公正価値は、認識及び測定あるいは開示目的のために見積もる必要がある。見積割引キャッシュ・フローは、金融商品の公正価値の算定に使用される。

以下の表は、財政状態計算書において公正価値で表示されていない金融資産及び負債の帳簿価額及び公正価値を要約したものである。

グループ会社	2025年3月31日現在		2026年3月31日現在	
	帳簿価額 (千豪ドル)	公正価値 (千豪ドル)	帳簿価額 (千豪ドル)	公正価値 (千豪ドル)
金融資産				
貸付金等	27,866,189	28,147,931	28,367,189	28,378,107
	27,866,189	28,147,931	28,367,189	28,378,107
金融負債				
銀行及びその他の金融機関に対する債務	8,109,385	8,225,680	8,494,083	8,601,951
社債及びコマーシャル・ペーパー	21,606,439	21,991,936	20,951,063	21,191,574
	29,715,824	30,217,616	29,445,146	29,793,525
当社				
金融資産				
貸付金等	23,553,703	24,054,074	24,036,339	24,015,629
	23,553,703	24,054,074	24,036,339	24,015,629
金融負債				
銀行及びその他の金融機関に対する債務	2,333,400	2,375,580	1,948,548	1,984,705
社債及びコマーシャル・ペーパー	21,606,439	21,991,936	20,951,063	21,191,574
	23,939,839	24,367,516	22,899,611	23,176,279

現金及び現金同等物、売掛金並びに買掛金の帳簿価額は、その短期的な性質により公正価値に近似していると見なされている。貸付金等の公正価値は、現在の貸出金利を用いて契約上のキャッシュ・フローを割り引くことによってポートフォリオ・レベルで見積もられている。金融負債の公正価値は、将来の契約上のキャッシュ・フローを類似する金融商品に関してグループ会社が入手可能な現在の市場金利で割り引くことによって見積もられている。レベル3に分類される「銀行及びその他の金融機関に対する債務」の証券化債務及び貸付金等を除き、すべての非デリバティブ金融資産及び負債は評価ヒエラルキーのレベル2である。

19 金融資産及び金融負債の相殺

グループ会社が現在、認識額を相殺する法的強制力のある権利を有しており、純額ベースで決済する、あるいは資産を実現して同時に負債を決済する意思がある場合に、金融資産と金融負債は相殺され、財政状態計算書に純額で計上される。また、グループ会社は、相殺の基準を満たすものではないが、格付の下落又はデフォルト事象などの一定の状況の下で、関連する金額の相殺が認められる契約を締結している。

以下の表は、2026年3月31日現在の、相殺されている金融商品の認識額、あるいは強制力のあるマスター・ネットリング契約の対象ではあるものの相殺されていない金融商品の認識額を表示している。「純額」の欄は、相殺の権利が行使された場合に財政状態計算書が受ける影響額を示している。

グループ会社	相殺が財政状態計算書に 与える影響額			関連する 相殺されていない金額		
	総額 (千豪ドル)	財政状態計算 書上で相殺さ れた総額 (千豪ドル)	財政状態計算 書に表示され た金額 (千豪ドル)	マスター・ ネットリング 契約の対象で ある金額 (千豪ドル)	現金担保 (千豪ドル)	純額 (千豪ドル)
2025年3月31日現在						
金融資産						
デリバティブ金融商品(b)	892,158		892,158	(194,311)	(159,500)	538,347
その他の資産(a)	144,652	(65,705)	78,947		(6,600)	72,347
合計	1,036,810	(65,705)	971,105	(194,311)	(166,100)	610,694
金融負債						
デリバティブ金融商品(b)	194,311		194,311	(194,311)	(6,600)	(6,600)
その他の負債(a)	932,404	(65,705)	866,699		(159,500)	707,199
合計	1,126,715	(65,705)	1,061,010	(194,311)	(166,100)	700,599
当社						
2025年3月31日現在						
金融資産						
デリバティブ金融商品(b)	892,158		892,158	(194,311)	(159,500)	538,347
その他の資産(a)	5,671,287	(48,359)	5,622,928		(6,600)	5,616,328
合計	6,563,445	(48,359)	6,515,086	(194,311)	(166,100)	6,154,675
金融負債						
デリバティブ金融商品(b)	244,434		244,434	(194,311)	(6,600)	43,523
その他の負債(a)	900,763	(48,359)	852,404		(159,500)	692,904
合計	1,145,197	(48,359)	1,096,838	(194,311)	(166,100)	736,427

グループ会社	相殺が財政状態計算書に 与える影響額			関連する 相殺されていない金額		
	総額 (千豪ドル)	財政状態計算 書上で相殺さ れた総額 (千豪ドル)	財政状態計算 書に表示され た金額 (千豪ドル)	マスター・ ネットィング 契約の対象で ある金額 (千豪ドル)	現金担保 (千豪ドル)	純額 (千豪ドル)
2026年3月31日現在						
金融資産						
デリバティブ金融商品(b)	423,337		423,337	(322,640)	(99,300)	1,397
その他の資産(a)	320,034	(69,193)	250,841		(156,900)	93,941
合計	743,371	(69,193)	674,178	(322,640)	(256,200)	95,338
金融負債						
デリバティブ金融商品(b)	656,575		656,575	(322,640)	(156,900)	177,035
その他の負債(a)	879,962	(69,193)	810,769		(99,300)	711,469
合計	1,536,537	(69,193)	1,467,344	(322,640)	(256,200)	888,504
当社						
2026年3月31日現在						
金融資産						
デリバティブ金融商品(b)	423,337		423,337	(322,640)	(99,300)	1,397
その他の資産(a)	6,040,867	(53,030)	5,987,837		(156,900)	5,830,937
合計	6,464,204	(53,030)	6,411,174	(322,640)	(256,200)	5,832,334
金融負債						
デリバティブ金融商品(b)	765,802		765,802	(322,640)	(156,900)	286,262
その他の負債(a)	828,976	(53,030)	775,946		(99,300)	676,646
合計	1,594,778	(53,030)	1,541,748	(322,640)	(256,200)	962,908

(a) 相殺契約

その他の資産及びその他の負債

法人向け融資のディーラーに係る計算書において、融資及びその他債権に関連するディーラーからの毎月の受取額は、支払手数料及びその他債務に関連するディーラーに対する毎月の支払額と相殺される。金額は純額で決済され、財政状態計算書に純額で表示される。

(b) マスター・ネットィング契約及び相殺契約 - 現時点では強制力がないもの

取引相手とのデリバティブ取引は、国際スワップ・デリバティブ協会（ISDA）契約の対象であり、ターム・ローン、定期預金及び現金担保は標準融資契約の対象である。これらの契約の条項に従って、デフォルト事象、一定の水準への格付の低下、又は早期償還事象が発生した場合には、ある取引相手に対する同一通貨の債務/債権の純額が期日到来として認識されることになり、すべての契約は終了する。かかる事象は存在しておらず、グループ会社は他に法的強制力をもって相殺する権利を有していないため、これらの金額は財政状態計算書上で相殺されていないが、上記の表に別途表示されている。また、変動証拠金契約に関するクレジット・サポート・アネックスの対象となるすべての取引相手との特定のデリバティブ取引については、担保が日次で計上されることがある。

20 財務リスク管理

グループ会社の活動は、市場リスク（外国為替リスク及び金利リスクを含む。）、信用リスク、流動性リスク及び残価リスクといった様々な財務リスクにさらされている。グループ会社の全般的なリスク管理プログラムは、金融市場及び中古車市場の予測が不可能であることを重視しており、グループ会社の経営成績に対して生じうる悪影響を管理することを目指している。

グループ会社は、投機目的で、デリバティブ金融商品を含む金融商品に関する契約締結は行っておらず、取引も行っていない。デリバティブ金融商品は、グループ会社の外国為替リスク及び金利リスクに対するエクスポージャーを管理するために利用されている。グループ会社の残価リスクは、主に残価設定型のオペレーティング・リース債権及び貸付金から生じる。

リスク管理は、当社の全社的リスク管理フレームワークに従い、シニア・エグゼクティブ・チーム（以下「SET」という。）が承認した規程又は方針に基づいて、以下を含む各種の委員会及び部門により監督されている。

全社的リスク管理委員会

全社的リスク管理委員会の目的は、取締役会が決定して設定する、重要な全社的リスクのリスク選好度を定義し、監督することによって、適切なリスク文化を浸透させることである。

資産及び負債委員会

資産及び負債委員会（以下「ALCO」という。）の目的は以下のとおりである。

- ・当社の資産及び負債の管理を監督する。ALCOが管理する重要な財務リスクは、流動性リスク、市場リスク及び取引相手の信用リスクである。
- ・ALCOは、TFSの「財務リスク管理ガイドライン」に定められているとおり、ヘッジ委員会としての役割も担う。

価格決定委員会

価格決定委員会の目的は以下のとおりである。

- ・グループ会社がガバナンスの枠組みに沿った価格決定戦略を確実に実行するよう監督する。
- ・グループ会社の商品の基準価格を設定する。

信用リスク委員会

信用リスク委員会は、個人向け融資信用リスク委員会及び企業向け融資信用リスク委員会から成る。

個人向け融資信用リスク委員会の目的は、取締役会が設定したリスク選好度に沿って個人向け融資信用リスク（申請に関する不正を含む。）を管理することである。個人向け融資信用リスク委員会は、定期的かつ適時な最新情報をSETに提供する。

企業向け融資信用リスク委員会の目的は、ディーラー及びフリート向け商品に関連する法人向け融資及び企業向け融資の信用リスクを管理することである。

個人向け融資信用リスク委員会及び企業向け融資信用リスク委員会はいずれも、グループ会社の信用リスク文化を設定し、醸成する上で重要な役割を担っており、全社的リスク管理の枠組みの重要な構成要素である。

資産リスク委員会

資産リスク委員会の目的は以下のとおりである。

- ・オペレーティング・リースの残価を、予測損益分岐点を超えない範囲で独立して設定し、グループ会社が将来の残価損失から確実に保護されるようにする。
- ・将来価額保証を、予測損益分岐点を超えない範囲で独立して設定し、グループ会社が将来における将来価額保証の損失から確実に保護されるようにする。
- ・定期的かつ適時な最新情報をSETに提供する。

監査委員会

監査委員会の目的は、財務書類の信頼性、内部統制システム、監査活動の有効性及び効率性、並びに当該委員会、取締役会、経営陣、内部監査人及び外部監査人の間のオープンかつ継続的なコミュニケーションの確保を監視する責任を果たすことにおいて、取締役会及び経営陣を支援することである。

コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会の目的は、グループ会社のブランド、評判及び価値を維持するために、適用されるすべての法律、規範、規制及びライセンス要件を事業とその従業員が遵守していることを確保することである。また、コンプライアンス委員会は、定期的かつ適時な最新情報をSETに提供する。

気候委員会

気候委員会の役割は、「インパクト・ポリシー」の原則に沿ったグループ会社の全社的戦略に影響を及ぼす環境問題について、ターゲットを絞った戦略的及び業務的な管理及び監督を行うことである。

内部監査部門

内部監査部門は、独立した客観性のある保証及びコンサルティング・サービスを取締役会及び監査委員会に提供する。

内部監査部門の目的は以下のとおりである。

- ・リスク管理、統制及びガバナンスの手の有効性を評価し、改善するための体系的かつ規律あるアプローチを導入することにより、グループ会社の目標達成を支援する。
- ・承認された計画に基づいてレビューを実施し、その活動を監査委員会に報告する。
- ・リスクに基づく客観的な保証、助言及び洞察を提供することにより、組織の価値を高め、保護する。

(a) 市場リスク

() 外国為替リスク

グループ会社は、収益資産を維持することを目的として、負債による資金調達を行うために国際資本市場で事業を展開している。取引は外貨建で行われる場合があるため、グループ会社は各種通貨のエクスポージャーから生じる外国為替リスクにさらされている。

外国為替リスクは、グループ会社の機能通貨以外の通貨建で認識された資産及び負債、並びに外国事業への純投資から生じるものである。当該リスクは、調達債務の満期分析を用いて測定される。経営陣は、機能通貨に対する外国為替リスクの管理をグループ会社に義務付ける方針を定めている。グループ会社は、債券発行時に外国為替リスクを経済的に100%ヘッジすることを求められる。グループ会社は、外国為替リスクに対するエクスポージャーをヘッジするために、以下の商品を含むデリバティブ金融商品の取引契約を締結している。

- ・外貨建のコマーシャル・ペーパーの発行及び関連会社からの借入金により生じる外国為替リスクをヘッジするための先渡為替予約
- ・外貨建のメディアム・ターム・ノート、銀行融資及びコマーシャル・ペーパーに伴う外国為替リスク及び金利リスクを管理するためのクロス・カレンシー・スワップ

2026年3月31日に終了した報告期間末現在において、外国為替リスクに対するグループ会社の純エクスポージャーに重要性はない。かかる状況は、2025年3月31日に終了した報告期間と比較して変化はない。

() キャッシュ・フロー及び公正価値の金利リスク

キャッシュ・フロー及び公正価値の金利リスクとは、市場金利の変動により金融商品の将来キャッシュ・フローが変動するリスクである。グループ会社は、変動金利と固定金利の両方により資金の借入及び貸付を行うため、実勢市場金利水準の変動による影響にさらされている。

グループ会社は、キャッシュ・フロー及び公正価値の金利リスクに対するエクスポージャーを経済的にヘッジするために、以下の商品を含むデリバティブ金融商品の取引契約を締結している。

- ・グループ会社の収益資産から生じる金利リスクを管理するための、固定 - 変動金利スワップ。当該金利スワップには、貸付金等の金利を固定から変動に変更する経済効果がある。
- ・グループ会社の機能通貨建の固定利付メディアム・ターム・ノート及び銀行融資から生じる金利リスクを管理するための、固定 - 変動金利スワップ。当該金利スワップには、借入金の金利を固定から変動に変更する経済効果がある。
- ・外貨建のメディアム・ターム・ノート、コマーシャル・ペーパー及び銀行融資に伴う外国為替リスク及び金利リスクを管理するためのクロス・カレンシー・スワップ。当該クロス・カレンシー・スワップには、借入金の金利を外貨建固定金利又は変動金利から機能通貨建変動金利に変更する経済効果がある。

金利スワップにおいては、グループ会社は、相手方との間で、契約上の固定金利額と合意された想定元本額を用いて計算される変動金利額との差額を、一定の間隔で交換する旨を合意している。クロス・カレンシー・スワップにおいては、グループ会社は、相手方との間で、外貨建元本額及び固定（又は変動）金利額の合計額と、機能通貨建元本額及び合意された機能通貨建元本額を用いて計算される変動金利額の合計額を、一定の間隔で交換する旨を合意している。

グループ会社は、必要に応じて金利スワップ又はクロス・カレンシー・スワップを利用して、債務エクスポージャーの大部分を機能通貨建変動金利に維持するという方針をとっている。

以下の表は、報告期間末現在におけるグループ会社の金利リスクに対するエクスポージャーの詳細を示している。

グループ会社 2025年3月31日現在	変動金利 (千豪ドル)	固定金利 (千豪ドル)	無利息 (千豪ドル)	合計 (千豪ドル)
オペレーティング・リース債権*		2,593,616		2,593,616
金融資産				
現金及び現金同等物	1,790,763			1,790,763
貸付金等*	7,390,065	20,666,754		28,056,819
金利スワップ	19,501,500	(19,501,500)		
その他の資産	6,600		72,347	78,947
金融資産合計	28,688,928	3,758,870	72,347	32,520,145
金融負債				
銀行及びその他の金融機関	8,109,385			8,109,385
コマーシャル・ペーパー	4,572,650			4,572,650
ミディアム・ターム・ノート	4,399,146	12,634,643		17,033,789
クロス・カレンシー・スワップ	9,184,218	(9,184,218)		
金利スワップ	2,973,365	(2,973,365)		
その他の負債	159,500		707,199	866,699
リース負債		38,097		38,097
金融負債合計	29,398,264	515,157	707,199	30,620,620
正味金融資産 / (負債)	(709,336)	3,243,713	(634,852)	1,899,525

* 残高に減損引当金は含まれていない。

当社 2025年3月31日現在	変動金利 (千豪ドル)	固定金利 (千豪ドル)	無利息 (千豪ドル)	合計 (千豪ドル)
オペレーティング・リース債権*		2,593,616		2,593,616
金融資産				
現金及び現金同等物	1,790,763			1,790,763
貸付金等*	5,871,509	17,854,829		23,726,338
金利スワップ	19,501,500	(19,501,500)		
その他の資産	1,525,156	2,147,909	1,949,863	5,622,928
金融資産合計	28,688,928	3,094,854	1,949,863	33,733,645
金融負債				
銀行及びその他の金融機関	2,333,400			2,333,400
関連当事者に対する負債 - 証券化信託及び子会社		7,028,868		7,028,868
コマーシャル・ペーパー	4,572,650			4,572,650
ミディアム・ターム・ノート	4,399,146	12,634,643		17,033,789
クロス・カレンシー・スワップ	9,184,218	(9,184,218)		
金利スワップ	8,749,350	(8,749,350)		
その他の負債	159,500		692,904	852,404
リース負債		38,097		38,097
金融負債合計	29,398,264	1,768,040	692,904	31,859,208
正味金融資産 / (負債)	(709,336)	1,326,814	1,256,959	1,874,437

* 残高に減損引当金は含まれていない。

グループ会社 2026年3月31日現在 オペレーティング・リース債権*	変動金利 (千豪ドル)	固定金利 (千豪ドル)	無利息 (千豪ドル)	合計 (千豪ドル)
		2,806,887		2,806,887
金融資産				
現金及び現金同等物	1,882,109			1,882,109
貸付金等*	7,438,577	21,148,062		28,586,639
金利スワップ	19,017,500	(19,017,500)		
その他の資産	167,984		82,857	250,841
金融資産合計	28,506,170	4,937,449	82,857	33,526,476
金融負債				
銀行及びその他の金融機関	8,494,083			8,494,083
コマーシャル・ペーパー	4,512,094			4,512,094
ミディアム・ターム・ノート	2,131,363	14,307,606		16,438,969
クロス・カレンシー・スワップ	11,501,163	(11,302,197)		198,966
金利スワップ	3,056,655	(3,056,655)		
その他の負債	99,300		711,469	810,769
リース負債		32,908		32,908
金融負債合計	29,794,658	(18,338)	711,469	30,487,789
正味金融資産 / (負債)	(1,288,488)	4,955,787	(628,612)	3,038,687

* 残高に減損引当金は含まれていない。

当社 2026年3月31日現在	変動金利 (千豪ドル)	固定金利 (千豪ドル)	無利息 (千豪ドル)	合計 (千豪ドル)
オペレーティング・リース債権*		2,806,887		2,806,887
金融資産				
現金及び現金同等物	1,882,109			1,882,109
貸付金等*	5,994,863	18,226,496		24,221,359
金利スワップ	19,017,500	(19,017,500)		
その他の資産	1,600,614	1,957,078	2,430,145	5,987,837
金融資産合計	28,495,086	3,972,961	2,430,145	34,898,192
金融負債				
銀行及びその他の金融機関	1,948,548			1,948,548
関連当事者に対する負債 - 証券化信託及び子会社		8,026,384		8,026,384
コマーシャル・ペーパー	4,512,094			4,512,094
メディアム・ターム・ノート	2,131,363	14,307,606		16,438,969
クロス・カレンシー・スワップ	11,501,163	(11,302,197)		198,966
金利スワップ	9,602,190	(9,602,190)		
その他の負債	99,300		676,646	775,946
リース負債		32,908		32,908
金融負債合計	29,794,658	1,462,511	676,646	31,933,815
正味金融資産 / (負債)	(1,299,572)	2,510,450	1,753,499	2,964,377

* 残高に減損引当金は含まれていない。

** 当社のその他の資産には以下が含まれている。

- ・ 2026年3月31日現在、証券化信託への投資1,480,849,000豪ドル(2025年:1,252,883,000豪ドル)
- ・ 2026年3月31日現在、子会社への会社間貸付4,267,235,000豪ドル(2025年:4,291,114,000豪ドル)

() 感応度

グループ会社の財務成績は市場の金利変動にさらされている。以下は、金利の1%の上昇がグループ会社の今後12ヶ月間における税引前利益にもたらす潜在的影響額を示す。金利の1%の下落は同額の逆の影響を及ぼすが、金利には下限が設定されている。

	グループ会社		当社	
	2025年3月31日 に終了した 事業年度 (千豪ドル)	2026年3月31日 に終了した 事業年度 (千豪ドル)	2025年3月31日 に終了した 事業年度 (千豪ドル)	2026年3月31日 に終了した 事業年度 (千豪ドル)
税引前利益の増加 / (減少)	(5)	4,391	24,463	28,870

(b) 信用リスク

グループ会社は、信用リスクに対するエクスポージャーにさらされている。信用リスクとは、取引相手が債務を履行できないことによりグループ会社に財務的損失を与えるリスクである。信用エクスポージャーは主に、資産ファイナンスのための融資活動、並びに現金及び現金同等物、銀行や金融機関における預金及びデリバティブ金融商品といった資金調達活動において生じる。

() ECLモデルに用いられるインプット、仮定及び見積手法

信用リスクの著しい増大の評価

デフォルトリスクが当初認識後に著しく増大したかどうかを判断する際に、グループ会社は、定量的情報と定性的情報の両方と、グループ会社の過去の経験及び専門家による信用リスク評価（将来予測的な情報を含む。）に基づく分析を検討する。

個人向け融資枠では、信用リスクの著しい増大の判断に主に延滞日数を用いる。グループ会社は、資産が30日以上延滞した時点で、信用リスクが著しく増大したものとみなす。また、内在的リスクの変化、債務不履行の未解消、救済支援の未解消などの追加的な基準も考慮される。

個人向け以外の融資枠では、内部で導き出された信用格付が、利用可能な信用リスクの最善の決定要素とされている。法人向けの融資枠では、グループ会社は、トヨタファイナンシャルサービス株式会社によって最初に開発され、オーストラリア市場向けに調整されたグローバル・マスター・グレーディング・モデルを採用している。フリート向けの融資枠では、グループ会社は、現地での債務不履行の経験則に基づいて当社が開発したインターナル・グレーディング・モデルを採用している。いずれの格付モデルも、デフォルトになっていない商品の11の格付レベル（1～11）と1つのデフォルトクラス（12）で構成されている。グループ会社は、債務者に関する入手可能な情報に基づき、当初認識時に各融資枠に信用格付を割り当てる。当初認識日の信用格付と比較して、報告日現在で信用格付が著しく悪化した場合、信用リスクは著しく増大したとみなされる。

デフォルトの定義

予想信用損失モデルに基づく金融資産の減損の評価において、グループ会社は、その与信方針及び手続に従って融資債権にデフォルト格付が割り当てられる場合、当該債権を信用減損したものと定義する。

予想信用損失モデルに基づく信用減損エクスポージャーは、以下で構成されている。

- ・個人向け融資及び格付のないフリート向け融資で、契約上90日延滞しているもの、及び/又は
- ・信用エクスポージャーで、顧客が財務上の義務を期日に履行できないことが明らかになったもの。

予想信用損失の計算

予想信用損失は、デフォルト確率、デフォルト時エクスポージャー及びデフォルト時損失率の3つの主要要素を使用して計算される。通常、これらのパラメータは、内部開発された統計モデルと、過去、現在、将来予測的な顧客やマクロ経済のデータとを組み合わせることで導き出される。

会計上、デフォルト確率は、今後12ヶ月及び金融商品の残存期間にわたる一時点での見積デフォルト確率を示している。これは信用リスクに影響を及ぼす貸借対照表日現在の状況及び将来の経済状況に基づいている。デフォルト時損失率は、担保の軽減効果、実現時の予想価値及び貨幣の時間価値を考慮した、デフォルト時の予想損失を示している。

デフォルト時エクスポージャーは、貸借対照表日からデフォルト発生時までの元本及び利息の返済並びに融資枠の予想引出額を考慮した、予想エクスポージャーを示している。12ヶ月のECLは、今後12ヶ月の月次デフォルト確率にデフォルト時損失率とデフォルト時エクスポージャーのインプットを掛けた割引後の総和に等しくなる。全期間のECLは、残りの全期間にわたる月次デフォルト確率にデフォルト時損失率とデフォルト時エクスポージャーのインプットを掛けた割引後の総和を用いて算出される。

将来予測的な情報の組み込み

グループ会社は、確率加重された予想損失の計算を裏付ける偏りのない経済予測及び業界調整を決定するために、関連する種々の将来予測的なオーストラリア関連のマクロ経済シナリオ及び仮定を検討した。

グループ会社は、ムーディーズ・アナリティックスと契約し、Zスコアモデルで使用する以下のマクロ経済変数の予測を入手している。

Zスコアモデルで考慮されるインプットは以下のとおりである。

- ・実質国内総生産（以下「GDP」という。）成長率
- ・失業率
- ・政策金利
- ・住宅価格指数
- ・豪ドル/米ドル為替レート
- ・株価指数

これらは、失業率、金利、国内総生産及び住宅価格指数を含むがこれらに限定されない将来のマクロ経済状況についての合理的かつ裏付け可能な予測を反映しており、マクロ経済サイクルについて現在及び予測方向の両方の評価が必要である。

将来予測的な情報の組み込みは、これらのマクロ経済的要因の変化がECLにどのような影響を与えるかについて判断が求められる程度を高めている。2026年3月31日現在のECLの計算に関して、グループ会社及び当社は3つの将来予測的なシナリオを検討した。

[前へ](#)

[次へ](#)

ベース・シナリオ (加重50%)

このシナリオでは、ロシアの対ウクライナ紛争は継続するものの、ウクライナを超えて拡大はしない。ガザ地区における敵対行為は地域紛争に拡大することはない。早期の利下げと実質賃金の緩やかな上昇が、家計と企業に一定の安心感をもたらす。しかしながら、最近の基調的インフレ率の上昇により、さらなる金融緩和の余地は大幅に限定される。貿易の観点では、オーストラリアは、セクター別の追加関税に対するエクスポージャーを有するものの、米国による一律10%のベースライン関税に関して相対的な優位性を保持する。

アップサイド・シナリオ (加重5%)

このシナリオでは、ロシアの対ウクライナ紛争及び中東における対立は、予想よりも早期に収束し、米国の関税による経済的影響は予想を下回る。石油、ガス及び食糧などの商品の供給は増加する。これにより、総需要が高まり、総供給は拡大する。需要面においては、これらの前向きな進展により景気後退懸念が和らぎ、消費者と企業のセンチメントを押し上げる。

景気後退シナリオ (加重45%)

このシナリオでは、世界成長に関する懸念を受けてセンチメントが急低下する。ウクライナにおける紛争が近隣諸国に波及するとの懸念から、地政学的緊張が高まる。中東での対立がより大規模な紛争に拡大するとの懸念が高まるとともに、中国と米国の緊張が高まり、台湾海峡の海運に一時的な障壁が生じる。米国は、米国に輸入されるすべての商品に対して、より広範で厳しい関税を課す。投資家は財政リスク及び地政学的リスクを織り込むため、株式市場の評価は下落する。世界経済は2026年に景気後退に陥り、原油価格が基準値を下回ることになる。

以下の表は、2026年3月31日現在のグループ会社及び当社のベース・シナリオ、アップサイド・シナリオ及び景気後退シナリオに使用された主なマクロ経済変数を要約したものである。

	ベース		アップサイド		景気後退	
	暦年		暦年		暦年	
	2026年	2027年	2026年	2027年	2026年	2027年
GDP (年率変化、%)	2.28	2.39	3.86	3.07	(0.01)	0.57
失業率 (%)	4.32	4.27	4.16	3.95	4.62	4.85
株価指数 (年率変化、%)	6.65	1.83	18.34	2.2	(17.5)	(2.1)
政策金利 (%)	3.60	3.60	3.88	3.73	1.71	1.82
豪ドル/米ドル為替レート	0.67	0.72	0.72	0.78	0.56	0.58
住宅価格指数 (年率変化、%)	5.83	4.71	10.37	8.37	(7.18)	2.44

以下は、確率加重されたシナリオに基づくECL引当金繰入額であり、上述の予想される潜在的な将来発生損失の範囲に基づき、ベース・シナリオに50%、アップサイド・シナリオに5%及び景気後退シナリオに45%の加重をかけた場合のグループ会社及び当社のECL引当金繰入額を示している。

	グループ会社		当社	
	2025年 3月31日現在 (千豪ドル)	2026年 3月31日現在 (千豪ドル)	2025年 3月31日現在 (千豪ドル)	2026年 3月31日現在 (千豪ドル)
ベース	148,773	164,413	134,940	138,165
アップサイド	117,835	134,508	107,485	114,014
景気後退	228,227	261,374	204,758	216,276

また、グループ会社及び当社は、それぞれ約12,388,000豪ドル（2025年：約6,950,000豪ドル）及び約12,388,000豪ドル（2025年：約6,950,000豪ドル）のオーバーレイも適用した。オーバーレイの金額は、主に、ホルムズ海峡の封鎖を引き起こした中東における最近の情勢によるものであった。

2026年3月31日現在、グループ会社及び当社が認識したECLは、それぞれ218,950,000豪ドル（2025年：189,930,000豪ドル）及び184,520,000豪ドル（2025年：171,935,000豪ドル）である。

2026年3月31日現在におけるステージ1の信用エクスポージャーの1%をステージ2に含めた場合、減損引当金が、グループ会社では約15,010,000豪ドル、当社では約12,470,000豪ドル増加すると考えられる（2025年3月31日：グループ会社では約14,600,000豪ドル、当社では約13,070,000豪ドル）。

2026年3月31日現在におけるステージ2の信用エクスポージャーの1%をステージ1に含めた場合、減損引当金が、グループ会社では約610,000豪ドル、当社では約510,000豪ドル減少すると考えられる（2025年3月31日：グループ会社では約570,000豪ドル、当社では約510,000豪ドル）。

貸倒引当金の測定に対する修正の性質及び影響

貸付金の再交渉により既存の契約が取り消され実質的に異なる条件で新しい契約が締結された場合、又は再交渉後の貸付金の実質的に異なる商品になるよう既存の契約の条件が変更された場合、貸付金の認識は中止される。このように貸付金の認識が中止された場合、再交渉後の契約は新規の貸付契約であり、グループ会社の会計方針に従って減損が評価される。

再交渉後の貸付金の認識が中止されない場合、当初組成時の信用リスク格付と比較した信用リスクの著しい増大について引き続き減損が評価される。

() 信用の質及び最大エクスポージャー

グループ会社の金融資産は、個人向け融資、フリート向け融資及び法人向け融資という3つの分野から構成される。

個人向け融資

個人向け融資のポートフォリオは最大の分野であり、個人顧客及び小規模企業への一連の貸付金等から成る。

フリート向け融資

フリート向け融資のポートフォリオは、小規模から大規模の企業顧客及び政府機関への一連の貸付金等及びオペレーティング・リース取引に供される車両から成る。これには、ノベティッド・リースの顧客も含まれる。

個人顧客及び小規模企業から生じる信用リスクは、容認可能なリスクの識別及び評価に対する信用度採点及び人手による査定の適用、並びに人口統計と地理の両面でのポートフォリオの分散を通じて管理されている。フリート顧客から生じる信用リスクは、フリート顧客に金融債務の返済能力を確保するために、信用限度を課し、それを見直すことにより管理されている。また、貸付資金を保全するために担保が用いられている。

グループ会社は、金融資産の信用の質を評価するために引当モデルを使用し、回収不能な金額に対する引当を見積もる。引当の対象とならない金額は回収可能であるとみなされている。

法人向け融資

法人向け融資のポートフォリオは、以下のいずれかによる自動車ディーラーに対する新規及び中古の車両在庫のためのフロア・プラン融資を含んでいる。

- ・在庫融資枠（グループ会社によりディーラーに車両が一時的に移転されるが、当該ディーラーが顧客に販売するまでグループ会社が各車両の所有権を留保する。）
- ・チャージ・プラン融資枠（グループ会社がディーラーに車両購入のための融資を行い、車両をグループ会社の担保とする。）

フロア・プラン融資に加え、法人向け融資のポートフォリオはディーラーの土地及び事務所建物の融資のためのターム・ローン及び運転資本のためのリボルビングローンを含んでいる。これらの貸付金は通常、一般担保契約、不動産モーゲージ及び個人保証により担保される。

当該融資枠の性質上、自動車ディーラー産業に集中しているが、リスクはオーストラリア中の販売拠点に分散している。担保を取得することに加え、ディーラーの車両在庫に対する定期的な監査、経営成績に対する月次の監視及び継続的な年次レビューにより信用リスクの管理がなされている。事業セグメントに関連した信用リスクの集中は、注記7に反映されている。

() 信用の質別の信用リスクに対するエクスポージャー

以下の表は、予想信用損失モデルが適用される主要な金融資産クラス別の信用リスクに対する最大エクスポージャーを、グループ会社の信用リスク管理方法に基づき示している。

- ・個人向け融資及び格付のないフリート向け融資については、延滞日数
- ・個人向け以外の融資ポートフォリオについては、リスク格付

個人向け融資（一般的アプローチ）

	貸付金等			合計 (千豪ドル)
	12ヶ月のECL (千豪ドル)	全期間のECL (信用減損なし) (千豪ドル)	全期間のECL (信用減損あり) (千豪ドル)	
グループ会社 2025年3月31日現在				
30日以内	16,719,338	119,078		16,838,416
31～60日		443,435		443,435
61～90日		45,425		45,425
90日超（信用減損あり）			96,900	96,900
合計	16,719,338	607,938	96,900	17,424,176
当社 2025年3月31日現在				
30日以内	14,000,163	104,712		14,104,875
31～60日		381,153		381,153
61～90日		39,706		39,706
90日超（信用減損あり）			86,577	86,577
合計	14,000,163	525,571	86,577	14,612,311

	貸付金等			合計 (千豪ドル)
	12ヶ月のECL (千豪ドル)	全期間のECL (信用減損なし) (千豪ドル)	全期間のECL (信用減損あり) (千豪ドル)	
グループ会社 2026年3月31日現在				
30日以内	17,244,993	144,166		17,389,159
31～60日		483,961		483,961
61～90日		50,515		50,515
90日超（信用減損あり）			144,178	144,178
合計	17,244,993	678,642	144,178	18,067,813
当社 2026年3月31日現在				
30日以内	14,446,397	123,234		14,569,631
31～60日		407,842		407,842
61～90日		43,683		43,683
90日超（信用減損あり）			125,095	125,095
合計	14,446,397	574,759	125,095	15,146,251

法人向け融資（一般的アプローチ）

	貸付金等			合計 (千豪ドル)
	12ヶ月のECL (千豪ドル)	全期間のECL (信用減損なし) (千豪ドル)	全期間のECL (信用減損あり) (千豪ドル)	
グループ会社				
2025年3月31日現在				
格付1～7 正常リスク	6,961,477	566,178		7,527,655
格付8～11 要注意		5,388		5,388
格付12 デフォルト（信用減損あり）				
合計	6,961,477	571,566		7,533,043
当社				
2025年3月31日現在				
格付1～7 正常リスク	5,682,124	327,120		6,009,244
格付8～11 要注意		5,183		5,183
格付12 デフォルト（信用減損あり）				
合計	5,682,124	332,303		6,014,427

	貸付金等			合計 (千豪ドル)
	12ヶ月のECL (千豪ドル)	全期間のECL (信用減損なし) (千豪ドル)	全期間のECL (信用減損あり) (千豪ドル)	
グループ会社				
2026年3月31日現在				
格付1～7 正常リスク	7,212,676	307,859	1,794	7,522,329
格付8～11 要注意		44,399		44,399
格付12 デフォルト（信用減損あり）			4,252	4,252
合計	7,212,676	352,258	6,046	7,570,980
当社				
2026年3月31日現在				
格付1～7 正常リスク	5,888,333	232,109	1,794	6,122,236
格付8～11 要注意		774		774
格付12 デフォルト（信用減損あり）			4,252	4,252
合計	5,888,333	232,883	6,046	6,127,262

格付のないフリート顧客（簡易アプローチ）

	リース及び貸付金		
	全期間のECL (信用減損なし) (千豪ドル)	全期間のECL (信用減損あり) (千豪ドル)	合計 (千豪ドル)
グループ会社			
2025年3月31日現在			
30日以内	751,640		751,640
31～60日	11,789		11,789
61～90日	4,832		4,832
90日超（信用減損あり）		24,688	24,688
合計	768,261	24,688	792,949
当社			
2025年3月31日現在			
30日以内	751,640		751,640
31～60日	11,789		11,789
61～90日	4,832		4,832
90日超（信用減損あり）		24,688	24,688
合計	768,261	24,688	792,949

	リース及び貸付金		
	全期間のECL (信用減損なし) (千豪ドル)	全期間のECL (信用減損あり) (千豪ドル)	合計 (千豪ドル)
グループ会社			
2026年3月31日現在			
30日以内	742,812		742,812
31～60日	9,566		9,566
61～90日	4,322		4,322
90日超（信用減損あり）		16,842	16,842
合計	756,700	16,842	773,542
当社			
2026年3月31日現在			
30日以内	742,812		742,812
31～60日	9,566		9,566
61～90日	4,322		4,322
90日超（信用減損あり）		16,842	16,842
合計	756,700	16,842	773,542

格付のあるフリート顧客（簡易アプローチ）

	リース及び貸付金		
	全期間のECL (信用減損なし) (千豪ドル)	全期間のECL (信用減損あり) (千豪ドル)	合計 (千豪ドル)
グループ会社			
2025年3月31日現在			
格付1～7 正常リスク	2,254,516		2,254,516
格付8～11 要注意	52,135		52,135
格付12 デフォルト（信用減損あり）			
合計	2,306,651		2,306,651
当社			
2025年3月31日現在			
格付1～7 正常リスク	2,254,516		2,254,516
格付8～11 要注意	52,135		52,135
格付12 デフォルト（信用減損あり）			
合計	2,306,651		2,306,651

	リース及び貸付金		
	全期間のECL (信用減損なし) (千豪ドル)	全期間のECL (信用減損あり) (千豪ドル)	合計 (千豪ドル)
グループ会社			
2026年3月31日現在			
格付1～7 正常リスク	2,134,302		2,134,302
格付8～11 要注意	40,002		40,002
格付12 デフォルト（信用減損あり）			
合計	2,174,304		2,174,304
当社			
2026年3月31日現在			
格付1～7 正常リスク	2,134,302		2,134,302
格付8～11 要注意	40,002		40,002
格付12 デフォルト（信用減損あり）			
合計	2,174,304		2,174,304

（ ） 資金調達活動

グループ会社は、外部格付の利用、相手先の分散、相手先の財政状態の監視及びすべてのデリバティブの相手先とのマスター・ネットリング契約の締結を通じて信用リスクを管理している。

以下の表は、資金調達活動に関連するグループ会社の短期金融市場預金及びデリバティブの割合を示したものである。

グループ会社及び当社 格付	2025年3月31日現在 (%)	2026年3月31日現在 (%)
AA-	10	8
A+	9	20
A	80	72
A-	1	
	100	100

報告期間末現在の信用リスクに対する最大エクスポージャー（供された担保を考慮しない場合）は、財政状態計算書上のデリバティブ金融商品を含む各金融資産の貸倒引当金又は減損引当金控除後の帳簿価額である。

(c) 流動性リスク

流動性リスクとは、グループ会社が、金融負債に伴う支払債務を期日到来時に履行できず、引き落としの際に資金を補充できないリスクである。その結果、債権者への返済義務及び貸付契約の履行を果たせない可能性がある。グループ会社は、通常の業務において、収益資産の水準及び運転資本の要件を維持するために相当の資金を必要とするため、流動性リスクにさらされている。

グループ会社によって実施される流動性管理のプロセスは、以下を含む。

- ・財務要件を確実に満たすために既存及び将来のキャッシュ・フローを監視することにより管理されている、日々の資金調達。これには、満期到来前及び/又は顧客による借入前の資金補充計画が含まれる。グループ会社は、これを実現するために、国内及び海外の資本市場において、積極的に存在感を示している。
- ・債務の満期の集中及び満期構成の監視。
- ・バックアップ与信枠の維持。

() 融資契約

グループ会社は、必要な流動性を充足するために、コマーシャル・ペーパー、ミディアム・ターム・ノート、バイラテラル銀行融資及び証券化等、様々な融資契約を利用している。流動性リスクを管理するために、グループ会社は幅広い与信枠を利用できる（注記13を参照のこと。）。

() 金融負債の満期

以下の表は、グループ会社の金融負債を報告日における契約上の満期日までの残存期間に基づき該当する満期別に分類し、分析している。金融負債には以下のすべてが含まれる。

- ・非デリバティブ金融負債
- ・契約上の満期がキャッシュ・フローの時期の理解に重要である、純額又は総額で決済されるデリバティブ金融商品

以下の表の金額は、契約上の割引前キャッシュ・フローである。金利スワップの場合、キャッシュ・フローは、報告期間末現在適用されていた先渡金利を使用して見積もられている。

グループ会社 2025年3月31日現在	1ヶ月以内 (千豪ドル)	1ヶ月超 3ヶ月以内 (千豪ドル)	3ヶ月超 12ヶ月以内 (千豪ドル)	1年超 5年以内 (千豪ドル)	5年超 (千豪ドル)	合計 (千豪ドル)
非デリバティブ						
銀行及びその他の金融機関	487,575	504,119	3,248,869	4,328,069		8,568,632
社債及びコマーシャル・ ペーパー	1,049,676	2,287,723	4,540,915	15,371,047		23,249,361
その他の負債	670,303	86,570	46,682	63,144		866,699
リース負債	283	552	6,571	34,115	1,611	43,132
非デリバティブ合計	2,207,837	2,878,964	7,843,037	19,796,375	1,611	32,727,824
デリバティブ						
先渡為替予約						
- 買建	(1,018,670)	(2,056,549)	(1,255,756)			(4,330,975)
- 売建	973,557	1,997,258	1,251,726			4,222,541
金利スワップ	1,063	(17,605)	4,869	11,489		(184)
クロス・カレンシー・ス ワップ						
- 支払部分	(52,141)	(108,384)	(3,080,803)	(10,504,287)		(13,745,615)
- 受取部分	19,256	104,008	3,113,037	10,961,723		14,198,024
デリバティブ合計	(76,935)	(81,272)	33,073	468,925		343,791
合計	2,130,902	2,797,692	7,876,110	20,265,300	1,611	33,071,615

当社 2025年3月31日現在	1ヶ月以内 (千豪ドル)	1ヶ月超 3ヶ月以内 (千豪ドル)	3ヶ月超 12ヶ月以内 (千豪ドル)	1年超 5年以内 (千豪ドル)	5年超 (千豪ドル)	合計 (千豪ドル)
非デリバティブ						
銀行及びその他の金融機関	150,754	16,794	1,303,389	1,006,331		2,477,268
関連当事者に対する負債 - 証券化信託及び子会社	355,674	529,689	2,126,872	4,940,407		7,952,642
社債及びコマーシャル・ ペーパー	1,049,676	2,287,723	4,540,915	15,371,047		23,249,361
その他の負債	656,008	86,570	46,682	63,144		852,404
リース負債	283	552	6,571	34,115	1,611	43,132
非デリバティブ合計	2,212,395	2,921,328	8,024,429	21,415,044	1,611	34,574,807
デリバティブ						
先渡為替予約						
- 買建	(1,018,670)	(2,056,549)	(1,255,756)			(4,330,975)
- 売建	973,557	1,997,258	1,251,726			4,222,541
金利スワップ	(5,410)	(27,244)	(17,000)	(1,995)		(51,649)
クロス・カレンシー・ス ワップ						
- 支払部分	(52,141)	(108,384)	(3,080,803)	(10,504,287)		(13,745,615)
- 受取部分	19,256	104,008	3,113,037	10,961,723		14,198,024
デリバティブ合計	(83,408)	(90,911)	11,204	455,441		292,326
合計	2,128,987	2,830,417	8,035,633	21,870,485	1,611	34,867,133

以下の表の金額は、契約上の割引前キャッシュ・フローである。金利スワップの場合、キャッシュ・フローは、報告期間末現在適用されていた先渡金利を使用して見積もられている。

グループ会社 2026年3月31日現在	1ヶ月以内 (千豪ドル)	1ヶ月超 3ヶ月以内 (千豪ドル)	3ヶ月超 12ヶ月以内 (千豪ドル)	1年超 5年以内 (千豪ドル)	5年超 (千豪ドル)	合計 (千豪ドル)
非デリバティブ						
銀行及びその他の金融機関	394,901	566,776	2,990,203	5,160,645		9,112,525
社債及びコマーシャル・ ペーパー	1,279,031	2,780,380	5,804,009	12,471,001		22,334,421
その他の負債	554,148	77,281	113,391	65,949		810,769
リース負債	747	1,496	6,826	27,212		36,281
非デリバティブ合計	2,228,827	3,425,933	8,914,429	17,724,807		32,293,996
デリバティブ						
先渡為替予約						
- 買建	(659,819)	(1,413,611)	(2,123,573)			(4,197,003)
- 売建	698,660	1,469,303	2,144,608			4,312,571
金利スワップ	1,419	(17,299)	(3,429)	(26,547)		(45,856)
クロス・カレンシー・ス ワップ						
- 支払部分	(69,850)	(1,179,719)	(2,599,719)	(10,313,145)		(14,162,433)
- 受取部分	16,499	1,200,516	2,409,648	9,784,528		13,411,191
デリバティブ合計	(13,091)	59,190	(172,465)	(555,164)		(681,530)
合計	2,215,736	3,485,123	8,741,964	17,169,643		31,612,466

当社 2026年3月31日現在	1ヶ月以内 (千豪ドル)	1ヶ月超 3ヶ月以内 (千豪ドル)	3ヶ月超 12ヶ月以内 (千豪ドル)	1年超 5年以内 (千豪ドル)	5年超 (千豪ドル)	合計 (千豪ドル)
非デリバティブ						
銀行及びその他の金融機関	880	14,731	818,495	1,282,633		2,116,739
関連当事者に対する負債 - 証券化信託及び子会社	432,447	619,745	2,431,616	5,597,484		9,081,292
社債及びコマーシャル・ ペーパー	1,279,031	2,780,380	5,804,009	12,471,001		22,334,421
その他の負債	519,325	77,281	113,391	65,949		775,946
リース負債	747	1,496	6,826	27,212		36,281
非デリバティブ合計	2,232,430	3,493,633	9,174,337	19,444,279		34,344,679
デリバティブ						
先渡為替予約						
- 買建	(659,819)	(1,413,611)	(2,123,573)			(4,197,003)
- 売建	698,660	1,469,303	2,144,608			4,312,571
金利スワップ	(4,004)	(28,112)	(55,691)	(71,990)		(159,797)
クロス・カレンシー・ス ワップ						
- 支払部分	(69,850)	(1,179,719)	(2,599,719)	(10,313,145)		(14,162,433)
- 受取部分	16,499	1,200,516	2,409,648	9,784,528		13,411,191
デリバティブ合計	(18,514)	48,377	(224,727)	(600,607)		(795,471)
合計	2,213,916	3,542,010	8,949,610	18,843,672		33,549,208

営業資産及び営業負債

本セクションでは、現金及び現金同等物、前払金、未払金及び未払費用を含む、グループ会社の営業資産及び営業負債について記載している。

21 現金及び現金同等物

	グループ会社		当社	
	2025年 3月31日現在 (千豪ドル)	2026年 3月31日現在 (千豪ドル)	2025年 3月31日現在 (千豪ドル)	2026年 3月31日現在 (千豪ドル)
銀行預金	184,763	162,109	184,763	162,109
要求払預金	1,606,000	1,720,000	1,606,000	1,720,000
	1,790,763	1,882,109	1,790,763	1,882,109

2026年3月31日現在、グループ会社は、証券化信託に譲渡された証券化資産の現金回収を表す446,961,000豪ドル(2025年:370,568,000豪ドル)の現金及び要求払預金を保有していた。

認識及び測定

現金及び現金同等物は、銀行預金、金融機関における要求払預金、その他特定金額の現金への転換が容易で価値変動リスクが小さく、かつ当初満期が3ヶ月以内の流動性の高い短期投資を含んでおり、当座借越も含んでいる。銀行預金及び要求払預金は実勢市場金利で利息を稼得する。利息は実効金利法を使用し包括利益計算書で認識される。

22 キャッシュ・フロー情報

(a) 当期利益から営業活動による正味キャッシュ・アウトフローへの調整

	グループ会社		当社	
	2025年 3月31日に終了 した事業年度 (千豪ドル)	2026年 3月31日に終了 した事業年度 (千豪ドル)	2025年 3月31日に終了 した事業年度 (千豪ドル)	2026年 3月31日に終了 した事業年度 (千豪ドル)
トヨタ ファイナンス オーストラリア リミ テッドの株主に帰属する利益 / (損失)	359,867	493,134	363,088	394,918
関連会社の利益に対する持分	(12,531)	(13,275)		
関連会社からの配当金受取額			(15,200)	(11,838)
減価償却費、一括償却費及び償却費	35,089	32,765	35,089	32,765
償却費 - 前受収益	1,123	1,383	1,123	1,383
償却費 - 前払費用	16,093	15,883	16,093	15,883
固定資産の売却又は認識の中止による純利益	(1,275)	(320)	(1,275)	(320)
リース資産の売却による収入	(550,565)	(615,687)	(550,565)	(615,687)
リース資産の売却原価	467,576	517,743	467,576	517,743
外貨建取引の換算差(益)/損	678,468	(1,025,740)	678,468	(1,025,740)
金融商品の公正価値の増減	(678,669)	638,919	(678,669)	654,830
債権の減損引当金の増加	29,763	28,820	24,989	12,385
残価に係る減損引当金の増加/(減少)	(1,000)	1,750	(1,000)	1,750
リースの認識の中止による純(利益)	(453)		(453)	
営業資産及び営業負債の増減:				
貸付金等の増加	(1,686,454)	(529,821)	(1,325,831)	(495,023)
オペレーティング・リース取引に供される資産 の増加(減価償却累計額控除後)	(259,639)	(115,485)	(259,639)	(115,485)
繰延税金負債の減少	(3,384)	(19,018)	(1,846)	(14,129)
その他の負債、契約負債及びリース負債の(減 少)/増加	81,530	(7,773)	85,830	(8,663)
その他の資産の(増加)/減少	55,241	(171,892)	(345,565)	(364,907)
未払税金の(減少)/増加	142,916	(29,810)	131,916	(49,449)
純損益を通じて公正価値で測定されるデリバ ティブ金融商品の減少/(増加)	(16,304)	289,892	(38,932)	333,085
証券化信託に係る関連当事者に対する負債の増 加			72,195	227,967
営業活動による正味キャッシュ・アウトフロー	(1,342,608)	(508,532)	(1,342,608)	(508,532)

(b) 財務活動から生じる負債の調整

グループ会社	現金以外の変動					2025年 3月31日現在 期末残高 (千豪ドル)
	2024年 4月1日現在 期首残高 (千豪ドル)	キャッシュ ・フロー (千豪ドル)	外国為替 (千豪ドル)	償却費 (千豪ドル)	リース負債の 増加/ 認識の中止 (千豪ドル)	
借入金	28,883,492	167,291	678,468	(13,427)		29,715,824
リース負債	46,479	(5,384)			(2,998)	38,097

グループ会社	現金以外の変動					2026年 3月31日現在 期末残高 (千豪ドル)
	2025年 4月1日現在 期首残高 (千豪ドル)	キャッシュ ・フロー (千豪ドル)	外国為替 (千豪ドル)	償却費 (千豪ドル)	リース負債の 増加/ 認識の中止 (千豪ドル)	
借入金	29,715,824	740,070	(1,025,740)	14,992		29,445,146
リース負債	38,097	(5,864)			675	32,908

当社	現金以外の変動					2025年 3月31日現在 期末残高 (千豪ドル)
	2024年 4月1日現在 期首残高 (千豪ドル)	キャッシュ ・フロー (千豪ドル)	証券化信託 への純投資 (千豪ドル)	外国為替 (千豪ドル)	償却費 (千豪ドル)	
借入金	23,403,169	(128,371)		678,468	(13,427)	23,939,839
関連当事者 に対する負債 - 証券化信託 及び子会社	6,661,010	295,662	72,196			7,028,868
リース負債	46,479	(5,384)			(2,998)	38,097

当社	現金以外の変動					2026年 3月31日現在 期末残高 (千豪ドル)
	2025年 4月1日現在 期首残高 (千豪ドル)	キャッシュ ・フロー (千豪ドル)	証券化信託 への純投資 (千豪ドル)	外国為替 (千豪ドル)	償却費 (千豪ドル)	
借入金	23,939,839	(29,480)		(1,025,740)	14,992	22,899,611
関連当事者 に対する負債 - 証券化信託 及び子会社	7,028,868	769,549	227,967			8,026,384
リース負債	38,097	(5,864)			675	32,908

23 その他の資産

	グループ会社		当社	
	2025年 3月31日現在 (千豪ドル)	2026年 3月31日現在 (千豪ドル)	2025年 3月31日現在 (千豪ドル)	2026年 3月31日現在 (千豪ドル)
前払金	51,771	50,397	51,771	50,397
子会社への会社間貸付			4,291,114	4,267,235
証券化信託への投資			1,252,883	1,480,849
その他の債権	22,888	194,755	22,872	183,667
未収利息	4,288	5,689	4,288	5,689
	78,947	250,841	5,622,928	5,987,837
12ヶ月以内に回収が見込まれるその他の資産	68,644	233,830	4,359,741	4,596,242
12ヶ月より後に回収が見込まれるその他の資産	10,303	17,011	1,263,187	1,391,595
	78,947	250,841	5,622,928	5,987,837

24 その他の負債及び契約負債

(a) その他の負債

	グループ会社		当社	
	2025年 3月31日現在 (千豪ドル)	2026年 3月31日現在 (千豪ドル)	2025年 3月31日現在 (千豪ドル)	2026年 3月31日現在 (千豪ドル)
従業員受給権	24,483	27,643	24,483	27,643
未払利息	171,453	165,561	171,453	165,561
関係会社に対する未払金	303,887	273,917	303,887	273,917
未払金	210,904	132,201	204,838	105,387
未払費用（関連当事者を含む。）	136,543	137,195	128,443	129,439
その他	19,429	74,252	19,300	73,999
	866,699	810,769	852,404	775,946
12ヶ月以内に決済が見込まれるその他の負債	803,555	744,820	789,260	709,997
12ヶ月より後に決済が見込まれるその他の負債	63,144	65,949	63,144	65,949
	866,699	810,769	852,404	775,946

(b) 契約負債

グループ会社は、以下の収益関連の契約負債を認識している。

	グループ会社		当社	
	2025年 3月31日現在 (千豪ドル)	2026年 3月31日現在 (千豪ドル)	2025年 3月31日現在 (千豪ドル)	2026年 3月31日現在 (千豪ドル)
契約負債	152,565	170,912	152,565	170,912

上記金額のうち、107,944,000豪ドル（2025年：91,539,000豪ドル）は決算日から12ヶ月以内に決済される見込みである。

以下の表は、繰り越された契約負債に関連して当報告期間に認識された収益を示している。以下に表示されている金額は総額であるが、包括利益計算書上の認識額は、グループ会社が代理人として行動しているため、関連費用控除後の純額で表示されている。

	グループ会社		当社	
	2025年 3月31日に終了 した事業年度 (千豪ドル)	2026年 3月31日に終了 した事業年度 (千豪ドル)	2025年 3月31日に終了 した事業年度 (千豪ドル)	2026年 3月31日に終了 した事業年度 (千豪ドル)
期首残高に含まれていた契約負債に関連する収益	88,872	97,900	88,872	97,900

AASB第15号「顧客との契約から生じる収益」で認められているように、2026年3月31日及び2025年3月31日現在、（部分的に）未充足の履行義務に配分されている取引価格は開示されていない。

従業員受給権

() 短期債務

各報告期間末から12ヶ月以内に清算予定の年次有給休暇を含む賃金及び給与に関する債務は、報告日までの従業員の勤務に関してその他の未払金に認識され、債務清算時の予想支払額で測定される。累積しない病気休暇に関する債務は休暇が取得された時点で認識され、実際の支払額又は未払額で測定される。

() その他の長期従業員給付債務

長期勤続有給休暇及びその他の個人休暇に関する債務は、従業員が関連する役務を提供した期間の終了時点から12ヶ月以内に完全に清算されることはない予想されている。そのため、当該債務は従業員給付引当金に認識され、各報告期間末までの従業員の勤務に関する将来の予想支払額の現在価値として測定される。予想される将来の賃金及び給与の水準、従業員の離職状況並びに勤続期間が考慮に入れられる。将来の予想支払額は、満期と通貨が見積将来キャッシュ・フローと可能な限り一致する国債の報告日現在における市場利回りをを用いて割引かれる。

() 退職給付債務

グループ会社の全従業員は、グループ会社の退職年金制度に従って退職給付、障害者手当又は死亡保険金を受給する権利を有している。グループ会社は確定拠出制度を有している。確定拠出制度はグループ会社から定額の拠出を受け取っており、グループ会社の法律上及び見なし債務はこの拠出額に限定されている。

確定拠出基金への拠出は支払期日に費用として認識される。前払拠出は、現金の払戻し又は将来支払額の減少がある場合には資産として認識される。

非営業資産

本セクションでは、グループ会社の非営業資産について説明している。本セクションには以下の情報が含まれる。

- ・持分法による投資
- ・有形固定資産
- ・使用権資産
- ・無形資産
- ・繰延税金資産

25 持分法による投資

	グループ会社		所有持分	
	2025年 3月31日に終了 した事業年度 (千豪ドル)	2026年 3月31日に終了 した事業年度 (千豪ドル)	2025年 3月31日現在 (%)	2026年 3月31日現在 (%)
(a) 帳簿価額における増減				
非上場				
社名				
トヨタ ファイナンス ニュージーランド リミテッド				
4月1日現在の帳簿価額	116,189	112,503	45.45	45.45
税引後利益持分	12,531	13,275		
配当金受取額	(15,200)	(11,838)		
国外関連会社の外貨換算差額純額	(1,017)	(9,447)		
3月31日現在の帳簿価額	112,503	104,493		
	当社		所有持分	
	2025年 3月31日に終了 した事業年度 (千豪ドル)	2026年 3月31日に終了 した事業年度 (千豪ドル)	2025年 3月31日現在 (%)	2026年 3月31日現在 (%)
非上場				
社名				
トヨタ ファイナンス ニュージーランド リミテッド				
3月31日現在の投資の取得原価	4,284	4,284	45.45	45.45

期中におけるトヨタ ファイナンス ニュージーランド リミテッドの主要活動は、以下のとおりである。

- ・消費者ローン及び商業貸付による個人顧客及び企業顧客の車両取得に対する資金提供
- ・自動車ディーラーに対する在庫融資枠及び商業貸付の提供
- ・企業顧客への車両融資（ローン、ターム・パーチェス、ファイナンス・リース又はオペレーティング・リースによる。）及びフリート管理サービスの提供
- ・レジャー用ボートに係る個人向け融資及び関連商品の提供
- ・第三者保険会社により引き受けられた個人向け保険証券を代理人として販売
- ・カーシェアリングサービスの提供
- ・合意した期間における個人用及び非商業用の車両リースサービス

・リース車両のフリート・ローテーションの一環としての中古車販売

関連会社への投資は、連結財務書類においては持分法を用いて会計処理され、当社においては取得原価で計上される。

グループ会社	2025年	2026年
	3月31日に終了した事業年度 (千豪ドル)	3月31日に終了した事業年度 (千豪ドル)
(b) 関連会社の利益に対する持分		
税引前利益	17,368	18,469
法人税費用	(4,837)	(5,194)
税引後利益	12,531	13,275

(c) 関連会社の要約財務情報

	資産 (千豪ドル)	負債 (千豪ドル)	収益 (千豪ドル)	利益 (千豪ドル)
グループ会社 2025年3月31日に終了した事業年度				
トヨタファイナンス ニュージーランド リミテッド	1,809,910	1,561,044	177,554	27,572
グループ会社 2026年3月31日に終了した事業年度				
トヨタファイナンス ニュージーランド リミテッド	1,710,344	1,479,103	170,261	29,208

連結の原則

関連会社とは、グループ会社が重要な影響力を及ぼすが支配権を持たないすべての会社であり、通常は議決権付株式の20%から50%を所有している。関連会社に対する投資は、グループ会社の財務書類において当初は取得原価で認識され、その後持分法を用いて会計処理される。関連会社に対する投資は、当社の財務書類において減損累計額控除後の取得原価で会計処理される。

取得後の関連会社の純損益に対するグループ会社の持分は損益として認識され、取得後の準備金の変動に対する持分はその他の包括利益で認識される。取得後の変動累計額は、投資の帳簿価額に対して調整が行われる。

関連会社からの受取配当金は、グループ会社及び当社の財務書類において投資の帳簿価額に対する減少として認識されている。

関連会社に対するグループ会社の損失持分が、その他の無担保長期債権を含め、その所有持分に等しいか超過している場合、グループ会社は関連会社の代わりに債務を引き受けたか弁済を行った場合を除き、それ以上の損失を認識することはない。

グループ会社と関連会社との間の取引に係る未実現利益は、関連会社に対するグループ会社の持分の範囲で消去される。未実現損失も移転された資産の減損を示す証拠がない限り消去される。関連会社の会計方針は、グループ会社で適用されている方針と一致させるために適宜変更されている。

外貨換算

(a) 機能通貨及び表示通貨

グループ会社の財務書類に含まれている項目は、当該会社が営業活動を行っている主要な経済環境における通貨（機能通貨）で測定されている。当連結財務書類は、当社の機能通貨かつ表示通貨であるオーストラリア・ドルで表示されている。

連結に際し、外国企業への純投資の機能通貨から表示通貨への換算により生じる外貨換算差額は、「その他の包括利益」に認識される。

(b) 取引及び残高

外貨建取引は、取引日現在の実勢為替レートで機能通貨に換算されている。当該取引の決済並びに外貨建の貨幣性資産及び負債の期末レートでの換算により生じる為替差損益は、損益として認識される。

26 有形固定資産

グループ会社 2025年3月31日現在	取得原価 (千豪ドル)	減価償却 累計額 (千豪ドル)	帳簿価額 (千豪ドル)
賃借物件造作費	13,723	8,120	5,603
社屋及び機器	8,124	6,567	1,557
車両	14,722	2,037	12,685
	36,569	16,724	19,845

当社 2025年3月31日現在	取得原価 (千豪ドル)	減価償却 累計額 (千豪ドル)	帳簿価額 (千豪ドル)
賃借物件造作費	13,723	8,120	5,603
社屋及び機器	8,124	6,567	1,557
車両	14,722	2,037	12,685
	36,569	16,724	19,845

グループ会社 2026年3月31日現在	取得原価 (千豪ドル)	減価償却 累計額 (千豪ドル)	帳簿価額 (千豪ドル)
賃借物件造作費	13,319	9,424	3,895
社屋及び機器	4,723	3,601	1,122
車両	14,275	3,939	10,336
	32,317	16,964	15,353

当社 2026年3月31日現在	取得原価 (千豪ドル)	減価償却 累計額 (千豪ドル)	帳簿価額 (千豪ドル)
賃借物件造作費	13,319	9,424	3,895
社屋及び機器	4,723	3,601	1,122
車両	14,275	3,939	10,336
	32,317	16,964	15,353

2026年3月31日に終了した事業年度において、賃借物件造作費に関連する取得原価ベースで400,000豪ドル並びに社屋及び機器に関連する取得原価ベースで3,400,000豪ドルの全額減価償却済資産を除却している。

グループ会社	賃借物件 造作費 (千豪ドル)	社屋及び機器 (千豪ドル)	車両 (千豪ドル)	合計 (千豪ドル)
2024年4月1日現在の帳簿価額	6,709	682	9,950	17,341
追加取得		1,513	13,464	14,977
処分	(229)		(7,925)	(8,154)
減価償却費	(2,248)	(446)	(2,804)	(5,498)
振替	1,378			1,378
一括償却費	(7)	(192)		(199)
2025年3月31日現在の帳簿価額	5,603	1,557	12,685	19,845
追加取得		76	6,856	6,932
処分			(5,387)	(5,387)
減価償却費	(1,708)	(511)	(3,818)	(6,037)
2026年3月31日現在の帳簿価額	3,895	1,122	10,336	15,353
当社	賃借物件 造作費 (千豪ドル)	社屋及び機器 (千豪ドル)	車両 (千豪ドル)	合計 (千豪ドル)
2024年4月1日現在の帳簿価額	6,709	682	9,950	17,341
追加取得		1,513	13,464	14,977
処分	(229)		(7,925)	(8,154)
減価償却費	(2,248)	(446)	(2,804)	(5,498)
振替	1,378			1,378
一括償却費	(7)	(192)		(199)
2025年3月31日現在の帳簿価額	5,603	1,557	12,685	19,845
追加取得		76	6,856	6,932
処分			(5,387)	(5,387)
減価償却費	(1,708)	(511)	(3,818)	(6,037)
2026年3月31日現在の帳簿価額	3,895	1,122	10,336	15,353

処分損益は手取金を帳簿価額と比べることで算出され、損益に含まれる。

認識及び測定

有形固定資産は減価償却累計額控除後の取得原価で表示されている。取得原価には当該資産の取得に直接帰属する費用が含まれている。

事後的な費用は、当該資産に伴う将来の経済的便益がグループ会社に流入し、費用が信頼性をもって測定可能な場合にのみ、適宜、資産の帳簿価額に含められるか個別資産として認識される。その他すべての修繕及びメンテナンス費用は、発生した会計期間に損益計上される。

有形固定資産の減価償却費は定額法で計算され、残価を控除した原価を、以下の見積耐用年数にわたって配分する。

資産の種類	減価償却方法	見積耐用年数
社屋及び機器	定額法	3 - 5年
車両	定額法	1 - 3年
賃借物件造作費	定額法	リースの残存期間又は資産の耐用年数のいずれか短い方

資産の残価及び耐用年数は、貸借対照表日ごとに見直しが行われ、適宜調整される。

資産の帳簿価額が見積回収可能価額を超過している場合には、帳簿価額は回収可能価額にまで即時に評価減される。

[前へ](#)

[次へ](#)

27 使用権資産及びリース負債

財政状態計算書にはリースに関連する以下の金額が表示されている。

	グループ会社		当社	
	2025年 3月31日現在 (千豪ドル)	2026年 3月31日現在 (千豪ドル)	2025年 3月31日現在 (千豪ドル)	2026年 3月31日現在 (千豪ドル)
不動産	29,523	23,751	29,523	23,751
使用権資産合計	29,523	23,751	29,523	23,751
リース負債	38,097	32,908	38,097	32,908
リース負債合計	38,097	32,908	38,097	32,908
満期分析				
流動				
リース負債 - 流動	5,712	7,675	5,712	7,675
固定				
リース負債 - 固定	32,385	25,233	32,385	25,233
	38,097	32,908	38,097	32,908

包括利益計算書にはリースに関連する以下の金額が表示されている。

	注記	グループ会社		当社	
		2025年 3月31日に終了 した事業年度 (千豪ドル)	2026年 3月31日に終了 した事業年度 (千豪ドル)	2025年 3月31日に終了 した事業年度 (千豪ドル)	2026年 3月31日に終了 した事業年度 (千豪ドル)
使用権資産の減価償却費 - 不動産	5	9,263	6,447	9,263	6,447
利息費用(利息費用及び類似費用に含まれる。)	3 a	1,942	1,798	1,924	1,798

当事業年度における使用権資産の増加額は675,000豪ドル(2025年:1,419,000豪ドル)であった。リースに係る当事業年度のキャッシュ・アウトフロー合計は、7,581,000豪ドル(2025年:7,274,000豪ドル)であった。

(a) グループ会社のリース活動及びその会計処理方法

グループ会社は様々なオフィスをリースしている。賃貸借契約は通常3年から10年の固定期間で行われるが、以下に記載のような延長オプションが設定されていることがある。リース条件は個別に交渉され、様々な条件が含まれる。

リースは、グループ会社が当該リース資産を使用可能となった日に、使用権資産及びそれに対応する負債として認識される。各支払リース料は負債と財務コストの間で配分される。財務コストは、各期間の負債残高に対して每期一定の率の金利を生じるように、リース期間にわたり損益に計上される。

リースから生じる資産及び負債は、現在価値ベースで当初測定される。リース負債には、以下の支払リース料の正味現在価値が含まれる。

- ・固定リース料から、受け取るリース・インセンティブを控除した金額
- ・変動リース料のうち、指数又は金利に基づく金額

支払リース料は、グループ会社が同様の価値を有する資産を同様の経済環境において同様の条件で獲得するのに必要な資金を借り入れるために支払わなければならないであろう利率である追加借入利率を用いて割り引かれる。

使用権資産は、以下を構成する取得原価で測定される。

- ・リース負債の当初測定のコスト
- ・開始日以前に支払ったリース料から、受け取ったリース・インセンティブを控除した金額
- ・当初直接コスト

使用権資産は、通常は資産の耐用年数とリース期間のいずれか短い方の期間にわたり定額法で減価償却される。

短期リースに関連した支払リース料は、定額法で費用として損益に認識される。短期リースとは、リース期間が12ヶ月以内のリースである。

(b) 延長オプション

延長オプションは、グループ会社全体にわたり多数の不動産リースに含まれている。これらの条件は、契約の管理に関する運用上の柔軟性を最大化するために使用される。保有する延長オプションの大部分は、グループ会社のみが行使可能であり、それぞれの貸手は行使できない。

リース期間を決定する際に、経営陣は、延長オプションを行使すること又は解約オプションを行使しないことへの経済的インセンティブを生じさせるすべての事実及び状況を考慮する。リースを延長すること又は解約しないことが合理的に確実である場合に限り、延長オプション又は解約オプション後の期間がリース期間に含まれる。

28 無形資産

認識及び測定

資産計上されたコンピュータ・ソフトウェア開発費は、資産が使用可能になった時点から3年から10年の耐用年数にわたり定額法で償却される。

サービスとしてのソフトウェア（以下「SaaS」という。）・プロバイダーのアプリケーションのコンフィギュレーション又はカスタマイゼーションにかかる費用を含む実行費用は、サービスを受けた時点で営業費用として認識される。

サプライヤーがコンフィギュレーションとカスタマイゼーションの両方のサービスを提供するSaaS契約においては、当該サービスのそれぞれがSaaSアプリケーションの基本的な使用と区別されるかどうかを決定するために判断が適用されている。区別されるコンフィギュレーション及びカスタマイゼーションの費用は、当該ソフトウェアがコンフィギュレーション又はカスタマイゼーションされた時点（すなわち、アップフロント）で発生時に費用計上される。

SaaSのクラウドベース・アプリケーションを大幅に拡張又は修正する区別されないカスタマイゼーション活動においては、SaaSのアプリケーションのカスタマイゼーション及び修正の程度が重要であるかどうかを決定する際に、判断が適用されている。区別されないコンフィギュレーション及びカスタマイゼーションの費用は前払費用と見なされて、SaaSの契約期間にわたり費用計上される。

資産の減損

無形資産は、帳簿価額が回収不能となる可能性を示唆する事象又は状況変化がある際にいつでも、減損テストが実施される。減損損失は資産の帳簿価額が回収可能価額を超過する額について認識される。回収可能価額は、資産の公正価値から再売却費用を控除した価額又は使用価値のいずれか高い方の価額である。減損を評価する目的上、資産は、他の資産グループからのキャッシュ・インフローからほとんど無関係である個別に識別可能なキャッシュ・インフローのある最小のレベル（キャッシュ生成単位）でグループ化される。

	グループ会社		当社	
	2025年 3月31日現在 (千豪ドル)	2026年 3月31日現在 (千豪ドル)	2025年 3月31日現在 (千豪ドル)	2026年 3月31日現在 (千豪ドル)
ソフトウェア				
取得原価	134,642	163,697	134,642	163,697
償却累計額	(73,213)	(93,494)	(73,213)	(93,494)
帳簿価額	61,429	70,203	61,429	70,203

	グループ会社		当社	
	2025年 3月31日に終了 した事業年度 (千豪ドル)	2026年 3月31日に終了 した事業年度 (千豪ドル)	2025年 3月31日に終了 した事業年度 (千豪ドル)	2026年 3月31日に終了 した事業年度 (千豪ドル)
4月1日現在の帳簿価額	64,068	61,429	64,068	61,429
追加取得	18,868	29,055	18,868	29,055
償却費	(20,129)	(20,281)	(20,129)	(20,281)
振替	(1,378)		(1,378)	
3月31日現在の帳簿価額	61,429	70,203	61,429	70,203

29 繰延税金資産

法人税の詳細については注記6 - 法人税費用を参照のこと。

	グループ会社		当社	
	2025年 3月31日現在 (千豪ドル)	2026年 3月31日現在 (千豪ドル)	2025年 3月31日現在 (千豪ドル)	2026年 3月31日現在 (千豪ドル)
繰延税金資産残高は以下に帰属する一時差異で 構成される：				
<i>財政状態計算書認識額</i>				
貸付金等の減損引当金	59,544	68,715	54,146	58,386
未払費用	64,763	87,181	64,480	86,941
その他の項目	20,610	22,290	20,610	22,290
財政状態計算書認識額合計	144,917	178,186	139,236	167,617
繰延税金負債残高は以下に帰属する一時差異で 構成される：				
<i>財政状態計算書認識額</i>				
リースにより資金調達された資産	165,015	177,240	165,015	177,240
その他の項目	8,392	10,419	8,392	10,419
財政状態計算書認識額合計	173,407	187,659	173,407	187,659
繰延税金負債純額	(28,490)	(9,473)	(34,171)	(20,042)
繰延税金資産総額 期首残高	120,774	144,917	116,631	139,236
当期における一時差異の増減				
貸付金等の減損引当金	8,629	9,171	7,197	4,241
未払費用	13,715	22,418	13,609	22,460
その他の項目	1,799	1,680	1,799	1,680
繰延税金資産総額 期末残高	144,917	178,186	139,236	167,617
繰延税金負債総額 期首残高	152,648	173,407	152,648	173,407
当期における一時差異の増減				
リースにより資金調達された資産	19,739	12,225	19,739	12,225
その他の項目	1,020	2,027	1,020	2,027
繰延税金負債総額 期末残高	173,407	187,659	173,407	187,659
繰延税金負債純額	(28,490)	(9,473)	(34,171)	(20,042)

30 その他の財務情報開示 - 集団訴訟

2024年2月22日、トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド（以下「TFA」という。）は、2010年から2018年までの期間において、TFAとそのディーラーとの間に、顧客向けのローンの金利を変更するようディーラーに奨励したフレックス手数料に関する非公開の取決めがあったとする集団訴訟の訴状の送達を受けた。TFAは、現在の債務が存在し、かつ経済的便益が流出する可能性があると判断した。そのため、当報告期間末において現在の債務を決済するために必要な支出額に関する経営陣の最善の見積りとして測定された引当金繰入を、当期の受取利息から控除して認識している。

未認識項目

本セクションでは、認識要件を満たさないことから財務書類において認識されないが、グループ会社の経営成績を理解するために関連のある項目について情報を記載している。

31 偶発債務及び偶発資産

偶発債務

グループ会社のGST債務

グループ会社はトヨタ モーター コーポレーション オーストラリア リミテッドの物品サービス税グループ（以下「GSTグループ」という。）のメンバーとして、連帯してGSTグループの未払の物品サービス税（以下「GST」という。）の100%を支払う義務を有している。2026年3月31日現在、GSTグループには、正味未払GSTが82,865,000豪ドル（2025年3月31日：89,140,000豪ドル）あった。2026年3月31日現在、グループ会社は未払GSTの自社負担分に関して76,666,000豪ドル（2025年3月31日：83,382,000豪ドル）の負債を計上していた。グループ会社は共通支配下にあるオーストラリアの他の法人企業と共に、トヨタ モーター コーポレーション オーストラリア リミテッドを連結納税グループの統括会社として、連結納税制度を2003年4月1日より導入した。連結納税制度の下では、租税分担契約がメンバー会社間で締結されていない限り、連結納税対象会社は連帯して連結納税グループの法人税債務に対する支払義務を有する。当財務報告書の署名日現在、租税分担契約が締結されている。

集団訴訟

2025年4月4日、TFAは、保険会社のあいおいニッセイ同和損害保険オーストラリア（ADICA）と共同被告として、付帯保険の取決めのみに焦点を当てた訴状の送達を受けた。TFAはこれに対して抗弁している。現段階でTFAは、当該集団訴訟から生じ得る潜在的な損失の金額を見積もることができない。

その他

場合によってはグループ会社に対して訴訟又は規制上の手続きが行われる可能性がある。取締役会は、これらの訴訟又は調査のそれぞれについて引き続き監視を行っている。当社は、グループ会社に重大な損失をもたらす可能性のある係争中の訴訟、手続き、審理、又は請求の交渉を認識していない。

32 コミットメント

2026年3月31日現在、グループ会社及び当社に関してコミットメントはなかった（2025年3月31日：ゼロ）。

33 後発事象

事業年度末以降、取締役は全額払込済株式1株当たりの全額課税済配当金1.20豪ドルの支払いを提案している。2026年6月30日又はそれ以前に、2026年3月31日現在の利益剰余金から支払われる予定であるが、事業年度末現在の負債としては認識されていない、提案された配当金の金額は143,958,000豪ドルである。

上記を除いて、取締役は、翌期以降においてグループ会社の営業活動、経営成績あるいはグループ会社の財政状態に重要な影響を及ぼす、もしくは重要な影響を及ぼす可能性のある、2026年3月31日以降に生じたその他の事象又は状況を認識していない。

その他の開示項目

本セクションでは、財務書類の特定の項目に直接関連しないその他の情報が記載され、これには、子会社、関連当事者間取引、当社の情報及びその他の法定開示項目に関する情報が含まれる。

34 子会社

当連結財務書類は、注記2bで記載される会計方針に従い、以下の子会社の資産及び負債並びに経営成績を含んでいる。

社名	設立国	株式の種類	所有持分	
			2025年 3月31日現在 (%)	2026年 3月31日現在 (%)
オーストラリアン アライアンス オートモー ティブ ファイナンス プロプライアタリー リ ミテッド*	オーストラリア	普通株式	100	100

* 投資価額2豪ドルはゼロ豪ドルとして切り捨てられている。この子会社はオーストラリア証券投資委員会が発行したASIC文書2016/785の下で財務書類の作成を免除されている。詳細は注記37を参照のこと。所有持分比率は保有議決権比率に等しい。

トラスト名	所有ユニット	
	2025年 3月31日現在 (%)	2026年 3月31日現在 (%)
サザンクロス・トヨタ2009-1トラスト**	100	100
キング・コアラTFA 2012-1トラスト**	100	100
トヨタモビリティ2025トラスト**		100

** 投資価額10豪ドルはゼロ豪ドルとして切り捨てられている。

35 関連当事者間取引

本注記は、グループ会社が行う関連当事者間取引の範囲並びに当該取引がグループ会社の経営成績及び財政状態に及ぼす影響を示す。

(a) 全額出資グループ会社

当財務書類で「当社」とされるトヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッドは、トヨタファイナンシャルサービス株式会社の全額出資子会社（結果として最終親会社である、日本のトヨタ自動車の全額出資子会社）である。

(b) 子会社

子会社に対する持分については、注記34で説明している。

(c) 関連会社

関連会社への投資については、注記25で説明している。

(d) 経営幹部

() 経営幹部の報酬

	グループ会社及び当社	
	2025年3月31日に 終了した事業年度 (豪ドル)	2026年3月31日に 終了した事業年度 (豪ドル)
短期従業員給付、退職後給付、その他の長期給付及び解雇給付	2,818,945	2,621,825

() 経営幹部に関連する資本性金融商品の開示

2026年3月31日及び2025年3月31日現在、経営幹部に対するオプションに基づく、最終親会社である日本のトヨタ自動車の発行済普通株式数はない。

() 経営幹部に対する貸付金

2026年3月31日及び2025年3月31日現在、経営幹部に対する貸付金は認識されていない。

(e) 関連当事者との取引及び残高

関連当事者との取引及び残高は以下のとおりである。これらは当該期間における包括利益計算書及び財政状態計算書に含まれている。

	グループ会社		当社	
	2025年 3月31日に終了 した事業年度 (千豪ドル)	2026年 3月31日に終了 した事業年度 (千豪ドル)	2025年 3月31日に終了 した事業年度 (千豪ドル)	2026年 3月31日に終了 した事業年度 (千豪ドル)
純金融収益				
関連会社金融収益	4,449	4,340	4,449	4,340
関連会社に対するリース負債に係る利息	(98)	(30)	(98)	(30)
親会社に支払ったクレジット・サポート・フィー	(25,123)	(25,916)	(25,123)	(25,916)
関連会社に支払った債券発行手数料	(213)	(111)	(213)	(111)
親会社に支払った債券発行手数料	(295)	(313)	(295)	(313)
証券化信託及び子会社からの借入に係る利息費用			(500,344)	(610,046)
子会社への貸付から生じる受取利息			197,891	209,995
関連会社からのオペレーティング・リース取引に係る受取りリース料	22,343	22,713	22,343	22,713
その他の収益				
証券化信託からの残余分配金			284,814	360,280
関連会社からのメンテナンス及びその他の手数料収益	1,062	1,251	1,062	1,251
費用				
セキュリティに係るシェアード・サービス及びライセンス手数料	5,414	6,229	5,414	6,229
子会社に関連した間接費用に対する持分			(49,688)	(40,491)
シェアード・サービス手数料		6,230		6,230
資産				
貸付金等				
ターム・ローン	6,742	5,633	6,742	5,633
関連会社からの繰延金融収益*	(4,293)	(7,090)	(4,293)	(7,090)
その他の資産				
関連会社に対する債権*	3,272	7,616	3,272	7,616
子会社への会社間貸付			4,291,114	4,267,235
証券化信託への投資			1,252,883	1,480,849
関連会社への投資			4,284	4,284
関連会社からの車両購入	140,648	152,549	140,648	152,549
負債				
関連会社からの無利息借入金	42,180	42,180	42,180	42,180
金利スワップ契約			50,123	109,227
証券化信託及び子会社からの有利子借入金			7,028,868	8,026,384
関連会社に対する債務*	261,707	231,737	261,707	231,737
関連会社に対するリース負債	710	463	710	463
親会社に対する未払費用*	12,872	12,694	12,872	12,694
関連会社に対する未払費用		10		10

* 無利息

2026年3月31日及び2025年3月31日現在の関連当事者に対する債権に関連して、貸倒損失及び貸倒引当金繰入額は認識されていない。

36 監査人に対する報酬

当事業年度中に、当社の監査人、その関連法人及び非関連監査法人により提供されたサービスに対して以下の報酬が支払われた又は支払われる見込みである。

	グループ会社		当社	
	2025年 3月31日に終了 した事業年度 (豪ドル)	2026年 3月31日に終了 した事業年度 (豪ドル)	2025年 3月31日に終了 した事業年度 (豪ドル)	2026年 3月31日に終了 した事業年度 (豪ドル)
プライスウォーターハウスクーパース（オーストラリア）				
財務報告書の監査又はレビュー	1,057,203	1,262,708	1,057,203	1,262,708
その他の法定保証業務	439,651	612,755	439,651	612,755
その他の保証業務	392,021	621,680	392,021	621,680
監査及びその他の保証業務の合計	1,888,875	2,497,143	1,888,875	2,497,143
税務	12,921	14,067	12,921	14,067
報酬合計	1,901,796	2,511,210	1,901,796	2,511,210
プライスウォーターハウスクーパース（オーストラリア）の関連法人（プライスウォーターハウスクーパースの海外事務所を含む。）				
その他の保証業務	104,048	66,111	104,048	66,111

37 相互保証証書

トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド及びオーストラリアン アライアンス オートモーティブ ファイナンス プロプライアタリー リミテッドは、相互保証証書の当事者であり、当該相互保証証書において各会社は相互の債務を保証している。当該証書を取り交わすことにより、完全所有会社は、オーストラリア証券投資委員会が発行したASIC文書2016/785の下で財務報告書及び取締役報告書の作成を免除されている。

上記の会社は、当該法的文書上は「非公開グループ」に相当し、トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッドが支配する相互保証証書の当事者が他に存在しないため、これらの会社は「すべての非公開グループ」でもある。

2026年3月31日に終了した事業年度における「非公開グループ」の財政状態計算書及び包括利益計算書は以下のとおりである。

グループ会社及び当社の財政状態計算書

	2025年3月31日現在 (千豪ドル)	2026年3月31日現在 (千豪ドル)
資産		
現金及び現金同等物	1,790,763	1,882,109
貸付金等	27,866,189	28,367,189
オペレーティング・リース取引に供される車両	2,585,766	2,797,287
デリバティブ金融商品	892,158	423,337
持分法による投資	112,503	104,493
無形資産	61,429	70,203
有形固定資産	19,845	15,353
使用権資産	29,523	23,751
その他の資産	1,331,830	1,720,605
資産合計	34,690,006	35,404,327
負債		
銀行及びその他の金融機関に対する債務	2,333,400	1,948,548
社債及びコマーシャル・ペーパー	21,606,439	20,951,063
関連当事者に対する負債 - 証券化信託	7,028,868	8,026,384
デリバティブ金融商品	244,434	765,802
繰延税金負債	28,490	9,473
その他の負債	866,699	810,769
契約負債	152,565	170,912
リース負債	38,097	32,908
負債合計	32,298,992	32,715,859
純資産	2,391,014	2,688,468
株主持分		
払込資本	120,000	120,000
準備金	1,873	(7,574)
利益剰余金	2,269,141	2,576,042
株主持分合計	2,391,014	2,688,468

グループ会社及び当社の包括利益計算書

	2025年3月31日に 終了した事業年度 (千豪ドル)	2026年3月31日に 終了した事業年度 (千豪ドル)
利息収益	1,894,661	1,951,316
オペレーティング・リース取引に供される車両 から生じる受取リース料	630,472	704,698
手数料収益	65,173	68,903
金融収益及び類似収益	2,590,306	2,724,917
利息費用及び類似費用	(1,551,288)	(1,599,971)
オペレーティング・リース取引に供される車両 に係る減価償却費	(491,576)	(548,924)
金融費用及び類似費用	(2,042,864)	(2,148,895)
純金融収益及び類似収益	547,442	576,022
リース資産の売却による収入	550,565	615,687
リース資産の売却原価	(467,576)	(517,742)
その他の収益	342,451	424,031
純営業利益	972,882	1,097,998
信用減損損失	(96,501)	(113,347)
信用以外の減損の戻入 / (損失)	472	(2,113)
従業員給付費用	(206,889)	(209,549)
減価償却費、一括償却費及び償却費	(42,612)	(32,765)
IT及び通信費	(58,431)	(68,560)
販売及びマーケティング費用	(8,799)	(9,077)
その他の費用	(40,599)	(46,472)
持分法による関連会社の純利益に対する持分	12,531	13,275
税引前利益	532,054	629,390
法人税費用	(149,557)	(206,445)
トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド の株主に帰属する利益	382,497	422,945
その他の包括利益		
将来、純損益に組み替えられる可能性のある項目		
外国事業における外貨換算差額	(1,017)	(9,447)
トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド の株主に帰属する包括利益合計	381,480	413,498

グループ会社の開示文書

以下の表は、2001年会社法（Cth）第295条により要求されるグループ会社の情報を含んでいる。法人格を持たない企業の場合、「設立地」は、事業活動が行われている国を示している。

2026年3月31日現在

社名	企業の種類	受託者、パートナー又は共同支配企業の参加者	株式資本 / ユニットに占める割合 (%)	設立地	オーストラリアの所得税対象居住者又は国外居住者の外国管轄区域	
					国外居住者	外国管轄区域
トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド	法人		n/a	オーストラリア	オーストラリア	n/a
オーストラリアン アライアンス オートモーティブ ファイナンス プロプライエタリー リミテッド	法人		100	オーストラリア	オーストラリア	n/a
サザンクロス・トヨタ2009-1トラスト	トラスト		100	オーストラリア	オーストラリア	n/a
キング・コアラTFA 2012-1トラスト	トラスト		100	オーストラリア	オーストラリア	n/a
トヨタモビリティ2025トラスト	トラスト		100	オーストラリア	オーストラリア	n/a

取締役会の宣言

取締役会の意見では、

- (a) 7ページから90ページ（訳注：原文のページ）の財務書類及び注記は、以下を含め2001年会社法に準拠しており、
- () オーストラリアの会計基準、2001年会社法規則（Corporations Regulations 2001）及びその他の強制適用される専門的法規に準拠しており、
 - () 2026年3月31日現在のグループ会社及び当社の財政状態及び同日に終了した事業年度における経営成績について、真実かつ公正な概観を与えている。
- (b) グループ会社及び当社がその負債を期限までに返済することができるかと信ずるに足る合理的な根拠がある。
- (c) 当宣言日現在、注記37で特定されている「すべての非公開グループ」のメンバーが、注記37に記載されている相互保証証書の対象となる、あるいはその対象となる可能性のあるすべての債務又は負債を履行することができるかと信ずるに足る合理的な根拠がある。
- (d) 91ページ（訳注：原文のページ）のグループ会社の開示文書は、真実かつ正確である。

注記2(a)に記載のとおり、当財務書類は国際会計基準審議会が公表した国際財務報告基準に準拠している。

当宣言は、取締役会の決議に準拠して行われている。

取締役会を代表して、

エバン・チロヤニス
取締役

植野 学
取締役

シドニー
2026年6月25日

シドニー
2026年6月25日

[前へ](#) [次へ](#)

TOYOTA FINANCE AUSTRALIA LIMITED AND ITS CONTROLLED ENTITIES
ABN 48 002 435 181

STATEMENTS OF COMPREHENSIVE INCOME
FOR THE YEAR ENDED 31 MARCH 2026

	Note	Consolidated		Company	
		2026	2025	2026	2025
		\$'000	\$'000	\$'000	\$'000
Interest revenue	3a	1,951,570	1,894,661	1,647,951	1,613,514
Rental income on motor vehicles under operating lease		704,698	630,472	704,698	630,472
Fee income earned on originated assets	3b	68,903	65,173	59,157	56,491
Financing and similar revenue		2,725,171	2,590,306	2,411,806	2,300,477
Interest expense and similar charges	3a	(1,169,756)	(1,289,080)	(1,389,978)	(1,353,397)
Depreciation expense on motor vehicles under operating lease		(548,924)	(491,576)	(548,924)	(491,576)
Financing expense and similar charges		(1,718,680)	(1,780,656)	(1,938,902)	(1,844,973)
Net financing and similar revenue		1,006,491	809,650	472,904	455,504
Proceeds from disposal of lease assets		615,687	550,565	615,687	550,565
Cost of lease assets		(517,742)	(467,576)	(517,742)	(467,576)
Other revenue	4	63,751	57,613	434,521	356,229
Net operating income before impairment and operating expenses		1,168,187	950,252	1,005,370	894,722
Credit impairment loss	9c	(113,347)	(96,501)	(87,246)	(84,173)
Non-credit impairment (loss)/reversal	8b	(2,113)	472	(2,113)	472
Employee benefits expense		(209,549)	(206,889)	(209,549)	(206,889)
Depreciation, write-off and amortisation	5	(32,765)	(42,612)	(32,765)	(42,612)
IT and communication expense		(68,560)	(58,431)	(68,560)	(58,431)
Sales and marketing expense		(9,077)	(8,799)	(9,077)	(8,790)
Other expenses		(46,472)	(40,599)	(46,584)	(40,804)
Share of overhead expenses as related to subsidiary		-	-	40,491	49,588
Share of net profits of associate accounted for using the equity method	25	13,275	12,531	-	-
Profit before income tax		699,579	509,424	589,967	503,183
Income tax expense	6	(206,445)	(149,557)	(195,049)	(140,095)
Profit attributable to owners of Toyota Finance Australia Limited		493,134	359,867	394,918	363,088
Other comprehensive income					
<i>Items that may be reclassified to profit or loss</i>					
Net exchange differences on translation of foreign operations	15	(9,447)	(1,017)	-	-
Total comprehensive income attributable to owners of Toyota Finance Australia Limited		483,687	358,850	394,918	363,088

The above statements of comprehensive income should be read in conjunction with the accompanying notes.

TOYOTA FINANCE AUSTRALIA LIMITED AND ITS CONTROLLED ENTITIES
ABN 48 002 435 181

STATEMENTS OF FINANCIAL POSITION
AS AT 31 MARCH 2026

	Note	Consolidated		Company	
		2026 \$'000	2025 \$'000	2026 \$'000	2025 \$'000
Assets					
Cash and cash equivalents	21	1,882,109	1,790,763	1,882,109	1,790,763
Loans and receivables	8a	28,367,189	27,866,189	24,036,339	23,553,703
Motor vehicles under operating lease	8b	2,797,287	2,585,766	2,797,287	2,585,766
Derivative financial instruments	17	423,337	892,158	423,337	892,158
Investment accounted for using the equity method	25	104,493	112,503	4,284	4,284
Intangible assets	28	70,203	61,429	70,203	61,429
Property, plant and equipment	26	15,353	19,845	15,353	19,845
Right-of-use assets	27	23,751	29,523	23,751	29,523
Other assets	23	250,841	78,947	5,987,837	5,622,928
Total assets		33,934,563	33,437,123	35,240,500	34,560,399
Liabilities					
Due to banks and other financial institutions	10	8,494,083	8,109,385	1,948,548	2,333,400
Bonds and commercial paper	11	20,951,063	21,606,439	20,951,063	21,606,439
Related party liabilities – securitisation trusts and subsidiary		-	-	8,026,384	7,028,868
Derivative financial instruments	17	656,575	194,311	765,802	244,434
Deferred tax liabilities	29	9,473	28,490	20,042	34,171
Other liabilities	24a	810,769	866,699	775,946	852,404
Contract liabilities	24b	170,912	152,565	170,912	152,565
Lease liabilities	27	32,908	38,097	32,908	38,097
Total liabilities		31,125,783	30,995,986	32,691,605	32,290,378
Net assets		2,808,780	2,441,137	2,548,895	2,270,021
Equity					
Contributed equity	14	120,000	120,000	120,000	120,000
Reserves	15	(7,574)	1,873	-	-
Retained earnings	16	2,696,354	2,319,264	2,428,895	2,150,021
Total equity		2,808,780	2,441,137	2,548,895	2,270,021

The above statements of financial position should be read in conjunction with the accompanying notes.

TOYOTA FINANCE AUSTRALIA LIMITED AND ITS CONTROLLED ENTITIES
ABN 48 002 435 181

STATEMENTS OF CHANGES IN EQUITY
FOR THE YEAR ENDED 31 MARCH 2026

Consolidated	Note	Contributed equity	Reserves	Retained earnings	Total equity
		\$'000	\$'000	\$'000	\$'000
Balance at 1 April 2024		120,000	2,890	2,048,979	2,171,869
Profit for the year		-	-	359,867	359,867
Other comprehensive income	15	-	(1,017)	-	(1,017)
Total comprehensive income for the year		-	(1,017)	359,867	358,850
Dividend paid	16	-	-	(89,582)	(89,582)
Balance at 31 March 2025		120,000	1,873	2,319,264	2,441,137
Profit for the year		-	-	493,134	493,134
Other comprehensive income	15	-	(9,447)	-	(9,447)
Total comprehensive income for the year		-	(9,447)	493,134	483,687
Dividend paid	16	-	-	(116,044)	(116,044)
Balance at 31 March 2026		120,000	(7,574)	2,696,354	2,808,780
Company		Contributed equity	Reserves	Retained earnings	Total equity
	Note	\$'000	\$'000	\$'000	\$'000
Balance at 1 April 2024		120,000	-	1,876,515	1,996,515
Profit for the year		-	-	363,088	363,088
Other comprehensive income	15	-	-	-	-
Total comprehensive income for the year		-	-	363,088	363,088
Dividend paid	16	-	-	(89,582)	(89,582)
Balance at 31 March 2025		120,000	-	2,150,021	2,270,021
Profit for the year		-	-	394,918	394,918
Other comprehensive income	15	-	-	-	-
Total comprehensive income for the year		-	-	394,918	394,918
Dividend paid	16	-	-	(116,044)	(116,044)
Balance at 31 March 2026		120,000	-	2,428,895	2,548,895

The above statements of changes in equity should be read in conjunction with the accompanying notes.

TOYOTA FINANCE AUSTRALIA LIMITED AND ITS CONTROLLED ENTITIES
ABN 48 002 435 181

STATEMENTS OF CASH FLOWS
FOR THE YEAR ENDED 31 MARCH 2026

Note	Consolidated		Company	
	2026 \$'000	2025 \$'000	2026 \$'000	2025 \$'000
Cash flows from operating activities				
Net cash outflow from lending and finance leasing activities	(641,514)	(1,751,090)	(568,370)	(1,708,111)
Payment for acquisition of leased assets	(1,279,937)	(1,301,562)	(1,279,937)	(1,301,562)
Proceeds from disposal of lease assets	615,687	550,565	615,687	550,565
Net cash (outflow)/inflow on derivatives	(248,272)	42,341	(291,465)	(36,699)
Interest received	1,991,409	1,869,357	1,689,473	1,592,227
Interest paid	(1,204,846)	(1,225,430)	(1,322,772)	(1,233,335)
Other operating income received	851,429	765,551	1,200,615	1,040,289
Expenses paid	(337,216)	(282,315)	(296,491)	(235,957)
Income taxes (paid)	(255,272)	(10,025)	(255,272)	(10,025)
Net cash outflow from operating activities	(508,532)	(1,342,608)	(508,532)	(1,342,608)
Cash flows from investing activities				
Payments for intangible assets	(29,055)	(18,868)	(29,055)	(18,868)
Payments for property, plant and equipment	(6,932)	(14,977)	(6,932)	(14,977)
Proceeds from sale of non-leased property, plant and equipment	5,865	9,646	5,865	9,646
Dividends received from associate	11,838	15,200	11,838	15,200
Net cash outflow from investing activities	(18,284)	(8,999)	(18,284)	(8,999)
Cash flows from financing activities				
Proceeds from borrowings	20,826,800	22,913,308	20,826,800	22,913,308
Repayments of borrowings	(20,086,730)	(22,746,017)	(20,086,730)	(22,746,017)
Principal lease payments	(5,864)	(5,384)	(5,864)	(5,384)
Dividends paid to parent	(116,044)	(89,582)	(116,044)	(89,582)
Net cash (outflow)/inflow from financing activities	618,162	72,325	618,162	72,325
Net increase/(decrease) in cash and cash equivalents	91,346	(1,279,282)	91,346	(1,279,282)
Cash and cash equivalents at beginning of period	1,790,763	3,070,045	1,790,763	3,070,045
Cash and cash equivalents at end of period	1,882,109	1,790,763	1,882,109	1,790,763

The above statements of cash flows should be read in conjunction with the accompanying notes.

TOYOTA FINANCE AUSTRALIA LIMITED AND ITS CONTROLLED ENTITIES
ABN 48 002 435 181

BASIS OF PREPARATION

1. Corporate information

These financial statements cover Toyota Finance Australia Limited (hereinafter "the company" or "Company") and the entities it controlled (together referred to as the "consolidated entity" or "Consolidated") which includes:

- Toyota Finance Australia Limited
- Australian Alliance Automotive Finance Pty Limited
- Securitisation trust entities:
 - Southern Cross Toyota 2009-1 Trust
 - King Koala TFA 2012-1 Trust
 - Toyota Mobility 2025 Trust

On 30 April 2025, Toyota Mobility 2025 Trust was created to securitise loans and receivables of consolidated entity's term loans.

Toyota Finance Australia Limited is limited by shares, incorporated and domiciled in Australia. Its registered office and principal place of business is:

Toyota Finance Australia Limited
Level 7, 225 George Street, Sydney, 2000

A description of the nature of the consolidated entity's principal activities is included in the directors' report on page 2, which is not part of the financial statements.

The financial statements were authorised for issue by the directors on 25 June 2026. The company has the power to amend and reissue the financial statements.

2. Summary of material accounting policies

The material accounting policies adopted in the preparation of the financial statements are set out below. These policies have been consistently applied to all the years presented, unless otherwise stated.

(a) Basis of preparation

These general-purpose financial statements have been prepared in accordance with Australian Accounting Standards and Interpretations issued by the Australian Accounting Standards Board (AASB) and the Corporations Act 2001. The consolidated entity is a for-profit entity for the purpose of preparing the financial statements.

From time to time, the consolidated entity may reclassify certain comparative financial information to conform with the presentation in the current year. No material reclassifications were made in the current year.

TOYOTA FINANCE AUSTRALIA LIMITED AND ITS CONTROLLED ENTITIES
ABN 48 002 435 181

BASIS OF PREPARATION (continued)

2. Summary of material accounting policies (continued)

Compliance with International Financial Reporting Standards

The financial statements of the consolidated entity and company comply with International Financial Reporting Standards as issued by the International Accounting Standards Board.

New Australian Accounting Standards and amendments to Australian Accounting Standards and interpretations that are effective in the current financial year

The new standards and amendments to the existing standards that were mandatorily effective for the annual reporting period beginning on 1 April 2025 did not result in a material impact to the consolidated Entity's financial statements.

New accounting standards, amendments and interpretations that are not yet effective

(i) AASB 18 Presentation and Disclosure in Financial Statements

AASB 18 was issued in June 2024 replacing AASB 101 Presentation of Financial Statements (AASB 101) and will be effective for the group from 1 April 2027. The standard has been issued to improve how entities communicate their results within their financial statements, with a particular focus on information about financial performance in the income statement. The key presentation and disclosure requirements are:

- The presentation of newly defined categories of income and expenses and subtotals in the income statement;
- The disclosure of management-defined performance measures; and
- Enhanced guidance on the grouping of information.

The Consolidated Entity will adopt the new standard from its mandatory effective date of 1 April 2027. As retrospective application is required, comparative information for the financial year ending 31 March 2028 will be restated in accordance with AASB 18.

(ii) Amendments to AASB 9 Financial Instruments and AASB 7 Financial Instruments Disclosure

In August 2024, the AASB issued AASB 2024-2 to amend AASB 7 Financial Instruments: Disclosures (AASB 7) and AASB 9 Financial Instruments (AASB 9). AASB 2024-2 amends AASB 7 and AASB 9 in response to feedback from the International Accounting Standard Board's 2022 Post-implementation Review of the classification and measurement requirements in AASB 9 and the related requirements in AASB 7. The amendments are effective for reporting periods beginning on or after 1 January 2026, with earlier application permitted. An entity is required to apply the amendments retrospectively. The Consolidated Entity does not expect these amendments to have a material impact on its financial statements.

(iii) Other amendments made to existing standards

Other amendments to existing standards that are not mandatorily effective for the annual reporting period beginning on 1 April 2025 and have not been early adopted, are not likely to result in a material impact to the Consolidated Entity's financial statements.

TOYOTA FINANCE AUSTRALIA LIMITED AND ITS CONTROLLED ENTITIES
ABN 48 002 435 181

BASIS OF PREPARATION (continued)

2. Summary of material accounting policies (continued)

Historical cost convention

These financial statements have been prepared under the historical cost convention, as modified by the revaluation of financial assets and liabilities at fair value through the statements of comprehensive income (derivatives).

Going concern

The directors consider that the consolidated entity has sufficient resources to meet all its obligations as and when they fall due. Therefore, the financial statements have been prepared on a going concern basis, which assumes that the consolidated entity will be able to realise its assets and discharge its liabilities in the normal course of business.

(b) Principles of consolidation

(i) Subsidiaries

The consolidated financial statements incorporate the assets and liabilities of all subsidiaries of Toyota Finance Australia Limited as at 31 March 2026, and the results of all subsidiaries for the year then ended. Toyota Finance Australia Limited and its controlled entities together are referred to in the financial statements as the consolidated entity.

Subsidiaries are all entities (including structured entities) over which the company has control. The company controls an entity when the company is exposed to, or has rights to, variable returns from its involvement with the entity and has the ability to affect those returns through its power to direct the activities of the entity. Subsidiaries are fully consolidated from the date on which control is transferred to the consolidated entity. They are deconsolidated from the date that the control ceases.

The acquisition method of accounting is used to account for business combinations by the company.

Intercompany transactions, balances, and unrealised gains on transactions between consolidated entities are eliminated. Unrealised losses are also eliminated unless the transaction provides evidence of an impairment of the asset transferred. Accounting policies of subsidiaries have been changed where necessary to ensure consistency with the policies adopted by the company.

(ii) Associates

Associates are entities over which the consolidated entity has significant influence but not control, generally accompanying a shareholding of between 20% and 50% of the voting rights. Investments in associates are accounted for in the consolidated financial statements using the equity method of accounting, after initially being recognised at cost. Investments in associates are accounted for in the company financial statements at cost less accumulated impairments.

The consolidated entity's share of its associates' post-acquisition profits or losses is recognised by the consolidated entity in the statements of comprehensive income, and its share of post-acquisition movements in reserves is recognised in "other comprehensive income". The cumulative post-acquisition movements are adjusted against the carrying amount of the investment.

Dividends received from associates are recognised in the consolidated financial statements as a reduction against the carrying amount of the investment. The company recognises dividends received or receivable from associates in the statements of comprehensive income.

TOYOTA FINANCE AUSTRALIA LIMITED AND ITS CONTROLLED ENTITIES
ABN 48 002 435 181

BASIS OF PREPARATION (continued)

2. Summary of material accounting policies (continued)

(ii) Associates (continue)

When the consolidated entity's share of losses in an associate is equal to or exceeds its interest in the associate, including any other unsecured long-term receivables, the consolidated entity does not recognise further losses, unless it has incurred obligations or made payments on behalf of its associate.

Unrealised gains on transactions between the consolidated entity and its associates are eliminated to the extent of the consolidated entity's interest in associates. Unrealised losses are also eliminated unless the transaction provides evidence of an impairment of the asset transferred. Accounting policies of associates have been changed where necessary to ensure consistency with the policies adopted by the consolidated entity.

(c) Foreign currency translation

(i) Functional and presentation currency

Items included in the financial statements of the consolidated entity are measured using the currency of the primary economic environment in which the entity operates (the functional currency). The consolidated entity's financial statements are presented in Australian dollars, which is the company's functional and presentation currency.

On consolidation, the exchange differences arising from the translation of the net investment in the foreign entity from functional to presentation currency is recognised in "other comprehensive income".

(ii) Transactions and balances

Foreign currency transactions are translated into the functional currency using the exchange rates prevailing at the dates of the transactions. Foreign exchange gains and losses resulting from the settlement of such transactions and from the translation at year-end exchange rates of monetary assets and liabilities denominated in foreign currencies are recognised in the statements of comprehensive income.

Foreign exchange gains and losses that relate to borrowings are presented in the statements of comprehensive income, within "interest expense and similar charges". All other foreign exchange gains and losses are presented in the statements of comprehensive income on a net basis within "other revenue" or "other expenses".

(d) Rounding of amounts

The company is of a kind referred to in ASIC Legislative Instrument 2016/191 relating to the "rounding off" of amounts in the financial statements. Amounts in the financial statements have been rounded off in accordance with the Instrument to the nearest thousand dollars, or in certain cases, the nearest dollar.

(e) Prior year comparatives

Where relevant, comparatives in the consolidated entity's financial report have been restated to conform to the current year presentation.

TOYOTA FINANCE AUSTRALIA LIMITED AND ITS CONTROLLED ENTITIES
ABN 48 002 435 181

RESULTS FOR THE YEAR

This section provides information and accounting policies on individual line items in the statements of comprehensive income, including:

- interest revenue and expense
- fee income on originated assets
- other revenue
- depreciation, write-off and amortisation
- income tax expense
- segment results

3. Financing revenue, expense and similar charges

	Consolidated		Company	
	2026 \$'000	2025 \$'000	2026 \$'000	2025 \$'000
(a) Interest revenue and expense				
Interest revenue				
Interest revenue	2,133,434	2,068,645	1,801,044	1,759,419
Fee income recognised using the effective interest rate method	111,548	106,721	92,408	89,697
Fee expense recognised using the effective interest rate method	(293,412)	(280,705)	(245,501)	(235,602)
Total interest revenue	1,951,570	1,894,661	1,647,951	1,613,514
Interest expense and similar charges				
Interest expense	1,185,293	1,229,743	1,305,827	1,240,104
Net (gain)/loss on translation of foreign currency debt	(1,020,851)	677,177	(1,020,851)	677,177
Fair value loss/(gain) on derivative financial instruments at fair value through statements of comprehensive income	968,788	(651,882)	1,071,086	(595,448)
Transaction costs on borrowings	34,728	32,100	32,118	29,622
Interest on lease liabilities	1,798	1,942	1,798	1,942
Total interest expense and similar charges	1,169,756	1,289,080	1,389,978	1,353,397
(b) Fee income earned on originated assets				
Administration and management fee	65,238	62,639	56,320	54,695
Other fees	3,665	2,534	2,837	1,796
Total fee income	68,903	65,173	59,157	56,491

TOYOTA FINANCE AUSTRALIA LIMITED AND ITS CONTROLLED ENTITIES
ABN 48 002 435 181

RESULTS FOR THE YEAR (continued)

3. Financing revenue, expense and similar charges (continued)

Revenue recognition

Revenue is measured at the fair value of the consideration received or receivable. Amounts disclosed as revenue are net of direct sales costs and taxes.

The consolidated entity recognises revenue when the amount of revenue can be reliably measured, it is probable that future economic benefits will flow to the consolidated entity, and specific criteria have been met. Revenue is recognised for the major business activities as follows:

(i) Term loans and term purchases

Interest income arising from term loans and term purchases is recognised over the period of the contract using the effective interest rate method. Interest income derived from term loans and term purchases is included in "interest revenue".

(ii) Leased assets where the consolidated entity is the lessor

(a) Finance leases

Interest income derived from finance leases is recognised over the period of the contract using the effective interest rate method. Interest income derived from finance leases is included in "interest revenue".

(b) Operating leases

Lease rental receivables on operating leases are recognised on a systematic basis over the effective lease term. Income derived from operating leases is included in "rental income on motor vehicles under operating lease". Operating leases have an average term of 49 months in the current period (2025: 49 months).

(iii) Fee income and expense

Fee income and expense are an integral part to the effective interest rate of the financial assets or liabilities and are included in the measurement of the effective interest rate (note 3a).

Revenue from administration and management fees is recognised over time, as the services are provided while other fees are recognised at the point in time when the transaction takes place.

TOYOTA FINANCE AUSTRALIA LIMITED AND ITS CONTROLLED ENTITIES
ABN 48 002 435 181

RESULTS FOR THE YEAR (continued)

4. Other revenue

	Consolidated		Company	
	2026 \$'000	2025 \$'000	2026 \$'000	2025 \$'000
Net gain on disposal of assets	320	1,275	320	1,275
Net insurance distribution revenue	26,421	23,917	25,074	22,500
Net maintenance revenue	31,293	27,344	31,293	27,344
Dividends from associates	-	-	11,838	15,200
Other income*	5,717	5,077	365,996	289,910
Total other revenue	63,751	57,613	434,521	356,229

Net insurance distribution revenue and net maintenance revenue are recognised as the related services are performed. Net maintenance revenue represents net income received for facilitating the provision of maintenance services on fleet contracts. The revenue is recognised as those services are provided. The consolidated entity acts as an agent and as such presents the revenue received net of associated costs in the statements of comprehensive income. Revenue received in advance of the services being provided is presented as a contract liability until such point as the services have been provided. Further information in relation to contract liabilities is presented in note 24b.

*Other income for the company includes residual income from the securitisation trusts amount to \$360,280,000 as at 31 March 2026 (2025: \$284,814,000).

TOYOTA FINANCE AUSTRALIA LIMITED AND ITS CONTROLLED ENTITIES
ABN 48 002 435 181

RESULTS FOR THE YEAR (continued)

5. Depreciation, write-off and amortisation

	Consolidated		Company	
	2026 \$'000	2025 \$'000	2026 \$'000	2025 \$'000
Profit before income tax includes the following specific expenses:				
Depreciation on property, plant and equipment				
Right-of-use assets	6,447	9,263	6,447	9,263
Leasehold improvements	1,708	2,248	1,708	2,248
Plant and equipment	511	446	511	446
Motor vehicles	3,818	2,804	3,818	2,804
Write-off on property, plant and equipment	-	199	-	199
Total depreciation and write-off	12,484	14,960	12,484	14,960
Amortisation				
Computer software development	20,281	27,652	20,281	27,652
Total amortisation	20,281	27,652	20,281	27,652
Total depreciation, write-off and amortisation	32,765	42,612	32,765	42,612

Assets that are subject to depreciation, write-off and amortisation are tested for impairment, whenever events or changes in circumstances indicate that the carrying amount may not be recoverable. An impairment loss is recognised for the amount by which the asset's carrying amount exceeds its recoverable amount. The recoverable amount is the higher of an asset's fair value less costs to resell and value in use. For the purposes of assessing impairment, assets are grouped at the lowest levels, for which there are separately identifiable cash inflows that are largely independent of the cash inflows from other asset groups (cash generating units).

Refer to notes 26 to 28 for further information on depreciation, write-off and amortisation

TOYOTA FINANCE AUSTRALIA LIMITED AND ITS CONTROLLED ENTITIES
ABN 48 002 435 181

RESULTS FOR THE YEAR (continued)

6. Income tax expense

	Consolidated		Company	
	2026 \$'000	2025 \$'000	2026 \$'000	2025 \$'000
Current tax	226,402	153,062	210,118	142,062
Deferred tax	(19,017)	(3,384)	(14,129)	(1,846)
Over provision in prior year	(940)	(121)	(940)	(121)
Income tax expense attributable to continuing operations	206,445	149,557	195,049	140,095
<i>Deferred income tax expense included in income tax expense comprises:</i>				
Increase in deferred tax assets	33,269	24,143	28,381	22,605
Increase in deferred tax liabilities	(14,252)	(20,759)	(14,252)	(20,759)
	19,017	3,384	14,129	1,846
<i>Numerical reconciliation of income tax expense to prima facie tax payable:</i>				
Profit from continuing operations before income tax expense	699,579	509,424	589,967	503,183
Prima facie tax payable/(receivable) @ 30%	209,873	152,827	176,990	150,955
<i>Tax effect of amounts which are not deductible (taxable) in calculating taxable income:</i>				
Tax on securitisation trusts' net income	-	-	21,057	(6,789)
Dividend income from associate	-	-	(3,552)	(4,560)
Share of net profit of associate	(3,982)	(3,759)	-	-
Sundry items	525	449	525	449
	206,416	149,517	195,020	140,055
Prior period adjustments	29	40	29	40
Income tax expense attributable to continuing operations	206,445	149,557	195,049	140,095
<i>Numerical reconciliation of income tax expense to prima facie tax payable on other comprehensive income:</i>				
Other comprehensive income	(9,447)	(1,017)	-	-
Prima facie tax (receivable)/payable @ 30%	(2,834)	(305)	-	-
<i>Tax effect of amounts which are not deductible (taxable) in calculating taxable income:</i>				
Exchange differences on translation of foreign operations	2,834	305	-	-
	-	-	-	-

The income tax expense or credit for the period is the tax payable or receivable on the current period's taxable income based on the applicable income tax rate for each jurisdiction, adjusted by changes in deferred tax assets and liabilities attributable to temporary differences and to unused tax losses.

TOYOTA FINANCE AUSTRALIA LIMITED AND ITS CONTROLLED ENTITIES
ABN 48 002 435 181

RESULTS FOR THE YEAR (continued)

6. Income tax expense (continued)

Deferred tax assets are recognised for deductible temporary differences only if it is probable that future taxable amounts will be available to utilise those temporary differences. Deferred tax assets relating to unused tax losses are recognised only to the extent that it is probable:

- Taxable profits of other members of the income tax consolidated group, to which the Australian members of the consolidated entity belong are, or will be, available to utilise against the losses either in the fiscal year or a future fiscal year; and/or
- Future taxable profits of the consolidated entity will be available against which the benefits of the deferred tax asset can be utilised.

Deferred tax liabilities and assets are not recognised for temporary differences between the carrying amount and tax bases of investments in controlled entities, where the consolidated entity is able to control the timing of the reversal of the temporary differences, and it is probable that the differences will not reverse in the foreseeable future.

Deferred tax assets and liabilities are offset when there is a legally enforceable right to offset current tax assets and liabilities, and when the deferred tax balances relate to the same taxation authority. Current tax assets and liabilities are offset where the consolidated entity has a legally enforceable right to offset and intends either to settle on a net basis, or to realise the asset and settle the liability simultaneously.

Current and deferred tax is recognised in profit or loss, except to the extent that it relates to items recognised in "other comprehensive income" or directly in "equity". In this case, the tax is also recognised in "other comprehensive income" or directly in "equity", respectively.

Tax consolidation legislation

The company and its wholly owned Australian controlled entities have implemented the tax consolidation legislation from 1 April 2003 in association with other Australian incorporated entities with common ownership.

On adoption of the income tax consolidation legislation, the entities in the income tax consolidated group entered into an income tax sharing agreement, as amended from time to time, which in the opinion of the directors, limits the joint and several liability for income tax of the consolidated entity in the case of a default by the head entity, Toyota Motor Corporation Australia Limited.

As a consequence, the consolidated entity is no longer subject to income tax and does not recognise any current tax balances in its own financial statements unless the head entity of the income tax consolidated group (Toyota Motor Corporation Australia Limited) is in default of its obligations, or a default is probable, under the tax consolidation legislation.

The consolidated entity has also entered into an income tax funding agreement, as amended from time to time, under which the consolidated entity fully compensates the head entity of the income tax consolidated group for any current income tax payable and is compensated by the head entity for any current income tax receivable. The funding amounts are determined by reference to the amounts recognised in the consolidated entity's financial statements.

The amounts receivable or payable under the income tax funding agreement is due upon receipt of the funding advice from the head entity of the income tax consolidated group, which is issued as soon as practicable after the end of each financial year. The head entity may also require payment of interim funding amounts to assist with its obligations to pay income tax instalments.

Deferred tax balances are recognised in the consolidated entity financial statements in accordance with UIG 1052 Tax Consolidation Accounting. Amounts receivable or payable under a tax funding agreement with the head entity are recognised in accordance with the terms and conditions of the agreement as tax-related amounts receivable and payable.

TOYOTA FINANCE AUSTRALIA LIMITED AND ITS CONTROLLED ENTITIES
ABN 48 002 435 181

RESULTS FOR THE YEAR (continued)

7. Segment results

Management has determined the operating segments based on reports reviewed by the board of directors that are used to make strategic decisions. It categorises the operations of the business into two main business streams – retail and fleet. Retail segment comprised of loans and leases to consumer and commercial customers, including wholesale finance consisting of loans and bailment facilities to motor vehicle dealerships. Fleet segment comprised of loans and leases to small businesses and fleet customers. Fleet customers include medium to large commercial clients and government bodies. The consolidated entity's business segments operate in Australia.

Consolidated	31 March 2026			Total \$'000
	Retail \$'000	Fleet \$'000	Unallocated * \$'000	
Interest revenue	1,677,574	203,429	70,567	1,951,570
Rental income under operating Lease	-	715,577	(10,879)	704,698
Interest (expenses)/income	(1,223,075)	(270,376)	323,695	(1,169,756)
Depreciation under operating lease	-	(533,222)	(15,702)	(548,924)
Fee income				
Fee income recognised over a period of time	46,623	18,615	-	65,238
Fee income/(expense) recognised at a point in time	4,459	(608)	(186)	3,665
Other revenue				
Other revenue recognised at a point in time	26,332	32,070	5,029	63,431
Net gain on disposal of assets	-	320	-	320
Proceeds from disposal of leased assets	-	615,687	-	615,687
Cost of lease assets	-	(517,742)	-	(517,742)
Net operating income	531,913	263,750	372,524	1,168,187
Total reporting segment operating profit	187,992	139,897	-	327,889

* Unallocated includes the activities undertaken by the centralised treasury and ancillary support functions.

TOYOTA FINANCE AUSTRALIA LIMITED AND ITS CONTROLLED ENTITIES
ABN 48 002 435 181

RESULTS FOR THE YEAR (continued)

7. Segment results (continued)

The consolidated entity's segment operating profit reconciles to consolidated profit attributable to owners as presented in the financial statement as follows:

Consolidated	2026 \$'000	2025 \$'000
Total reporting segment operating profit	327,889	287,645
Share of net profits of associate accounted for using the equity method	13,275	12,531
Fair value gain	224,601	84,545
Other unallocated net income	133,814	124,703
Profit before income tax	699,579	509,424
Income tax expense	(206,445)	(149,557)
Profit attributable to owners of Toyota Finance Australia Limited	493,134	359,867

Operating segments are reported in a manner consistent with the internal reporting provided to the chief operating decision maker. The chief operating decision maker who is responsible for allocating resources and assessing performance of the operating segments has been identified as the board of directors.

LENDING

This section focuses on the lending assets of the consolidated entity. Further information is provided on the loans and receivables, and impairment relating to these financing assets.

8. Financing assets and motor vehicles under operating lease

(a) Loans and receivables

Note	Consolidated		Company	
	2026 \$'000	2025 \$'000	2026 \$'000	2025 \$'000
Finance leases	1,560,283	1,584,328	1,560,283	1,584,328
Unearned income on finance leases	(156,084)	(159,803)	(156,084)	(159,803)
Finance leases - net	1,404,199	1,424,525	1,404,199	1,424,525
Bailment stock	4,491,765	4,668,137	3,412,290	3,614,262
Term loans	22,208,956	21,413,933	18,923,151	18,137,327
Term purchases	481,719	550,224	481,719	550,224
Net loans and receivables (net of unearned income)	28,586,639	28,056,819	24,221,359	23,726,338
Provision for impairment of loans and receivables and GFV	9a & b (219,450)	(190,630)	(185,020)	(172,635)
Net loans and receivables	28,367,189	27,866,189	24,036,339	23,553,703

TOYOTA FINANCE AUSTRALIA LIMITED AND ITS CONTROLLED ENTITIES
ABN 48 002 435 181

LENDING (continued)

8. Financing assets and motor vehicles under operating lease

(a) Loans and receivables

	Consolidated		Company	
	2026 \$'000	2025 \$'000	2026 \$'000	2025 \$'000
Maturity analysis (net of unearned income)				
<i>Current</i>				
Net loans and receivables maturing within 12 months	10,945,184	10,665,716	9,009,975	8,815,096
<i>Non-current</i>				
Net loans and receivables maturing beyond 12 months	17,641,455	17,391,103	15,211,384	14,911,242
	28,586,639	28,056,819	24,221,359	23,726,338

Future minimum lease receipts under finance leases

Consolidated and Company	31 March 2026			31 March 2025		
	Gross investment in finance lease receivables \$'000	Unearned income \$'000	Present value of minimum lease payments receivables \$'000	Gross investment in finance lease receivables \$'000	Unearned income \$'000	Present value of minimum lease payments receivables \$'000
Not later than one year	464,469	(63,985)	400,484	465,914	(63,344)	402,570
One to two years	407,659	(44,830)	362,829	400,376	(45,565)	354,811
Two to three years	325,191	(27,311)	297,880	331,807	(28,849)	302,958
Three to four years	228,962	(13,168)	215,794	241,589	(14,425)	227,164
Four to five years	88,313	(4,925)	83,388	94,909	(5,438)	89,471
Over five years	45,689	(1,865)	43,824	49,733	(2,182)	47,551
Total	1,560,283	(156,084)	1,404,199	1,584,328	(159,803)	1,424,525

Concentration of exposures

The majority of the consolidated entity's loans and receivables are provided to finance the purchase of motor vehicles or motor dealership assets.

Recognition and derecognition

Financing assets are recognised on transaction settlement date, which is the date the consolidated entity becomes party to an irrevocable financing arrangement. Financing assets are initially recognised at fair value plus transaction costs for all financial assets not carried at fair value through the statements of comprehensive income. Financial assets are derecognised when the rights to receive cash flows from the financial assets have expired or have been transferred, and the consolidated entity has transferred substantially all the risks and rewards of ownership.

TOYOTA FINANCE AUSTRALIA LIMITED AND ITS CONTROLLED ENTITIES
ABN 48 002 435 181

LENDING (continued)

8. Financing assets and motor vehicles under operating lease

Classification and subsequent measurement

Classification

Loans and receivables are classified at amortised cost based on the following factors:

- Their contractual terms give rise to cash flows on specified dates, that represents solely payments of principal and interest ("SPPI") on the principal amount outstanding; and
- They are held within a business model whose objective is achieved by holding them to collect contractual cash flows.

Solely Payments of Principal and Interest ("SPPI"): For the purpose of this assessment, principal is defined as the fair value of the financial asset on initial recognition. Interest is defined as consideration for the time value of money, the credit risk associated with the principal amount outstanding during a particular period of time, profit margin, and for other basic lending risks and costs (e.g. liquidity risk and administrative costs).

Business model: Factors considered by the consolidated entity in determining the business model for a group of assets include past experience on how the cash flows for these assets were collected, how the asset's performance is evaluated and reported to key management personnel, how risks are assessed and managed.

The consolidated entity classifies its financing assets into the following categories:

(i) Bailment stock

The consolidated entity provides dealer floor plan finance arrangements to motor dealers, under which vehicles are owned by the consolidated entity but held at the dealers' premises as bailment stock.

While the legal form of the transactions is that the vehicles are owned by the consolidated entity, the substance of the transactions is that of secured loans to the dealers. Accordingly, the balances are disclosed as part of "loans and receivables" in the statements of financial position.

(ii) Term loans

A term loan is a financing agreement in which the terms of the agreement substantially transfer the risk and rewards incidental to the ownership of an asset to the customer.

(iii) Term purchases

A term purchase is a financing agreement in which the terms of the agreement substantially transfer the risks and rewards incidental to ownership of an asset to the customer. Full legal ownership is transferred to the borrower on payment of final instalment.

(iv) Finance leases

A finance lease is a lease agreement in which the terms of the agreement substantially transfer the risks and rewards incidental to ownership of an asset from the lessor to the lessee. Unearned finance income is the portion of charges written into finance receivable agreements which will be earned in the future.

TOYOTA FINANCE AUSTRALIA LIMITED AND ITS CONTROLLED ENTITIES
ABN 48 002 435 181

LENDING (continued)

8. Financing assets and motor vehicles under operating lease (continued)

Subsequent measurement

Loans and receivables are measured at amortised cost using the effective interest method. The effective interest method calculation includes the contractual terms of the loan, together with all fees and transaction costs.

Retail and wholesale finance receivables form part of the loans and receivables in the statements of financial position. Unearned income is brought to account over the life of the contracts on an effective interest method.

Modification

The consolidated entity sometimes renegotiates or otherwise modifies the contractual cash flows of loans to customers. When this happens, the consolidated entity assesses whether the new terms are substantially different to the original terms by considering, among others, the following factors:

- if the borrower is in financial difficulty, whether the modification merely reduces the contractual cash flows to amounts the borrower is expected to be able to pay;
- significant change of the loan term and/or interest rates when the borrower is not in financial difficulty; and
- insertion of collateral, other security or credit enhancements that significantly affect the credit risk associated with the loan.

If the terms are substantially different, the consolidated entity derecognises the original financial asset, recognises a new asset at fair value and recalculates a new effective interest rate for the asset. If the terms are not substantially different, the renegotiation or modification does not result in derecognition.

Securitisation

Loans and receivables include a portion of the term loans and term purchases that have been transferred to securitisation trusts. As these transfers do not meet the derecognition criteria under AASB 9 Financial Instruments, the related loans continue to be recognised in the statement of financial position. AASB 10 Consolidated Financial Statements defines control when an investor is exposed or has rights to variable returns from its involvement with the investee and has the ability to affect those returns through its power over the investee. The company bears control over the securitisation trusts requiring consolidation in the financial statements.

The company has no financial guarantee in relation to the securitisation of loans and receivables.

As at the end of the reporting period, the carrying amount of transferred assets held by the securitisation trusts was \$8,026,384,000 (2025: \$7,028,868,000).

TOYOTA FINANCE AUSTRALIA LIMITED AND ITS CONTROLLED ENTITIES
ABN 48 002 435 181

LENDING (continued)

8. Financing assets and motor vehicles under operating lease (continued)

(b) Motor vehicles under operating lease

	Consolidated		Company	
	2026 \$'000	2025 \$'000	2026 \$'000	2025 \$'000
Operating lease - At cost	4,307,115	3,975,987	4,307,115	3,975,987
Provision for residual value impairment	(9,600)	(7,850)	(9,600)	(7,850)
Accumulated depreciation	(1,500,228)	(1,382,371)	(1,500,228)	(1,382,371)
Total motor vehicles under operating lease	2,797,287	2,585,766	2,797,287	2,585,766
Provision for non-credit impairment loss on motor vehicles under operating lease				
Opening balance	7,850	8,850	7,850	8,850
Increase/(decrease) in impairment provision	1,750	(1,000)	1,750	(1,000)
Closing balance	9,600	7,850	9,600	7,850
Non-credit impairment loss				
Write off	363	528	363	528
Increase/(decrease) in impairment provision	1,750	(1,000)	1,750	(1,000)
Total impairment loss/(reversal)	2,113	(472)	2,113	(472)
Future minimum lease receipts under operating leases				
Not later than one year	557,444	498,833	557,444	498,833
One to two years	347,301	307,227	347,301	307,227
Two to three years	232,776	214,888	232,776	214,888
Three to four years	123,336	114,551	123,336	114,551
Four to five years	52,530	48,165	52,530	48,165
Over five years	22,340	13,073	22,340	13,073
	1,335,727	1,196,737	1,335,727	1,196,737

TOYOTA FINANCE AUSTRALIA LIMITED AND ITS CONTROLLED ENTITIES
ABN 48 002 435 181

LENDING (continued)

8. Financing assets and motor vehicles under operating lease (continued)

	Consolidated		Company	
	2026 \$'000	2025 \$'000	2026 \$'000	2025 \$'000
Movements in cost, accumulated depreciation, and reserves				
Balance at beginning of period, net of impairment provision	2,585,766	2,242,356	2,585,766	2,242,356
Additions	1,279,937	1,301,562	1,279,937	1,301,562
Disposals	(517,742)	(467,576)	(517,742)	(467,576)
Depreciation expense	(548,924)	(491,576)	(548,924)	(491,576)
Impairment (provision)/reversal	(1,750)	1,000	(1,750)	1,000
Balance at end of period, net of impairment loss	2,797,287	2,585,766	2,797,287	2,585,766

At each reporting date, the consolidated entity reviews the difference between the carrying values of motor vehicles under operating lease and their value in use to determine whether there is any indication of impairment. Each leased asset or group of leased assets that generates cash inflows independently is considered a cash-generating unit for impairment testing. Income from motor vehicles under operating lease is part of the Fleet segment of the consolidated entity.

The value in use is based on estimated future cash flows, including rental income and the expected sales price of the motor vehicles after the lease term, discounted to present value using the consolidated entity's average debt cost. Rental income is the lease payments expected during the remaining life of the lease contract, based on the lease terms. The expected sale price is the contracted residual value of the motor vehicles, adjusted by the Resale Value Index forecast, which estimates future market value considering factors like market conditions and vehicle depreciation.

A provision for residual value impairment of \$9,600,000 (2025: \$7,850,000) is recognised as at balance sheet date.

Motor vehicles under operating leases are lease agreements with individuals and businesses, in which the terms of the lease agreement do not substantially transfer the risks and rewards incidental to ownership of an asset to the lessee.

Motor vehicles under operating lease is inclusive of the carrying value of vehicles which ceased to be rented and are held for sale which amounted to \$51,587,000 as at 31 March 2026 (2025: \$37,669,000) for the consolidated entity and company.

Assets held under operating leases are depreciated on a systematic basis over the term of the lease to its estimated residual value. Depreciation expense is included within financing expense and similar charges.

TOYOTA FINANCE AUSTRALIA LIMITED AND ITS CONTROLLED ENTITIES
ABN 48 002 435 181

LENDING (continued)

9. Impairment of financing assets

	Consolidated		Company	
	2026 \$'000	2025 \$'000	2026 \$'000	2025 \$'000
(a) Provision for credit impairment of loans and receivables				
Opening balance	189,930	160,167	171,935	146,946
Increase in impairment loss provision	29,020	29,763	12,585	24,989
Closing balance	218,950	189,930	184,520	171,935
(b) Provision for Guaranteed Future Value				
Opening balance	700	700	700	700
Decrease in impairment loss provision	(200)	-	(200)	-
Closing balance	500	700	500	700
(c) Credit impairment loss				
Bad debts written off*	114,564	100,167	101,885	91,050
Recovery of bad debts written off	(30,037)	(33,429)	(27,024)	(31,866)
Increase in impairment loss provision	28,820	29,763	12,385	24,989
Total impairment loss	113,347	96,501	87,246	84,173

*Bad debts written off is reflected in changes in loss allowance.

The contractual amount outstanding on financial assets that were written off during the year ended 31 March 2026 and that are still subject to enforcement activity was \$100,689,000 (2025: \$90,179,000) for the consolidated entity and \$89,484,000 (2025: \$81,766,000) by the company.

The loss allowance recognised in the period is impacted by a variety of factors, as described below:

- Transfers between Stage 1 and Stages 2 or 3 due to financial instruments experiencing significant increases (or decreases) of credit risk or becoming credit impaired in the period, and the consequent "step up" (or "step down") between 12 month and lifetime expected credit losses ("ECL");
- Additional allowances for new financial instruments recognised during the period, as well as releases for financial instruments derecognised during the period;
- Impact on the measurement of ECL due to changes in probability of default, exposure at default and loss given default during the period, arising from regular refreshing of inputs to models;
- Discounts unwind within ECL due to the passage of time, as ECL is measured on a present value basis; and
- Financial assets derecognised during the period and write-offs of allowances related to assets that were written off during the period.

Retail, wholesale and fleet receivables are written off when there is no reasonable expectation of recovery of debt. Indicators that there is no reasonable expectation of recovery include, but are not limited to, the following:

- Failure of the debtor to engage with or enter a repayment plan with the consolidated entity; or
- The debtor has been placed under liquidation; or
- The debtor has entered bankruptcy proceedings, and the consolidated entity determines that the debtor does not have assets or sources of income that could generate sufficient cash flow to repay the amounts subject to write-offs.

Further information on the consolidated entity's financial risk management framework and credit risk can be found in note 20.

TOYOTA FINANCE AUSTRALIA LIMITED AND ITS CONTROLLED ENTITIES
ABN 48 002 435 181

LENDING (continued)

9. Impairment of financing assets (continued)

The following tables explain the changes in the loss allowance between the beginning and the end of the annual period due to these factors.

General approach (Retail and Wholesale)

Consolidated	12-month ECL	Lifetime ECL not credit- impaired	Lifetime ECL credit- impaired	Total
	\$'000	\$'000	\$'000	\$'000
Opening balance at 1 April 2024	76,212	41,771	18,640	136,623
<i>Changes due to financial assets recognised in the opening balance:</i>				
- Transfers between stages	2,446	(894)	(1,552)	-
- Remeasurement	(27,334)	15,261	97,689	85,616
Closing ECL of new financial assets originated	40,170	8,960	6,157	55,287
Financial assets derecognised during the period other than write-off	(10,705)	(5,173)	(2,620)	(18,498)
Write-off	-	-	(95,888)	(95,888)
Balance at 31 March 2025	80,789	59,925	22,426	163,140
<i>Changes due to financial assets recognised in the opening balance:</i>				
- Transfers between stages	8,340	(11,610)	3,270	-
- Remeasurement	(25,290)	15,550	113,560	103,820
Closing ECL of new financial assets originated	40,589	9,615	5,719	55,923
Financial assets derecognised during the period other than write-off	(12,234)	(8,817)	(2,249)	(23,300)
Write-off	-	-	(107,483)	(107,483)
Balance at 31 March 2026	92,194	64,663	35,243	192,100

TOYOTA FINANCE AUSTRALIA LIMITED AND ITS CONTROLLED ENTITIES
ABN 48 002 435 181

LENDING (continued)

9. Impairment of financing assets (continued)

General approach (Retail and Wholesale)

Company	12-month ECL	Lifetime ECL not credit- impaired	Lifetime ECL credit- impaired	Total
	\$'000	\$'000	\$'000	\$'000
Opening balance at 1 April 2024	67,619	38,423	17,360	123,402
<i>Changes due to financial assets recognised in the opening balance:</i>				
- Transfers between stages	2,330	(1,027)	(1,303)	-
- Remeasurement	(24,785)	13,145	88,492	76,852
Closing ECL of new financial assets originated	34,583	8,221	5,880	48,684
Financial assets derecognised during the period other than write-off	(9,756)	(4,829)	(2,436)	(17,021)
Write-off	-	-	(86,772)	(86,772)
Balance at 31 March 2025	69,991	53,933	21,221	145,145
<i>Changes due to financial assets recognised in the opening balance:</i>				
- Transfers between stages	5,753	(8,747)	2,994	-
- Remeasurement	(24,639)	5,200	99,020	79,581
Closing ECL of new financial assets originated	34,430	8,362	5,009	47,801
Financial assets derecognised during the period other than write-off	(10,095)	(7,887)	(2,071)	(20,053)
Write-off	-	-	(94,804)	(94,804)
Balance at 31 March 2026	75,440	50,861	31,369	157,670

TOYOTA FINANCE AUSTRALIA LIMITED AND ITS CONTROLLED ENTITIES
ABN 48 002 435 181

LENDING (continued)

9. Impairment of financing assets (continued)

Simplified approach (Fleet)

Consolidated and Company	Lifetime ECL not credit- impaired	Lifetime ECL credit- impaired	Total
	\$'000	\$'000	\$'000
Opening balance at 1 April 2024	22,203	1,341	23,544
<i>Changes due to financial assets recognised in the opening balance:</i>			
- Transfers between stages	68	(68)	-
- Remeasurement	(10,185)	4,340	(5,845)
Closing ECL of new financial assets originated	16,858	111	16,969
Financial assets derecognised during the period other than write-off	(3,286)	(313)	(3,599)
Write-off	-	(4,279)	(4,279)
Balance at 31 March 2025	25,658	1,132	26,790
<i>Changes due to financial assets recognised in the opening balance:</i>			
- Transfers between stages	290	(290)	-
- Remeasurement	(11,100)	7,295	(3,805)
Closing ECL of new financial assets originated	16,606	93	16,699
Financial assets derecognised during the period other than write-off	(5,400)	(353)	(5,753)
Write-off	-	(7,081)	(7,081)
Balance at 31 March 2026	26,054	796	26,850

TOYOTA FINANCE AUSTRALIA LIMITED AND ITS CONTROLLED ENTITIES
ABN 48 002 435 181

LENDING (continued)

9. Impairment of financing assets (continued)

Reconciliation of the gross carrying amount of receivables for which provision is made are as below:

Retail and Wholesale receivables				
Consolidated	12-month ECL	Lifetime ECL not credit- impaired	Lifetime ECL credit- impaired	Total
	\$'000	\$'000	\$'000	\$'000
Gross carrying amount at 1 April 2024	22,608,453	679,982	77,644	23,366,079
<i>Changes due to financial assets recognised in the opening balance:</i>				
- Transfers between stages	(712,087)	657,064	55,023	-
- Change in balance	(3,013,024)	(154,046)	53,579	(3,113,491)
Closing ECL of new financial assets originated	7,935,421	82,379	17,213	8,035,013
Financial assets derecognised during the period other than write-off	(3,137,948)	(85,875)	(10,671)	(3,234,494)
Write-off	-	-	(95,888)	(95,888)
Balance at 31 March 2025	23,680,815	1,179,504	96,900	24,957,219
<i>Changes due to financial assets recognised in the opening balance:</i>				
- Transfers between stages	(193,674)	90,310	103,364	-
- Change in balance	(3,117,596)	(191,252)	50,589	(3,258,259)
Closing ECL of new financial assets originated	7,708,702	116,054	15,948	7,840,704
Financial assets derecognised during the period other than write-off	(3,620,578)	(163,716)	(9,094)	(3,793,388)
Write-off	-	-	(107,483)	(107,483)
Balance at 31 March 2026	24,457,669	1,030,900	150,224	25,638,793

TOYOTA FINANCE AUSTRALIA LIMITED AND ITS CONTROLLED ENTITIES
ABN 48 002 435 181

LENDING (continued)

9. Impairment of financing assets (continued)

Retail and Wholesale receivables

Company	12-month ECL	Lifetime ECL not credit- impaired	Lifetime ECL credit- impaired	Total
	\$'000	\$'000	\$'000	\$'000
Gross carrying amount at 1 April 2024	18,715,046	612,108	69,067	19,396,221
<i>Changes due to financial assets recognised in the opening balance:</i>				
- Transfers between stages	(474,444)	422,829	51,615	-
- Change in balance	(2,594,156)	(158,773)	46,256	(2,706,673)
Closing ECL of new financial assets originated	6,858,286	62,307	16,486	6,937,079
Financial assets derecognised during the period other than write-off	(2,822,445)	(80,597)	(10,076)	(2,913,118)
Write-off	-	-	(86,771)	(86,771)
Balance at 31 March 2025	19,682,287	857,874	86,577	20,626,738
<i>Changes due to financial assets recognised in the opening balance:</i>				
- Transfers between stages	(243,013)	152,274	90,739	-
- Change in balance	(2,610,924)	(159,253)	43,024	(2,727,153)
Closing ECL of new financial assets originated	6,528,999	96,340	14,012	6,639,351
Financial assets derecognised during the period other than write-off	(3,022,619)	(139,593)	(8,407)	(3,170,619)
Write-off	-	-	(94,804)	(94,804)
Balance at 31 March 2026	20,334,730	807,642	131,141	21,273,513

TOYOTA FINANCE AUSTRALIA LIMITED AND ITS CONTROLLED ENTITIES
ABN 48 002 435 181

LENDING (continued)

9. Impairment of financing assets (continued)

Fleet receivables

Consolidated and Company	Lifetime ECL not credit- impaired \$'000	Lifetime ECL credit- impaired \$'000	Total \$'000
Gross carrying amount at 1 April 2024	2,981,443	22,843	3,004,286
<i>Changes due to financial assets recognised in the opening balance:</i>			
- Transfers between stages	(13,845)	13,845	-
- Change in balance	(538,545)	(5,147)	(543,692)
Closing ECL of new financial assets originated	1,327,051	1,564	1,328,615
Financial assets derecognised during the period other than write-off	(681,192)	(4,138)	(685,330)
Write-off	-	(4,279)	(4,279)
Balance at 31 March 2025	3,074,912	24,688	3,099,600
<i>Changes due to financial assets recognised in the opening balance:</i>			
- Transfers between stages	(3,957)	3,957	-
- Change in balance	(562,073)	(70)	(562,143)
Closing ECL of new financial assets originated	1,158,683	935	1,159,618
Financial assets derecognised during the period other than write-off	(736,561)	(5,587)	(742,148)
Write-off	-	(7,081)	(7,081)
Balance at 31 March 2026	2,931,004	16,842	2,947,846

Significant accounting estimate and judgement

The consolidated entity assesses, on a forward-looking basis, the ECL associated with its loan and receivable assets carried at amortised cost and recognises a loss allowance for such losses at each reporting date. The consolidated entity uses complex models and significant assumptions about future economic conditions and credit behaviour (e.g., the likelihood of customers defaulting and resulting losses). Explanation of the inputs, assumptions and estimation techniques used in measuring ECL is further detailed in note 20. A number of significant judgements are also required in applying the accounting requirements for measuring ECL, such as:

- determining criteria for a significant increase in credit risk;
- choosing appropriate models and assumptions for the measurement of ECL; and
- establishing the number and relative weightings of forward-looking scenarios for each type of portfolio and the associated ECL.

TOYOTA FINANCE AUSTRALIA LIMITED AND ITS CONTROLLED ENTITIES
ABN 48 002 435 181

LENDING (continued)

9. Impairment of financing assets (continued)

Measurement of expected credit loss

The measurement of ECL reflects:

- an unbiased and probability-weighted amount that is determined by evaluating a range of possible outcomes;
- the time value of money; and
- reasonable and supportable information that is available without undue cost or effort at the reporting date about past events, current conditions, forecasts of future economic conditions, including the ongoing Ukraine crisis and Middle East conflict.

Additionally, further information on how the consolidated entity manages credit risk can be found in note 20.

FUNDING

In this section, the focus is on debt funding of the consolidated entity. Further information is provided on debt issuance and credit facilities available to manage liquidity risk.

10. Due to banks and other financial institutions

	Consolidated		Company	
	2026 \$'000	2025 \$'000	2026 \$'000	2025 \$'000
Banks and other financial institutions	8,494,083	8,109,385	1,948,548	2,333,400
Total due to banks and other financial institutions	8,494,083	8,109,385	1,948,548	2,333,400
Maturity analysis				
<i>Current</i>				
Banks and other financial institutions	3,604,700	3,953,256	749,813	1,383,837
<i>Non-current</i>				
Banks and other financial institutions	4,889,383	4,156,129	1,198,735	949,563
	8,494,083	8,109,385	1,948,548	2,333,400

Included in the consolidated entity "due to banks and other financial institutions" is securitised debt representing the value of term loans held by external parties in the securitisation trusts. The securitisation trusts have issued interest-bearing notes to third parties amounted to \$6,545,535,000 as at 31 March 2026 (2025: \$5,775,985,000). The company holds the balance of the securitisation trusts of \$1,480,849,000 as at 31 March 2026 (2025: \$1,252,883,000). Loans and receivables amounting to \$8,026,384,000 as at 31 March 2026 (2025: \$7,028,868,000) are pledged as collateral for the senior notes under securitisation. Contractual maturities of the securitised debt are 20 October 2031, 22 March 2032 and 21 November 2033. Rates for these are reset with a monthly variable interest rate.

The interest payable on the secured notes as at 31 March 2026 amounted to \$10,422,000 (2025: \$9,969,000) and is included in "accrued interest payable".

TOYOTA FINANCE AUSTRALIA LIMITED AND ITS CONTROLLED ENTITIES
ABN 48 002 435 181

FUNDING (continued)

11. Bonds and commercial paper

	Consolidated		Company	
	2026 \$'000	2025 \$'000	2026 \$'000	2025 \$'000
Commercial paper	4,512,094	4,572,650	4,512,094	4,572,650
Medium-term notes	16,438,969	17,033,789	16,438,969	17,033,789
Total bonds and commercial paper	20,951,063	21,606,439	20,951,063	21,606,439
Maturity analysis				
<i>Current</i>				
Bonds and commercial paper	9,409,606	7,405,408	9,409,606	7,405,408
<i>Non-current</i>				
Bonds and commercial paper	11,541,457	14,201,031	11,541,457	14,201,031
	20,951,063	21,606,439	20,951,063	21,606,439

Bonds and commercial paper are initially recognised at fair value, net of transaction costs incurred, and are subsequently measured at amortised cost. Any difference between the proceeds (net of transaction costs) and the redemption amount is recognised in the income statement over the period of the bonds or commercial paper using the effective interest method.

Transaction costs that are directly attributable to the acquisition or issue of a financial liability are included in the initial recognition of the financial instruments.

Holders of any outstanding bonds, debentures, notes, other investment securities and commercial paper summarised in the tables above have the benefit of Credit Support Agreements governed by Japanese law. These agreements are between Toyota Motor Corporation ("TMC") and Toyota Financial Services Corporation ("TFSC") dated 14 July 2000, and between TFSC and the company dated 7 August 2000.

12. Securitisation and transferred assets

In the normal course of business, the consolidated entity enters into transactions by which it transfers financial assets to securitisation trusts. Term loans securitised under the consolidated entity securitisation programs are equitably assigned to bankruptcy remote securitisation trusts. The company is entitled to any residual income of the securitisation program after all payments due to investors have been met. In addition, where derivatives are transacted between the securitisation trusts and the company, such that the company retains exposure to the variability in cash flows from the transferred term loans, the loans will continue to be recognised on the company's statement of financial position. The investors have full recourse only to the term loans segregated into the securitisation trusts.

TOYOTA FINANCE AUSTRALIA LIMITED AND ITS CONTROLLED ENTITIES
ABN 48 002 435 181

FUNDING (continued)

12. Securitisation and transferred assets (continued)

The consolidated entity and company have obtained no financial guarantee in relation to the securitisation of loans and receivables.

	Consolidated		Company	
	2026	2025	2026	2025
	\$'000	\$'000	\$'000	\$'000
Carrying amount of transferred assets	8,026,384	7,028,858	6,784,163	6,074,789
Carrying amount of associated liabilities	6,545,535	5,775,985	6,784,163	6,074,789
Net position for carrying amount	1,480,849	1,252,883	-	-
Fair value of transferred assets	8,169,362	7,137,312	6,898,104	6,162,203
Fair value of associated liabilities	6,617,245	5,850,100	6,898,104	6,162,203
Net position for fair value amount	1,552,117	1,287,212	-	-

13. Credit facilities

	Consolidated		Company	
	2026	2025	2026	2025
	\$'000	\$'000	\$'000	\$'000
Amount available:				
Bonds, commercial paper, term loans and other short-term borrowings	43,636,322	44,766,544	43,636,322	44,766,544
Bank overdraft	15,000	15,000	15,000	15,000
Securitisation				
-Senior note	8,940,000	6,440,000	-	-
Loan from securitisation trusts**	-	-	9,720,280	7,178,921
Amount utilised:				
Bonds, commercial paper, term loans and other short-term borrowings	22,984,716	24,049,931	22,984,716	24,049,931
Bank overdraft	-	-	-	-
Securitisation				
-Senior note	6,545,535	5,775,985	-	-
Loan from securitisation trusts	-	-	6,784,163	6,074,789
Amount not utilised:				
Bonds, commercial paper, term loans and other short-term borrowings	20,651,606	20,716,613	20,651,606	20,716,613
Bank overdraft	15,000	15,000	15,000	15,000
Securitisation				
-Senior note	2,394,465	664,015	-	-
Loan from securitisation trusts**	-	-	2,936,117	1,104,132

**Shared facility with subsidiary

TOYOTA FINANCE AUSTRALIA LIMITED AND ITS CONTROLLED ENTITIES
ABN 48 002 435 181

FUNDING (continued)

13. Credit facilities (continued)

Medium-term note, commercial paper programs, term loans and other short-term borrowings

Medium-term notes and commercial paper programs allow the company to issue medium-term notes and commercial paper in either Australian or overseas markets up to a total of \$35,263,743,000 (2025: \$36,028,645,000).

The consolidated entity has access to \$3,050,000,000 (2025: \$3,385,000,000) of uncommitted facilities and \$300,000,000 (2025: nil) of committed facilities from various banks. The company also has a \$1,456,664,000 (2025: \$1,595,024,000) facility available with Toyota Motor Credit Corporation and a \$3,565,914,000 (2025: \$3,757,875,000) committed facility available as part of Toyota Group Master Credit Facility as at 31 March 2026.

Credit support agreements

Holders of debt securities issued by the company may have the benefit of Credit Support Agreements governed by Japanese law; one between TMC and TFSC dated 14 July 2000, and the other between TFSC and the company dated 7 August 2000 (together, the "Credit Support Agreements").

Holders of such securities will have the right to claim directly against TFSC and TMC to perform their respective obligations under the Credit Support Agreements, by making a written claim together with a declaration to the effect that the holder will have recourse to rights given under the Credit Support Agreements. If TFSC and/or TMC receive such a claim from any holder of such securities, TFSC and/or TMC shall indemnify, without any further action or formality, the holder against any loss or damage resulting from the failure of TFSC and/or TMC to perform any of their respective obligations under the Credit Support Agreements. The holder of such securities who made the claim may then enforce the indemnity directly against TFSC and/or TMC.

In consideration for the Credit Support Agreements, a Credit Support Fee Agreement was entered into between TFSC and the company as at 30 March 2001. The Credit Support Fee Agreement provides that the company will pay to TFSC a fee equivalent to a percentage of the weighted average outstanding amount of the company's medium-term notes and commercial paper that have the benefit of the Credit Support Agreements.

The directors are not aware of any instances of a written claim and declaration under the terms of the Credit Support Agreements, in connection with the company's outstanding medium-term notes and commercial paper.

Master credit facility

364-Day Credit Agreement, Three-Year Credit Agreement and Five-Year Credit Agreement

The master credit facility between the company and other Toyota affiliates was renegotiated in November 2025, in which a US\$5.0 billion 364-day syndicated bank credit facility, originally set to expire in November 2025, was renewed until November 2026. The US\$5.0 billion three-year syndicated bank credit facility and the US\$5.0 billion five-year syndicated bank credit facility, originally set to expire in November 2027 and 2029, were renewed until November 2028 and 2030, respectively.

The ability to make drawdowns is subject to covenants and conditions customary in transactions of this nature, including negative pledge provisions, cross-default provisions and limitations on certain consolidations, mergers, and sales of assets. These agreements may be used for general corporate purposes, and none was drawn upon as of 31 March 2026. The company is in compliance with the covenants and conditions of the credit agreements described above.

Bank overdraft

The bank overdraft is an unsecured \$15,000,000 facility as at 31 March 2026 (2025: \$15,000,000). Interest is charged at prevailing market rates. The bank overdraft is payable on demand and subject to annual review.

TOYOTA FINANCE AUSTRALIA LIMITED AND ITS CONTROLLED ENTITIES
ABN 48 002 435 181

CAPITAL MANAGEMENT

This section covers the capital structure of the consolidated entity.

14. Contributed equity

Consolidated and Company

	2026	2025
	\$'000	\$'000
Contributed equity	120,000	120,000

At 31 March 2026, there were 120,000,000 ordinary shares fully paid.

Ordinary shares entitle the holder to participate in dividends and the proceeds on winding up of the consolidated entity in proportion to the number of and amounts paid on the shares held.

On a show of hands, every holder of ordinary shares present at a meeting in person or by proxy is entitled to one vote and, upon a poll, each share is entitled to one vote.

15. Reserves

	Consolidated		Company	
	2026	2025	2026	2025
	\$'000	\$'000	\$'000	\$'000
Foreign currency translation reserve				
Balance at 1 April	1,873	2,890	-	-
Net exchange differences on translation of foreign operations	(9,447)	(1,017)	-	-
Balance at 31 March	(7,574)	1,873	-	-

Foreign currency translation reserve

Exchange differences arising on translation of investments accounted for using the equity method is taken to the foreign currency translation reserve. The reserve is subsequently recognised in the statements of comprehensive income when the net investment is disposed of.

TOYOTA FINANCE AUSTRALIA LIMITED AND ITS CONTROLLED ENTITIES
ABN 48 002 435 181

CAPITAL MANAGEMENT (continued)

16. Retained earnings

	Consolidated		Company	
	2026 \$'000	2025 \$'000	2026 \$'000	2025 \$'000
Balance at 1 April	2,319,264	2,048,979	2,150,021	1,876,515
Profit attributable to owners of Toyota Finance Australia Limited	493,134	359,867	394,918	363,088
Dividend paid	(116,044)	(89,582)	(116,044)	(89,582)
Balance at 31 March	2,696,354	2,319,264	2,428,895	2,150,021
Dividends				
Fully franked dividends totalling 96.70 cents per fully paid share paid in year ended 31 March 2026 (31 March 2025: 74.65 cents per share)	116,044	89,582	116,044	89,582
Total dividends paid	116,044	89,582	116,044	89,582

Under the income tax consolidation regime, the franking account balance of the company as at 1 April 2003 was permanently transferred to the head entity of the consolidated tax group. The company ceases to have a franking account during the time it remains a member of the consolidated group.

The income tax consolidation rules do permit the company to pay a franked dividend to its shareholder with the head entity's franking account bearing a reduction for the franking credit attached to the dividend. Dividends paid during the year ended 31 March 2026 were fully franked.

Dividends not recognised at the end of the reporting period

Since the end of the financial year the directors have recommended the payment of a final fully franked dividend of \$1.20 per fully paid ordinary share (2025: 86.83 cents). The amount of the proposed dividend expected to be paid on or before 30 June 2026 out of retained earnings as at 31 March 2026, but not recognised as a liability at year end, is \$143,958,000 (2025: \$104,201,000).

TOYOTA FINANCE AUSTRALIA LIMITED AND ITS CONTROLLED ENTITIES
ABN 48 002 435 181

FINANCIAL INSTRUMENTS AND RISK

This section covers the financial instruments held by the consolidated entity and company including derivative and non-derivative financial instruments and financial risk management information.

17. Derivative financial instruments

	Consolidated		Company	
	2026 \$'000	2025 \$'000	2026 \$'000	2025 \$'000
Assets				
Interest rate swap contracts	268,890	88,992	268,890	88,992
Cross currency swap contracts	141,583	690,696	141,583	690,696
Forward foreign exchange contracts	13,989	118,194	13,989	118,194
Derivative financial instrument assets	424,462	897,882	424,462	897,882
Less: Bilateral credit valuation adjustments	(1,125)	(5,724)	(1,125)	(5,724)
Total derivative financial instrument assets - measured at fair value	423,337	892,158	423,337	892,158
Liabilities				
Interest rate swap contracts	48,528	99,572	157,755	149,695
Cross currency swap contracts	488,128	84,604	488,128	84,604
Forward foreign exchange contracts	119,919	10,135	119,919	10,135
Total derivative financial instrument liabilities - measured at fair value	656,575	194,311	765,802	244,434
Current derivative financial instruments				
Derivative financial assets - Current	111,875	306,681	111,875	306,681
Derivative financial liabilities - Current	187,951	14,430	187,951	14,430
Non-current derivative financial instruments				
Derivative financial assets - Non-current	311,462	585,477	311,462	585,477
Derivative financial liabilities - Non-current	468,624	179,881	577,851	230,004

Measurement

The consolidated entity uses derivatives not designated in a qualifying hedging relationship, to manage its exposure to foreign currency and interest rate risks. Derivative financial assets and liabilities are initially recognised at fair value on the date a derivative contract is entered into and are subsequently remeasured to their fair value at the end of each reporting period. Consequently, changes in the fair value of derivatives are recognised immediately in the statements of comprehensive income as "interest expense and similar charges". This may, to the extent that they are not offset by the translation of the items economically hedged, introduce volatility in the consolidated entity's statements of comprehensive income and produce anomalous results.

Fair value estimation

The fair value of the financial instruments that are not traded in an active market (over-the-counter derivatives) is determined using valuation techniques. The fair value of interest rate swaps and cross currency swaps is calculated as the present value of the estimated future cash flows. The fair value of foreign exchange contracts is determined using the forward exchange rates at the end of the reporting period.

TOYOTA FINANCE AUSTRALIA LIMITED AND ITS CONTROLLED ENTITIES
ABN 48 002 435 181

FINANCIAL INSTRUMENTS AND RISK (continued)

17. Derivative financial instruments (continued)

The following market inputs and methods are used to determine fair values of financial instruments:

- Market mid rates, being the average of bid and ask prices, for interest and foreign exchange rates;
- Market rates are captured at Tokyo close on the last business day of the preceding month;
- Cash flows for interest rate and cross currency swaps are discounted at risk free rates known as overnight index swap rates;
- For variable interest rate instruments, future interest rate sets are estimated from interest rate swap curve of the same currency and interest rate period; and
- Forward revaluation approach is used for foreign exchange contracts, whereby:
 - forward exchange rates are determined by combining spot exchange rates and forward points; and
 - forward exchange rates are then used to convert foreign currency cash flows to the reporting currency to determine the value on settlement date, without discounting back to the valuation date.

Bilateral credit valuation adjustments

The credit valuation adjustment is an adjustment to the fair value of the derivative instruments to account for the counterparty credit risk. It is the credit spreads of both the consolidated entity and the counterparty, together with market factors, that drive the bilateral credit valuation adjustments.

Accounting estimates

The consolidated entity applies accounting estimates and assumptions to make reasonable judgements on carrying amounts of assets and liabilities. One area that involves some level of estimates or complexity of assumptions is derivative financial instruments.

Fair value hierarchy

The table below analyses financial instruments carried at fair values, by valuation method. The different levels are defined as follows:

- Level 1: quoted prices (unadjusted) in active markets for identical assets or liabilities;
- Level 2: inputs other than quoted prices included within level 1 that are observable for the asset or liability, either directly (i.e., as prices) or indirectly (i.e., derived from prices); and
- Level 3: inputs for the asset or liability that are not based on observable market data.

The consolidated entity's financial instruments that are measured and recognised at fair value are derivative assets and derivative liabilities used for hedging (i.e., interest rate swaps, cross currency swaps and forward exchange contracts). While these instruments are used for economic hedging, the consolidated entity does not apply hedge accounting.

TOYOTA FINANCE AUSTRALIA LIMITED AND ITS CONTROLLED ENTITIES
ABN 48 002 435 181

FINANCIAL INSTRUMENTS AND RISK (continued)

17. Derivative financial instruments (continued)

Consolidated 31 March 2026	Level 1 \$'000	Level 2 \$'000	Level 3 \$'000	Total \$'000
Derivative financial assets through statements of comprehensive income				
Derivatives used for economic hedging				
Foreign exchange contracts	-	13,989	-	13,989
Interest rate swap contracts	-	268,890	-	268,890
Cross currency swap contracts	-	141,583	-	141,583
Less: Bilateral credit valuation adjustments	-	(1,125)	-	(1,125)
Total financial assets	-	423,337	-	423,337
Derivative financial liabilities through statements of comprehensive income				
Derivatives used for economic hedging				
Foreign exchange contracts	-	119,919	-	119,919
Interest rate swap contracts	-	48,528	-	48,528
Cross currency swap contracts	-	488,128	-	488,128
Total financial liabilities	-	656,575	-	656,575
Company 31 March 2026	Level 1 \$'000	Level 2 \$'000	Level 3 \$'000	Total \$'000
Derivative financial assets through statements of comprehensive income				
Derivatives used for economic hedging				
Foreign exchange contracts	-	13,989	-	13,989
Interest rate swap contracts	-	268,890	-	268,890
Cross currency swap contracts	-	141,583	-	141,583
Less: Bilateral credit valuation adjustments	-	(1,125)	-	(1,125)
Total financial assets	-	423,337	-	423,337
Derivative financial liabilities through statements of comprehensive income				
Derivatives used for economic hedging				
Foreign exchange contracts	-	119,919	-	119,919
Interest rate swap contracts	-	157,755	-	157,755
Cross currency swap contracts	-	488,128	-	488,128
Total financial liabilities	-	765,802	-	765,802

TOYOTA FINANCE AUSTRALIA LIMITED AND ITS CONTROLLED ENTITIES
ABN 48 002 435 181

FINANCIAL INSTRUMENTS AND RISK (continued)

17. Derivative financial instruments (continued)

Consolidated	Level 1	Level 2	Level 3	Total
31 March 2025	\$'000	\$'000	\$'000	\$'000
Derivative financial assets through statements of comprehensive income				
Derivatives used for economic hedging				
Foreign exchange contracts	-	118,194	-	118,194
Interest rate swap contracts	-	88,992	-	88,992
Cross currency swap contracts	-	690,696	-	690,696
Less: Bilateral credit valuation adjustments	-	(5,724)	-	(5,724)
Total financial assets	-	892,158	-	892,158
Derivative financial liabilities through statements of comprehensive income				
Derivatives used for economic hedging				
Foreign exchange contracts	-	10,135	-	10,135
Interest rate swap contracts	-	99,572	-	99,572
Cross currency swap contracts	-	84,604	-	84,604
Total financial liabilities	-	194,311	-	194,311
Company	Level 1	Level 2	Level 3	Total
31 March 2025	\$'000	\$'000	\$'000	\$'000
Derivative financial assets through statements of comprehensive income				
Derivatives used for economic hedging				
Foreign exchange contracts	-	118,194	-	118,194
Interest rate swap contracts	-	88,992	-	88,992
Cross currency swap contracts	-	690,696	-	690,696
Less: Bilateral credit valuation adjustments	-	(5,724)	-	(5,724)
Total financial assets	-	892,158	-	892,158
Derivative financial liabilities through statements of comprehensive income				
Derivatives used for economic hedging				
Foreign exchange contracts	-	10,135	-	10,135
Interest rate swap contracts	-	149,695	-	149,695
Cross currency swap contracts	-	84,604	-	84,604
Total financial liabilities	-	244,434	-	244,434

TOYOTA FINANCE AUSTRALIA LIMITED AND ITS CONTROLLED ENTITIES
ABN 48 002 435 181

FINANCIAL INSTRUMENTS AND RISK (continued)

18. Non-derivative financial instruments

Fair value measurements

The fair value of financial assets and financial liabilities must be estimated for recognition and measurement or for disclosure purposes. Estimated discounted cash flows are used to determine fair value for financial instruments.

The table below summarises the carrying amounts and the fair values of those financial assets and liabilities not presented on the statements of financial position at fair value.

Consolidated	31 March 2026		31 March 2025	
	Carrying amount	Fair value	Carrying amount	Fair value
	\$'000	\$'000	\$'000	\$'000
Financial assets				
Loans and receivables	28,367,189	28,378,107	27,866,189	28,147,931
	28,367,189	28,378,107	27,866,189	28,147,931
Financial liabilities				
Due to banks and other financial institutions	8,494,083	8,601,951	8,109,385	8,225,680
Bonds and commercial paper	20,951,063	21,191,574	21,606,439	21,991,936
	29,445,146	29,793,525	29,715,824	30,217,616
Company				
	31 March 2026		31 March 2025	
	Carrying amount	Fair value	Carrying amount	Fair value
	\$'000	\$'000	\$'000	\$'000
Financial assets				
Loans and receivables	24,036,339	24,015,629	23,553,703	24,054,074
	24,036,339	24,015,629	23,553,703	24,054,074
Financial liabilities				
Due to banks and other financial institutions	1,948,548	1,984,705	2,333,400	2,375,580
Bonds and commercial paper	20,951,063	21,191,574	21,606,439	21,991,936
	22,899,611	23,176,279	23,939,839	24,367,516

The carrying amounts of cash and cash equivalents, trade receivables and payables are assumed to approximate their fair values due to their short-term nature. The fair value of the loans and receivables is estimated at portfolio level by discounting the contractual cash flows using current lending rates. The fair value of financial liabilities is estimated by discounting the future contractual cash flows at the current market interest rate that is available to the consolidated entity for similar financial instruments. All the non-derivative financial assets and liabilities are level 2 as per the valuation hierarchy, with the exception of securitised debt under "due to banks and other financial institutions" and loans and receivables which is classified as level 3.

TOYOTA FINANCE AUSTRALIA LIMITED AND ITS CONTROLLED ENTITIES
ABN 48 002 435 181

FINANCIAL INSTRUMENTS AND RISK (continued)

19. Offsetting financial assets and financial liabilities

Financial assets and liabilities are offset, and the net amount reported in the statements of financial position where the consolidated entity currently has a legally enforceable right to offset the recognised amounts, and there is intention to settle on a net basis or realise the asset and settle the liability simultaneously. The consolidated entity has also entered into arrangements that does not meet the criteria for offsetting but still allow for the related amounts to be set off in certain circumstances, such as ratings downgrade or event of default.

The following table presents the recognised financial instruments that are offset, or subject to enforceable master netting arrangements but not offset, as at 31 March 2026. The column 'net amount' shows the impact on the statements of financial position if set-off rights were exercised.

Consolidated	Effects of offsetting on the statement of financial position			Related amounts not offset		
	Gross amounts	Gross amounts set off in the statement of financial position	Amounts presented in the statement of financial position	Amounts subject to master netting arrangements	Cash collateral	Net amount
2026	\$'000	\$'000	\$'000	\$'000	\$'000	\$'000
Financial assets						
Derivative financial instruments (b)	423,337	-	423,337	(322,640)	(99,300)	1,397
Other assets (a)	320,034	(69,193)	250,841	-	(156,900)	93,941
Total	743,371	(69,193)	674,178	(322,640)	(256,200)	95,338
Financial liabilities						
Derivative financial instruments (b)	656,575	-	656,575	(322,640)	(156,900)	177,035
Other liabilities (a)	879,962	(69,193)	810,769	-	(99,300)	711,469
Total	1,536,537	(69,193)	1,467,344	(322,640)	(256,200)	888,504

TOYOTA FINANCE AUSTRALIA LIMITED AND ITS CONTROLLED ENTITIES
ABN 48 002 435 181

FINANCIAL INSTRUMENTS AND RISK (continued)

19. Offsetting financial assets and financial liabilities (continued)

Company	Effects of offsetting on the statement of financial position			Related amounts not offset		
	Gross amounts	Gross amounts set off in the statement of financial position	Amounts presented in the statement of financial position	Amounts subject to master netting arrangements	Cash collateral	Net amount
2026	\$'000	\$'000	\$'000	\$'000	\$'000	\$'000
Financial assets						
Derivative financial instruments (b)	423,337	-	423,337	(322,640)	(99,300)	1,397
Other assets (a)	6,040,867	(53,030)	5,987,837	-	(156,900)	5,830,937
Total	6,464,204	(53,030)	6,411,174	(322,640)	(256,200)	5,832,334
Financial liabilities						
Derivative financial instruments (b)	765,802	-	765,802	(322,640)	(156,900)	286,262
Other liabilities (a)	828,976	(53,030)	775,946	-	(99,300)	676,646
Total	1,594,778	(53,030)	1,541,748	(322,640)	(256,200)	962,908
Consolidated						
	Effects of offsetting on the statement of financial position			Related amounts not offset		
	Gross amounts	Gross amounts set off in the statement of financial position	Amounts presented in the statement of financial position	Amounts subject to master netting arrangements	Cash collateral	Net amount
2025	\$'000	\$'000	\$'000	\$'000	\$'000	\$'000
Financial assets						
Derivative financial instruments (b)	892,158	-	892,158	(194,311)	(159,500)	538,347
Other assets (a)	144,652	(65,705)	78,947	-	(6,600)	72,347
Total	1,036,810	(65,705)	971,105	(194,311)	(166,100)	610,694
Financial liabilities						
Derivative financial instruments (b)	194,311	-	194,311	(194,311)	(6,600)	(6,600)
Other liabilities (a)	932,404	(65,705)	866,699	-	(159,500)	707,199
Total	1,126,715	(65,705)	1,061,010	(194,311)	(166,100)	700,599

TOYOTA FINANCE AUSTRALIA LIMITED AND ITS CONTROLLED ENTITIES
ABN 48 002 435 181

FINANCIAL INSTRUMENTS AND RISK (continued)

19. Offsetting financial assets and financial liabilities (continued)

Company	Effects of offsetting on the statement of financial position			Related amounts not offset		
	Gross amounts	Gross amounts set off in the statement of financial position	Amounts presented in the statement of financial position	Amounts subject to master netting arrangements	Cash collateral	Net amount
2025	\$'000	\$'000	\$'000	\$'000	\$'000	\$'000
Financial assets						
Derivative financial instruments (b)	892,158	-	892,158	(194,311)	(159,500)	538,347
Other assets (a)	5,671,287	(48,359)	5,622,928	-	(6,600)	5,616,328
Total	6,563,445	(48,359)	6,515,086	(194,311)	(166,100)	6,154,675
Financial liabilities						
Derivative financial instruments (b)	244,434	-	244,434	(194,311)	(6,600)	43,523
Other liabilities (a)	900,763	(48,359)	852,404	-	(159,500)	692,904
Total	1,145,197	(48,359)	1,096,838	(194,311)	(166,100)	736,427

(a) Offsetting arrangements

Other assets and other liabilities

On the wholesale dealer statements, monthly financing and other receivables from dealerships are offset against monthly commissions and other payables to dealerships. The amounts are settled and presented net in the statements of financial position.

(b) Master netting arrangements and set-off arrangements – not currently enforceable

Derivative transactions with counterparties are covered by the International Swaps and Derivatives Association agreements, whereas term loans, term deposits and cash deposits are covered by standard agreements. Under the terms of these arrangements, upon an event of default, a ratings downgrade to a certain level or an early termination event, the net amount owing to, or receivable from, a counterparty in the same currency will be taken as due and the arrangement will be terminated. Since no such event subsists and the consolidated entity has no other legally enforceable right of set-off, these amounts have not been set off in the statements of financial position but have been presented separately in the table above. Collateral may be posted daily in respect of certain derivatives transacted with any counterparty covered by a credit support annex for variation margin agreements.

TOYOTA FINANCE AUSTRALIA LIMITED AND ITS CONTROLLED ENTITIES
ABN 48 002 435 181

FINANCIAL INSTRUMENTS AND RISK (continued)

20. Financial risk management

The consolidated entity's activities expose it to a variety of financial risks, such as market risk (including currency risk and interest rate risk), credit risk, liquidity risk and residual value risk. The consolidated entity's overall risk management program focuses on the unpredictability of the financial markets and used vehicle markets and seeks to manage potential adverse effects on the financial performance of the consolidated entity.

The consolidated entity does not enter into or trade financial instruments, including derivative financial instruments, for speculative purposes. Derivative financial instruments are used to manage the consolidated entity's exposure to currency risk and interest rate risk. The residual value risk of the consolidated entity arises mainly from receivables under operating lease and loans with guaranteed future value.

Risk management is overseen by various committees and departments based on charters approved by the senior executive team ("SET") in accordance with the Enterprise Risk Management framework. These include:

Enterprise Risk Management Committee

The Enterprise Risk Management Committee's purpose is to drive an appropriate risk culture by defining and overseeing the risk appetite for key enterprise risks determined and set by the Board of Directors.

Asset and Liability Committee

The Asset and Liability Committee's (ALCO) purpose is to:

- Oversee the management of the Company's assets and liabilities. The key financial risks managed by ALCO are liquidity risk, market risk, and counterparty credit risk; and,
- ALCO also serves as the Hedging Committee as defined in the TFSC Treasury Risk Management Guidelines.

Pricing Committee

The Pricing Committee's purpose is to:

- Provide an oversight to ensure the consolidated entity is executing Pricing Strategy in line with the Governance Frameworks; and,
- Set the benchmark prices for the consolidated entity products.

Credit Risk Committees

The credit risk committees comprise of the Retail Credit Committee and the Commercial Credit Risk Committee.

The Retail Credit Committee's purpose is to manage retail credit risk (including application fraud) in line with the risk appetite set by the Board of Directors. The Retail Credit Committee provides regular and timely updates to the SET.

The Commercial Credit Risk Committee's purpose is to manage wholesale and commercial credit risk as they relate to dealer and fleet products.

Both the Retail Credit Committee and Commercial Credit Risk Committee play a key role in setting and fostering the credit risk culture of the consolidated entity and is a key component of the Enterprise Risk Management framework.

TOYOTA FINANCE AUSTRALIA LIMITED AND ITS CONTROLLED ENTITIES
ABN 48 002 435 181

FINANCIAL INSTRUMENTS AND RISK (continued)

20. Financial risk management (continued)

Asset Risk Committee

The Asset Risk Committee's purpose is to:

- act independently to set operating lease residual values at no greater than the forecast break-even position to ensure the consolidated entity is protected from future residual value losses;
- act independently to set guaranteed future values at no greater than the forecast break-even position to ensure the consolidated entity is protected from future guaranteed future value losses; and
- provide regular and timely updates to the SET.

Audit Committee

The Audit Committee's purpose is to assist the Board of Directors and management in fulfilling its oversight responsibilities for the integrity of the financial statements, systems of internal control, effectiveness, and efficiency of audit activities, as well as ensuring an open and ongoing communication between the committee, board, management, internal audit and external audit.

Compliance Committee

The Compliance Committee's purpose is to uphold the brand, reputation, and values of the consolidated entity by ensuring the business and its employees comply with all applicable laws, codes, regulations and license requirements. The Compliance Committee also provides regular and timely updates to the SET.

Climate Committee

The role of the Climate Committee is to provide targeted strategic and operational management and oversight of environmental issues informing our enterprise strategies aligned with the principles set out in the Impact Policy.

Internal Audit

Internal Audit provides independent, objective assurance and consulting services to the Board of Directors and the Audit Committee.

The purpose of internal audit is to:

- assist the consolidated entity in accomplishing its objectives by bringing a systematic and disciplined approach to evaluate and improve the effectiveness of risk management, control, and governance processes;
- carries out reviews based on the approved plan and reports its activities to the Audit Committee; and
- enhance and protect the organisational value by providing risk-based and objective assurance, advice, and insight.

(a) Market risk

(i) Foreign exchange risk

The consolidated entity operates in international capital markets to obtain debt funding to support its earning assets. Transactions may be denominated in foreign currencies, exposing the consolidated entity to foreign exchange risk arising from various currency exposures.

Foreign exchange risk arises from recognised assets and liabilities denominated in a currency that is not the consolidated entity's functional currency and net investments in foreign operations. The risk is measured using debt maturity analysis. Management has set up a policy requiring the consolidated entity to manage its foreign exchange risk against its functional currency. The consolidated entity is required to economically hedge 100% of its foreign exchange risk at the time of debt issuances. Derivative financial instruments are entered into by the consolidated entity to hedge its exposure to foreign currency risk, including:

TOYOTA FINANCE AUSTRALIA LIMITED AND ITS CONTROLLED ENTITIES
ABN 48 002 435 181

FINANCIAL INSTRUMENTS AND RISK (continued)

20. Financial risk management (continued)

- Forward exchange contracts to hedge the foreign currency risk arising on the issue of commercial paper in foreign currencies and affiliated entity loan; and
- Cross currency swaps to manage the foreign currency and interest rate risk associated with foreign currency denominated medium-term notes, bank loans and commercial paper.

The consolidated entity's net exposure to foreign currency risk at the end of the reporting period ended 31 March 2026 is immaterial. There has been no change in this position when compared to the reporting period ended 31 March 2025.

(ii) Cash flow and fair value interest rate risk

Cash flow and fair value interest rate risk is the risk that the future cash flows of a financial instrument will fluctuate due to changes in market interest rates. The consolidated entity is exposed to the effects of fluctuations in the prevailing levels of market interest rates, as it borrows and lend funds at both floating and fixed interest rates.

Derivative financial instruments are entered into by the consolidated entity to economically hedge its exposure to cash flow and fair value interest rate risk, including:

- Fixed-to-floating interest rate swaps to manage the interest rate risk generated by the consolidated entity's earning assets. Such interest rate swaps have the economic effect of converting loans and receivables from fixed interest rate to floating interest rate;
- Fixed-to-floating interest rate swaps to manage the interest rate risk generated by the consolidated entity's functional currency denominated fixed rate medium-term notes and bank loans. Such interest rate swaps have the economic effect of converting borrowings from fixed interest rate to floating interest rate; and
- Cross currency swaps to manage the foreign currency and interest rate risk associated with foreign currency denominated medium-term notes, commercial paper, and bank loans. Such cross-currency swaps have the economic effect of converting borrowings from foreign denominated fixed or floating rates to functional currency floating rates.

Under the interest rate swaps, the consolidated entity agrees with other parties to exchange, at specified intervals, the difference between fixed contract rates and floating rate interest amounts calculated by reference to the agreed notional principal amounts. Under the cross-currency swaps, the consolidated entity agrees with other parties to exchange, at specified intervals, foreign currency principal and fixed (or floating) rate interest amounts, and functional currency principal and floating rate interest amounts calculated with reference to the agreed functional currency principal amount.

The consolidated entity's policy is to maintain most of its debt exposure in its functional currency at floating rate, using interest rate swaps or cross currency swaps to achieve this when necessary.

The following table details the consolidated entity's exposure to interest rate risk as at the end of the reporting period.

TOYOTA FINANCE AUSTRALIA LIMITED AND ITS CONTROLLED ENTITIES
ABN 48 002 435 181

FINANCIAL INSTRUMENTS AND RISK (continued)

20. Financial risk management (continued)

Consolidated 2026	Variable interest rate \$'000	Fixed interest rate \$'000	Non-interest bearing \$'000	Total \$'000
Operating lease receivables*	-	2,806,887	-	2,806,887
Financial assets				
Cash and liquid assets	1,882,109	-	-	1,882,109
Loans and receivables*	7,438,577	21,148,062	-	28,586,639
Interest rate swaps	19,017,500	(19,017,500)	-	-
Other assets	167,984	-	82,857	250,841
Total financial assets	28,506,170	4,937,449	82,857	33,526,476
Financial liabilities				
Banks and other financial institutions	8,494,083	-	-	8,494,083
Commercial papers	4,512,094	-	-	4,512,094
Medium-term notes	2,131,363	14,307,606	-	16,438,969
Cross currency swaps	11,501,163	(11,302,197)	-	198,966
Interest rate swaps	3,056,655	(3,056,655)	-	-
Other liabilities	99,300	-	711,469	810,769
Lease liabilities	-	32,908	-	32,908
Total financial liabilities	29,794,658	(18,338)	711,469	30,487,789
Net financial assets/(liabilities)	(1,288,488)	4,955,787	(628,612)	3,038,687

*Balance excludes provision for impairment.

TOYOTA FINANCE AUSTRALIA LIMITED AND ITS CONTROLLED ENTITIES
ABN 48 002 435 181

FINANCIAL INSTRUMENTS AND RISK (continued)

20. Financial risk management (continued)

Company 2026	Variable interest rate \$'000	Fixed interest rate \$'000	Non-interest bearing \$'000	Total \$'000
Operating lease receivables*	-	2,806,887	-	2,806,887
Financial assets				
Cash and liquid assets	1,882,109	-	-	1,882,109
Loans and receivables*	5,994,863	18,226,496	-	24,221,359
Interest rate swaps	19,017,500	(19,017,500)	-	-
Other assets	1,600,614	1,957,078	2,430,145	5,987,837
Total financial assets	28,495,086	3,972,961	2,430,145	34,898,192
Financial liabilities				
Banks and other financial institutions	1,948,548	-	-	1,948,548
Related party liabilities – securitisation trusts and subsidiary	-	8,026,384	-	8,026,384
Commercial papers	4,512,094	-	-	4,512,094
Medium-term notes	2,131,363	14,307,606	-	16,438,969
Cross currency swaps	11,501,163	(11,302,197)	-	198,966
Interest rate swaps	9,602,190	(9,602,190)	-	-
Other liabilities	99,300	-	676,646	775,946
Lease liabilities	-	32,908	-	32,908
Total financial liabilities	29,794,658	1,462,511	676,646	31,933,815
Net financial assets/(liabilities)	(1,299,572)	2,510,450	1,753,499	2,964,377

*Balance excludes provision for impairment.

** Other asset for the company includes:

- investment in securitisation trusts amounting to \$1,480,849,000 as at 31 March 2026 (2025: \$1,252,883,000)
- intercompany advance to subsidiary of \$4,267,235,000 as at 31 March 2026 (2025: \$4,291,114,000)

TOYOTA FINANCE AUSTRALIA LIMITED AND ITS CONTROLLED ENTITIES
ABN 48 002 435 181

FINANCIAL INSTRUMENTS AND RISK (continued)

20. Financial risk management (continued)

Consolidated 2025	Variable interest rate \$'000	Fixed interest rate \$'000	Non-interest bearing \$'000	Total \$'000
Operating lease receivables*	-	2,593,616	-	2,593,616
Financial assets				
Cash and liquid assets	1,790,763	-	-	1,790,763
Loans and receivables*	7,390,065	20,666,754	-	28,056,819
Interest rate swaps	19,501,500	(19,501,500)	-	-
Other assets	6,600	-	72,347	78,947
Total financial assets	28,688,928	3,758,870	72,347	32,520,145
Financial liabilities				
Banks and other financial institutions	8,109,385	-	-	8,109,385
Commercial papers	4,572,650	-	-	4,572,650
Medium-term notes	4,399,146	12,634,643	-	17,033,789
Cross currency swaps	9,184,218	(9,184,218)	-	-
Interest rate swaps	2,973,365	(2,973,365)	-	-
Other liabilities	159,500	-	707,199	866,699
Lease liabilities	-	38,097	-	38,097
Total financial liabilities	29,398,264	515,157	707,199	30,620,620
Net financial assets/(liabilities)	(709,336)	3,243,713	(634,852)	1,899,525

*Balance excludes provision for impairment.

TOYOTA FINANCE AUSTRALIA LIMITED AND ITS CONTROLLED ENTITIES
ABN 48 002 435 181

FINANCIAL INSTRUMENTS AND RISK (continued)

20. Financial risk management (continued)

Company 2025	Variable interest rate	Fixed interest rate	Non-interest bearing	Total
	\$'000	\$'000	\$'000	\$'000
Operating lease receivables*	-	2,593,616	-	2,593,616
Financial assets				
Cash and liquid assets	1,790,763	-	-	1,790,763
Loans and receivables*	5,871,509	17,854,829	-	23,726,338
Interest rate swaps	19,501,500	(19,501,500)	-	-
Other assets	1,525,156	2,147,909	1,949,863	5,622,928
Total financial assets	28,688,928	3,094,854	1,949,863	33,733,645
Financial liabilities				
Banks and other financial institutions	2,333,400	-	-	2,333,400
Related party liabilities – securitisation trusts and subsidiary	-	7,028,868	-	7,028,868
Commercial papers	4,572,650	-	-	4,572,650
Medium-term notes	4,399,146	12,634,643	-	17,033,789
Cross currency swaps	9,184,218	(9,184,218)	-	-
Interest rate swaps	8,749,350	(8,749,350)	-	-
Other liabilities	159,500	-	692,904	852,404
Lease liabilities	-	38,097	-	38,097
Total financial liabilities	29,398,264	1,768,040	692,904	31,859,208
Net financial assets/(liabilities)	(709,336)	1,326,814	1,256,959	1,874,437

*Balance excludes provision for impairment.

TOYOTA FINANCE AUSTRALIA LIMITED AND ITS CONTROLLED ENTITIES
ABN 48 002 435 181

FINANCIAL INSTRUMENTS AND RISK (Continued)

20. Financial risk management (continued)

(iii) Sensitivity

The consolidated entity's financial results are exposed to interest rate movements in the market. Shown below is the potential impact increase of 1% in interest rate on the consolidated entity's pre-tax profits for the next twelve months. A decrease of 1% in interest rate has an opposite impact of the same amount, subject to interest rate floor.

	Consolidated		Company	
	2026 \$'000	2025 \$'000	2026 \$'000	2025 \$'000
Increase/(decrease) in pre-tax profits	4,391	(5)	28,870	24,463

(b) Credit risk

The consolidated entity takes on exposure to credit risk, which is the risk that counterparty will cause a financial loss for the consolidated entity by failing to discharge an obligation. Credit exposures arise principally from lending activities for financing assets, funding activities such as cash and cash equivalents, deposits with banks and financial institutions, and derivative financial instruments.

(i) Inputs, assumptions, and estimation techniques used for ECL models

Assessment of significant increase in credit risk

When determining whether the risk of default has increased significantly since initial recognition, the consolidated entity considers both quantitative and qualitative information, and analysis based on the consolidated entity's historical experience and expert credit risk assessment, including forward-looking information.

Retail facilities mainly use the number of days past due to determine significant increase in credit risk. The consolidated entity considers that significant increase in credit risk occurs when an asset is equal to or more than 30 days past due. Additional criteria are also considered, such as changes in intrinsic risk, non-cured from default, and non-cured from hardship assist.

For non-retail facilities, internally derived credit ratings have been identified as representing the best available determinant of credit risk. For wholesale facilities, the consolidated entity has adopted the Global Master Grading Model, which was initially developed by Toyota Financial Services Corporation and calibrated to the Australian market. For fleet facilities, the consolidated entity has adopted an Internal Grading Model, developed by the company based on empirical defaults locally. Both grading models comprise of 11 grading levels for instruments not in default (1 to 11) and one default class (12). The consolidated entity assigns each facility a credit rating, at initial recognition based on available information about the borrower. Credit risk is deemed to have increased significantly if the credit rating has significantly deteriorated at the reporting date relative to the credit rating at the date of initial recognition.

Definition of default

In assessing the impairment of financial assets under the expected credit loss model, the consolidated entity defines a receivable asset as credit impaired if a default rating is assigned to this asset in accordance with its credit policy and procedures.

TOYOTA FINANCE AUSTRALIA LIMITED AND ITS CONTROLLED ENTITIES
ABN 48 002 435 181

FINANCIAL INSTRUMENTS AND RISK (Continued)

20. Financial risk management (continued)

Credit impaired exposure under the expected credit loss model consists of:

- retail loans and non-rated fleet loans which are contractually 90 days past due; and/or
- credit exposures when it becomes obvious that the customers are no longer able to meet their financial obligations as they fall due.

Calculation of expected credit loss

Expected credit losses are calculated using three main components: probability of default, exposure at default and loss given default. These parameters are generally derived from internally developed statistical models combined with historical, current, forward-looking customer and macro-economic data.

For accounting purposes, probability of default represents the expected point-in-time probability of a default over the next 12 months and remaining lifetime of the financial instrument. This is based on conditions existing at the balance sheet date and future economic conditions that affect credit risk. The loss given default represents expected loss conditional on default, considering the mitigating effect of collateral, its expected value when realised and the time value of money.

The exposure at default represents the expected exposure, taking into consideration the repayment of principal and interest from the balance sheet date to the default event together with any expected drawdown of a facility. The 12 months ECL is equal to the discounted sum over the next 12 months of monthly probability of default multiplied by loss given default and exposure at default inputs. Lifetime ECL is calculated using the discounted sum of monthly probability of default over the full remaining life multiplied by loss given default and exposure at default inputs.

Incorporation of forward-looking information

The consolidated entity has considered a range of relevant forward-looking macro-economic scenarios and assumptions relevant to Australia to determine unbiased economic forecast and industry adjustment that support the calculation of probability weighted expected loss.

The consolidated entity engages Moody's Analytics to obtain their forecasts for the following macro-economic variables used by the Z-score model.

Inputs considered in the Z-score are:

- real gross domestic product ("GDP") growth rate;
- unemployment rate;
- cash rate;
- house price index;
- AUD/USD exchange rate; and
- stock market index.

These reflect reasonable and supportable forecasts of future macro-economic conditions that include, but are not limited to, unemployment, interest rates, gross domestic product, house price index, and require evaluations of both the current and forecast direction of the macro-economic cycle.

Incorporation of forward-looking information increases the degree of judgement required as to how changes in these macro-economic factors will affect ECLs. For the ECL calculation as at 31 March 2026, the consolidated entity and company has considered three forward-looking scenarios:

TOYOTA FINANCE AUSTRALIA LIMITED AND ITS CONTROLLED ENTITIES
ABN 48 002 435 181

FINANCIAL INSTRUMENTS AND RISK (Continued)

20. Financial risk management (continued)

Base Scenario at 50% weighting

Under this scenario Russia's war in Ukraine continues but does not escalate beyond Ukraine. The hostilities in Gaza do not broaden to a regional conflict. Earlier interest rate cuts and modest real wage growth have provided some relief for households and businesses; however, the recent rise in underlying inflation has significantly narrowed the room for further policy easing. From a trade perspective, Australia retains a relative advantage with a 10% U.S. baseline tariff, albeit alongside exposure to sectoral tariff surcharges.

Upside Scenario at 5% weighting

Under this scenario, Russia's war in Ukraine and the conflict in the Middle East resolve faster than anticipated and the economic impacts of the U.S tariffs are less than expected. Supplies of commodities such as oil, gas and food increase. This leads to stronger aggregate demand and an expansion in aggregate supply. On the demand side, these positive developments ease recessionary concerns, boosting consumer and business sentiment.

Recession Scenario at 45% weighting

Under this scenario, sentiment falls sharply amid increasing concerns about global growth. Geopolitical tensions rise on fears that the war in Ukraine will spill into neighbouring states. Concerns are mounting that the Middle East conflict may expand into a broader war, alongside escalating tensions between China and the United States that have led to temporary shipping barriers in the Taiwan Strait. U.S. imposes wider and more severe tariffs on all goods imported into the U.S. Stock market valuations fall as investors factor in fiscal and geopolitical risk. The global economy falls into recession in 2026, causing oil prices to fall below the baseline.

The table below provides a summary of the key macroeconomic variables used in the base case scenario, the upside scenario and the recession scenario for the consolidated entity and company as at 31 March 2026.

	Base Calendar Year		Upside Calendar Year		Recession Calendar Year	
	2026	2027	2026	2027	2026	2027
GDP (annual % change)	2.28	2.39	3.86	3.07	(0.01)	0.57
Unemployment rate (%)	4.32	4.27	4.16	3.95	4.62	4.85
Stock market index (annual % change)	6.65	1.83	18.34	2.2	(17.5)	(2.1)
Cash rate (%)	3.60	3.60	3.88	3.73	1.71	1.82
AUD/USD exchange rate	0.67	0.72	0.72	0.78	0.56	0.58
House price index (annual % change)	5.83	4.71	10.37	8.37	(7.18)	2.44

TOYOTA FINANCE AUSTRALIA LIMITED AND ITS CONTROLLED ENTITIES
ABN 48 002 435 181

FINANCIAL INSTRUMENTS AND RISK (Continued)

20. Financial risk management (continued)

The following shows the reported provision for ECL based on the probability weighted scenarios and what the provisions for ECL would be assuming a weighting of 50% to the base case scenario, 5% to the upside scenario and 45% to the recession scenario for the consolidated entity and company based on the expected range of possible future loss outcomes as noted above.

\$'000	Consolidated		Company	
	2026	2025	2026	2025
Base	164,413	148,773	138,165	134,940
Upside	134,508	117,835	114,014	107,485
Recession	261,374	228,227	216,276	204,758

The consolidated entity and the company have also applied an overlay of approximately \$12,388,000 (2025: \$6,950,000) and \$12,388,000 (2025: \$6,950,000) respectively. The overlay amount was primarily driven by the recent developments in the Middle East, resulting in the closure of the Strait of Hormuz.

The ECL recognised by the consolidated entity and the company as at 31 March 2026 was \$218,950,000 (2025: \$189,930,000) and \$184,520,000 (2025: \$171,935,000) respectively.

If 1% of Stage 1 credit exposures as at 31 March 2026 were included in Stage 2, provisions for impairment would increase by approximately \$15,010,000 for the consolidated entity and \$12,470,000 for the company (31 March 2025: \$14,600,000 for the consolidated entity and \$13,070,000 for the company).

If 1% of Stage 2 credit exposures as at 31 March 2026 were included in Stage 1, provisions for impairment would decrease by approximately \$510,000 for the consolidated entity and \$510,000 for company (31 March 2025: \$570,000 for the consolidated entity and \$510,000 for the company).

Nature and effect of modifications on the measurement of provision for doubtful debts

A loan that is renegotiated is derecognised if the existing contract is cancelled, and a new agreement made on substantially different terms, or if the terms of an existing agreement are modified such that the renegotiated loan is substantially a different instrument. Where such loans are derecognised, the renegotiated contract is a new loan and impairment is assessed in accordance with the consolidated entity's accounting policy.

When the renegotiated loans are not derecognised, impairment continues to be assessed for significant increases in credit risk compared to the initial origination credit risk rating.

(ii) Credit quality and maximum exposure

The consolidated entity's financing assets are exposed to three areas: retail, fleet, and wholesale.

Retail

The retail portfolio is the largest area, which comprises a range of loans and receivables from individual consumers and small business.

TOYOTA FINANCE AUSTRALIA LIMITED AND ITS CONTROLLED ENTITIES
ABN 48 002 435 181

FINANCIAL INSTRUMENTS AND RISK (Continued)

20. Financial risk management (continued)

Fleet

The fleet portfolio comprises a range of loans and receivables and motor vehicles under operating lease from small to large commercial clients and government bodies. It also includes novated leasing customers.

Credit risk arising from individual consumers and small business is managed through the application of credit scoring and manual underwriting to identify and evaluate acceptable risks, and portfolio diversification both demographically and geographically. Credit risk arising from fleet clients is managed by imposition and review of credit limits to ensure fleet clients have the capacity to settle financial commitments. Collateral is also used to secure funds advanced.

The consolidated entity uses provisioning models to assess the credit quality of financing assets and estimate provision for amounts not collectible. Amounts not provided for are deemed collectible.

Wholesale

The wholesale portfolio includes floor-plan finance to motor dealers for new and used motor vehicle stock under either:

- A bailment facility, under which motor vehicles are bailed by the consolidated entity to a dealer, and the consolidated entity retains ownership of each vehicle until the dealer sells it to a customer; or
- A charge plan facility, under which the consolidated entity provides finance to a dealer for purchase of motor vehicles which are charged to the consolidated entity as security.

In addition to the floor-plan facilities, the wholesale portfolio also includes term loans to dealerships to finance property and premises, and revolving working capital loans. These loans are typically secured by general security agreements, real property mortgages and personal guarantees.

Due to the nature of these facilities, there is a concentration in the motor vehicle dealership industry, with the risk spread across market locations throughout Australia. In addition to the collateral security obtained, credit risk is managed through regular auditing of the dealerships' vehicle inventory, monthly monitoring of financial performance and ongoing annual reviews. The concentration of credit risk in relation to the operating segments is reflected in note 7.

(iii) Credit risk exposure by credit quality

The table below shows the maximum exposure to credit risk by key class of financial assets, to which the expected credit loss model is applied, based on how the consolidated entity manages the credit risk:

- the days past due for retail and non-rated fleet
- the risk grade for non-retail portfolio

TOYOTA FINANCE AUSTRALIA LIMITED AND ITS CONTROLLED ENTITIES
ABN 48 002 435 181

FINANCIAL INSTRUMENTS AND RISK (Continued)

20. Financial risk management (continued)

Retail (general approach)

	Loans and receivables			Total \$'000
	12-month ECL	Lifetime ECL not credit-impaired	Lifetime ECL credit-impaired	
	\$'000	\$'000	\$'000	
Consolidated 2026				
Equal to and less than 30 days	17,244,993	144,166	-	17,389,159
31-60 days	-	483,961	-	483,961
61-90 days	-	50,515	-	50,515
Over 90 days (credit impaired)	-	-	144,178	144,178
Total	17,244,993	678,642	144,178	18,067,813
Company 2026				
Equal to and less than 30 days	14,446,397	123,234	-	14,569,631
31-60 days	-	407,842	-	407,842
61-90 days	-	43,683	-	43,683
Over 90 days (credit impaired)	-	-	125,095	125,095
Total	14,446,397	574,759	125,095	15,146,251

	Loans and receivables			Total \$'000
	12-month ECL	Lifetime ECL not credit-impaired	Lifetime ECL credit-impaired	
	\$'000	\$'000	\$'000	
Consolidated 2025				
Equal to and less than 30 days	16,719,338	119,078	-	16,838,416
31-60 days	-	443,435	-	443,435
61-90 days	-	45,425	-	45,425
Over 90 days (credit impaired)	-	-	96,900	96,900
Total	16,719,338	607,938	96,900	17,424,176
Company 2025				
Equal to and less than 30 days	14,000,163	104,712	-	14,104,875
31-60 days	-	381,153	-	381,153
61-90 days	-	39,706	-	39,706
Over 90 days (credit impaired)	-	-	86,577	86,577
Total	14,000,163	525,571	86,577	14,612,311

TOYOTA FINANCE AUSTRALIA LIMITED AND ITS CONTROLLED ENTITIES
ABN 48 002 435 181

FINANCIAL INSTRUMENTS AND RISK (Continued)

20. Financial risk management (continued)

Wholesale (general approach)

	Loans and receivables			
	12-month ECL	Lifetime ECL not credit-impaired	Lifetime ECL credit-impaired	Total
	\$'000	\$'000	\$'000	\$'000
Consolidated 2026				
Grade 1-7 Normal Risk	7,212,676	307,859	1,794	7,522,329
Grade 8-11 Watchlist	-	44,399	-	44,399
Grade 12 Default (credit impaired)	-	-	4,252	4,252
Total	7,212,676	352,258	6,046	7,570,980
Company 2026				
Grade 1-7 Normal Risk	5,888,333	232,109	1,794	6,122,236
Grade 8-11 Watchlist	-	774	-	774
Grade 12 Default (credit impaired)	-	-	4,252	4,252
Total	5,888,333	232,883	6,046	6,127,262

	Loans and receivables			
	12-month ECL	Lifetime ECL not credit-impaired	Lifetime ECL credit-impaired	Total
	\$'000	\$'000	\$'000	\$'000
Consolidated 2025				
Grade 1-7 Normal Risk	6,961,477	566,178	-	7,527,655
Grade 8-11 Watchlist	-	5,388	-	5,388
Grade 12 Default (credit impaired)	-	-	-	-
Total	6,961,477	571,566	-	7,533,043
Company 2025				
Grade 1-7 Normal Risk	5,682,124	327,120	-	6,009,244
Grade 8-11 Watchlist	-	5,183	-	5,183
Grade 12 Default (credit impaired)	-	-	-	-
Total	5,682,124	332,303	-	6,014,427

TOYOTA FINANCE AUSTRALIA LIMITED AND ITS CONTROLLED ENTITIES
ABN 48 002 435 181

FINANCIAL INSTRUMENTS AND RISK (continued)

20. Financial risk management (continued)

Fleet non-graded customer (simplified approach)

	Lease and loans		
	Lifetime ECL not credit-impaired \$'000	Lifetime ECL credit-impaired \$'000	Total \$'000
Consolidated 2026			
Equal to and less than 30 days	742,812	-	742,812
31-60 days	9,566	-	9,566
61-90 days	4,322	-	4,322
Over 90 days (credit impaired)	-	16,842	16,842
Total	756,700	16,842	773,542

Company 2026			
Equal to and less than 30 days	742,812	-	742,812
31-60 days	9,566	-	9,566
61-90 days	4,322	-	4,322
Over 90 days (credit impaired)	-	16,842	16,842
Total	756,700	16,842	773,542

	Lease and loans		
	Lifetime ECL not credit-impaired \$'000	Lifetime ECL credit-impaired \$'000	Total \$'000
Consolidated 2025			
Equal to and less than 30 days	751,640	-	751,640
31-60 days	11,789	-	11,789
61-90 days	4,832	-	4,832
Over 90 days (credit impaired)	-	24,688	24,688
Total	768,261	24,688	792,949

Company 2025			
Equal to and less than 30 days	751,640	-	751,640
31-60 days	11,789	-	11,789
61-90 days	4,832	-	4,832
Over 90 days (credit impaired)	-	24,688	24,688
Total	768,261	24,688	792,949

TOYOTA FINANCE AUSTRALIA LIMITED AND ITS CONTROLLED ENTITIES
ABN 48 002 435 181

FINANCIAL INSTRUMENTS AND RISK (continued)

20. Financial risk management (continued)

Fleet graded customer (simplified approach)

	Lease and loans		
	Lifetime ECL not credit-impaired	Lifetime ECL credit-impaired	Total
	\$'000	\$'000	\$'000
Consolidated 2026			
Grade 1-7 Normal Risk	2,134,302	-	2,134,302
Grade 8-11 Watchlist	40,002	-	40,002
Grade 12 Default (credit impaired)	-	-	-
Total	2,174,304	-	2,174,304

Company 2026			
Grade 1-7 Normal Risk	2,134,302	-	2,134,302
Grade 8-11 Watchlist	40,002	-	40,002
Grade 12 Default (credit impaired)	-	-	-
Total	2,174,304	-	2,174,304

	Lease and loans		
	Lifetime ECL not credit-impaired	Lifetime ECL credit-impaired	Total
	\$'000	\$'000	\$'000
Consolidated 2025			
Grade 1-7 Normal Risk	2,254,516	-	2,254,516
Grade 8-11 Watchlist	52,135	-	52,135
Grade 12 Default (credit impaired)	-	-	-
Total	2,306,651	-	2,306,651

Company 2025			
Grade 1-7 Normal Risk	2,254,516	-	2,254,516
Grade 8-11 Watchlist	52,135	-	52,135
Grade 12 Default (credit impaired)	-	-	-
Total	2,306,651	-	2,306,651

TOYOTA FINANCE AUSTRALIA LIMITED AND ITS CONTROLLED ENTITIES
ABN 48 002 435 181

FINANCIAL INSTRUMENTS AND RISK (continued)

20. Financial risk management (continued)

(iv) Funding activities

The consolidated entity manages credit risk through the use of external ratings, counterparty diversification, monitoring of counterparty financial condition and ensuring master netting agreements are in place with all derivative counterparties.

The below table shows the percentage of the consolidated entity's money market deposits and derivatives relating to funding activities.

Consolidated and Company	2025	2025
Rating	%	%
AA-	8	10
A+	20	9
A	72	80
A-	-	1
	100	100

The maximum exposure to credit risk at the end of the reporting period, without considering collateral obtained, is the carrying amount, net of any allowance for doubtful debts or impairment of each financial asset, including derivative financial instruments, in the statements of financial position.

(c) Liquidity risk

Liquidity risk is the risk that the consolidated entity is unable to meet its payment obligations associated with its financial liabilities when they fall due and to replace funds when they are withdrawn. The consequences may be failure to meet obligations to repay creditors and fulfil commitments to lend. The consolidated entity, in the normal course of business, requires substantial funding to support the level of its earning assets and working capital requirements, and consequently is exposed to liquidity risk.

The liquidity management processes carried out by the consolidated entity includes:

- Day-to-day funding managed by monitoring existing and future cash flows to ensure that financial requirements can be met. This includes planning the replenishment of funds before they mature and/or are borrowed by customers. The consolidated entity maintains an active presence in the domestic and international capital markets to enable this to happen;
- Monitoring the concentration and profile of debt maturities; and
- Maintaining backup credit facilities.

(i) Financing arrangements

The consolidated entity utilises various financing arrangements such as commercial paper, medium-term notes, bilateral bank loans and securitisation to meet liquidity requirements. It has access to a wide array of credit facilities to manage liquidity risk (refer to note 13).

(ii) Maturity of financial liabilities

The tables below analyse the consolidated entity's financial liabilities into relevant maturity groupings based on their remaining contractual maturity as at the reporting period for all:

- non-derivative financial liabilities; and
- net and gross settled derivative financial instruments for which the contractual maturities are essential for an understanding of the timing of the cash flows.

TOYOTA FINANCE AUSTRALIA LIMITED AND ITS CONTROLLED ENTITIES
ABN 48 002 435 181

FINANCIAL INSTRUMENTS AND RISK (continued)

20. Financial risk management (continued)

The amounts in the tables are the contractual undiscounted cash flows. For interest rate swaps, the cash flows have been estimated using forward interest rates applicable at the end of the reporting period.

Consolidated 2026	< 1 Month	1-3 Months	3-12 Months	1-5 Years	Over 5 Years	Total
	\$'000	\$'000	\$'000	\$'000	\$'000	\$'000
Non-derivatives						
Banks and other financial institutions	394,901	566,776	2,990,203	5,160,645	-	9,112,525
Bonds and commercial paper	1,279,031	2,780,380	5,804,009	12,471,001	-	22,334,421
Other liabilities	554,148	77,281	113,391	65,949	-	810,769
Lease liabilities	747	1,496	6,826	27,212	-	36,281
Total non-derivatives	2,228,827	3,425,933	8,914,429	17,724,807	-	32,293,996
Derivatives						
Forward foreign exchange contracts						
- Bought currency	(659,819)	(1,413,611)	(2,123,573)	-	-	(4,197,003)
- Sold currency	698,660	1,469,303	2,144,608	-	-	4,312,571
Interest rate swaps	1,419	(17,299)	(3,429)	(26,547)	-	(45,856)
Cross currency swaps						
- Pay leg	(69,850)	(1,179,719)	(2,599,719)	(10,313,145)	-	(14,162,433)
- Receive leg	16,499	1,200,516	2,409,648	9,784,528	-	13,411,191
Total derivatives	(13,091)	59,190	(172,465)	(555,164)	-	(681,530)
Total	2,215,736	3,485,123	8,741,964	17,169,643	-	31,612,466

TOYOTA FINANCE AUSTRALIA LIMITED AND ITS CONTROLLED ENTITIES
ABN 48 002 435 181

FINANCIAL INSTRUMENTS AND RISK (continued)

20. Financial risk management (continued)

Company 2026	<1 Month	1-3 Months	3-12 Months	1-5 Years	Over 5 Years	Total
	\$'000	\$'000	\$'000	\$'000	\$'000	\$'000
Non-derivatives						
Banks and other financial institutions	880	14,731	818,495	1,282,633	-	2,116,739
Related party liabilities – securitisation trusts and subsidiary	432,447	619,745	2,431,616	5,597,484	-	9,081,292
Bonds and commercial paper	1,279,031	2,780,380	5,804,009	12,471,001	-	22,334,421
Other liabilities	519,325	77,281	113,391	65,949	-	775,946
Lease liabilities	747	1,496	6,826	27,212	-	36,281
Total non-derivatives	2,232,430	3,493,633	9,174,337	19,444,279	-	34,344,679
Derivatives						
Forward foreign exchange contracts						
- Bought currency	(659,819)	(1,413,611)	(2,123,573)	-	-	(4,197,003)
- Sold currency	698,660	1,469,303	2,144,608	-	-	4,312,571
Interest rate swaps	(4,004)	(28,112)	(55,691)	(71,990)	-	(159,797)
Cross currency swaps						
- Pay leg	(69,850)	(1,179,719)	(2,599,719)	(10,313,145)	-	(14,162,433)
- Receive leg	16,499	1,200,516	2,409,648	9,784,528	-	13,411,191
Total derivatives	(18,514)	48,377	(224,727)	(600,607)	-	(795,471)
Total	2,213,916	3,542,010	8,949,610	18,843,672	-	33,549,208

TOYOTA FINANCE AUSTRALIA LIMITED AND ITS CONTROLLED ENTITIES
ABN 48 002 435 181

FINANCIAL INSTRUMENTS AND RISK (continued)

20. Financial risk management (continued)

The amounts in the tables are the contractual undiscounted cash flows. For interest rate swaps, the cash flows have been estimated using forward interest rates applicable at the end of the reporting period.

Consolidated 2025	< 1 Month	1-3 Months	3-12 Months	1-5 Years	Over 5 Years	Total
	\$'000	\$'000	\$'000	\$'000	\$'000	\$'000
Non-derivatives						
Banks and other financial institutions	487,575	504,119	3,248,869	4,328,069	-	8,568,632
Bonds and commercial paper	1,049,676	2,287,723	4,540,915	15,371,047	-	23,249,361
Other liabilities	670,303	86,570	46,682	63,144	-	866,699
Lease liabilities	283	552	6,571	34,115	1,611	43,132
Total non-derivatives	2,207,837	2,878,964	7,843,037	19,796,375	1,611	32,727,824
Derivatives						
Forward foreign exchange contracts						
- Bought currency	(1,018,670)	(2,056,549)	(1,255,756)	-	-	(4,330,975)
- Sold currency	973,557	1,997,258	1,251,726	-	-	4,222,541
Interest rate swaps	1,063	(17,605)	4,869	11,489	-	(184)
Cross currency swaps						
- Pay leg	(52,141)	(108,384)	(3,080,803)	(10,504,287)	-	(13,745,615)
- Receive leg	19,256	104,008	3,113,037	10,961,723	-	14,198,024
Total derivatives	(76,935)	(81,272)	33,073	468,925	-	343,791
Total	2,130,902	2,797,692	7,876,110	20,265,300	1,611	33,071,615

TOYOTA FINANCE AUSTRALIA LIMITED AND ITS CONTROLLED ENTITIES
ABN 48 002 435 181

FINANCIAL INSTRUMENTS AND RISK (continued)

20. Financial risk management (continued)

Company 2025	<1 Month	1-3 Months	3-12 Months	1-5 Years	Over 5 Years	Total
	\$'000	\$'000	\$'000	\$'000	\$'000	\$'000
Non-derivatives						
Banks and other financial institutions	150,754	16,794	1,303,389	1,006,331	-	2,477,268
Related party liabilities – securitisation trusts and subsidiary	355,674	529,689	2,126,872	4,940,407	-	7,952,642
Bonds and commercial paper	1,049,676	2,287,723	4,540,915	15,371,047	-	23,249,361
Other liabilities	656,008	86,570	46,682	63,144	-	852,404
Lease liabilities	283	552	6,571	34,115	1,611	43,132
Total non-derivatives	2,212,395	2,921,328	8,024,429	21,415,044	1,611	34,574,807
Derivatives						
Forward foreign exchange contracts						
- Bought currency	(1,018,670)	(2,056,549)	(1,255,756)	-	-	(4,330,975)
- Sold currency	973,557	1,997,258	1,251,726	-	-	4,222,541
Interest rate swaps	(5,410)	(27,244)	(17,000)	(1,995)	-	(51,649)
Cross currency swaps						
- Pay leg	(52,141)	(108,384)	(3,080,803)	(10,504,287)	-	(13,745,615)
- Receive leg	19,256	104,008	3,113,037	10,961,723	-	14,198,024
Total derivatives	(83,408)	(90,911)	11,204	455,441	-	292,326
Total	2,128,987	2,830,417	8,035,633	21,870,485	1,611	34,867,133

OPERATING ASSETS AND LIABILITIES

This section covers the operating assets and liabilities of the consolidated entity including cash and cash equivalents, prepayments, accounts payable and accrued expense payable.

21. Cash and cash equivalents

	Consolidated		Company	
	2026 \$'000	2025 \$'000	2026 \$'000	2025 \$'000
Cash in bank	162,109	184,763	162,109	184,763
Deposits at call	1,720,000	1,606,000	1,720,000	1,606,000
	1,882,109	1,790,763	1,882,109	1,790,763

As at 31 March 2026, the consolidated entity held cash and deposits at call of \$446,961,000 (2025: \$370,568,000), which represents cash collections on securitised assets transferred to securitisation trusts.

Recognition and measurement

Cash and cash equivalents include cash in bank, deposits held at call with financial institutions, other short-term, highly liquid investments with original maturities of three months or less that are readily convertible to known amounts of cash and which are subject to an insignificant risk of changes in value, and bank overdrafts. Cash in bank and deposits at call earn interest at prevailing market rates. Interest is recognised in the statements of comprehensive income using the effective interest rate method.

TOYOTA FINANCE AUSTRALIA LIMITED AND ITS CONTROLLED ENTITIES
ABN 48 002 435 181

OPERATING ASSETS AND LIABILITIES (continued)

22. Cash flow information

(a) Reconciliation of profit for the year to net cash outflow from operating activities.

	Consolidated		Company	
	2026	2025	2026	2025
	\$'000	\$'000	\$'000	\$'000
Profit/(loss) attributable to owners of Toyota Finance Australia Limited	493,134	359,867	394,918	363,088
Share of profit of associate	(13,275)	(12,531)	-	-
Dividend from associate	-	-	(11,838)	(15,200)
Depreciation, write-off and amortisation	32,765	35,089	32,765	35,089
Amortisation - upfront receipts	1,383	1,123	1,383	1,123
Amortisation - prepaid expenses	15,883	16,093	15,883	16,093
Net gain on sale or derecognition of non-current assets	(320)	(1,275)	(320)	(1,275)
Proceeds from disposal of lease assets	(615,687)	(550,565)	(615,687)	(550,565)
Cost of lease assets	517,743	467,576	517,743	467,576
Net (gain)/loss on translation of foreign currency transactions	(1,025,740)	678,468	(1,025,740)	678,468
Changes in fair value of financial instruments	638,919	(678,669)	654,830	(678,669)
Increase in provision for impairment of receivable	28,820	29,763	12,385	24,989
Increase/(decrease) in provision for impairment on residual value	1,750	(1,000)	1,750	(1,000)
Net(gain) on derecognition of lease	-	(453)	-	(453)
<i>Movements in operating assets and liabilities:</i>				
Increase in loans and receivables	(529,821)	(1,686,454)	(495,023)	(1,325,831)
Increase in assets under net operating lease (net of accumulated depreciation)	(115,485)	(259,639)	(115,485)	(259,639)
Decrease in deferred tax liability	(19,018)	(3,384)	(14,129)	(1,846)
(Decrease)/increase in other, contract and lease liabilities	(7,773)	81,530	(8,663)	85,830
(Increase)/decrease in other assets	(171,892)	55,241	(364,907)	(345,565)
(Decrease)/increase in income tax payable	(29,810)	142,916	(49,449)	131,916
Decrease/(increase) in derivative financial instruments at fair value through profit or loss	289,892	(16,304)	333,085	(38,932)
Increase in related party liabilities to securitisation trust	-	-	227,967	72,195
Net cash outflow from operating activities	(508,532)	(1,342,608)	(508,532)	(1,342,608)

TOYOTA FINANCE AUSTRALIA LIMITED AND ITS CONTROLLED ENTITIES
ABN 48 002 435 181

OPERATING ASSETS AND LIABILITIES (continued)

22. Cash flow information (continued)

(b) Reconciliation of liabilities arising from financing activities

	Opening at 1 April 2024	Cash flows	Non-cash changes			Closing at 31 March 2025
			Foreign exchange	Amortisation	Additions/ derecognition of lease liabilities	
Consolidated	\$'000	\$'000	\$'000	\$'000	\$'000	\$'000
Borrowings	28,883,492	167,291	678,468	(13,427)	-	29,715,824
Lease liabilities	46,479	(5,384)	-	-	(2,998)	38,097
	Opening at 1 April 2025	Cash flows	Foreign exchange	Amortisation	Additions/ derecognition of lease liabilities	Closing at 31 March 2026
Consolidated	\$'000	\$'000	\$'000	\$'000	\$'000	\$'000
Borrowings	29,715,824	740,070	(1,025,740)	14,992	-	29,445,146
Lease liabilities	38,097	(5,864)	-	-	675	32,908

	Opening at 1 April 2024	Cash flows	Non-cash changes				Closing at 31 March 2025
			Net investment in securitisation trust	Foreign exchange	Amortisation	Additions/ derecognition of lease liabilities	
Company	\$'000	\$'000	\$'000	\$'000	\$'000	\$'000	\$'000
Borrowings	23,403,169	(128,371)	-	678,468	(13,427)	-	23,939,839
Related party liabilities – securitisation trusts and subsidiary	6,661,010	295,662	72,196	-	-	-	7,028,868
Lease liabilities	46,479	(5,384)	-	-	-	(2,998)	38,097
	Opening at 1 April 2025	Cash flows	Net investment in securitisation trust	Foreign exchange	Amortisation	Additions/ derecogniti on of lease liabilities	Closing at 31 March 2026
	\$'000	\$'000	\$'000	\$'000	\$'000	\$'000	\$'000
Borrowings	23,939,839	(29,480)	-	(1,025,740)	14,992	-	22,899,611
Related party liabilities – securitisation trusts and subsidiary	7,028,868	769,549	227,967	-	-	-	8,026,384
Lease liabilities	38,097	(5,864)	-	-	-	675	32,908

TOYOTA FINANCE AUSTRALIA LIMITED AND ITS CONTROLLED ENTITIES
ABN 48 002 435 181

OPERATING ASSETS AND LIABILITIES (continued)

23. Other assets

	Consolidated		Company	
	2026 \$'000	2025 \$'000	2026 \$'000	2025 \$'000
Prepayments	50,397	51,771	50,397	51,771
Intercompany advance to subsidiary	-	-	4,267,235	4,291,114
Investment in Securitisation Trusts	-	-	1,480,849	1,252,883
Other debtors	194,755	22,888	183,667	22,872
Accrued interest receivable	5,689	4,288	5,689	4,288
	250,841	78,947	5,987,837	5,622,928
Other assets expected to be recovered within 12 months	233,830	68,644	4,596,242	4,359,741
Other assets expected to be recovered after more than 12 months	17,011	10,303	1,391,595	1,263,187
	250,841	78,947	5,987,837	5,622,928

24. Other liabilities and contract liabilities

(a) Other liabilities

	Consolidated		Company	
	2026 \$'000	2025 \$'000	2026 \$'000	2025 \$'000
Employee entitlements	27,643	24,483	27,643	24,483
Accrued interest payable	165,561	171,453	165,561	171,453
Amounts payable to related entities	273,917	303,887	273,917	303,887
Accounts payable	132,201	210,904	105,387	204,838
Accrued expenses (including related parties)	137,195	136,543	129,439	128,443
Other	74,252	19,429	73,999	19,300
	810,769	866,699	775,946	852,404
Other liabilities expected to be settled within 12 months	744,820	803,555	709,997	789,260
Other liabilities expected to be settled in more than 12 months	65,949	63,144	65,949	63,144
	810,769	866,699	775,946	852,404

(b) Contract liabilities

The consolidated entity has recognised the following revenue related contract liabilities.

	Consolidated		Company	
	2026 \$'000	2025 \$'000	2026 \$'000	2025 \$'000
Contract liabilities	170,912	152,565	170,912	152,565

Of the above amount, \$107,944,000 (2025: \$91,539,000) is expected to be settled within 12 months of the balance date.

TOYOTA FINANCE AUSTRALIA LIMITED AND ITS CONTROLLED ENTITIES
ABN 48 002 435 181

OPERATING ASSETS AND LIABILITIES (continued)

24. Other liabilities and contract liabilities (continued)

The following table shows revenue recognised in the current reporting period that relates to carried-forward contract liabilities. The amounts presented below are gross, while the amounts recognised in the statements of comprehensive income are presented net of related costs, as the consolidated entity is acting as an agent.

	Consolidated		Company	
	2026 \$'000	2025 \$'000	2026 \$'000	2025 \$'000
Revenue recognised that was included in the contract liability balance at the beginning of the period	97,900	88,872	97,900	88,872

As permitted under AASB 15 *Revenue from Contracts with Customers*, the transaction price allocated to (partially) unsatisfied performance obligations as of 31 March 2026 and 31 March 2025 is not disclosed.

Employee entitlements

(i) Short-term obligations

Liabilities for wages and salaries, including annual leave expected to be settled within 12 months of the end of each reporting period are recognised in other payables in respect of employees' services up to the reporting date and are measured at the amounts expected to be paid when the liability is settled. Liability for non-accumulated sick leave is recognised when the leave is taken and measured at actual rate paid or payable.

(ii) Other long-term employee benefit obligations

The liabilities for long service leave and other personal leave are not expected to be settled wholly within 12 months after the end of the period in which the employees rendered the related service. They are therefore recognised in the provision for employee benefits and measured as the present value of expected future payments to be made in respect of services provided by employees up to the end of each reporting period. Consideration is given at expected future wage and salary levels, experience of employee departures and periods of service. Expected future payments are discounted using market yields at the reporting date on national government bonds with terms to maturity and currency that match, as closely as possible, the estimated future cash flows.

(iii) Retirement benefit obligation

All employees of the consolidated entity are entitled to benefits on retirement, disability, or death according to the consolidated entity's superannuation plan. The consolidated entity has a defined contribution plan. The defined contribution plan receives fixed contributions from the consolidated entity and the consolidated entity's legal and constructive obligation is limited to these contributions.

Contributions to the defined contribution fund are recognised as an expense as they become payable. Prepaid contributions are recognised as an asset to the extent that cash refund, or a reduction in the future payments is available.

TOYOTA FINANCE AUSTRALIA LIMITED AND ITS CONTROLLED ENTITIES
ABN 48 002 435 181

NON-OPERATING ASSETS

This section outlines the non-operating assets of the consolidated entity. Included in this section are the following information:

- Investment accounted for using the equity method;
- Property, plant and equipment;
- Right-of-use assets;
- Intangible assets; and
- Deferred tax asset.

25. Investment accounted for using the equity method

	Consolidated		Ownership interest	
	2026 \$'000	2025 \$'000	2026 %	2025 %
(a) Movement in carrying amount				
Unlisted				
Name of entity				
Toyota Finance New Zealand Limited				
Carrying amount at 1 April	112,503	116,189	45.45	45.45
Share of profits after income tax	13,275	12,531		
Dividend received	(11,838)	(15,200)		
Net exchange differences on translation of foreign associate entity	(9,447)	(1,017)		
Carrying amount at 31 March	104,493	112,503		

	Company		Ownership interest	
	2026 \$'000	2025 \$'000	2026 %	2025 %
Unlisted				
Name of entity				
Toyota Finance New Zealand Limited				
Investment at cost at 31 March	4,284	4,284	45.45	45.45

The principal activities of Toyota Finance New Zealand Limited during the period were:

- finance the acquisition of motor vehicles by retail and commercial customers, by way of consumer and commercial loans;
- provide bailment facilities and commercial loans to motor dealers;
- provide vehicle finance (by way of loans, term purchases, finance leases or operating leases) and fleet management services to corporate customers;
- the provision of retail finance and related products for pleasure boats;
- sell retail insurance policies underwritten by third party insurers as agents;
- to provide for car sharing services;
- vehicle rental service for personal and non-commercial use for agreed period; and
- sale of used vehicle as a part of rental vehicle fleet rotation.

TOYOTA FINANCE AUSTRALIA LIMITED AND ITS CONTROLLED ENTITIES
ABN 48 002 435 181

NON-OPERATING ASSETS (continued)

25. Investment accounted for using the equity method (continued)

Investments in associate are accounted for in the consolidated financial statements using the equity method of accounting and are carried at cost.

Consolidated	2026	2025
	\$'000	\$'000
(b) Share of associate's profits		
Profit before income tax	18,469	17,368
Income tax expense	(5,194)	(4,837)
Profit after income tax	13,275	12,531

(c) Summarised financial information of associates

	Assets	Liabilities	Revenues	Profit
	\$'000	\$'000	\$'000	\$'000
Consolidated 2026				
Toyota Finance New Zealand Limited	1,710,344	1,479,103	170,261	29,208
Consolidated 2025				
Toyota Finance New Zealand Limited	1,809,910	1,561,044	177,554	27,572

Principles of consolidation

Associates are all entities over which the consolidated entity has significant influence but not control, generally accompanying a shareholding of between 20% and 50% of the voting rights. Investments in associates are accounted for in the consolidated financial statements using the equity method of accounting, after initially being recognised at cost. Investments in associates are accounted for in the company financial statements at cost less accumulated impairments.

The consolidated entity's share of its associates' post-acquisition profits or losses is recognised in profit or loss, and its share of post-acquisition movements in reserves is recognised in other comprehensive income. The cumulative post-acquisition movements are adjusted against the carrying amount of the investment.

Dividends received from associates are recognised in the consolidated and company financial statements as a reduction against the carrying amount of the investment.

When the consolidated entity's share of losses in an associate equal or exceeds its interest in the associate, including any other unsecured long-term receivables, the consolidated entity does not recognise further losses, unless it has incurred obligations or made payments on behalf of its associate.

Unrealised gains on transactions between the consolidated entity and its associates are eliminated to the extent of the consolidated entity's interest in associates. Unrealised losses are also eliminated unless the transaction provides evidence of an impairment of the asset transferred. Accounting policies of associates have been changed where necessary to ensure consistency with the policies adopted by the consolidated entity.

TOYOTA FINANCE AUSTRALIA LIMITED AND ITS CONTROLLED ENTITIES
ABN 48 002 435 181

NON-OPERATING ASSETS (continued)

25. Investment accounted for using the equity method (continued)

Foreign currency translation

(a) Functional and presentation currency

Items included in the financial statements of the consolidated entity are measured using the currency of the primary economic environment in which the entity operates (the functional currency). The consolidated financial statements are presented in Australian dollars, which is the company's functional and presentation currency.

On consolidation, the exchange differences arising from the translation of the net investment in the foreign entity from functional to presentation currency is recognised in "other comprehensive income".

(b) Transactions and balances

Foreign currency transactions are translated into the functional currency using the exchange rates prevailing at the date of the transactions. Foreign exchange gains and losses resulting from the settlement of such transactions and from the translation at year end exchange rates of monetary assets and liabilities denominated in foreign currencies are recognised in profit or loss.

26. Property, plant and equipment

Consolidated 2026	Cost	Accumulated depreciation	Carrying value
	\$'000	\$'000	\$'000
Leasehold improvements	13,319	9,424	3,895
Plant and equipment	4,723	3,601	1,122
Motor vehicles	14,275	3,939	10,336
	32,317	16,964	15,353
<hr/>			
Company 2026	Cost	Accumulated depreciation	Carrying value
	\$'000	\$'000	\$'000
Leasehold improvements	13,319	9,424	3,895
Plant and equipment	4,723	3,601	1,122
Motor vehicles	14,275	3,939	10,336
	32,317	16,964	15,353

During the year ended 31 March 2026, fully depreciated assets with an original cost of \$400,000 relating to leasehold improvements and \$3,400,000 relating to plant and equipment were retired.

TOYOTA FINANCE AUSTRALIA LIMITED AND ITS CONTROLLED ENTITIES
ABN 48 002 435 181

NON-OPERATING ASSETS (continued)

26. Property, plant and equipment (continued)

Consolidated 2025	Cost	Accumulated depreciation	Carrying value
	\$'000	\$'000	\$'000
Leasehold improvements	13,723	8,120	5,603
Plant and equipment	8,124	6,567	1,557
Motor vehicles	14,722	2,037	12,685
	36,569	16,724	19,845

Company 2025	Cost	Accumulated depreciation	Carrying value
	\$'000	\$'000	\$'000
Leasehold improvements	13,723	8,120	5,603
Plant and equipment	8,124	6,567	1,557
Motor vehicles	14,722	2,037	12,685
	36,569	16,724	19,845

Consolidated	Leasehold improvements	Plant and equipment	Motor vehicles	Totals
	\$'000	\$'000	\$'000	\$'000
Carrying value at 1 April 2024	6,709	682	9,950	17,341
Additions	-	1,513	13,464	14,977
Disposals	(229)	-	(7,925)	(8,154)
Depreciation	(2,248)	(446)	(2,804)	(5,498)
Transfers	1,378	-	-	1,378
Write-off	(7)	(192)	-	(199)
Carrying value at 31 March 2025	5,603	1,557	12,685	19,845
Additions	-	76	6,856	6,932
Disposals	-	-	(5,387)	(5,387)
Depreciation	(1,708)	(511)	(3,818)	(6,037)
Carrying value at 31 March 2026	3,895	1,122	10,336	15,353

TOYOTA FINANCE AUSTRALIA LIMITED AND ITS CONTROLLED ENTITIES
ABN 48 002 435 181

NON-OPERATING ASSETS (continued)

26. Property, plant and equipment (continued)

Company	Leasehold improvements	Plant and equipment	Motor vehicles	Totals
	\$'000	\$'000	\$'000	\$'000
Carrying value at 1 April 2024	6,709	682	9,950	17,341
Additions	-	1,513	13,464	14,977
Disposals	(229)	-	(7,925)	(8,154)
Depreciation	(2,248)	(446)	(2,804)	(5,498)
Transfers	1,378	-	-	1,378
Write-off	(7)	(192)	-	(199)
Carrying value at 31 March 2025	5,603	1,557	12,685	19,845
Additions	-	76	6,856	6,932
Disposals	-	-	(5,387)	(5,387)
Depreciation	(1,708)	(511)	(3,818)	(6,037)
Carrying value at 31 March 2026	3,895	1,122	10,336	15,353

Gains and losses on disposals are determined by comparing proceeds with carrying amount. These are included in profit or loss.

Recognition and measurement

Property, plant and equipment are stated at historical cost less accumulated depreciation. Historical cost includes expenditure that is directly attributable to the acquisition of the items.

Subsequent costs are included in the asset's carrying amount or recognised as a separate asset, as appropriate, only when it is probable that future economic benefits associated with the item will flow to the consolidated entity and the cost of the item can be measured reliably. All other repairs and maintenance are charged to profit or loss during the financial period in which they are incurred.

Depreciation of property, plant and equipment is calculated using the straight-line method to allocate their cost, net of their residual values, over their estimated useful lives, as follows:

Asset class	Method	Estimated useful life
Plant and equipment	Straight line	3-5 years
Motor vehicles	Straight line	1-3 years
Leasehold improvements	Straight line	Unexpired portion of lease or useful life of asset whichever is shorter

The asset's residual values and useful lives are reviewed, and adjusted if appropriate, at each balance sheet date.

An asset's carrying amount is written down immediately to its recoverable amount if the asset's carrying amount is greater than its estimated recoverable amount.

TOYOTA FINANCE AUSTRALIA LIMITED AND ITS CONTROLLED ENTITIES
ABN 48 002 435 181

NON-OPERATING ASSETS (continued)

27. Right-of-use assets and lease liabilities

The statements of financial position shows the following amounts relating to leases:

	Consolidated		Company	
	2026 \$'000	2025 \$'000	2026 \$'000	2025 \$'000
Properties	23,751	29,523	23,751	29,523
Total right-of-use assets	23,751	29,523	23,751	29,523
Lease liabilities	32,908	38,097	32,908	38,097
Total lease liabilities	32,908	38,097	32,908	38,097
Maturity analysis				
<i>Current</i>				
Lease liabilities - Current	7,675	5,712	7,675	5,712
<i>Non-current</i>				
Lease liabilities - Non-current	25,233	32,385	25,233	32,385
	32,908	38,097	32,908	38,097

The statements of comprehensive income shows the following amounts relating to leases:

	Note	Consolidated		Company	
		2026 \$'000	2025 \$'000	2026 \$'000	2025 \$'000
Depreciation charge of right-of-use assets - Properties	5	6,447	9,263	6,447	9,263
Interest expense (included in interest expense and similar charges)	3a	1,798	1,942	1,798	1,924

Additions to the right-of-use assets during the financial year were \$675,000 (2025: 1,419,000). The total cash outflow for leases during the financial year was \$7,581,000 (2025: \$7,274,000).

(a) The consolidated entity's leasing activities and how these are accounted for

The consolidated entity leases various offices. Rental contracts are typically made for fixed periods of 3 to 10 years but may have extension options as described below. Lease terms are negotiated on an individual basis and contain different terms and conditions.

Leases are recognised as a right-of-use asset and a corresponding liability at the date at which the leased asset is available for use by the consolidated entity. Each lease payment is allocated between the liability and finance cost. The finance cost is charged to profit or loss over the lease period to produce a constant periodic rate of interest on the remaining balance of the liability for each period.

Assets and liabilities arising from a lease are initially measured on a present value basis. Lease liabilities include the net present value of the following lease payments:

- fixed payments, less any lease incentives receivable, and
- variable lease payment that are based on an index or a rate.

TOYOTA FINANCE AUSTRALIA LIMITED AND ITS CONTROLLED ENTITIES
ABN 48 002 435 181

NON-OPERATING ASSETS (continued)

27. Right-of-use assets and lease liabilities (continued)

The lease payments are discounted using the incremental borrowing rate, being the rate that the consolidated entity would have to pay to borrow the funds necessary to obtain an asset of similar value in a similar economic environment with similar terms and conditions.

Right-of-use assets are measured at cost comprising the following:

- the amount of the initial measurement of lease liability,
- any lease payments made at or before the commencement date less any lease incentives received, and
- any initial direct costs.

Right-of-use assets are generally depreciated over the shorter of the asset's useful life and the lease term on a straight-line basis.

Payments associated with short-term leases are recognised on a straight-line basis as an expense in profit or loss. Short-term leases are leases with a lease term of 12 months or less.

(b) Extension option

Extension option is included in a number of property leases across the consolidated entity. These terms are used to maximise operational flexibility in terms of managing contracts. The majority of extension options held are exercisable only by the consolidated entity and not by the respective lessor.

In determining the lease term, management considers all facts and circumstances that create an economic incentive to exercise an extension option or not exercise a termination option. Extension options, or periods after termination options, are only included in the lease term if the lease is reasonably certain to be extended or not terminated.

28. Intangible assets

Recognition and measurement

Capitalised computer software and development costs are amortised from the point at which the asset is ready for use on a straight-line basis over its useful life, which varies from 3 to 10 years.

Implementation costs, including costs to configure or customise the software as a service ("SaaS") provider's application are recognised as operating expenses when the services are received.

For SaaS arrangements, where the supplier provides both configuration and customisation services, judgement has been applied to determine whether each of the services are distinct or not from the underlying use of the SaaS application. Distinct configuration and customisation costs are expensed as incurred as the software is configured or customised (i.e., upfront).

For non-distinct customisation activities that significantly enhance or modify a SaaS cloud-based application, judgement has been applied in determining whether the degree of customisation and modification of the SaaS application is significant or not. Non-distinct configuration and customisation costs are considered as prepaid expenses and are expensed over the SaaS contract term.

TOYOTA FINANCE AUSTRALIA LIMITED AND ITS CONTROLLED ENTITIES
ABN 48 002 435 181

NON-OPERATING ASSETS (continued)

28. Intangible assets (continued)

Impairment of assets

Intangible assets are tested for impairment whenever events or changes in circumstances indicate that the carrying amounts may not be recoverable. An impairment loss is recognised for the amount by which the asset's carrying amount exceeds its recoverable amount. The recoverable amount is the higher of an asset's fair value less costs to resell and value in use. For the purposes of assessing impairment, assets are grouped at the lowest levels for which there are separately identifiable cash inflows, which are largely independent of the cash inflows from other asset groups (cash generating units).

	Consolidated		Company	
	2026 \$'000	2025 \$'000	2026 \$'000	2025 \$'000
Software				
Cost	163,697	134,642	163,697	134,642
Amortisation	(93,494)	(73,213)	(93,494)	(73,213)
Carrying Value	70,203	61,429	70,203	61,429

	Consolidated		Company	
	2026 \$'000	2025 \$'000	2026 \$'000	2025 \$'000
Carrying value at 1 April	61,429	64,068	61,429	64,068
Additions	29,055	18,868	29,055	18,868
Amortisation expense	(20,281)	(20,129)	(20,281)	(20,129)
Transfer	-	(1,378)	-	(1,378)
Carrying value at 31 March	70,203	61,429	70,203	61,429

TOYOTA FINANCE AUSTRALIA LIMITED AND ITS CONTROLLED ENTITIES
ABN 48 002 435 181

NON-OPERATING ASSETS (continued)

29. Deferred tax assets

Refer to note 6 income tax expense for further information on income tax.

	Consolidated		Company	
	2026 \$'000	2025 \$'000	2026 \$'000	2025 \$'000
Deferred tax asset balances comprise temporary differences attributable to:				
<i>Amounts recognised in statements of financial position</i>				
Provision for impairment of loans and advances	68,715	59,544	58,386	54,146
Accrued expenses	87,181	64,763	86,941	64,480
Sundry items	22,290	20,610	22,290	20,610
Total amount recognised in statements of financial position	178,186	144,917	167,617	139,236
Deferred tax liability balances comprise temporary differences attributable to:				
<i>Amounts recognised in statements of financial position</i>				
Assets financed under lease	177,240	165,015	177,240	165,015
Sundry items	10,419	8,392	10,419	8,392
Total amount recognised in statements of financial position	187,659	173,407	187,659	173,407
Net deferred tax liabilities	(9,473)	(28,490)	(20,042)	(34,171)
Gross deferred tax assets opening balance	144,917	120,774	139,236	116,631
<i>Movement in temporary differences during the year</i>				
Provision for impairment of loans and advances	9,171	8,629	4,241	7,197
Accrued expenses	22,418	13,715	22,460	13,609
Sundry items	1,680	1,799	1,680	1,799
Gross deferred tax assets closing balance	178,186	144,917	167,617	139,236
Gross deferred tax liabilities opening balance	173,407	152,648	173,407	152,648
<i>Movement in temporary differences during the year</i>				
Assets financed under lease	12,225	19,739	12,225	19,739
Sundry items	2,027	1,020	2,027	1,020
Gross deferred tax liabilities closing balance	187,659	173,407	187,659	173,407
Net deferred tax liabilities	(9,473)	(28,490)	(20,042)	(34,171)

30. Other Financial Disclosure - Class action

On 22 February 2024, Toyota Finance Australia Limited (TFA) was served with a class action lawsuit claiming that between 2010 and 2018 there was an undisclosed flex commission arrangement between TFA and its dealerships that encouraged those dealerships to vary the interest rates on loans arranged for their customers. TFA has determined that a present obligation exists and that an outflow of economic benefits is probable. Accordingly, a provision has been recognised against the current year's interest income, measured at management's best estimate of the expenditure required to settle the present obligation at the end of the reporting period.

TOYOTA FINANCE AUSTRALIA LIMITED AND ITS CONTROLLED ENTITIES
ABN 48 002 435 181

UNRECOGNISED ITEMS

This section provides information about items that are not recognised in the financial statements as they do not satisfy the recognition criteria but are relevant for the understanding of the financial performance of the consolidated entity.

31. Contingent liabilities and assets

Contingent liabilities

Group GST liability

The consolidated entity, as members of the Toyota Motor Corporation Australia Limited GST Group ("GST Group"), are jointly and severally liable for 100% of the goods and services tax ("GST") payable by the GST Group. The GST Group had a net GST payable as at 31 March 2026 of \$82,865,000 (2025: \$89,140,000). The consolidated entity had recorded a liability of \$76,666,000 for its share of GST payable as at 31 March 2026 (31 March 2025: \$83,382,000). The consolidated entity, in association with other Australian incorporated entities with a common owner, implemented the income tax consolidation legislation from 1 April 2003 with Toyota Motor Corporation Australia Limited as the head entity of the income tax consolidated group. Under the income tax consolidation legislation, income tax consolidation entities are jointly and severally liable for the income tax liability of the consolidated income tax group unless an income tax sharing agreement has been entered into by member entities. At the date of signing this financial report, an income tax sharing agreement has been executed.

Class action

On 4 April 2025, Toyota Finance Australia Limited (TFA) as co-defendant with insurer Aioi Nissay Dowa Insurance Company Australia (ADICA), was served with a statement of claim focussed solely on add-on insurance arrangements which TFA is defending. At this stage, TFA is unable to estimate the amount of any potential loss arising from the class actions.

Other

From time to time, there may be litigation or regulatory proceedings against the consolidated entity. The Board continues to monitor each of these actions or investigations. We are not aware of any pending litigation, proceedings, hearings or claims negotiations which may result in significant loss to the consolidated entity.

32. Commitments

There were nil capital commitments as at 31 March 2026 (31 March 2025: nil) for consolidated entity and company.

33. Subsequent events

Since the end of the financial year the directors have recommended the payment of a final fully franked dividend of \$1.20 per fully paid ordinary share. The amount of the proposed dividend expected to be paid on or before 30 June 2026 out of retained earnings as at 31 March 2026, but not recognised as a liability at year end, is \$143,958,000.

Other than as set out above, the directors are not aware of any other matters or circumstances that has occurred since 31 March 2026 that has significantly affected or may significantly affect the operations of the consolidated entity, the results of these operations or the state of affairs of the consolidated entity in subsequent financial periods.

TOYOTA FINANCE AUSTRALIA LIMITED AND ITS CONTROLLED ENTITIES
ABN 48 002 435 181

OTHER DISCLOSURE MATTERS

This section covers other information that is not directly related to specific line items in the financial statements, including information about subsidiaries, related party transactions, company information and other statutory disclosures.

34. Subsidiaries

The consolidated financial statements incorporate the assets, liabilities and results of the following subsidiaries in accordance with the accounting policy described in note 2b:

Name of entity	Country of Incorporation	Class of shares	Ownership interest	
			2026 %	2025 %
Australian Alliance Automotive Finance Pty Limited*	Australia	Ordinary	100	100

* Investment value of \$2 has been rounded to nil. This subsidiary has been granted relief from the necessity to prepare financial statements in accordance with ASIC Instrument 2016/785 issued by the Australian Securities and Investment Commission. For further information, refer to note 37. The proportion of the ownership interest is equal to the proportion of voting power held.

Name of trust	Units owned	
	2026 %	2025 %
Southern Cross Toyota 2009-1 Trust **	100	100
King Koala TFA 2012-1 Trust **	100	100
Toyota Mobility 2025 Trust **	100	-

** investment value of \$10 has been rounded to \$nil.

TOYOTA FINANCE AUSTRALIA LIMITED AND ITS CONTROLLED ENTITIES
ABN 48 002 435 181

OTHER DISCLOSURE MATTERS (continued)

35. Related party transactions

This note shows the extent of related party transactions that are undertaken by the consolidated entity and the impact they had on the financial performance and position of the consolidated entity.

(a) Entities in the wholly owned group

Toyota Finance Australia Limited, referred in these accounts as "Company", is a wholly owned subsidiary of Toyota Financial Services Corporation, which in turn is a wholly owned subsidiary of the ultimate parent entity, Toyota Motor Corporation incorporated in Japan.

(b) Subsidiaries

Interests in subsidiaries are set out in note 34.

(c) Associates

Investments in associates are set out in note 25.

(d) Key management personnel

(i) Key management personnel compensation

	Consolidated and Company	
	2026	2025
	\$	\$
Short-term employee benefits, post-employment, other long-term and termination benefits	2,621,825	2,818,945

(ii) Equity instrument disclosures relating to key management personnel

There were no issued ordinary shares of the ultimate parent entity, being Toyota Motor Corporation Japan, under option to key management personnel as at 31 March 2026 and 31 March 2025.

(iii) Loans to key management personnel

No loans to key management personnel were recognised as at 31 March 2026 and 31 March 2025.

(e) Transactions and balances with related parties

Transactions and balances with related parties are set out below. These are included in the statements of comprehensive income and statements of financial position for the period.

TOYOTA FINANCE AUSTRALIA LIMITED AND ITS CONTROLLED ENTITIES
ABN 48 002 435 181

OTHER DISCLOSURE MATTERS (continued)

35. Related party transaction (continued)

	Consolidated		Company	
	2026 \$'000	2025 \$'000	2026 \$'000	2025 \$'000
Net financing income				
Affiliate finance income	4,340	4,449	4,340	4,449
Interest on lease liabilities to affiliates	(30)	(96)	(30)	(98)
Credit support fees paid to parent entity	(25,916)	(25,123)	(25,916)	(25,123)
Debt issuance fees paid to affiliates	(111)	(213)	(111)	(213)
Debt issuance fees paid to parent entity	(313)	(295)	(313)	(295)
Interest expense on loan from securitisation trusts and subsidiary	-	-	(610,046)	(500,344)
Interest income from loan to subsidiary	-	-	209,995	197,891
Operating lease rental income from affiliates	22,713	22,343	22,713	22,343
Other income				
Residual distribution from securitisation trusts	-	-	360,280	284,814
Maintenance and other fee income from affiliates	1,251	1,062	1,251	1,062
Expenses				
Security shared services and licence fee	6,229	5,414	6,229	5,414
Share of overhead expenses related to subsidiary	-	-	(40,491)	(49,688)
Shared services fee	6,230	-	6,230	-
Assets				
Loans and receivables				
Term Loan	5,633	6,742	5,633	6,742
Deferred finance income from affiliates*	(7,090)	(4,293)	(7,090)	(4,293)
Other assets				
Accounts receivable from affiliates*	7,616	3,272	7,616	3,272
Intercompany advance to subsidiary	-	-	4,267,235	4,291,114
Investment in securitisation trusts	-	-	1,480,849	1,252,883
Investment in associates	-	-	4,284	4,284
Purchase of vehicles from affiliates	152,549	140,648	152,549	140,648
Liabilities				
Non-interest-bearing loans payable to affiliates	42,180	42,180	42,180	42,180
Interest rate swap contracts	-	-	109,227	50,123
Interest bearing loan from securitisation trusts and subsidiary	-	-	8,026,384	7,028,868
Accounts payable to affiliates*	231,737	261,707	231,737	261,707
Lease liabilities to affiliates	463	710	463	710
Accrued expenses payable to parent entity*	12,694	12,872	12,694	12,872
Accrued expenses payable to affiliates	10	-	10	-

* Non-interest bearing

No bad debts expense and allowance for doubtful debts were recognised in relation to any receivable due from related parties as at 31 March 2026 and 31 March 2025.

TOYOTA FINANCE AUSTRALIA LIMITED AND ITS CONTROLLED ENTITIES
ABN 48 002 435 181

OTHER DISCLOSURE MATTERS (continued)

36. Auditor's remuneration

During the year, the following fees were paid or payable for services provided by the auditor of the company, its related practices and non-related audit firms:

	Consolidated		Company	
	2026	2025	2026	2025
	\$	\$	\$	\$
PricewaterhouseCoopers - Australian firm				
Audit or review of the financial reports	1,262,708	1,057,203	1,262,708	1,057,203
Other statutory assurance services	612,755	439,651	612,755	439,651
Other assurance services	621,680	392,021	621,680	392,021
Total audit and other assurance services	2,497,143	1,888,875	2,497,143	1,888,875
Taxation	14,067	12,921	14,067	12,921
Total remuneration	2,511,210	1,901,796	2,511,210	1,901,796
Related practices of PricewaterhouseCoopers- Australian firm (including overseas PricewaterhouseCoopers firms)				
Other assurance services	66,111	104,048	66,111	104,048

37. Deed of cross guarantee

Toyota Finance Australia Limited and Australian Alliance Automotive Finance Pty Limited are parties to a deed of cross guarantee in which each entity guarantees the debts of the other. By entering the deed, the wholly owned entities have been relieved from the requirement to prepare a financial report and a directors' report under ASIC Instrument 2016/785 issued by the Australian Securities and Investments Commission.

The above companies represent a "Closed Group" for the purposes of the Legislative Instrument, and as there are no other parties to the deed of cross guarantee that are controlled by Toyota Finance Australia Limited, they also represent the "Extended Closed Group".

Set out below are the statements of financial position and statements of comprehensive income of the closed group for the year ended 31 March 2026.

TOYOTA FINANCE AUSTRALIA LIMITED AND ITS CONTROLLED ENTITIES
ABN 48 002 435 181

OTHER DISCLOSURE MATTERS (continued)

37. Deed of cross guarantee (continued)

Consolidated and Company statements of financial position

	2026	2025
	\$'000	\$'000
Assets		
Cash and cash equivalents	1,882,109	1,790,763
Loans and receivables	28,367,189	27,866,189
Motor vehicles under operating lease	2,797,287	2,585,766
Derivative financial instruments	423,337	892,158
Investment accounted for using the equity method	104,493	112,503
Intangible assets	70,203	61,429
Property, plant and equipment	15,353	19,845
Right-of-use assets	23,751	29,523
Other assets	1,720,605	1,331,830
Total assets	35,404,327	34,690,006
Liabilities		
Due to banks and other financial institutions	1,948,548	2,333,400
Bonds and commercial paper	20,951,063	21,606,439
Related party liabilities – securitisation trusts	8,026,384	7,028,868
Derivative financial instruments	765,802	244,434
Deferred tax liabilities	9,473	28,490
Other liabilities	810,769	866,699
Contract liabilities	170,912	152,565
Lease liabilities	32,908	38,097
Total liabilities	32,715,859	32,298,992
Net assets	2,688,468	2,391,014
Equity		
Contributed equity	120,000	120,000
Reserves	(7,574)	1,873
Retained earnings	2,576,042	2,269,141
Total equity	2,688,468	2,391,014

TOYOTA FINANCE AUSTRALIA LIMITED AND ITS CONTROLLED ENTITIES
ABN 48 002 435 181

OTHER DISCLOSURE MATTERS (continued)

37. Deed of cross guarantee (continued)

Consolidated and Company statements of comprehensive income

	2026	2025
	\$'000	\$'000
Interest revenue	1,951,316	1,894,661
Rental income on motor vehicles under operating lease	704,698	630,472
Fee income	68,903	65,173
Financing and similar revenue	2,724,917	2,590,306
Interest expense and similar charges	(1,599,971)	(1,551,288)
Depreciation expense on motor vehicles under operating lease	(548,924)	(491,576)
Financing expense and similar charges	(2,148,895)	(2,042,864)
Net financing and similar revenue	576,022	547,442
Proceeds from disposal of leased assets	615,687	550,565
Cost of leased assets	(517,742)	(467,576)
Other revenue	424,031	342,451
Net operating income	1,097,998	972,882
Credit impairment loss	(113,347)	(96,501)
Non-credit impairment reversal/(loss)	(2,113)	472
Employee benefits expense	(209,549)	(206,889)
Depreciation, write-off and amortisation	(32,765)	(42,612)
IT and communication expense	(68,560)	(58,431)
Sales and marketing expense	(9,077)	(8,799)
Other expenses	(46,472)	(40,599)
Share of net profits of associates accounted for using the equity method	13,275	12,531
Profit before income tax	629,390	532,054
Income tax expense	(206,445)	(149,557)
Profit attributable to owners of Toyota Finance Australia Limited	422,945	382,497
Other comprehensive income		
<i>Items that may be reclassified to profit or loss</i>		
Exchange differences on translation of foreign operations	(9,447)	(1,017)
Total comprehensive income attributable to owners of Toyota Finance Australia Limited	413,498	381,480

TOYOTA FINANCE AUSTRALIA LIMITED AND ITS CONTROLLED ENTITIES
ABN 48 002 435 181

Consolidated entity disclosure statement

The table below includes consolidated entity information required by section 295 of the Corporations Act 2001 (Cth). For unincorporated entities, 'Place of incorporation' refers to the country where business is carried on.

As at 31 March 2026						
Name of entity	Type of entity	Trustee, partner, or participant in Joint Venture	% of share capital/ % of units	Place of incorporation	Australian income tax resident or foreign resident	Foreign jurisdiction(s) of foreign residents
Toyota Finance Australia Limited	Body Corporate	-	n/a	Australia	Australian	n/a
Australian Alliance Automotive Finance Pty Limited	Body Corporate	-	100	Australia	Australian	n/a
Southern Cross Toyota 2009-1 Trust	Trust	-	100	Australia	Australian	n/a
King Koala TFA 2012-1 Trust	Trust	-	100	Australia	Australian	n/a
Toyota Mobility 2025 Trust	Trust	-	100	Australia	Australian	n/a

TOYOTA FINANCE AUSTRALIA LIMITED AND ITS CONTROLLED ENTITIES
ABN 48 002 435 181**DIRECTORS' DECLARATION**

In the directors' opinion:

- (a) the financial statements and notes set out on pages 7 to 90 are in accordance with the *Corporations Act* 2001, including:
- (i) complying with Accounting Standards, the Corporations Regulations 2001 and other mandatory professional reporting requirements; and
 - (ii) giving a true and fair view of the consolidated entity and company's financial position as at 31 March 2026 and of its performance for the year ended on that date: and
- (b) there are reasonable grounds to believe that the consolidated entity and company will be able to pay its debts as and when they become due and payable; and
- (c) at the date of this declaration, there are reasonable grounds to believe that the members of the Extended Closed Group identified in note 37 will be able to meet any obligations or liabilities to which they are, or may become, subject by virtue of the deed of cross guarantee described in note 37; and
- (d) the Consolidated entity disclosure statement set out on pages 91 is true and correct

Note 2(a) confirms that the financial statements comply with International Financial Reporting Standards as issued by the International Accounting Standards Board.

This declaration is made in accordance with a resolution of the directors.

For and on behalf of the Board,



E. Tsirogiannis
Director



M. Ueno
Director

Sydney
25 June 2026

Sydney
25 June 2026

2 【主な資産・負債及び収支の内容】

グループ会社及び当社の財務書類に対する注記を参照のこと。

3 【その他】

(1) 後発事象

事業年度末以降、取締役は、全額払込済普通株式1株当たりの全額課税済最終配当金1.20豪ドルの支払いを提示している。2026年6月30日以前に、2026年3月31日現在の利益剰余金から支払われる予定であるが、事業年度末現在の負債として認識されていない、提案された配当金の金額は143,958,000豪ドルである。

上記を除いて、取締役は、翌期以降においてグループ会社の事業、経営成績若しくはグループ会社の財政状態に重要な影響を及ぼす、若しくは重要な影響を及ぼす可能性のある、2026年3月31日以降に生じたその他の事象又は状況は認識していない。

(2) 訴訟

随時、グループに対する訴訟又は規制手続が存在する可能性がある。取締役会は、これらの措置又は調査をそれぞれ引き続き監視する。以下に記載されているもの以外に、グループは、グループに重大な損失をもたらす可能性のあるその他の係争中の訴訟、手続、審問又は請求交渉を認識していない。

2024年2月22日、T F Aは、2010年から2018年までの期間において、T F Aとそのディーラーとの間に、顧客向けのローンの金利を変更するようディーラーに奨励したフレックス手数料に関する非公開の取決めがあったとする集団訴訟の訴状の送達を受けた。T F Aは、現在の債務が存在し、かつ経済的便益が流出する可能性があると判断した。そのため、当報告期間末において現在の債務を決済するために必要な支出額に関する経営陣の最善の見積りとして測定された引当金繰入を、当年度の受取利息から控除して認識している。

2025年4月4日、T F Aは、保険会社のあいおいニッセイ同和損害保険オーストラリアと共同被告として、2010年から2021年の期間における付帯保険の取決めのみを焦点を当てた追加の集団訴訟の訴状の送達を受けた。現段階でT F Aは、当該集団訴訟から生じ得る潜在的な損失の金額を見積もることができない。

4 【オーストラリアと日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違】

本書記載のグループ会社及び当社の財務書類は、AASBにより公表されたAASに従って作成されており、IFRSにも準拠している。したがって、日本において一般に公正妥当と認められている会計原則及び会計慣行に基づいて作成される場合とは相違する部分がある。日本GAAPに準拠した財務書類を表示するには、財務書類の表示に関して、適及的な効力をもって多くの主観的な判断や選択を行う必要がある。グループ会社は、そのような判断又は選択は行っていない。

グループ会社は、財務書類を日本GAAPに準拠したのものとするための調整は行っておらず、またAASと日本GAAPとの相違について数値化していない。以下に記載した特定の相違の他にも相違が存在する可能性があり、その相違は記載されている相違よりも重要性が高い可能性がある。グループ会社には、将来においても財務書類の調整又は相違の数値化を行う意図はない。

2026年3月期の財務書類の表示を日本GAAPに合わせて変更する場合、AASのもとでは、特に以下による相違が生じるものとする。

(1) 金融資産の分類及び測定

オーストラリアでは、金融資産の分類及び測定は、それらの管理方法（企業の事業モデル）及び契約上のキャッシュ・フローの特性により異なる。これらの要因により、償却原価、その他包括利益を通じて公正価値（「FVOCI」）又は純損益を通じて公正価値（「FVPL」）のいずれかにより金融資産が測定されるかが決定される。（AASB第9号）

日本では、金融資産は、原則として法的形態をベースに、有価証券、債権、金銭の信託、デリバティブなどに分類して規定が定められている。さらに、有価証券については、売買目的有価証券、満期保有目的の債券、子会社及び関連会社株式、その他有価証券に分類される。

- ・ 売買目的有価証券は時価で測定され、時価の変動を損益計算書で認識している。
- ・ 満期保有目的の債券は、取得原価又は償却原価で測定される。
- ・ 個別財務諸表においては、子会社株式及び関連会社株式は、取得原価で計上される。
- ・ その他有価証券は、時価で測定し、時価の変動額（評価差額）は、a) 純資産に計上され、売却、減損あるいは回収時に損益計算書へ計上されるか、若しくはb) 個々の証券について、時価が原価を上回る場合には純資産に計上し、下回る場合には損益計算書に計上する。ただし、市場価格のない株式等は、取得原価をもって測定される。

(2) 貸倒引当金（貸付金等の減損引当金）

オーストラリアでは、AASB第9号に従い、減損損失の認識に関して、ECLモデルが導入され、当初認識以降の信用の質の変化に基づく3段階の減損モデルが使用されている。資産は信用の質の変化に応じて3つのステージを移動し、そのステージにより、企業がどのように減損損失を測定し、実効金利法を適用するかが決まる。この3段階アプローチにおいては、各報告日において、ある金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る損失評価引当金を12ヶ月のECLに等しい金額で測定しなければならない。各報告日において、ある金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、企業は当該金融商品に係る損失評価引当金を、12ヶ月のECLではなく全期間のECLに等しい金額で測定しなければならない。

信用リスク評価とECLの見積りは、偏りがなく確率加重された金額を反映した、また、これらの評価に関連する報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な、過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての合理的で裏付け可能な情報を組み込んだものでなければならない。加えて、ECLの見積りでは貨幣の時間価値も考慮すべきである。

日本では、債権区分に応じて以下の方法により貸倒見積額を算定する。一般債権については、債権の状況に応じて求めた過去の貸倒実績率等合理的な基準により貸倒見積高を算定する。貸倒懸念債権については、債権の状況に応じて、債権の帳簿価額から担保の処分見込額及び保証による回収見込額を減額し、その残額について債務者の財政状態及び経営成績を考慮して貸倒見積高を算定するか、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、債権の元本及び利息を当初の約定利率で割り引いた金額の総額と債権の帳簿価額との差額を貸倒見積高とする。破産更生債権等については、債権の帳簿価額から担保の処分見込額及び保証による回収見込額を減額し、その残額を貸倒見積高とする。

(3) 貸出関連手数料

オーストラリアでは、貸出関連手数料は全額、（関連する直接費と併せて）繰り延べられ、当該貸付金の実効利率への調整として認識される。

日本では、貸付金に係る手数料は通常、発生基準で計上される。

(4) 金融資産の認識の中止

オーストラリアでは、金融資産によるキャッシュ・フローを受取る権利が失効した場合、又は企業が当該資産の保有に伴うリスク及び便益のほとんどすべてを移転した場合（金融資産の無条件売却など）、金融資産の認識を中止する。企業が当該資産の保有に伴うリスク及び便益のほとんどすべてを保持している場合、金融資産の認識は中止せず、当該取引を担保付借入として会計処理する。企業が当該資産の保有に伴うリスク及び便益のほとんどすべてを移転しておらず、保持もしていない場合、企業は当該資産への支配を保持しているかどうか判定する必要がある。支配は、譲受人が当該資産を実際に売却する能力を有しているかどうかに基づいて判定される。企業が支配を失っている場合は、当該資産の認識を中止する。企業が支配を保持している場合には、その継続的関与の範囲において当該資産の認識を継続する。

受領額と資産の帳簿価額との差額は、認識を中止した時点で損益計算書上に認識される。従前に資本として計上された当該資産の公正価値調整は、損益計算書に振替えられる。取引により生じた新しい資産又は負債は公正価値で認識される。

日本では、以下の3つの要件が満たされた場合に金融資産の認識が中止される。(1)譲渡された金融資産に対する譲受人の契約上の権利が譲渡人及びその債権者から法的に保全されている。(2)譲受人が譲渡された金融資産の契約上の権利を直接又は間接に通常の方法で享受できる。(3)譲渡人が譲渡した金融資産を当該金融資産の満期日前に買い戻す権利及び義務を実質的に有していない。

(5) 有形固定資産

オーストラリアでは、有形固定資産について減価償却累計額を差引いた取得原価で計上している。有形固定資産の回収可能価額への評価減は、損益計算書上に減損費用として認識される。減損損失はその後減少した場合には戻し入れることができる。

日本では、有形固定資産は減価償却累計額を差引いた取得原価で計上される。日本基準では、有形固定資産の割引前見積将来キャッシュ・フローが帳簿価額より低い場合に、当該帳簿価額と回収可能価額の差額が減損損失として計上される。日本基準では、減損損失の戻入れは認められていない。

(6) 金融商品：開示

オーストラリアでは、評価手法及びインプットに関する情報については、貸借対照表上、公正価値で計上された金融商品の測定に使用され、重要な観測不能なインプット（レベル3）が継続的に使用される公正価値測定の場合、純損益又はその他の包括利益の測定に係る影響については開示が要求されている。

日本においては、時価の算定に関する会計基準等により、一定の場合に評価技法及びインプットに関する情報を開示し、時価がレベル3の時価に区分される金融資産及び金融負債の場合は当期の損益又はその他包括利益に計上した額を区別して注記することが要求されている。

(7) リース

オーストラリアでは、AASB第16号に基づき、ほとんどすべての借手のリース取引について、特定の資産を使用する権利（使用権資産）とリース料の支払のための金融負債を認識することが求められる。

日本においては、借手のリース取引はオペレーティング・リース及びファイナンス・リースに分類される。ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行う。オペレーティング・リース取引は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行う。ファイナンス・リース取引とは、解約不能かつフルペイアウトの要件を満たすものをいい、ファイナンス・リース取引に該当するかどうかについてはその経済的実質に基づいて判断すべきものである。

日本においては、解約不能リース期間が、リース物件の経済的耐用年数の概ね75%以上又は解約不能のリース期間中のリース料総額の現在価値が、リース物件を借手が現金で購入するものと仮定した場合の合理的見積金額の概ね90%以上のいずれかに該当する場合は、ファイナンス・リースと判定され、通常の売買取引に係る方法に準じて、リース物件及びこれに係る債務をリース資産及びリース負債として借手の財務諸表に計上する。

なお、日本においては、2024年9月13日に企業会計基準第34号「リースに関する会計基準」が公表された。当該基準では、国際財務報告基準と同様に、借手のリース取引をファイナンス・リース又はオペレーティング・リースに分類するのではなく、借手のすべてのリース取引について使用権資産及びリース負債が計上され、使用権資産から減価償却費が、リース負債から利息費用が計上されることになる。当該基準は、2027年4月1日以降開始する事業年度から適用され、早期適用も認められている。

(8) A A S B 第18号「財務諸表における表示及び開示」

A A S B 第18号は2024年6月に公表され、A A S B 第101号「財務諸表の表示」を置き換えるものであり、グループにおいては2027年4月1日から適用される予定である。当該基準は、企業が財務書類においてその業績を伝達する方法を改善することを目的として公表されたものであり、特に損益計算書における財務業績に関する情報に重点が置かれている。主な表示及び開示の要求事項は以下のとおりである。

- ・ 損益計算書における、新たに定義された収益及び費用の区分並びに小計の表示
- ・ 経営陣が定義した業績指標に関する開示、及び
- ・ 情報の集約及び分解に関するガイダンスの拡充

グループ会社は、2027年4月1日の強制適用日より当該新基準を適用する予定である。遡及適用が要求されるため、2028年3月31日に終了する事業年度の比較情報は、A A S B 第18号に従って修正再表示される予定である。

日本基準においては、業種により差異があるが一般原則としては、売上総利益、営業利益、経常利益、税引前当期純利益、当期純利益を段階利益として表示する。

第7 【外国為替相場の推移】

グループ会社及び当社の財務書類の表示に用いられた通貨である豪ドルと本邦通貨との間の為替相場は、最近5年間において、国内において時事に関する事項を掲載する2以上の日刊新聞紙に掲載されているため、本項の記載を省略する。

第8 【本邦における提出会社の株式事務等の概要】

該当事項なし

第9 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

T F Aにより発行された有価証券は日本の金融商品取引所に上場していないため、該当事項はない。

2 【その他の参考情報】

最近事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの期間において提出された書類及び提出日は以下のとおりである。

- | | |
|-------------------|------------------|
| 1 . 有価証券報告書及び添付書類 | 提出日： 2025年7月28日 |
| 2 . 発行登録書及び添付書類 | 提出日： 2025年12月8日 |
| 3 . 半期報告書及び添付書類 | 提出日： 2025年12月24日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1 【保証会社情報】

該当事項なし

第2 【保証会社以外の会社の情報】

1 【当該会社の情報の開示を必要とする理由】

T F Aにより発行された債券の所持人は、トヨタ自動車とT F Sとの間の2000年7月14日付のクレジット・サポート・アグリーメント（その後の追補を含む。）及び2000年8月7日付のT F SとT F Aとの間のクレジット・サポート・アグリーメント（両契約とも日本法に準拠する。）（以下、「クレジット・サポート・アグリーメント」と総称する。）による利益を享受することができる。

受託会社が任命されている債券

受託会社であるユニオン・バンク・オブ・カリフォルニア・エヌ・エーは、当該債券の所持人の利益のために、当該所持人が、クレジット・サポート・アグリーメントに基づき付与された権利を行使することを明示した書面を請求書に添えて提出することにより、T F S及び/又はトヨタ自動車（場合により）に対してクレジット・サポート・アグリーメントに基づくそれぞれの義務の履行を直接請求する権利を有する。T F S及び/又はトヨタ自動車がそのような請求を受託会社から受領した場合には、T F S及び/又はトヨタ自動車は、当該所持人に対し、T F S及び/又はトヨタ自動車クレジット・サポート・アグリーメントに基づく自己の義務の履行を怠ったために生じた損失又は損害を（当該所持人がいかなる行為又は手続をとることも要さず）直ちに補償する。受託会社は、かかる所持人のために直接T F S及び/又はトヨタ自動車に対して補償債務の強制執行を行うこともできる。受託会社がT F S及び/又はトヨタ自動車に対し直接権利行使すべき場合において、当該債券の所持人の権利を保護するための合理的期間内に受託会社が権利行使を行わず、かかる不行使が継続するときは、当該債券の所持人自身が上記の行為をなすことができる。クレジット・サポート・アグリーメントに基づくトヨタ自動車の債務は、直接、無条件、非劣後かつ無担保の債務と同順位である。

受託会社が任命されていない債券

当該債券の所持人は、当該所持人が、クレジット・サポート・アグリーメントに基づき付与された権利を行使することを明示した書面を請求書に添えて提出することにより、T F S及び/又はトヨタ自動車（場合により）に対してクレジット・サポート・アグリーメントに基づくそれぞれの義務の履行を直接請求する権利を有する。T F S及び/又はトヨタ自動車がそのような請求を当該債券のいずれかの所持人から受領した場合には、T F S及び/又はトヨタ自動車は、当該所持人に対し、T F S及び/又はトヨタ自動車クレジット・サポート・アグリーメントに基づく自己の義務の履行を怠ったために生じた損失又は損害を（当該所持人がいかなる行為又は手続をとることも要さず）直ちに補償する。請求を行った当該債券の所持人は、直接T F S及び/又はトヨタ自動車に対して補償債務の強制執行を行うこともできる。クレジット・サポート・アグリーメントに基づくトヨタ自動車の債務は、直接、無条件、非劣後かつ無担保の債務と同順位である。

2 【継続開示会社たる当該会社に関する事項】

トヨタ自動車は、継続開示会社である。

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（2026年3月期） 自 2025年4月1日 至 2026年3月31日
2026年6月10日、関東財務局長に提出。

ロ．半期報告書

該当事項なし

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書を2026年6月15日に関東財務局長に提出。

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2026年6月18日に関東財務局長に提出。

ニ．訂正報告書

該当事項なし

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名 称	所 在 地
トヨタ自動車株式会社 本社	愛知県豊田市トヨタ町1番地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号

[次へ](#)

(3) 事業の概況及び主要な経営指標等の推移

イ．事業の概況

トヨタ自動車およびその関係会社（子会社602社、関連会社および共同支配企業159社（2026年3月31日現在）により構成）においては、自動車事業を中心に、金融事業およびその他の事業を行っている。

なお、次の3つに区分された事業はトヨタ自動車が2026年6月10日に提出した有価証券報告書「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記5」に掲げるセグメント情報の区分と同様である。

自動車 当事業においては、セダン、ミニバン、コンパクト、SUV、トラック等の自動車とその関連部品・用品の設計、製造および販売を行っている。自動車は、トヨタ自動車、日野自動車(株)およびダイハツ工業(株)が主に製造しているが、一部については、トヨタ車体(株)等に生産委託しており、海外においては、トヨタ モーター マニュファクチャリング ケンタッキー(株)等が製造している。自動車部品は、トヨタ自動車および(株)デンソー等が製造している。これらの製品は、国内では、トヨタモビリティ東京(株)等の全国の販売店を通じて顧客に販売するとともに、一部大口顧客に対してはトヨタ自動車が直接販売を行っている。一方、海外においては、米国トヨタ自動車販売(株)等の販売会社を通じて販売している。

自動車事業における主な製品は次のとおりである。

主な製品の種類
LS、RX、クラウン、カローラ、RAV4、ヤリス、ハイラックス、カムリ、タコマ、アーバンクルーザー、ハイランダー、ランドクルーザー、ライズ、シエンタ、ルーミー、ヴォクシー、アルファード、ノア、プロフィア、タント ほか

金融 当事業においては、主としてトヨタ自動車およびその関係会社が製造する自動車および他の製品の販売を補完するための金融ならびに車両のリース事業を行っている。国内では、トヨタファイナンス(株)等が、海外では、トヨタ モーター クレジット(株)等が、これらの販売金融サービスを提供している。

その他 その他の事業では、情報通信事業等を行っている。

[次へ](#)

ロ．主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

回次	第118期	第119期	第120期	第121期	第122期
決算期	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
営業収益 (百万円)	31,379,507	37,154,298	45,095,325	48,036,704	50,684,952
税引前利益 (百万円)	3,990,532	3,668,733	6,965,085	6,414,590	5,152,996
親会社の所有者に 帰属する当期利益 (百万円)	2,850,110	2,451,318	4,944,933	4,765,086	3,848,098
親会社の所有者に 帰属する当期包括利益 (百万円)	3,954,350	3,251,090	6,999,828	4,011,822	5,308,095
親会社の所有者に 帰属する持分 (百万円)	26,245,969	28,338,706	34,220,991	35,924,826	39,918,854
総資産 (百万円)	67,688,771	74,303,180	90,114,296	93,601,350	105,522,331
1株当たり親会社の 所有者に帰属する持分 (円)	1,904.88	2,089.08	2,539.75	2,753.09	3,062.82
基本的1株当たり 親会社の所有者に 帰属する当期利益 (円)	205.23	179.47	365.94	359.56	295.25
希薄化後1株当たり 親会社の所有者に 帰属する当期利益 (円)	205.23	179.47	365.94	359.56	295.25
親会社所有者帰属 持分比率 (%)	38.8	38.1	38.0	38.4	37.8
親会社所有者帰属 持分利益率 (%)	11.5	9.0	15.8	13.6	10.1
株価収益率 (倍)	10.8	10.5	10.4	7.3	10.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,722,615	2,955,076	4,206,373	3,696,934	5,472,920
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	577,496	1,598,890	4,998,751	4,189,736	1,520,307
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,466,516	56,180	2,497,558	197,236	536,659
現金及び現金同等物 期末残高 (百万円)	6,113,655	7,516,966	9,412,060	8,982,404	12,659,622
従業員数 (人)	372,817	375,235	380,793	383,853	390,927
[外、平均臨時雇用人員]	[87,120]	[94,974]	[96,482]	[95,530]	[99,032]

(注) 1 トヨタ自動車の連結財務諸表は、国際財務報告基準に基づいて作成している。

2 2021年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っている。第118期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり親会社の所有者に帰属する持分、基本的1株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益および希薄化後1株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益を算定している。

3 2021年4月2日に第1回AA型種類株式の残存する全部の取得および2021年4月3日に第1回AA型種類株式の全部の消却を完了しており、2023年3月31日、2024年3月31日、2025年3月31日および2026年3月31日に終了した1年間において、希薄化後1株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益は、基本的1株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益と同額である。

(2) トヨタ自動車の経営指標等

回次	第118期	第119期	第120期	第121期	第122期
決算期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
売上高 (百万円)	12,607,858	14,076,956	17,575,593	18,277,671	18,259,979
経常利益 (百万円)	2,171,530	3,520,848	5,578,695	4,538,037	4,197,319
当期純利益 (百万円)	1,693,947	2,936,379	4,399,855	3,845,213	3,392,326
資本金 (百万円)	635,402	635,402	635,402	635,402	635,402
発行済株式総数 (千株)	16,314,987	16,314,987	16,314,987	15,794,987	15,794,987
純資産額 (百万円)	14,607,272	16,493,041	20,440,081	21,504,804	23,664,924
総資産額 (百万円)	20,991,040	23,230,320	28,161,955	29,046,699	31,656,325
1株当たり純資産額 (円)	1,060.16	1,215.84	1,516.98	1,648.01	1,815.72
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	148 (120)	60 (25)	75 (30)	90 (40)	95 (45)
1株当たり当期純利益 (円)	121.98	214.99	325.61	290.15	260.28
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	121.97	214.99	325.61	290.15	260.28
自己資本比率 (%)	69.6	71.0	72.6	74.0	74.8
自己資本利益率 (%)	11.9	18.9	23.8	18.3	15.0
株価収益率 (倍)	18.2	8.7	11.6	9.0	12.2
配当性向 (%)	42.6	27.9	23.0	31.0	36.4
従業員数 [外、平均臨時雇用人員] (人)	70,710 [9,917]	70,056 [11,405]	70,224 [13,182]	71,515 [14,956]	73,133 [16,689]
株主総利回り (比較指標： 配当込みTOPIX) (%)	132.0 (102.0)	115.6 (107.9)	230.9 (152.5)	167.9 (150.2)	205.1 (202.2)
最高株価 (円)	2,475 (12,375)	2,283	3,891	3,824	4,000
最低株価 (円)	1,622 (8,110)	1,764	1,784	2,183	2,227

(注) 1 株主総利回りは、次の算式により算出している。

$$\text{株主総利回り (\%)} = \frac{\text{各事業年度末日の株価} + \frac{\text{当事業年度の4事業年度前から各事業年度までの1株当たり配当額の累計額}}{\text{当事業年度の5事業年度前の末日の株価}}}{\text{当事業年度の5事業年度前の末日の株価}}$$

- 2 2021年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っている。第118期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定している。

第118期の中間配当額は株式分割前の120円、期末配当額は株式分割後の28円とし、年間配当額は単純合計である148円として記載している。なお、当該株式分割を考慮しない場合の1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額)は下記のとおりである。

回次	第118期	第119期	第120期	第121期	第122期
決算期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
1株当たり配当額 普通株式 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	260 (120)	300 (125)	375 (150)	450 (200)	475 (225)

- 3 2021年4月2日に第1回A A型種類株式の残存する全部の取得および2021年4月3日に第1回A A型種類株式の全部の消却を完了しており、2023年3月期、2024年3月期、2025年3月期および2026年3月期において、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は1株当たり当期純利益と同額である。
- 4 株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所（市場第1部）の、2022年4月4日以降は東京証券取引所（プライム市場）の普通株式の市場相場である。なお、第118期の株価については株式分割後の最高株価および最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価および最低株価を括弧内に記載している。また、第1回A A型種類株式は非上場株式であるため、該当事項はない。
- 5 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）及び第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを第121期の期首から適用しており、第121期以降にかかる主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。

[前へ](#)

3 【継続開示会社に該当しない当該会社に関する事項】

T F S は、継続開示会社に該当しない会社である。

会社名・代表者の役職氏名及び本店の所在の場所

会 社 名 トヨタファイナンシャルサービス株式会社

代表者の役職氏名 取締役社長 頃末 広義

本店の所在の場所 愛知県名古屋市西区牛島町 6 番 1 号

[次へ](#)

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

決算期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
売上高 (百万円)	2,350,615	2,836,907	3,503,463	4,386,219	4,764,460
経常利益 (百万円)	646,813	430,675	579,778	690,985	905,901
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	478,661	288,778	417,871	490,962	641,423
包括利益 (百万円)	801,434	531,283	928,876	421,037	1,112,383
純資産額 (百万円)	4,294,851	4,533,337	5,330,380	5,607,125	6,637,503
総資産額 (百万円)	30,751,097	34,457,131	42,779,266	45,687,195	52,856,035
1株当たり純資産額 (円)	2,689,761.92	2,824,298.62	3,321,484.57	3,495,127.97	4,139,992.24
1株当たり当期純利益金額 (円)	304,782.79	183,876.74	266,075.45	312,615.23	408,420.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	13.7	12.9	12.2	12.0	12.3
自己資本利益率 (%)	12.5	6.7	8.7	9.2	10.7
株価収益率 (倍)					
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)					
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)					
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)					
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)					
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	12,986 (1,374)	13,771 (1,489)	14,533 (1,570)	15,188 (1,618)	16,113 (1,769)

(注) 1 潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を記載していない。

2 非上場である為、株価収益率を記載していない。

3 連結キャッシュ・フロー計算書については記載を省略している為、「営業活動によるキャッシュ・フロー」、「投資活動によるキャッシュ・フロー」、「財務活動によるキャッシュ・フロー」及び「現金及び現金同等物の期末残高」を記載していない。

4 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を2025年3月期の期首から適用しており、2024年3月期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用している。この結果、2025年3月期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。

(2) トヨタファイナンシャルサービス株式会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

決算期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
売上高 (百万円)	116,713	483,893	256,927	131,246	267,833
経常利益 (百万円)	91,361	460,159	227,542	100,416	237,633
当期純利益 (百万円)	82,651	445,939	221,104	99,830	230,640
資本金 (百万円)	78,525	78,525	78,525	78,525	78,525
発行済株式総数 (株)	1,570,500	1,570,500	1,570,500	1,570,500	1,570,500
純資産額 (百万円)	747,288	880,949	981,274	939,050	1,090,338
総資産額 (百万円)	757,115	895,661	991,016	951,920	1,103,597
1株当たり純資産額 (円)	475,828.45	560,935.91	624,816.46	597,930.97	694,262.13
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	7,640.00 ()	272,842.00 (191,020.00)	86,128.00 ()	50,415.00 ()	121,723 ()
1株当たり当期純利益 金額 (円)	52,627.34	283,947.19	140,786.31	63,566.31	146,858.32
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	98.7	98.4	99.0	98.6	98.8
自己資本利益率 (%)	11.7	54.8	23.7	10.4	22.7
配当性向 (%)	14.5	96.1	61.2	79.3	82.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	120 (20)	127 (17)	134 (20)	129 (25)	123 (29)

(注) 1 潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を記載していない。

2 非上場である為、株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価、最低株価の記載を省略している。

2 沿革

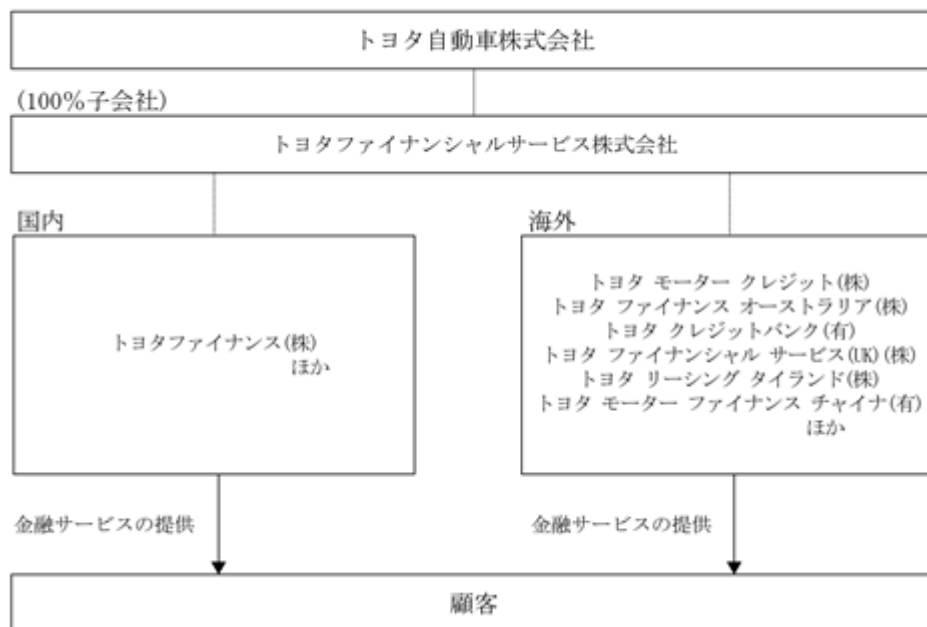
- トヨタファイナンシャルサービス株式会社（以下、TFS）は、トヨタ自動車株式会社（以下、トヨタ）の100%出資で、トヨタの金融事業の競争力強化と意思決定の迅速化を図ることを目的に国内外の金融子会社を傘下に置く統括会社として2000年7月に設立された。

年	概要
1982年	<ul style="list-style-type: none"> トヨタ ファイナンス オーストラリア株式会社〔現 連結子会社〕(オーストラリア)設立 トヨタの販売金融サービスの世界展開開始
1986年	<ul style="list-style-type: none"> トヨタ モーター クレジット株式会社〔現 連結子会社〕(米国)設立
1987年	<ul style="list-style-type: none"> トヨタ モーター インシュランス サービス株式会社〔現 連結子会社〕(米国)設立
1987年	<ul style="list-style-type: none"> トヨタ モーター ファイナンス(ネザールズ)株式会社〔現 連結子会社〕(オランダ)設立
1988年	<ul style="list-style-type: none"> トヨタ クレジットバンク有限会社〔現 連結子会社〕(ドイツ)設立 トヨタファイナンス株式会社〔現 連結子会社〕(日本)設立 トヨタ モーター ファイナンス(UK)株式会社〔現トヨタ ファイナンシャル サービス(UK)株式会社：連結子会社〕(英国)設立
1990年	<ul style="list-style-type: none"> トヨタ クレジット カナダ株式会社〔現 連結子会社〕(カナダ)設立
1993年	<ul style="list-style-type: none"> トヨタ リーシング タイランド株式会社〔現 連結子会社〕(タイ)設立
2000年	<ul style="list-style-type: none"> 主にトヨタ自動車株式会社が保有する販売金融子会社株式の現物出資により、トヨタファイナンシャルサービス株式会社設立
2004年	<ul style="list-style-type: none"> トヨタ ファイナンシャル セービング バンク株式会社〔現 連結子会社〕(米国)設立
2005年	<ul style="list-style-type: none"> トヨタ モーター ファイナンス チャイナ有限会社〔現 連結子会社〕(中国)設立
2018年	<ul style="list-style-type: none"> トヨタファイナンシャルサービス イタリア株式会社〔現 連結子会社〕(イタリア)設立
2019年	<ul style="list-style-type: none"> 株式会社KINTO〔現 連結子会社〕(日本)設立

3 事業の内容

- ・ T F S グループは、T F S、国内外の連結子会社90社及び持分法適用会社9社で構成され、自動車の販売金融サービスを中心に事業展開している。「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等) セグメント情報」に記載のとおり、T F S グループの提供する金融サービスは、主に、自動車ローン及びリースの提供、販売店への資金の貸付、保険仲介等の販売金融事業である。
- ・ 日本地域においては、トヨタファイナンス株式会社が、米州オセアニア地域においては、トヨタ モーター クレジット株式会社及びトヨタ ファイナンス オーストラリア株式会社が、欧州アフリカ地域においては、トヨタ クレジットバンク有限公司及びトヨタ ファイナンシャル サービス(UK)株式会社が、その他の地域においては、トヨタ リーシング タイランド株式会社及びトヨタ モーター ファイナンス チャイナ有限会社等が展開しており、現在、世界42の国・地域で顧客への販売金融サービスの提供を行っている。なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更している。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等) セグメント情報」の「1 報告セグメントの概要」に記載している。
- ・ T F S の主な事業内容は、これら金融事業の企画・戦略の立案、関係各社の収益管理・リスク管理、金融事業の効率化推進等である。

(関係会社系統図)



4 関係会社の状況

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(親会社)					
トヨタ自動車(株)(注) 2	愛知県 豊田市	(百万円) 635,401	自動車の 製造・販売	被所有 100	役員の兼任...有 資金の預入 設備等の賃借等
(連結子会社)					
トヨタファイナンス(株) (注) 1, 2	愛知県 名古屋市	(百万円) 16,500	自動車の販売金融	所有 100	役員の兼任...有
トヨタ モーター クレジット(株)(注) 1, 2, 4	Plano, Texas, U.S.A.	(千米ドル) 915,000	自動車の販売金融	100 (100)	役員の兼任...有
トヨタ モーター インシュランス サービス(株) (注) 1	Plano, Texas, U.S.A.	(米ドル) 10,000	自動車の保険代理 店業務	100 (100)	役員の兼任...無
トヨタ ファイナンシャル セービング バンク(株)	Henderson, Nevada, U.S.A.	(米ドル) 700	自動車の販売金融	100 (100)	役員の兼任...有
トヨタ クレジット カナダ(株)	Markham, Ontario, Canada	(千加ドル) 60,000	自動車の販売金融	100	役員の兼任...有
バンコ トヨタ ブラジル(株) (注) 1	Sao Paulo, Brazil	(千ブラジル・ リアル) 272,179	自動車の販売金融	100 (100)	役員の兼任...無
トヨタ ファイナンシャル サービス メキシコ(株)	Mexico City, Mexico	(千メキシコ・ ペソ) 491,368	自動車の販売金融	100 (100)	役員の兼任...有
トヨタ モーター ファイナンス(ネザーランド)(株) (注) 2	Amsterdam, Netherlands	(千ユーロ) 908	トヨタグループ会 社への資金調達支 援	100	役員の兼任...無
トヨタ クレジットバンク(有)	Cologne, Germany	(千ユーロ) 30,000	自動車の販売金融	100	役員の兼任...無
トヨタ ファイナンシャル サービス(UK)(株)(注) 1	Epsom, Surrey, United Kingdom	(千英ポンド) 253,950	自動車の販売金融	100	役員の兼任...無
トヨタファイナンシャルサービ ス イタリア(株)(注) 1	Roma, Italy	(千ユーロ) 122,863	自動車の販売金融	100 (100)	役員の兼任...無
トヨタ リーシング ポーランド(有)	Warsaw, Poland	(千ポーランド・ズ ローチ) 9,000	自動車の販売金融	100 (100)	役員の兼任...無
トヨタ ファイナンス オーストラリア(株)(注) 1, 2	Sydney, New South Wales, Australia	(千豪ドル) 120,000	自動車の販売金融	100	役員の兼任...有
オーストラリアン アライアンス オートモーティブ ファイナンス(株)	Sydney, New South Wales, Australia	(豪ドル) 2	自動車の販売金融	100 (100)	役員の兼任...有
トヨタ リーシング タイランド(株)(注) 1	Bangkok, Thailand	(百万タイ・ パーツ) 18,100	自動車の販売金融	90	役員の兼任...無
トヨタ モーター ファイナンス チャイナ(有)(注) 1	中国 北京	(千元) 4,100,000	自動車の販売金融	100	役員の兼任...無
トヨタ ファイナンシャル サービス フィリピン(株)(注) 1	Makati, Philippines	(千フィリピン・ペ ソ) 8,700,000	自動車の販売金融	60	役員の兼任...無
トヨタ キャピタル マレーシア(株)	Selangor Darul Ehsan, Malaysia	(千マレーシア・リ ンギット) 187,000	自動車の販売金融	70	役員の兼任...無
その他 72社					
(持分法適用関連会社) 9社					

- (注) 1 特定子会社に該当する。なお、(連結子会社)その他に含まれる会社のうち特定子会社に該当する会社は、トヨタファイナンシャルサービス インターナショナル(株)、トヨタ バンク ロシア(株)、トヨタ ファイナンシャル サービス インディア(株)、トヨタ モーター リーシング チャイナ(有)、トヨタ ファイナンシャル サービス チャイナ(有)、(株)K I N T O、トヨタファイナンシャルサービス シンガポール(株)、トヨタ バンク ポーランド(株)及びK I N T O イタリア(株)である。
- 2 有価証券報告書を提出している。
- 3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数。
- 4 トヨタ モーター クレジット(株)については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えているが、有価証券報告書を提出しているため、主要な損益情報等の記載を省略している。

第2 事業の状況

1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

トヨタは、安全・安心や運転の楽しさといった、これまで培ってきたクルマの本質的な価値を基盤に、より社会に貢献する存在へクルマを進化させることを目指している。また、誰もが自由に、楽しく、快適に移動できるモビリティ社会の実現に向けて、モビリティカンパニーへの変革を進めている。

TFSグループは、トヨタグループの一員として「トヨタのお客様を中心に健全な金融サービスを提供し、豊かな生活に貢献する」というミッション及び「Create value by enabling freedom of movement」のビジョンのもと、自動車ローンやリース、保険など、モビリティに関する金融サービスを提供している。クルマの保有期間を通じてお客様に継続的な価値を提供するバリューチェーンビジネスにおいて、用品や補給部品・整備などの領域と並び、重要な役割を担っている。

こうした役割を着実に果たすため、TFSグループは国や地域ごとに異なるお客様のニーズを踏まえ、各国のディーラー及びディストリビューターと連携しながら、きめ細かな商品・サービスを展開してきた。今後も引き続き、テクノロジーの進展やモビリティを取り巻く環境変化に対応しつつ、一人ひとりのお客様に安心して車をご利用いただけるための金融サービスの提供に取り組んでいく。

電動化や自動運転の進展など、トヨタを取り巻く自動車領域の事業環境は大きく変化している。これらの変化は、販売金融事業を営むTFSグループの事業運営の前提にも影響を及ぼしている。また、世界経済の先行き不透明感や地政学的リスク、金融市場の変動の高まりなど、金融領域の事業環境においても不確実性が増している。このような環境のなか、TFSグループが認識している主な対処すべき課題は以下のとおりである。

(1) 各国の経済情勢の変化は、お客様の返済能力や中古車価格を通じて、TFSグループの貸倒関連費用や収益性に影響を及ぼす可能性がある。TFSグループでは、経済情勢やお客様の状況を踏まえた与信管理及び回収管理を適切に行い、信用リスクや残価に係るリスクの抑制に努めていく。

(2) モビリティの進化やクルマの保有・利用形態の変化、金融サービスに対するニーズの多様化により、TFSグループの事業領域や競争環境、収益・リスク構造は中長期的に変化していくことも見込まれる。TFSグループは、こうした変化を注視しながら、提供する金融サービスや事業運営の在り方について、適切な見直しを行っていく。

(3) 融資資産の増勢に伴い、それを支える資金調達基盤の確保及び拡充が求められる。TFSグループでは、調達手段の多様化、調達年限の長期化を通じて、金融市場の変動への対応力の維持・向上に努めていく。

(4) 事業規模の拡大や業務の多様化が進むなかで、生産性・効率性の確保及びそれらを支える人材基盤の充実が継続的な課題となっている。TFSグループでは、業務プロセスの見直しやデジタル技術の活用、人材育成策の充実などを通じて、組織基盤の整備を進めていく。

(5) デジタル化の進展に伴い、巧妙化するサイバー攻撃などの、情報セキュリティに関する脅威が増大している。TFSでは、グループの情報セキュリティ基準の設定・最新化と各子会社での速やかな導入、及び情報管理に関する従業員の意識向上に取り組んでいく。

2 サステナビリティに関する考え方及び取組

T F Sグループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりである。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。また、T F Sグループにおける記載が困難であるものについては、T F Sのものを記載している。

(1) ガバナンス

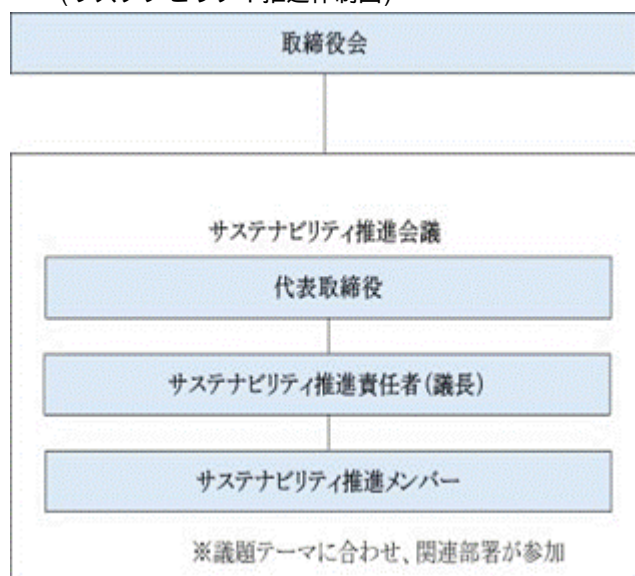
T F Sは、外部環境の変化や社会からの要請を踏まえ、さまざまな社会課題の中から優先的に取り組むべき重要課題として6つのマテリアリティを特定し、事業活動を通じたサステナビリティ推進の指針としている。また、トヨタおよびT F Sの理念を具体的な思考・判断・行動につなげるための「共通の思考の手がかり」として、「責任ある金融」の原則を定め、理念に根差し社会と調和した事業活動を推進している。

(マテリアリティ(重要課題))



現在、サステナビリティ推進体制は下図のとおりであり、サステナビリティ推進責任者を議長とするサステナビリティ推進会議を四半期ごとに開催し、代表取締役に取り組み状況や課題の報告・協議を行い、重要な案件に関しては取締役会に上程する体制を取っている。

(サステナビリティ推進体制図)



(2) 戦略

TFSは、「トヨタのお客様を中心に健全な金融サービスを提供し豊かな生活に貢献する」というミッションのもと、トヨタとともに、社会の発展や社会課題の解決につながる事業活動を推進してきた。

これまで、世界40以上の国・地域において販売金融の提供を通じて自動車の普及を後押しし、社会のモビリティや生産性の向上に貢献してきたところであるが、近年では、トヨタが目指すカーボンニュートラルの実現に向けて、電気自動車（BEV）の普及にあたっての課題解決を支援する取り組みも進めている。

具体的には、国内において、BEV購入時の初期負担の軽減を目的として、車両代金、自動車保険、自動車税、メンテナンス費用などを月額定額で利用できるサブスクリプションサービス「KINTO」によりBEVを提供している。加えて、充電インフラへのアクセス向上のため、スマートフォン決済サービス「TOYOTA Wallet」を通じた「EV充電サービス」により、充電スポットの検索から充電、支払いまでをスムーズに行えるようにしている。

また、モビリティを通じて人々の移動の自由を広げることを目的として、移動手段の検索・予約・決済等を一つのアプリ内で提供するマルチモーダルサービス「my route」を運営している。公共交通をはじめとする多様な移動サービスを横断的につなぎ、地域のイベント情報や店舗情報等を提供することで、街づくりの一助となることを目指している。

人的資本については、その充実を図るために、会社の成長は社員の成長とともにあるという考えに基づき、様々な価値観をもった社員一人ひとりが活躍することのできる環境整備を目指している。多様な人材が各々チャレンジをしながら成長し、キャリア目標を実現していくことを支援するとともに、社員一人ひとりの特性に応じた成長の支援に取り組んでいる。

具体的な人材育成施策としては、以下に記載の人材育成の3本柱を掲げており、社員個々のキャリア形成プランを踏まえ、多様な経験の機会を提供し、より幅広い自己研鑽と主体的な学びを支援している。また、上司とのキャリア面談を定期的に行い、社員自らが将来のキャリアに対する希望などを申告する制度を導入しており、社員の自律的なキャリア形成の支援も行っている。

(人材育成の3本柱)

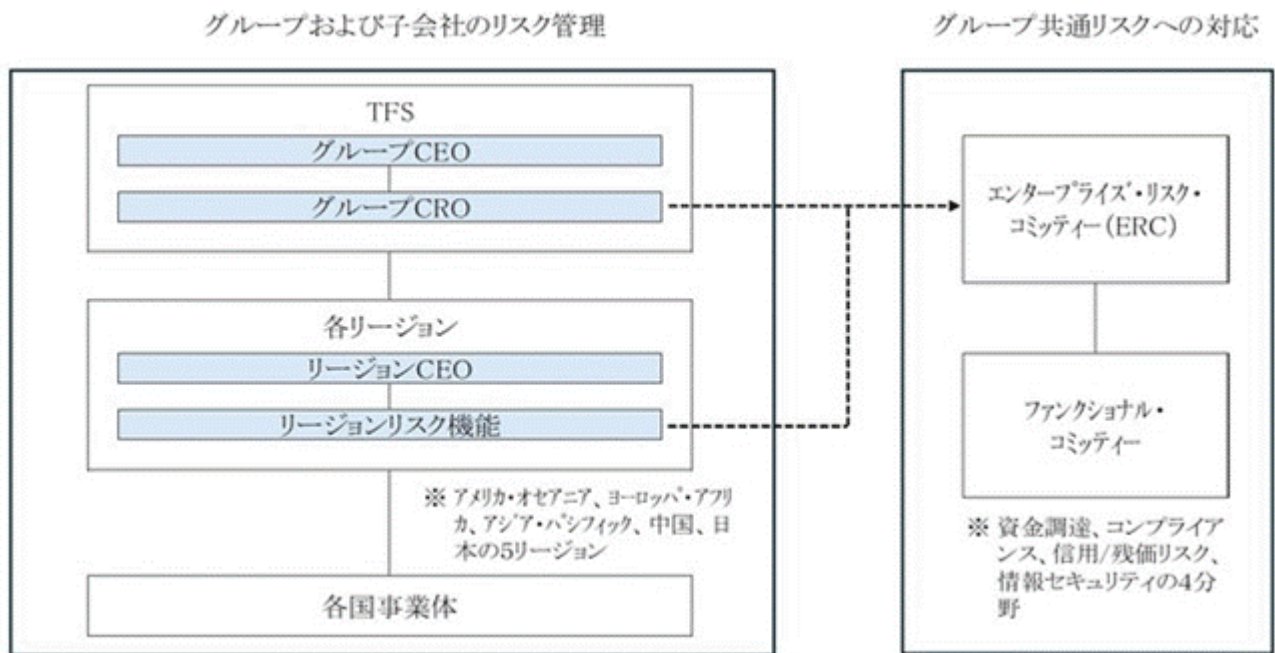
- ・ Experience(国内・海外出向、社内外異動を通じたジョブローテーションによるOJTトレーニング)
- ・ Active Learning(資格取得や学びの補助支援など、主体的な学びのサポート)
- ・ Training(階層別研修、マネジメント研修、社内/社外勉強会の開催など)

(3) リスク管理

TFSグループはトヨタの販売金融事業の担い手として、自動車ローンやリースを始めとし、保険などを含むモビリティに関する金融サービスを提供している。そのため、気候変動リスクをはじめ、融資や車両保有、資金調達といった金融事業に付随する金融リスク、また、情報セキュリティ、法令規制遵守、事業継続対応といった事業リスクに対処するための適切な枠組み構築及び維持は、TFSグループのサステナビリティにとって重要な課題である。

こうした課題に取り組むため、TFSグループでは、グループ全体のリスク管理の責任者としてグループ・チーフ・リスク・オフィサー(GCRO)を任命するとともに、GCRO及びリージョンCRO等各地域のリスク管理の専門家からエンタープライズ・リスク・コミッティー(ERC)を設置している。ERCでは、グループ全体のリスク管理枠組み構築や、グループにとって優先順位の高い重要リスクの特定や対策に関する諸問題の協議や提案、傘下事業体のリスク管理基盤の強化に向けた取り組みを行っている。

(グループリスク管理にかかる組織概略図)



(4) 指標及び目標

TFSでは、上記「(2)戦略」において記載した人的資本充実に向けた方針について、以下の指標を用いてその進捗を測っている。当該指標に関する目標及び実績は次の通りである。

指標	目標	実績	
年次有給休暇の取得率(対付与日数)一人当たり年間平均	80.0%以上	88.2%	(注1)
男性労働者の育児休業及び育児目的休暇の取得率	100.0%	100.0%	(注2)
フルタイム労働者(25~39歳)の一人あたり各月の法定時間外/休日労働時間の合計時間数	45.0時間未満/月	15.4時間/月	(注2)

(注) 1 2025年1月から2025年12月における実績を記載している。

(注) 2 当事業年度における実績を記載している。

3 事業等のリスク

TF Sグループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項を以下に記載している。但し、以下はTF Sグループに関する全てのリスクを網羅したものではなく、記載されたリスク以外のリスクも存在する。かかるリスク要因のいずれも、投資家の判断に影響を及ぼす可能性がある。

本項においては、将来に関する事項が含まれているが、当該事項は本書提出日現在において判断したものである。

(1) 財政状態及び経営成績の異常な変動

損益関連

トヨタ・レクサス車の販売減少に伴い、TF Sグループの融資件数や融資残高が減少する可能性がある。

ディストリビューターと取り組む特別プログラムの内容が変化することにより、収益が減少又は費用が増加する可能性がある。

現地の商業銀行など他金融機関との融資レートの競争により、利鞘が縮小するリスクがある。

格付け機関によるトヨタ及びTF Sグループの格付け変更ならびに将来の格付けに対する見直し変更や、展開国・地域における資金調達環境の変化などにより、調達可能資金量に制約を受け、TF Sグループの融資件数や金融債権残高が減少する可能性がある。

リスクヘッジのためデリバティブを使用しているが、デリバティブは各期末において時価評価され、その結果生じる評価損益が損益計算書に計上されるため、損益計算書に計上される売上原価がデリバティブ評価損益の影響を強く受ける可能性がある。

格付け機関によるトヨタ及びTF Sグループの格付け変更ならびに将来の格付けに対する見直し変更や、展開国・地域における市場金利の上昇などの資金調達環境の変化、資金調達・リスクヘッジのタイミング・規模・市場選択の巧拙などにより、資金調達コストが上昇するリスクがある。

デリバティブ取引においてカウンターパーティーが倒産することにより、債権を回収できないリスクがある。

TF Sグループが契約しているクレジットサポートアグリーメントあるいは保証・コンフォートレターの履行リスクがある。

リース終了時の車両価格の想定以上の下落や返却されるリース車両の増加などの要因により、残価関連費用が増加するリスクがある。また、融資先の信用力の悪化により、貸倒関連費用が増加するリスクがある。

こうしたリスクに対処するため、TF Sグループ横断的な収益管理・経営管理体制の下で継続的な業績管理を実施するとともに、資金調達・リスク管理に関わるポリシー・ガイドラインを定め、定期的なモニタリングを行うことで、業務運営の適正性確保を図っている。

オペレーショナル・リスク

情報漏洩・事務ミス・詐欺・故障等、適切な内部管理や事務プロセスの不備、ならびに故意または過失による人為的事故等により、損失が発生するリスクがある。

こうしたリスクに対処するため、情報技術基盤や管理手法の高度化ならびに運営手続の整備、持続的な業務改善活動等を通じて、リスク軽減に向けた業務見直しへの取り組みを行っている。

為替リスク

TF Sグループは、国内外40以上の国・地域で販売金融事業を展開している。各国・地域における売上、費用、資産など現地通貨建ての項目は、連結財務諸表作成のために円換算されている。換算時の為替レートの変動により、現地通貨における価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値に影響を受ける可能性がある。

こうしたリスクを念頭に置き、為替市場動向を注視し、為替レート変動が経営成績等に与える影響を適時適切にモニタリングしている。

外部リスク

ＴＦＳグループが展開している国・地域における政治・経済・規制等の変化が事業運営を困難にするなどの要因により、ＴＦＳグループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性がある。

ＴＦＳグループが展開している国・地域における戦争・テロ・騒乱、震災・火災・風水害などの災害やパンデミック（感染爆発）といった政治・社会の混乱により、当該国・地域の経済の低迷や、ＴＦＳグループの資産・担保・顧客・従業員などへの被害、トヨタ・レクサス車の生産・販売活動への障害などの事象が発生した場合、ＴＦＳグループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性がある。

こうしたリスクに対処するため、ＴＦＳグループ横断的な事業継続・緊急時の対応に関するポリシーを定めた上で、各社が事業継続計画を整備ならびに必要な応じて更新し、定期的な訓練・演習を実施することで、不測の事態への対応に備えている。

流動性リスク

大規模な金融システム不安や混乱等により、金融市場における流動性が著しく低下した場合、あるいは、トヨタ及びＴＦＳグループの業績や財務状況の悪化、格付けの低下や風説・風評の流布等が発生した場合には、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされる、あるいは、資金繰り運営に支障が生じる可能性がある。その結果、ＴＦＳグループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性がある。

こうしたリスクに対処するため、ＴＦＳグループ横断的な資金調達・リスク管理に関わるポリシー・ガイドラインを定め、定期的なモニタリングを行うとともに、複数金融機関によるグローバルなバック・アップ・ファシリティの設定、シナリオに則った資金流動性訓練の実施等を通じて、業務運営の適正性・実効性の確保を図っている。

システムに関するリスク

自然災害、障害、不正使用、サイバー攻撃などの影響により、ＴＦＳグループ会社が利用するシステムに、誤作動や停止、情報の消失や漏洩等の事象が発生した場合、業務の中断・混乱、損害賠償金の支払い、ＴＦＳグループの社会的信用の失墜等によりＴＦＳグループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性がある。

こうしたリスクに対処するため、堅牢な情報技術基盤ならびにＴＦＳグループ横断的な運営手続の整備、情報セキュリティ教育の徹底、情報漏洩・サイバー攻撃を想定した訓練の実施、外部脅威の動向の継続的モニタリングを通じた対策を講じている。

コンプライアンスに関するリスク

ＴＦＳグループ会社が法令などに抵触する事態が生じた場合、行政処分や刑事処分（登録や免許の取り消し、課徴金や罰金の命令等）、損害賠償金の支払い、ＴＦＳグループの社会的信用の失墜等によりＴＦＳグループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性がある。

こうしたリスクに対処するため、各グループ会社での取組に加え、ＴＦＳグループ横断のポリシー・ガイドラインを定めることにより、各グループ会社におけるコンプライアンス管理体制の強化を図っている。

個人情報管理に関するリスク

ＴＦＳグループ会社は個人情報を取り扱っており、これらの情報について不適切な利用・紛失・漏洩等が発生した場合、行政処分、刑事処分、損害賠償金の支払い、ＴＦＳグループの社会的信用の失墜等によりＴＦＳグループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性がある。

こうしたリスクに対処するため、前述のオペレーショナル・リスクにかかる取り組みに加え、ＴＦＳグループ横断のポリシー・ガイドラインを定めることにより、各グループ会社での取組の強化を図っている。

販売金融以外のビジネス

ＴＦＳグループは、法令その他の条件の許す範囲内で、販売金融以外の分野においても事業を行っている。ＴＦＳグループは、販売金融以外の事業範囲に関するリスクについては、相対的に限られた経験しか有していないことがあるため、業務特性に応じた適切なリスク管理がなされなければ、ＴＦＳグループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性がある。

こうしたリスクに対処するため、知見ある人材の採用・活用等も行いながら、事業にかかる潜在的なリスクの把握・評価に努め、ＴＦＳグループの財政状態及び経営成績に与える影響の抑制を図っている。

(2) 特定の取引先・製品・技術等への依存

ＴＦＳグループの事業はトヨタ・レクサス車の販売及び中古車価格に大きく依存している。このため、規制による場合または自主的な場合に関らず、リコール等の改善措置の実施などにより、トヨタ・レクサス車の新車販売が減少した場合、ＴＦＳグループの売上や資産が減少しまたは費用が増加する可能性がある。また、同様にトヨタ・レクサス車の中古車価格が下落した場合には、リース契約における残価関連費用が増加する可能性がある。

また、大規模な販売店など特定の法人に対しクレジットエクスポージャーを保有し、その法人の信用力が大幅に低下するかあるいは倒産した場合に、貸倒関連費用が増加する可能性がある。

こうしたリスクに対処するため、ＴＦＳグループ横断的な収益管理・経営管理体制の下で継続的なモニタリングを実施し、また、法人向け与信に関わるポリシーを定め、業務運営の適正性確保を図っている。

(3) 特有の法的規制・取引慣行・経営方針

銀行免許を保有しているＴＦＳグループ子会社等に対する自己資本比率などの規制に関する基準や算定方法の変更が行われるリスクがある。

ＴＦＳグループが展開している国・地域における税制の変更や、負債や資本に関する規制などの変更により、ＴＦＳグループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性がある。

こうしたリスクに対処するため、ＴＦＳグループ横断的な経営管理体制の下で各国の規制などの外部環境変化に関する情報をタイムリーに収集し早期に適切な対策を講ずることで、ＴＦＳグループの財政状態及び経営成績に与える影響の抑制を図っている。

(4) 重要な訴訟事件等の発生

ＴＦＳグループ会社が当事者となる訴訟事件や法的手続き等で不利な判断がなされた場合、または、それらの訴訟事件や法的手続き等に伴うＴＦＳグループの社会的信用の失墜などが生じた場合、ＴＦＳグループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性がある。

こうしたリスクに対処するため、ＴＦＳグループ会社では、訴訟事件・法的手続き等の当事者となった場合、その内容に応じた適切な弁護士の登用、対応態勢の整備等、適切な事案管理に取り組んでいる。

4 経営者による財政状態及び経営成績の状況の分析

(1) 重要な会計方針、重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

T F Sグループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成している。この連結財務諸表の作成に当たっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債、収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積り及び仮定を必要としている。経営者は、これらの見積り及び仮定について、過去の実績や現状を勘案し合理的に判断しているが、見積り及び仮定特有の不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積り及び仮定に基づく数値と異なる場合がある。

T F Sグループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載している。また、連結財務諸表の作成に当たって用いた重要な会計上の見積り及び仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載している。

(2) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度のわが国経済は、日銀金融政策の動向に伴う金利上昇や米国の通商政策などによる影響がみられる中、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移した。海外経済は、一部の地域で景気の持ち直しがみられたものの、関税の影響などを背景に全体としては減速傾向が続き、個人消費を下押しする動きがみられた。先行きについては、中東情勢の長期化に加え、各国の通商政策の動向などを背景に国内外の景気・物価動向をめぐる不確実性が高まっており、わが国を含む世界経済の下振れリスクを十分に留意していく必要がある。

このような状況のなか、T F Sグループは各国のディーラー及びディストリビューターと連携しながら、トヨタ・レクサス車を中心としたローンやリースの提供及びバリューチェーンの拡大に継続して取り組んだ。その結果、トヨタ・レクサス新車販売に占める融資シェアは約30%、新車・中古車を合わせた新規融資件数は約413万件となり、融資残高も増加した。また、回収活動に係る業務改善やITシステム更新なども実施し、事業基盤の強化も進めた。

以上の結果、当連結会計年度のT F Sグループ連結決算は、売上高は4兆7,644億円と、前連結会計年度に比べて3,782億円の増収となり、融資残高の増加などにより、営業利益は8,368億円と2,065億円の増益、経常利益は9,059億円と2,149億円の増益となり、親会社株主に帰属する当期純利益は6,414億円と1,504億円の増益となった。

T F S単独決算については、売上高は2,678億円と、前事業年度に比べて1,365億円の増収となり、受取配当金の増加などにより、営業利益は2,348億円と1,350億円の増益、経常利益は2,376億円と1,372億円の増益、当期純利益は2,306億円と1,308億円の増益となった。

セグメントの業績は、次のとおりである。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更し、前連結会計年度との比較・分析は変更後の区分により作成した情報に基づいて記載している。

(日本地域)

売上高は2,824億円と、前連結会計年度に比べて171億円の増収となり、貸倒関連費用の減少などにより、営業利益は385億円と9億円の増益となった。

(米州オセアニア地域)

売上高は3兆2,117億円と、前連結会計年度に比べて1,878億円の増収となり、デリバティブ関連損益の影響などにより、営業利益は6,205億円と1,726億円の増益となった。

(欧州アフリカ地域)

売上高は8,978億円と、前連結会計年度に比べて1,576億円の増収となり、融資残高の増加などにより、営業利益は1,242億円と384億円の増益となった。

(その他)

売上高は3,724億円と、前連結会計年度に比べて157億円の増収となったが、貸倒関連費用の増加などにより、営業利益は596億円と38億円の減益となった。

また、当連結会計年度末におけるTFSグループの財政状態は次のとおりである。

当連結会計年度末の総資産は52兆8,560億円と、前連結会計年度末に比べて7兆1,688億円の増加となった。流動資産は5兆6,759億円増加して43兆4,355億円、固定資産は1兆4,928億円増加して9兆4,197億円となった。流動資産の増加は営業債権の増加などによるものであり、固定資産の増加は賃貸資産の増加などによるものである。

当連結会計年度末の負債合計は46兆2,185億円と、前連結会計年度末に比べて6兆1,384億円の増加となった。流動負債は2兆8,699億円増加して20兆9,660億円、固定負債は3兆2,684億円増加して25兆2,524億円となった。流動負債の増加は1年以内償還予定の社債、1年以内返済予定の長期借入金の増加などによるものであり、固定負債の増加は長期借入金の増加などによるものである。

当連結会計年度末の純資産合計は6兆6,375億円と、前連結会計年度末に比べて1兆303億円の増加となった。この増加は利益剰余金の増加、為替換算調整勘定の変動などによるものである。

営業実績

当連結会計年度の営業実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりである。

イ 取扱残高

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
日本地域	4,158,219	39.7
米州オセアニア地域	30,104,521	14.6
欧州アフリカ地域	7,455,168	20.0
その他	4,896,519	12.7
合計	46,614,428	17.1

(注) 1 セグメント間取引については相殺消去している。

2 上記取扱残高は営業債権、リース債権及びリース投資資産、賃貸資産の期末残高を記載している。

ロ 売上高実績

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
日本地域	282,464	6.4
米州オセアニア地域	3,211,722	6.2
欧州アフリカ地域	897,840	21.3
その他	372,432	4.4
合計	4,764,460	8.6

(注) セグメント間取引については相殺消去している。

5 重要な契約等

該当事項はない。

6 研究開発活動

該当事項はない。

第3 設備の状況

1 設備投資等の概要

TFSグループでは、顧客とのリース取引に応じるため取得する賃貸資産（車両運搬具、工具器具備品及び機械装置等）が主な対象である。当連結会計年度の賃貸資産の設備投資額は3,470,795百万円であり、主に米州オセアニア地域セグメントに係るものである。また、賃貸資産以外の設備投資額は44,264百万円であり、主にソフトウェアに係るものである。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はない。

2 主要な設備の状況

TFSグループにおける主たる設備の状況は、次のとおりである。

(1) 賃貸資産の状況

2026年3月31日現在

区分	帳簿価額(百万円)	構成比(%)
オペレーティング・リース資産	7,431,802	100.0
合計	7,431,802	100.0

(注) 上記のオペレーティング・リース資産は、主に米州オセアニア地域セグメントのリース用の車両である。

(2) 社用設備及び賃貸目的以外の事業用設備の状況

1) トヨタファイナンシャルサービス株式会社の状況

重要なものはない。

2) 国内子会社の状況

2026年3月31日現在

子会社 (主な所在地)	セグメント の名称	主な設備 の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			建物	ソフト ウェア	その他	合計	
トヨタファイナンス株 (愛知県名古屋市)	日本地域	業務施設	620	23,472	420	24,514	1,957 (301)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具及び工具器具備品を含んでいる。

2 上記の子会社には、上表のほか、リース契約に基づく賃借資産があるが、重要性がないため記載を省略している。

3 従業員数の()は臨時雇用者数を外数で記載している。

3) 在外子会社の状況

2026年3月31日現在

子会社 (主な所在地)	セグメント の名称	主な設備 の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			建物	ソフト ウェア	その他	合計	
トヨタ モーター クレジット㈱ (Plano, Texas, U.S.A.)	米州オセア ニア地域	業務施設	26,706	26,984	6,820	60,511	3,901 (183)
トヨタ ファイナンス オーストラリア㈱ (Sydney, New South Wales, Australia)	米州オセア ニア地域	業務施設	3,032	7,699	1,256	11,988	977 (274)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具及び工具器具備品を含んでいる。

2 従業員数の()は臨時雇用者数を外数で記載している。

3 設備の新設、除却等の計画

重要な設備の新設、除却等の計画はない。

通常の営業活動の範囲内でリース取引に応じるための賃貸資産の取得、除却等を随時行っている。

第4 トヨタファイナンシャルサービス株式会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等

株式の総数

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,680,000
計	4,680,000

発行済株式

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,570,500	非上場	(注) 1, 2
計	1,570,500		

(注) 1 単元株制度は採用していない。

2 株式の譲渡制限に関する規定は次の通りである。

T F Sの発行する全部の株式について、譲渡による当該株式の取得には、取締役会の承認を要する。

(2) 新株予約権等の状況

ストックオプション制度の内容

該当事項はない。

ライツプランの内容

該当事項はない。

その他の新株予約権等の状況

該当事項はない。

(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等

該当事項はない。

(4) 発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2004年7月15日 (注) 1	70,000	1,570,500	3,500	78,525	3,500	78,525

(注) 1 株主割当 1,500,500 : 70,000 70,000株

発行価格 100,000円

資本組入額 50,000円

(5) 所有者別状況

(2026年3月31日現在)

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)				1				1	
所有株式数 (株)				1,570,500				1,570,500	
所有株式数 の割合(%)				100.00				100.00	

(6) 大株主の状況

(2026年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	1,570,500	100.00
計		1,570,500	100.00

(7) 議決権の状況

発行済株式

(2026年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式1,570,500	1,570,500	
単元未満株式			
発行済株式総数	1,570,500		
総株主の議決権		1,570,500	

自己株式等

該当事項はない。

2 自己株式の取得等の状況

[株式の種類等] 該当事項はない。

- (1) 株主総会決議による取得の状況
該当事項はない。
- (2) 取締役会決議による取得の状況
該当事項はない。
- (3) 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容
該当事項はない。
- (4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況
該当事項はない。

3 配当政策

T F Sは、配当については、財務体質の強化、金融事業の新規展開に必要な内部留保を確保しつつ、業績に裏付けされた利益の配分を年1回行うことを基本方針としている。これらの利益の配分の決定機関は、株主総会である。また、T F Sは取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めている。

第26期(2026年3月期)は、上記方針に基づき、1株当たり121,723円を配当した。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2026年6月30日 定時株主総会決議	191,165	121,723

4 コーポレート・ガバナンスの状況等

(1) コーポレート・ガバナンスの概要

会社機関の内容

T F Sは、経営方針等の重要事項に関する意思決定機関及び監督機関として取締役会、業務執行機関として代表取締役、監査機関として監査役、という会社法上規定されている株式会社の機関制度を基本としている。

本書提出日現在、取締役会は取締役7名で構成され、T F Sの業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督している。

また、監査役制度を採用している。監査役間での緊密な連携や分担を目的に監査役協議会を設置し、当該会議での意見交換を通じて策定された監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要会議への出席や、業務執行状況の調査等を通じて、取締役の職務遂行について厳正な監査を行っている。

内部統制システムの状況

T F Sは金融事業に内在するリスクに対する適正な統制を行うため、T F Sグループ各社に対して社内組織ないし諸規則の整備及び運用、役職員の教育、各種報告及びチェック体制の強化を求めるとともに、効果的かつ効率的な内部監査を推進するグローバル監査体制を構築している。具体的には、監査体制をT F S、地域統括本部、子会社等の三層に区分し、各層の内部監査人が各担当領域の監査を実施している。各層間で責任を分担するとともに、状況に応じて協力して監査やトレーニングを実施することにより、T F Sグループ全体としての監査の標準化・高度化及び効率化を図っている。

また、米国企業改革法第404条に基づく内部統制の評価については、主要子会社に対し、財務報告に影響を与える可能性のある業務処理の体制、方針及び手続について、その整備、運用及び評価等の実施徹底を要請しており、実施状況の点検を行っている。

リスク管理体制の状況

T F S、地域統括本部、子会社等の各レベルで各種リスクを管理している。また、グループレベルでリスク全般を監視する「エンタープライズ・リスク・コミッティ」に加え、専門分野毎に「ファンクショナル・コミッティ」などを設置して、重要なリスクを管理するとともに、管理手法の最適化やグローバル展開に取り組んでいる。

役員報酬の内容

T F Sの取締役に対する報酬の内容は、年間報酬総額145百万円(うち、社外取締役 百万円)である。また、監査役に対する報酬の内容は、年間報酬総額27百万円(うち、社外監査役 百万円)である。

取締役及び監査役との役員等賠償責任保険契約

T F Sは会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為(不作為を含む。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしている。保険料は全額T F Sが負担している。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じている。

取締役の定数

T F Sの取締役は13名以内とする旨定款に定めている。

取締役の選任の決議要件

T F Sの取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めている。

また、取締役の選任は累積投票によらないものとする旨を定款で定めている。

株主総会決議事項を取締役会で決議できる事項

イ 株主に株式の割当を引き受ける権利を与える場合の決定機関

T F S は、会社法第199条第 1 項の募集において、株主に株式の割当を引き受ける権利を与える場合には、募集事項及び同法第202条第 1 項各号に掲げる事項を取締役会の決議により定められる旨を定款で定めている。

ロ 中間配当の決定機関

T F S は、会社法第454条第 5 項に定める剰余金の配当について、取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めている。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものである。

取締役会の活動状況

当事業年度において T F S は取締役会を合計10回開催した。個々の取締役の出席状況については次のとおりである。

氏名	取締役会出席状況
頃 末 広 義	全10回中10回
小 寺 信 也	全10回中10回
マーク テンプリン	全10回中10回
ハオ ティエン	全10回中 9 回
西 利 之	全10回中 9 回
宮 崎 洋 一	全10回中 9 回
小 林 耕 士	全10回中10回

取締役会における主な検討事項は、経営戦略、決算・財務関連、内部統制、リスクマネジメント、その他コーポレートガバナンス上の重要事項である。

(2) 役員の状況

役員一覧

男性9名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 取締役社長	頃末 広義	1961年12月28日生	1986年4月 株式会社三井銀行 (現 株式会社三井住友銀行) 入社 2018年4月 株式会社三井住友銀行 常務執行役員 就任 2021年4月 トヨタファイナンシャルサービス 株式会社 取締役社長 " " 2021年4月 トヨタファイナンス株式会社 取締役 " "	(注) 1	なし
取締役上級副社長	小寺 信也	1962年3月1日生	1984年4月 トヨタ自動車株式会社 入社 2013年4月 同社 常務役員 就任 2018年1月 トヨタファイナンシャルサービス 株式会社 取締役上級副社長 " " 2018年6月 トヨタファイナンス株式会社 取締役 " " 2019年2月 株式会社KINTO 取締役社長 " "	(注) 1	なし
取締役	マーク テンプリン	1961年1月2日生	1990年1月 米国トヨタ自動車販売株式会社 入社 2013年4月 トヨタ自動車株式会社 常務役員 就任 2016年4月 トヨタファイナンシャルサービス 株式会社 取締役 " " 2016年5月 トヨタ モーター クレジット 株式会社 取締役会長 " " 2018年9月 同社 取締役社長 " " 2018年9月 トヨタ モーター インシュランス サービス株式会社 取締役社長 " " 2018年9月 トヨタ クレジット カナダ株式会社 取締役会長 " " 2021年10月 トヨタ ファイナンシャル セービング バンク株式会社 取締役会長 " " 2024年1月 トヨタ モーター クレジット 株式会社 取締役会長 " " 2025年1月 トヨタ モーター ノース アメリカ 株式会社 取締役副社長 " "	(注) 1	なし
取締役	ハオ ティエン	1964年5月19日生	1999年6月 カナダトヨタ株式会社 入社 2017年1月 トヨタ モーター アジア パシフィッ ク株式会社(現 トヨタ モーター アジ ア (シンガポール)株式会社) 取締役 就任 2020年1月 トヨタファイナンシャルサービス 株式会社 取締役 " "	(注) 1	なし

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	三好正浩	1972年7月2日生	1995年4月	トヨタ自動車株式会社 入社	(注)1	なし
			2024年1月	トヨタファイナンス株式会社 取締役		
			2026年6月	同社 取締役社長		
			2026年6月	トヨタファイナンシャルサービス株式会社 取締役		
取締役	宮崎洋一	1963年10月19日生	1986年4月	トヨタ自動車株式会社 入社	(注)1	なし
			2016年6月	トヨタファイナンシャルサービス株式会社 取締役		
			2020年6月	トヨタ モーター アジア パシフィック株式会社(現 トヨタ モーター アジア (シンガポール)株式会社) 取締役社長		
			2022年4月	トヨタ自動車株式会社 執行役員		
			2022年4月	トヨタファイナンシャルサービス株式会社 取締役		
			2023年6月	トヨタ自動車株式会社 取締役		
			2025年6月	同社 取締役副社長		
			1972年4月	トヨタ自動車工業株式会社 (現 トヨタ自動車株式会社) 入社		
2001年6月	トヨタファイナンシャルサービス株式会社 取締役					
2007年6月	株式会社デンソー 専務取締役					
2010年6月	同社 取締役副社長					
2015年6月	同社 取締役副会長					
2018年1月	トヨタ自動車株式会社 副社長					
2018年1月	トヨタファイナンシャルサービス株式会社 取締役					
2018年6月	トヨタ自動車株式会社 取締役					
2018年6月	トヨタファイナンス株式会社 取締役					
2022年6月	トヨタ自動車株式会社 執行役員					
2023年4月	同社 Executive Fellow					

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	杉 森 晋 之	1964年2月10日生	1986年4月	千代田火災海上保険株式会社 (現 あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社) 入社	(注) 2	なし
		2022年6月	トヨタファイナンスサービス 株式会社	就任		
		2024年11月	トヨタファイナンス株式会社 監査役	〃		
監査役	東 崇 徳	1975年8月11日生	1999年4月	トヨタ自動車株式会社 入社	(注) 2	なし
		2025年6月	トヨタファイナンスサービス 株式会社	就任		
		2025年7月	トヨタ自動車株式会社 経理本部本部長	〃		
計						

(注) 1 取締役の任期は、2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。

2 監査役の任期は、2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。

(3) 監査の状況

監査役監査の状況

監査役制度を採用している。監査役間での緊密な連携や分担を目的に監査役協議会を設置し、当該会議での意見交換を通じて策定された監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要会議への出席や、業務執行状況の調査等を通じて、取締役の職務遂行について厳正な監査を行っている。

当事業年度においてT F Sは監査役協議会を合計5回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりである。

氏名	監査役協議会出席状況
杉 森 晋 之	全5回中5回
近 健 太	全4回中4回
東 崇 徳	全4回中4回
小 倉 克 幸	全1回中1回
山 本 正 裕	全1回中1回

監査役協議会における具体的な検討内容は、監査の方針及び監査実施計画とその結果、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の報酬、監査の方法及びその結果の相当性等である。

また、監査役の活動として、取締役等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類、報告書等の閲覧、本社・事業所における業務及び財産状況の調査、子会社の訪問による取締役等及び従業員との意思疎通・事業内容の確認と助言、内部監査部門・会計監査人からの監査の方針、計画、実施状況、結果及びその後の改善状況の確認を行っている。

内部監査の状況

T F Sグループの内部監査は、T F Sによるグローバル監査、地域統括本部による地域監査、各子会社等による個社監査の三層構造で実施されている(内部監査人は全体で160名)。各層間の責務、連携は「T F Sグループ内部監査規程」において調整され、各層の取締役会、監査役会等にて承認を受けた年度監査計画に基づき、リスクベースで総合的な業務監査を行っている。

T F Sにおいては、ガバナンス、リスクマネジメント、コントロールの有効性評価を行い、その結果は要改善事項の提案とともに、取締役会、監査役、各層の経営責任者に直接報告されている。

会計監査人と情報交換を実施し、リスクマネジメント、コンプライアンス管轄部署とも常時情報共有を行い、相互連携を図っている。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

ロ 継続監査期間

2001年3月期以降

なお、T F Sは2007年3月期以降、継続してPwC Japan有限責任監査法人による監査を受けている。また、会社設立から2006年3月期まで継続してPwC Japan有限責任監査法人の前身である旧中央青山監査法人による監査を受けていたため、その期間を含めて記載している。

八 業務を執行した公認会計士

森 直子

西坂 和彦

二 監査業務に係る補助者の構成

監査法人の選定基準に基づき決定されている。具体的には、公認会計士を主たる構成員とし、その補助者も加えて構成されている。

ホ 監査法人の選定方針と理由

T F Sはトヨタの連結子会社であり、トヨタは会計監査人としてPwC Japan有限責任監査法人を選任していることから、会計監査人を統一することでグループにおける連結決算監査及びガバナンスの有効性、効率性等の向上が図れると判断したためである。

ヘ 監査役による監査法人の評価

T F Sの監査役は、監査法人に対し評価を行っている。PwC Japan有限責任監査法人の監査計画・監査方法・結果について相当であり、また会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制整備、監査業務の定期的な検証及び外部機関による検査も適切に実施されていると評価している。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
トヨタファイナンシャルサービス株式会社	100		104	
連結子会社	131	29	143	29
計	231	29	247	29

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク(プライスウォーターハウスクーパース)に対する報酬(イを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
トヨタファイナンシャルサービス株式会社				
連結子会社	2,684	724	2,862	692
計	2,684	724	2,862	692

上記イ及びロの報酬に関する前連結会計年度及び当連結会計年度における連結子会社の非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務等である。

八 監査報酬の決定方針

監査日数等を勘案した上で決定している。

(4) 役員の報酬等

該当事項はない。

(5) 株式の保有状況

該当事項はない。

5 従業員の状況等

(1) 人材戦略に関する基本方針等

TFSグループの人材戦略

TFSグループでは、『プロとして仕事を最後までやりきる「実行力」と、周囲に好影響をあたえる「人間力」を磨いていく向上心を持ち、それぞれの持ち場で失敗を恐れずに行動を起こし、未来を切り拓いていくことのできる人材づくり』に力を注いでいる。

また、個々の力を磨くことに加え、これらを備えた人材が国境や文化の違いを越えてTFSグループとしての一体感をもって金融事業を営んでいくために、共通のコアバリューである「TFS WAY」を定め、「Courage」、「Agility」、「Collaboration」の実践を促進している。



これらの普遍的な人材育成施策に加え、目下のトヨタ及びTFSグループの経営方針を支える人材戦略として以下について重点的に取り組んでいる。

イ グローバル幹部の育成

事業のグローバル展開に対応するため、多様なバックグラウンドを有する人材の確保・育成を推進し、地域特性に応じた最適な人材配置を行っている。特に、各地域における経営基盤の強化に資するリーダー人材の育成及びタレントマネジメントの高度化に取り組んでいる。

具体的には、海外を含む子会社のトップ層がトヨタの価値観や考え方・仕事の進め方等を理解・実践し、リーダーシップを発揮できるよう、トヨタと連携したグローバル幹部の人材育成施策である「LDP (Leadership Development Program)」や、TFSグループとして次世代のグローバル幹部候補を計画的に育成する施策である「SMDP (Senior Management Development Program)」や「ELP (Emerging Leaders Program)」を推進している。

ロ 専門性の拡充

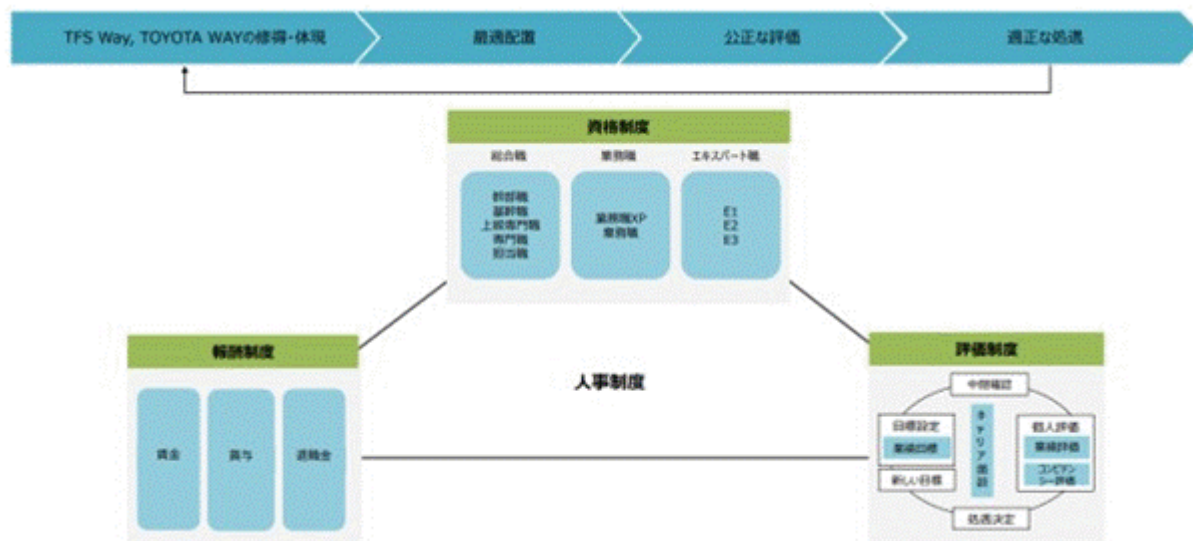
金融サービスの高度化及びデジタル化の進展に対応するため、専門性の高い人材（デジタル、情報セキュリティ、データ分析等）の採用・育成を強化し、競争優位性の確保を図っている。機能別に地域を超えたグローバルとしての専門人材育成・適材適所配置の取組みも進めている。

ハ 組織力の向上

従業員一人ひとりが能力を最大限発揮できる環境の整備として、多様な働き方の推進、エンゲージメント向上施策の実施、及び公正・透明な評価制度の運用を通じて、持続的な組織力の向上を目指している。

T F S グループにおける給与・その他給付の決定方針

T F S においては、VUCAの時代の急速な変化に対応していく必要性が増し、新規事業・サービスの検討・実装を担う人材のニーズが高まる中、従来の人材育成（ジェネラルにキャリアを形成する総合職）だけでは不足するため、先述の専門性を高める人材育成に加え、人事制度を改定して「エキスパート職」を新たに定め、特定領域における高い専門性を有した人材の採用・育成にも取り組み始めている。



こうした専門性の高い人材の採用・育成と併せ、従前のような年功的ではなく、成果・役割に応じた処遇変動を実現するために、評価・報酬制度を改定した。新たな制度では従業員の頑張りを正しく評価し、報酬で報いることができる仕組みを導入している。具体的には、職種や資格等級で定められる標準（求められる職務水準や役割）に沿った取組みテーマ及び難易度（Standard/Difficult）を期首に設定し、期末には取組みテーマ推進のプロセスと結果を振り返ってコンピテンシー（能力発揮状況）やテーマ達成度に応じた成果を評価し、評価結果と現資格等級及び現処遇に応じて昇給もしくは降給の額、及び賞与加算額を決める仕組みである。

トヨタファイナンス(株)においては、頑張りが報われる報酬制度の実現を目指し、職務内容及び役割に応じた等級制度並びに業績・行動等を踏まえた人事評価制度に基づき、公平性及び透明性を確保した上で昇給・賞与等を含めて総合的に決定している。併せて、外部労働市場の動向やトヨタファイナンス(株)グループの業績水準を踏まえ、従業員のモチベーション向上と持続的な人材確保につながる報酬体系の構築に努めている。

K I N T Oテクノロジーズ(株)においては、IT領域のスピード感や市場の変化に耐えうるプロフェッショナル人材の採用を念頭に、AI・クラウド人材を中心として幅広いニーズに応えられる人材ポートフォリオを志向している。またAI技術の台頭に適応すべく、社内の業務プロセス変革と共に既存社員のスキル教育にも積極的に投資している。T F S グループにおける報酬水準に加え、人材市場において競合するIT業界の報酬水準をベンチマークとして、IT人材の市場価値に見合った適切な報酬体系を整備しており、制度面についても「明確なルール×成長と貢献が実感できる仕組み」をテーマにIT人材に適した設計を行っている。

(2) 従業員の状況

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本地域	2,154
米州オセアニア地域	6,240
欧州アフリカ地域	2,587
その他	5,009
全社(共通)	123
合計	16,113 (1,769)

(注) 1 従業員数については、就業人員(T F Sグループからグループ外への出向者を除き、グループ外からT F Sグループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載している。

2 全社(共通)は、T F Sに所属している従業員である。

トヨタファイナンシャルサービス株式会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
123(29)	41.9	6.4	10,253	4.8

(注) 1 従業員数については、就業人員(T F Sから社外への出向者を除き、社外からT F Sへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載している。

2 平均年間給与額は、基準外賃金及び賞与を含む。

最大人員会社の状況

イ 当事業年度における従業員数が最も多い会社

トヨタファイナンス(株)

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
1,957 (301)	42.5	12.9	7,109	3.1

(注) 1 従業員数については、就業人員(トヨタファイナンス(株)から他社への出向者を除き、他社からトヨタファイナンス(株)への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員(1日8時間換算)を()内に外数で記載している。

2 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含む。

ロ 上記イの会社の次に従業員の多い会社

K I N T Oテクノロジーズ(株)

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
415 (27)	39.7	2.8	8,912	5.9

(注) 1 従業員数については、就業人員(K I N T Oテクノロジーズ(株)から他社への出向者を除き、他社からK I N T Oテクノロジーズ(株)への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載している。

2 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含む。

労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はない。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

イ トヨタファイナンシャルサービス株式会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者 の割合(注1)	男性労働者の育児休業 取得率(注1)	労働者の男女の 賃金の差異(注1)		
	専門職	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
14.9	100.0	71.3	75.0	51.8

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものである。

ロ 連結子会社

当事業年度							
会社名	管理職に 占める 女性労働者 の割合(注1)	男性労働者の 育児休業取得率(注1)			労働者の男女の 賃金の差異(注1)		
		雇用管理区分			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
トヨタファイナンス(株)	7.6	全労働者	93.5	(注2)	51.5	51.5	53.3
(株)KINTO	21.1	正規労働者	100.0	(注1)	58.0	59.2	48.0
KINTO テクノロジーズ(株)	14.3	全労働者	76.5	(注3)	83.5	83.6	233.1

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものである。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものである。

3 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものである。

第5 経理の状況

連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) T F S の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）に基づき作成している。
- (2) T F S の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成している。
- (3) T F S は、継続開示会社に該当しないため、「企業内容等の開示に関する内閣府令」（昭和48年大蔵省令第5号）に基づき、連結キャッシュ・フロー計算書の記載を省略している。

1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金		1,420,146		1,337,982
営業債権	5, 6	30,593,345	5, 6	35,479,030
リース債権及びリース投資資産		3,061,394		3,703,594
有価証券	5	1,680,864	5	1,713,467
その他		1,510,127		1,758,749
貸倒引当金		506,211		557,249
流動資産合計		37,759,666		43,435,575
固定資産				
有形固定資産				
賃貸資産(純額)	5, 6	6,157,791	5, 6	7,431,802
その他		52,498		60,616
有形固定資産合計	1	6,210,290	1	7,492,419
無形固定資産		85,111		89,491
投資その他の資産				
投資有価証券	2, 5	1,213,873	2, 5	1,393,145
その他	2	417,620	2	444,731
投資その他の資産合計		1,631,494		1,837,876
固定資産合計		7,926,896		9,419,787
繰延資産		632		672
資産合計		45,687,195		52,856,035

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
負債の部				
流動負債				
短期借入金	5	1,332,895	5	1,322,083
1年以内返済予定の長期借入金	5, 6	4,692,578	5, 6	5,473,943
1年以内償還予定の社債	5	4,775,838	5	5,672,534
コマーシャルペーパー		3,912,302		4,359,204
その他の引当金		42,816		58,748
その他		3,339,632		4,079,516
流動負債合計		18,096,063		20,966,031
固定負債				
社債	5	11,896,409	5	12,288,630
長期借入金	5, 6	9,097,599	5, 6	11,040,255
繰延税金負債		614,397		812,211
その他の引当金		552		7,624
退職給付に係る負債		18,477		20,455
その他		356,571		1,083,321
固定負債合計		21,984,007		25,252,499
負債合計		40,080,070		46,218,531
純資産の部				
株主資本				
資本金		78,525		78,525
資本剰余金		157,779		157,779
利益剰余金		4,303,414		4,865,661
株主資本合計		4,539,719		5,101,965
その他の包括利益累計額				
その他有価証券評価差額金		20,263		19,158
繰延ヘッジ損益		230		3,113
為替換算調整勘定		969,873		1,422,163
その他の包括利益累計額合計		949,379		1,399,891
非支配株主持分		118,026		135,646
純資産合計		5,607,125		6,637,503
負債純資産合計		45,687,195		52,856,035

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 4,386,219	1 4,764,460
売上原価	3 2,889,187	3 3,028,905
売上総利益	1,497,031	1,735,554
販売費及び一般管理費	2 866,740	2 898,745
営業利益	630,290	836,809
営業外収益		
持分法による投資利益	11,974	11,291
償却債権取立益	47,624	54,007
その他	4,904	6,218
営業外収益合計	64,504	71,517
営業外費用		
固定資産処分損	1,384	1,105
為替差損	1,606	441
その他	818	877
営業外費用合計	3,809	2,424
経常利益	690,985	905,901
特別利益		
負ののれん発生益		4,283
特別利益合計		4,283
特別損失		
顧客補償等対応費用引当金繰入額		24,034
減損損失		3,213
投資有価証券評価損		407
特別損失合計		27,655
税金等調整前当期純利益	690,985	882,529
法人税、住民税及び事業税	233,193	92,385
法人税等調整額	44,505	138,186
法人税等合計	188,688	230,572
当期純利益	502,297	651,956
非支配株主に帰属する当期純利益	11,334	10,533
親会社株主に帰属する当期純利益	490,962	641,423

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	502,297	651,956
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,694	1,105
繰延ヘッジ損益	793	1,214
為替換算調整勘定	82,323	459,685
持分法適用会社に対する持分相当額	3,552	851
その他の包括利益合計	1 81,259	1 460,427
包括利益	421,037	1,112,383
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	410,092	1,091,936
非支配株主に係る包括利益	10,945	20,447

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	78,525	159,900	3,947,716	4,186,141
当期変動額				
剰余金の配当			135,264	135,264
親会社株主に帰属する 当期純利益			490,962	490,962
連結子会社株式の追 加取得による持分の 増減		2,121		2,121
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計		2,121	355,698	353,577
当期末残高	78,525	157,779	4,303,414	4,539,719

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	18,568	849	1,047,969	1,030,249	113,988	5,330,380
当期変動額						
剰余金の配当						135,264
親会社株主に帰属する 当期純利益						490,962
連結子会社株式の追 加取得による持分の 増減						2,121
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	1,694	1,079	78,095	80,870	4,037	76,832
当期変動額合計	1,694	1,079	78,095	80,870	4,037	276,744
当期末残高	20,263	230	969,873	949,379	118,026	5,607,125

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	78,525	157,779	4,303,414	4,539,719
当期変動額				
剰余金の配当			79,176	79,176
親会社株主に帰属する 当期純利益			641,423	641,423
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計			562,246	562,246
当期末残高	78,525	157,779	4,865,661	5,101,965

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	20,263	230	969,873	949,379	118,026	5,607,125
当期変動額						
剰余金の配当						79,176
親会社株主に帰属する 当期純利益						641,423
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	1,105	2,882	452,289	450,512	17,619	468,131
当期変動額合計	1,105	2,882	452,289	450,512	17,619	1,030,378
当期末残高	19,158	3,113	1,422,163	1,399,891	135,646	6,637,503

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 90社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略した。

なお、当連結会計年度より、ダイハツ信販(株)、トヨタ インシュランス ブローカー 北京(有)(旧 北京 シェンタン インシュランス ブローカーズ(有))、トヨタ インシュランス サービス フィリピン(株)を新規出資により連結の範囲に含めることとした。また、イージー カー レンタル(株)、モト カー レンタル(株)は、合併に伴う消滅により連結の範囲から除外することとした。

2 持分法の適用に関する事項

(イ)持分法適用の関連会社数 9社

(ロ)持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用している。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日(3月31日)と異なる主な会社は次のとおりである。

決算日	会社名
12月31日	バンコ トヨタ ブラジル(株)
	トヨタ ファイナンシャル サービス メキシコ(株)
	トヨタ モーター ファイナンス チャイナ(有)

連結財務諸表作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用している。

4 在外子会社及び在外関連会社の会計方針に関する事項

在外子会社及び在外関連会社の連結にあたっては、原則として米国会計基準もしくは国際財務報告基準に準拠して作成された財務諸表を採用している。

5 会計方針に関する事項

(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

...時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として個別法により算定している。ただし、米国会計基準に準拠して財務諸表を作成している在外子会社及び在外関連会社が保有する持分投資並びに公正価値オプションを適用した一部の負債証券の評価差額は純損益に計上している。)

市場価格のない株式等

...主として総平均法による原価法

デリバティブ

...時価法

(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法

賃貸資産

主としてリース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積額を残存価額とする定額法によっている。なお、賃貸資産の処分損失に備えるため、減価償却費を追加計上している。

(ハ)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸し倒れによる損失に備えるため、将来予測情報や貸倒実績率等により計上している。

この他に保証業務から生ずる債権の貸し倒れによる損失に備えるため、保証履行に伴う求償債権等未収債権に対する回収不能見込額を過去の貸倒実績率を基礎とした貸倒引当率により見積り、計上している。

(二)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生年度に一括費用処理している。

(ホ)重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース

国内子会社

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっている。

在外子会社

売上高を計上せず利息相当額を各期へ配分する方法によっている。

オペレーティング・リース

リース料総額をリース期間に按分し毎月均等額を収益に計上している。

融資

主として利息法(元本残高に対して一定の料率で計算した利息の額を収益計上する方法)によっている。

(ヘ)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上している。

(ト)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

国内子会社は原則として繰延ヘッジ処理によっている。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用した主なヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりである。

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金、社債

ヘッジ方針

資金調達に係る金利リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っている。

ヘッジ有効性評価の方法

・事前テスト

比率分析もしくは回帰分析等の統計的手法

・事後テスト

比率分析

(チ)組替再表示

過年度の金額は、当連結会計年度の表示に合わせて組み替えて再表示されている。

(重要な会計上の見積り)

1 金融資産に係る貸倒引当金

TFSグループの金融資産は、顧客及び販売店に対する営業債権、リース債権及びリース投資資産からなる。信用リスクは、顧客もしくは販売店の支払不能や、担保価値(売却費用控除後)が債権の帳簿価額を下回る場合を含む。TFSグループは、貸倒引当金を当連結会計年度において552,110百万円(前連結会計年度において500,650百万円)計上しており、この引当金は、金融資産の各ポートフォリオの貸倒損失見込額に対するマネジメントによる見積りを反映している。貸倒引当金は、信用リスク評価プロセスの一環として行われている体系的かつ継続的なレビュー及び評価、過去の損失の実績、ポートフォリオの規模及び構成、現在の経済的な事象及び状況、担保物の見積公正価値及びその充分性、経済状況の動向などの将来予測情報、ならびにその他の関連する要因に基づき算定されている。この評価は性質上判断を要するものであり、重要な変動の可能性のある将来期待受取キャッシュ・フローの金額及びタイミングを含め、重要な見積りを必要とするものである。

TFSグループは、現在入手可能な情報に基づき、貸倒引当金は十分であると考えているが、貸倒損失の発生に関する見積りまたは仮定の変更、将来の期待キャッシュ・フローの変化を示す情報の入手、または、経済及びその他の事象または状況の変化により、追加の引当金が必要となってくる可能性がある。中古車価値の実績値及び推定値の低下とともに、金利の上昇、失業率の上昇及び負債残高の増加といった消費者に影響を与える将来的な経済の変化が生じた場合、将来の業績に悪影響を与える可能性がある。

貸倒引当金のレベルは、主に債務不履行確率と債務不履行時損失率の2つの要因により影響を受ける。TFSグループは、貸倒引当金を評価する目的で、金融損失に対するエクスポージャーを「顧客」と「販売店」という2つの基本的なカテゴリーに分類している。TFSグループの「顧客」カテゴリーは比較的少額の残高を持つ同質の金融資産から構成されており、「販売店」カテゴリーは卸売債権及びその他のディーラー貸付金である。貸倒引当金は少なくとも半期ごとに見直しを行っており、その際には、引当金残高が将来発生する可能性のある損失をカバーするために十分な残高を有しているかどうかを判断するために、様々な仮定や要素を考慮している。

2 賃貸資産に係る見積残存価額

TFSグループが賃貸人となっている賃貸資産(オペレーティング・リース車両)は、取得原価で計上し、そのリース期間にわたって見積残存価額になるまで定額法で減価償却している。TFSグループは、これらの車両に関して予想される損失に対して十分な金額を、見積残存価額の見直しを行うことで減価償却累計額に反映しており、その残高は当連結会計年度末が91,339百万円、前連結会計年度末は68,283百万円である。

TFSグループは、リース期間の終了した賃貸資産の売却収入が、リース期間の終了時における当該資産の帳簿価額を下回るために、その売却時に損失が生じるというリスクにさらされている。TFSグループは保有しているポートフォリオの未保証残存価値に関し予想される損失に備えるため、報告期間の期末日ごとに見積残存価額を見直している。見積残存価額の見直しは、見積車両返却率及び見積損失の程度を考慮して行っている。見積車両返却率及び見積損失の程度を決定する際の考慮要因には、中古車販売に関する過去の情報や市場情報、リース車両返却の趨勢や新車市場の趨勢、及び一般的な経済情勢が含まれている。TFSグループはこれらの要因を評価し、いくつかの潜在的な損失のシナリオを想定したうえで、見積残存価額の見直しが予想される損失を補うに十分であるかを判断するため、見直した見積残存価額の妥当性を検討している。

(未適用の会計基準等)

(企業会計基準第34号「リースに関する会計基準」(2024年9月13日))

(企業会計基準適用指針第33号「リースに関する会計基準の適用指針」(2024年9月13日))

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中である。

(企業会計基準第41号「後発事象に関する会計基準」(2026年1月9日))

(企業会計基準適用指針第35号「後発事象に関する会計基準の適用指針」(2026年1月9日))

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560 実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定である。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,321,546百万円	1,670,854百万円

2 関連会社に対するものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	113,201百万円	118,846百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	40,922	44,931
投資その他の資産その他(出資金)	3,130	2,741
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	3,130	2,741

3 偶発債務

トヨタ販売店及びレンタリース店等が一般顧客に割賦販売等を行うに当たり、連結子会社がトヨタ販売店及びレンタリース店等に対して保証業務として債務保証を行っている。

また、連結子会社以外のトヨタグループ会社が行った資金調達に対し、債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
連結子会社の営業上の債務保証	2,712,516百万円	1,844,526百万円
トヨタ ファイナンシャル サービス サウス アフリカ(株)	74,481	114,408
その他	18,094	19,494
合計	2,805,092	1,978,429

4 当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る貸出未実行残高

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸出未実行残高	4,439,995百万円	3,725,614百万円

なお、上記当座貸越契約及び貸出コミットメントにおいては、信用状態等に関する審査を貸出実行の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではない。

5 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
営業債権	7,464,994百万円	8,380,589百万円
賃貸資産(純額)	1,600,271	1,911,606
有価証券	81,980	83,974
投資有価証券	225,445	319,690

担保付債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	16,208百万円	18,341百万円
1年以内返済予定の長期借入金	3,211,596	3,434,340
長期借入金	4,154,388	4,998,121
1年以内償還予定の社債	10,557	31,628
社債	75,474	81,900

6 ノンリコース債務

借入金に含まれるノンリコース債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
長期借入金(1年以内返済予定の 長期借入金を含む)のうち、ノン リコース債務	7,280,010百万円	8,340,531百万円

ノンリコース債務に対応する資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
営業債権	6,971,766百万円	7,814,319百万円
賃貸資産(純額)	1,600,271	1,911,606

7 顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、重要性がないため、記載を省略している。

8 契約負債の金額は、重要性がないため、記載を省略している。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していない。顧客との契約から生じる収益の金額は、重要性がないため、「(収益認識関係)」の記載を省略している。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
従業員給与・手当	198,370百万円	219,731百万円
貸倒引当金繰入額	265,842	250,798

3 売上原価には、デリバティブ関連損益が含まれている。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
デリバティブ関連損益	(損)7,633百万円	(益)124,556百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,765百万円	1,999百万円
組替調整額	6,996	211
法人税等及び税効果調整前	3,231	1,788
法人税等及び税効果額	1,536	683
その他有価証券評価差額金	1,694	1,105
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1,315	2,333
組替調整額	154	560
法人税等及び税効果調整前	1,160	1,772
法人税等及び税効果額	366	557
繰延ヘッジ損益	793	1,214
為替換算調整勘定		
当期発生額	82,323	459,685
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	3,552	851
その他の包括利益合計	81,259	460,427

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,570,500			1,570,500

2 自己株式に関する事項

該当事項はない。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はない。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	135,264	86,128	2024年3月31日	2024年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	79,176	50,415	2025年3月31日	2025年6月27日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,570,500			1,570,500

2 自己株式に関する事項

該当事項はない。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はない。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	79,176	50,415	2025年3月31日	2025年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	191,165	121,723	2026年3月31日	2026年7月1日

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
リース料債権部分	977,928百万円	1,158,464百万円
見積残存価額部分	623,812	823,987
受取利息相当額	185,311	224,087
合計	1,416,429	1,758,364

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

リース債権

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年以内	634,623百万円	748,540百万円
1年超2年以内	510,767	613,626
2年超3年以内	397,448	462,012
3年超4年以内	198,146	220,037
4年超5年以内	68,557	87,416
5年超	13,986	12,263

リース投資資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年以内	407,451百万円	501,026百万円
1年超2年以内	239,882	290,182
2年超3年以内	172,354	207,457
3年超4年以内	111,100	101,613
4年超5年以内	32,687	39,058
5年超	14,452	19,125

2 オペレーティング・リース取引

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年以内	1,105,489百万円	1,303,421百万円
1年超	1,206,199	1,326,179
合計	2,311,689	2,629,601

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

TFSグループは、自動車を購入する顧客、及び販売店に対する融資プログラム及びリースプログラムの提供等の金融サービス事業を行っている。これらの事業を行うため、市場の状況を勘案し、長短のバランスを調整して、銀行借入による間接金融の他、社債やコマーシャルペーパーの発行、債権流動化による直接金融によって資金調達を行っている。このように、主として金利変動の影響を受ける金融資産及び金融負債を有しているため、そのリスクヘッジを目的としてデリバティブ取引も利用している。なお、TFSグループでは投機もしくはトレーディング目的でのデリバティブ取引は行っていない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

TFSグループが保有する金融資産は、主として、顧客及び販売店に対する営業債権、リース債権及びリース投資資産であり、顧客や販売店の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されている。経済環境等の状況変化により顧客や販売店の信用状況が悪化した場合には、契約条件に従った債務履行がなされない可能性がある。

また、有価証券及び投資有価証券は、主に純投資目的で保有する債券、投資信託であり、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されている。

借入金、社債、コマーシャルペーパー及び債権流動化による資金調達は、一定の環境下でTFSグループが市場を利用できなくなる場合等、必要な量の資金を確保できなくなる流動性リスクに晒されている。また、変動金利の資産及び負債については金利の変動リスクに晒されており、金利スワップ取引等を利用することにより当該リスクを抑制している。外貨建の資産及び負債については為替の変動リスクに晒されており、通貨スワップ取引等を利用することにより当該リスクを抑制している。

デリバティブ取引には、為替予約取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引等があり、取引相手方の不履行が起こった場合の信用リスク(カウンターパーティーリスク)に晒されている。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

5 会計方針に関する事項 (ト)重要なヘッジ会計の方法」に記載している。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

TFSグループは、営業債権、リース債権及びリース投資資産等について、与信審査(スコアリングないし格付付与、信用情報調査等)、与信額の決定、保証や担保の設定、延滞状況のモニタリング、問題債権への対応等、与信管理に関する体制を整備し運用している。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブや預金取引のカウンターパーティーリスクに関しては、信用情報やエクスポージャーを定期的に把握するほか、デリバティブ取引の時価に基づいて担保金を一部の取引相手と授受することにより、リスクの抑制を図っている。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

保有する金融資産及び金融負債が被りうる、為替や金利の変動による不利な影響を軽減するために、TFSグループでは資産及び負債の統合的な管理(ALM)を行っている。資金調達及びALMに関するグループ共通の指針を定め、金融資産と金融負債との通貨、期間、金利特性のマッチングを図ることを原則として運営している。特に金利変動リスクに関しては、金利感応度(100BPV)等の金利リスク指標について基準値を定め、定期的にモニタリングしている。

100BPVは、他のリスク変数が一定の場合、金利の100ベースポイント(1%)の上昇によって金融資産・金融負債の現在価値の純額がどれだけ変化するかを示す指標である。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 2025年3月31日	当連結会計年度 2026年3月31日
金利感応度(100BPV)	(減少)137,535	(減少)146,515

有価証券及び投資有価証券については、時価の把握を定期的に行うことにより管理している。

デリバティブ取引の実行及び管理については、資金担当部門が取引権限及び取引限度等について定めたルールに基づき、ヘッジ目的に沿った内容の取引を行っている。

なお、在外子会社への投資に係るものを除き、TFSグループに重要な為替リスクはない。

資金調達に係る流動性リスク(必要な量の資金を確保できなくなるリスク)の管理

TFSグループは、ALMを通して資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、複数の金融機関からのコミットメントラインの取得、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整等によって、流動性リスクを管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもある。また、「(デリバティブ取引関係)」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 営業債権	30,593,345		
貸倒引当金(2)	444,568		
	30,148,777	30,558,249	409,471
(2) リース債権及び リース投資資産(3)	2,437,581		
貸倒引当金(2)	56,082		
	2,381,499	2,518,433	136,933
(3) 有価証券及び投資有価証券 (7)	2,809,875	2,820,683	10,807
資産計	35,340,152	35,897,365	557,213
(1) 社債(4)	16,672,247	16,586,336	85,910
(2) 長期借入金(5)	13,790,178	13,782,682	7,495
負債計	30,462,425	30,369,019	93,406
デリバティブ取引(6)			
ヘッジ会計が 適用されていないもの	16,526	24,151	40,678
ヘッジ会計が 適用されているもの	95	7,470	7,565
デリバティブ取引計	16,622	31,621	48,243

(1) 以下の注記は省略している。

現金並びに短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する預金、短期借入金及びコマーシャルペーパー

(2) 営業債権、リース債権及びリース投資資産に対応する貸倒引当金を控除している。

(3) リース債権及びリース投資資産は、見積残存価額を控除している。

(4) 社債には、1年以内償還予定の社債及び社債を含んでいる。

(5) 長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金及び長期借入金を含んでいる。

(6) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務()は、純額で表示している。

また、連結貸借対照表計上額については、在外子会社の取引の一部につき関連する担保金額を控除している。

(7) 市場価格のない株式等は、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含まれていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	84,862

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 営業債権	35,479,030		
貸倒引当金(2)	485,460		
	34,993,569	35,458,820	465,250
(2) リース債権及び リース投資資産(3)	2,879,607		
貸倒引当金(2)	66,650		
	2,812,956	2,984,804	171,847
(3) 有価証券及び投資有価証券 (7)	3,019,161	3,023,690	4,529
資産計	40,825,688	41,467,315	641,627
(1) 社債(4)	17,961,165	17,877,051	84,114
(2) 長期借入金(5)	16,514,199	16,486,072	28,126
負債計	34,475,364	34,363,124	112,240
デリバティブ取引(6)			
ヘッジ会計が 適用されていないもの	76,034	60,047	15,987
ヘッジ会計が 適用されているもの	639	13,643	14,282
デリバティブ取引計	75,395	73,690	1,704

(1) 以下の注記は省略している。

現金並びに短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する預金、短期借入金及びコマーシャルペーパー

(2) 営業債権、リース債権及びリース投資資産に対応する貸倒引当金を控除している。

(3) リース債権及びリース投資資産は、見積残存価額を控除している。

(4) 社債には、1年以内償還予定の社債及び社債を含んでいる。

(5) 長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金及び長期借入金を含んでいる。

(6) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務()は、純額で表示している。

また、連結貸借対照表計上額については、在外子会社の取引の一部につき関連する担保金額を控除している。

(7) 市場価格のない株式等は、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含まれていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	87,450

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
現金及び預金	1,420,146		
営業債権	10,475,616	18,051,619	1,659,976
リース債権及びリース投資資産	868,860	1,519,800	24,651
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券のうち満期があるもの			
債券	218,790	360,604	319,850
その他	657,888		502
その他有価証券のうち満期があるもの 計	876,678	360,604	320,352
合計	13,641,302	19,932,023	2,004,980

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
現金及び預金	1,337,982		
営業債権	12,429,728	20,789,038	1,837,933
リース債権及びリース投資資産	1,048,182	1,771,797	27,066
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券のうち満期があるもの			
債券	299,126	413,058	356,906
その他	400,641		557
その他有価証券のうち満期があるもの 計	699,768	413,058	357,464
合計	15,515,662	22,973,894	2,222,464

(注2)社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,332,895		
コマーシャルペーパー	3,912,302		
社債	4,777,407	10,304,278	1,625,835
長期借入金	4,692,578	8,822,018	275,580
合計	14,715,184	19,126,296	1,901,416

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,322,083		
コマーシャルペーパー	4,359,204		
社債	5,674,888	10,892,268	1,427,868
長期借入金	5,473,943	10,806,596	233,659
合計	16,830,119	21,698,865	1,661,527

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における無調整の相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	49,881			49,881
債券	603,856	230,557	24,819	859,233
その他	1,747,177	164,391		1,911,568
デリバティブ取引				
通貨関連		171,930		171,930
金利関連		105,423		105,423
資産計	2,400,915	672,302	24,819	3,098,037
デリバティブ取引				
通貨関連		210,951		210,951
金利関連		90,458		90,458
負債計		301,410		301,410

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	45,620			45,620
債券	729,962	256,093	42,140	1,028,197
その他	1,767,340	182,532		1,949,872
デリバティブ取引				
通貨関連		138,524		138,524
金利関連		105,787		105,787
資産計	2,542,923	682,938	42,140	3,268,002
デリバティブ取引				
通貨関連		236,555		236,555
金利関連		67,164		67,164
負債計		303,719		303,719

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業債権			30,558,249	30,558,249
リース債権及びリース投資資産			2,518,433	2,518,433
デリバティブ取引				
金利関連		187		187
資産計		187	33,076,682	33,076,870
社債		16,586,336		16,586,336
長期借入金		6,998,482	6,784,200	13,782,682
デリバティブ取引				
金利関連		7,753		7,753
負債計		23,592,572	6,784,200	30,376,772

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業債権			35,458,820	35,458,820
リース債権及びリース投資資産			2,984,804	2,984,804
デリバティブ取引				
金利関連		243		243
資産計		243	38,443,625	38,443,868
社債		17,877,051		17,877,051
長期借入金		9,134,366	7,351,706	16,486,072
デリバティブ取引				
金利関連		14,526		14,526
負債計		27,025,944	7,351,706	34,377,650

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類している。主に上場株式や国債がこれに含まれる。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類している。主に地方債、社債がこれに含まれる。

相場価格が入手できない場合には、市場参加者が用いるものの一貫性のある様々な評価モデルを用いて時価を算定している。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、ベンチマーク利回り、売買報告、ブローカー/ディーラーの相場、発行体のスプレッド、ベンチマーク証券、買い呼び値、売り呼び値、及びその他の市場関連データが含まれる。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類している。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については主に、金利、為替レートなどの観察可能な市場情報及び契約条項を利用した標準的な評価手法を用いて時価を算定しており、時価の算定に重要な判断を必要としない。これらのデリバティブ取引はレベル2の時価に分類している。

観察可能な市場情報を入手できない場合には、取引相手から入手した価格やその他の市場情報により時価を算定し、観察可能な市場情報を用いて当該価格の変動の妥当性を検証している。これらのデリバティブ取引はレベル3の時価に分類している。また、倒産確率などを用い、取引相手およびTFSグループの信用リスクを考慮して時価を算定している。

営業債権、リース債権及びリース投資資産

営業債権、リース債権及びリース投資資産については、期限前返済率、予想信用損失および担保価値など、社内の仮定を用いて、将来キャッシュ・フローを現在価値に割引くことにより時価を算定している。

これらの観察不能なインプットを利用しているため、レベル3の時価に分類している。

社債、長期借入金

一部の特別目的事業体を通じて行った証券化取引に基づく担保付きの長期借入金(以下、証券化に基づく長期借入金という。)を除く長期借入金及び社債については、類似した負債をTFSグループが新たに調達する場合に適用される利率を用いて、将来キャッシュ・フローを現在価値に割引くことにより時価を算定している。当該観察可能なインプットの利用により、レベル2の時価に分類している。

一部の証券化に基づく長期借入金については、直近の市場レートおよび支払期日が類似する債務の信用スプレッドに基づいて見積もられる。また、TFSグループは証券化された原債権に対して支払われるキャッシュ・フローのタイミングを見積もるために、期限前返済率や予想信用損失など、社内の仮定も用いる。これらの観察不能なインプットを利用しているため、レベル3の時価に分類している。

(注2) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

重要性がないため、記載を省略している。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,570	330	1,240
債券	424,408	423,030	1,378
その他	180,356	131,416	48,940
小計	606,336	554,777	51,558
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	316	366	49
債券	434,824	472,875	38,051
その他	1,731,211	1,758,929	27,717
小計	2,166,352	2,232,170	65,818
合計	2,772,688	2,786,948	14,259

(注) 非上場株式については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,210	240	969
債券	277,187	276,834	352
その他	266,246	176,109	90,136
小計	544,644	453,185	91,459
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	140	174	33
債券	751,009	786,866	35,856
その他	1,683,626	1,713,372	29,746
小計	2,434,777	2,500,413	65,636
合計	2,979,421	2,953,598	25,823

(注) 非上場株式については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めていない。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2025年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	13,770		291	291
	買建	623,191	37,638	11,394	11,394
	通貨スワップ取引				
	支払米ドル受取ユーロ	811,445	811,445	32,084	32,084
	支払豪ドル受取ユーロ	623,326	372,780	22,709	22,709
	支払豪ドル受取米ドル	416,858	416,858	20,389	20,389
	支払米ドル受取豪ドル	381,165	301,250	50,601	50,601
	支払ユーロ受取米ドル	283,430	239,151	3,319	3,319
	支払ユーロ受取スイスフラン	274,141	274,141	11,571	11,571
	支払加ドル受取米ドル	251,072	178,750	9,784	9,784
その他	2,616,061	1,885,882	28,573	28,573	
	合計	6,294,464	4,517,898	39,020	39,020

(2) 金利関連

(単位：百万円)

	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	7,774,247	6,141,169	7,083	7,083
	受取変動・支払固定	17,254,289	11,559,984	7,857	7,857
	受取変動・支払変動	332,804	284,180	72	72
	合計	25,361,341	17,985,334	14,869	14,869

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的 処理方法	金利スワップ取引	社債 借入金			
	受取固定・支払変動		40,000	40,000	670
	受取変動・支払固定		145,000	133,000	765
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引	社債 借入金			
	受取固定・支払変動		366,500	340,500	7,638
	受取変動・支払固定		10,000	10,000	72
	合計		561,500	523,500	7,470

当連結会計年度(2026年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	17,308		73	73
	買建	701,885	41,482	11,828	11,828
	通貨スワップ取引				
	支払米ドル受取ユーロ	1,024,307	846,696	20,448	20,448
	支払豪ドル受取米ドル	657,916	470,441	24,493	24,493
	支払豪ドル受取ユーロ	583,372	421,145	18,797	18,797
	支払ユーロ受取米ドル	414,414	244,618	18,581	18,581
	支払ユーロ受取スイスフラン	384,174	326,708	19,347	19,347
	支払米ドル受取豪ドル	349,111	250,213	7,042	7,042
	その他	3,082,619	1,923,955	57,010	57,010
	合計	7,215,110	4,525,262	98,031	98,031

(2) 金利関連

(単位：百万円)

	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	8,165,788	6,511,004	12,022	12,022
	受取変動・支払固定	18,654,853	12,782,207	50,515	50,515
	受取変動・支払変動	1,044,036	883,993	509	509
	合計	27,864,678	20,177,206	37,983	37,983

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的 処理方法	金利スワップ取引	社債 借入金			
	受取固定・支払変動		126,000	126,000	1,414
	受取変動・支払固定		216,000	177,000	2,053
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引	社債 借入金			
	受取固定・支払変動		317,000	300,000	14,526
	受取変動・支払固定		10,000	10,000	243
	合計		669,000	613,000	13,643

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

国内子会社は、主に退職金制度の一部について確定拠出制度を採用し、残額については退職一時金を充当している。また、一部の在外子会社は、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用している。

なお、一部の在外子会社は複数事業主制度を設けている。

2 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度への要拠出額はない。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
年金資産の額	680,584百万円	731,164百万円
年金財政計算上の数理債務の額	600,728	663,494
差引額	79,856	67,670

(2) 制度全体に占めるトヨタファイナンシャルサービス株式会社グループの給与総額割合

前連結会計年度 27.6%(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度 29.5%(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の前連結会計年度及び当連結会計年度における差引額の主な要因は、年金資産の実際運用収益等によるものである。

3 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	40,236百万円	38,872百万円
勤務費用	2,216	2,689
利息費用	895	1,087
退職給付の支払額	1,820	1,780
数理計算上の差異の発生額	3,084	905
その他	430	2,964
退職給付債務の期末残高	38,872	42,927

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

重要性がないため記載を省略している。

- (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	22,133百万円	24,951百万円
年金資産	20,962	24,561
	1,171	389
非積立型制度の退職給付債務	16,739	17,976
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17,910	18,365
退職給付に係る負債	18,477	20,455
退職給付に係る資産	567	2,090
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17,910	18,365

- (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	2,216百万円	2,689百万円
数理計算上の差異の費用処理額	1,122	935
その他	321	624
確定給付制度に係る退職給付費用	1,414	2,377

- (5) 年金資産に関する事項

重要性がないため記載を省略している。

- (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	1.4% ~ 5.9%	1.4% ~ 6.2%

4 確定拠出制度

重要性がないため記載を省略している。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)			
繰延税金資産					
貸倒引当金	109,714百万円	125,877百万円			
税務上の繰越欠損金	18,315	316,211			
その他	153,058	148,303			
繰延税金資産小計	281,089	590,392			
評価性引当額	14,563	14,955			
繰延税金資産合計	266,525	575,437			
繰延税金負債					
償却資産	713,515	1,172,939			
その他	60,005	97,572			
繰延税金負債合計	773,521	1,270,512			
繰延税金資産(負債)の純額	506,995	695,074			
	(注)繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の科目に含まれている。	(注)繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の科目に含まれている。			
	(百万円)	(百万円)			
固定資産	投資その他の資産その他	107,402	固定資産	投資その他の資産その他	117,137
固定負債	繰延税金負債	614,397	固定負債	繰延税金負債	812,211

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
在外子会社税率差異	6.7	6.7
その他	3.4	2.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.3	26.1

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

T F S 及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っている。

(収益認識関係)

重要性がないため、記載を省略している。

(セグメント情報等)

セグメント情報

1 報告セグメントの概要

T F Sグループの報告セグメントは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、マネジメントが、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

T F Sグループは、主に、割賦金融、リース取引、卸売金融、保険仲介等の販売金融事業を営んでおり、国内及び海外の連結子会社が独立した経営単位として、各国の市場環境に応じた事業活動を展開するとともに、地域単位の管理体制のもとで事業運営を行っている。

従来、T F Sグループは国別のセグメントから構成されていたが、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更し、地域単位で識別する方法に変更している。

これは、事業規模の拡大に伴い、地域単位での業績管理、意思決定およびマネジメントへの報告体制を強化してきた結果、当社グループの経営管理上の区分をより実態に即した形とするため、報告セグメントの見直しを行ったことによるものである。

その結果、T F Sグループは地域別のセグメントから構成されており、「日本地域」「米州オセアニア地域」「欧州アフリカ地域」及び「その他」の4つを報告セグメントとしている。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については変更後の区分方法により作成しており、「3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」の前連結会計年度に記載している。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と概ね同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場の実勢を勘案した価格に基づいている。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額
	日本地域	米州 オセアニア 地域	欧州 アフリカ 地域				
売上高							
外部顧客への売上高	265,361	3,023,916	740,221	356,719	4,386,219		4,386,219
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,802	7,203	251	162,945	177,202	177,202	
計	272,163	3,031,120	740,473	519,664	4,563,421	177,202	4,386,219
セグメント利益	37,527	447,855	85,793	63,567	634,743	4,452	630,290
セグメント資産	2,975,863	26,279,325	6,213,100	4,344,240	39,812,531		39,812,531
その他の項目							
支払利息	14,971	1,171,807	228,674	275,094	1,690,548	166,616	1,523,931
減価償却費	11,954	688,698	129,040	31,666	861,360	128	861,489
貸倒引当金繰入額	12,725	171,216	22,303	59,596	265,842		265,842

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アジア地域及び中国地域等の連結子会社の事業活動を含んでいる。

2 調整額は、以下のとおりである。

(1) セグメント利益の調整額 4,452百万円は、主にセグメント間取引消去である。

(2) 支払利息の調整額 166,616百万円は、主にセグメント間取引消去である。

3 「売上高」には、受取利息がそれぞれ、「日本地域」53,683百万円、「米州オセアニア地域」1,596,404百万円、「欧州アフリカ地域」391,087百万円、「その他」443,159百万円含まれている。

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額
	日本地域	米州 オセアニア 地域	欧州 アフリカ 地域				
売上高							
外部顧客への売上高	282,464	3,211,722	897,840	372,432	4,764,460		4,764,460
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,518	11,103	176	173,627	193,425	193,425	
計	290,983	3,222,825	898,017	546,059	4,957,885	193,425	4,764,460
セグメント利益	38,515	620,537	124,256	59,693	843,004	6,195	836,809
セグメント資産	4,158,219	30,104,521	7,455,168	4,896,519	46,614,428		46,614,428
その他の項目							
支払利息	32,162	1,226,874	260,966	292,436	1,812,440	180,133	1,632,307
減価償却費	14,159	723,245	157,496	36,496	931,397	360	931,757
貸倒引当金繰入額	8,479	141,214	34,288	66,815	250,798		250,798

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アジア地域及び中国地域等の連結子会社の事業活動を含んでいる。

2 調整額は、以下のとおりである。

(1) セグメント利益の調整額 6,195百万円は、主にセグメント間取引消去である。

(2) 支払利息の調整額 180,133百万円は、主にセグメント間取引消去である。

3 「売上高」には、受取利息がそれぞれ、「日本地域」81,901百万円、「米州オセアニア地域」1,657,534百万円、「欧州アフリカ地域」454,784百万円、「その他」485,564百万円含まれている。

関連情報

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
311,929	2,395,657	1,678,632	4,386,219

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
195,674	4,587,567	1,427,048	6,210,290

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はない。

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
336,360	2,528,669	1,899,429	4,764,460

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
215,712	5,500,136	1,776,570	7,492,419

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はない。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報
重要性がないため記載を省略している。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報
重要性がないため記載を省略している。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報
重要性がないため記載を省略している。

関連当事者情報

1 関連当事者との取引

重要性がないため記載を省略している。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

トヨタ自動車(株)(東京、名古屋、ニューヨーク、ロンドンの各証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	3,495,127円97銭	4,139,992円24銭
1株当たり当期純利益金額	312,615円23銭	408,420円01銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	490,962	641,423
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	490,962	641,423
普通株式の期中平均株式数(株)	1,570,500	1,570,500

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	5,607,125	6,637,503
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) 非支配株主持分	118,026	135,646
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	5,489,098	6,501,857
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	1,570,500	1,570,500

(重要な後発事象)

該当事項はない。

連結附属明細表

社債明細表

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
トヨタファイ ナンス㈱	社債 (注) 1	2017年 ～ 2025年	696,000	765,000 (190,000)	0.06 ～ 1.71	なし	2025年 ～ 2032年
在外子会社	社債 (注) 1 (注) 2 (注) 3	2008年 ～ 2026年	15,976,247 [66,135百万 米ドル 8,284百万 豪ドル 1,396百万 ニュージーランド・ドル 2,850百万 英ポンド 5,000百万 加ドル 88,338百万 タイ・パーツ 1,750百万 ブラジル・レアル 13,874百万 フィリピン・ペソ 2,750百万 スウェーデン・クローネ 20,000百万 アルゼンチン・ペソ 2,199百万 マレーシア・リングギット 2,000百万 ノルウェー・クローネ 1,000百万 中国元 18,240百万 ユーロ 950百万 ポーランド・ズローチ 48,900百万 インド・ルピー 9,000百万 メキシコ・ペソ 15,000百万 カザフスタン・テンゲ 3,168百万 香港ドル 1,630百万 スイス・フラン]	17,196,165 (5,482,534) [64,119百万 米ドル 7,652百万 豪ドル 1,342百万 ニュージーランド・ドル 2,507百万 英ポンド 6,450百万 加ドル 88,910百万 タイ・パーツ 2,600百万 ブラジル・レアル 19,200百万 フィリピン・ペソ 3,350百万 スウェーデン・クローネ 41,667百万 アルゼンチン・ペソ 2,849百万 マレーシア・リングギット 2,000百万 ノルウェー・クローネ 2,600百万 中国元 17,200百万 ユーロ 1,550百万 ポーランド・ズローチ 66,400百万 インド・ルピー 10,000百万 メキシコ・ペソ 26,000百万 カザフスタン・テンゲ 3,848百万 香港ドル 1,995百万 スイス・フラン]	0.00 ～ 42.12	(注) 4	2025年 ～ 2048年
合計			16,672,247	17,961,165 (5,672,534)			

- (注) 1 当期末残高のうち1年以内償還予定の社債の金額を()内に付記している。
- 2 外国において発行された社債について外貨建てによる発行総額を[]内に付記している。
- 3 在外子会社トヨタ モーター クレジット(株)、トヨタ クレジット カナダ(株)、トヨタ ファイナンシャル サービス メキシコ(株)、トヨタ モーター ファイナンス(ネザールズ)(株)、トヨタファイナンシャルサービス カザフスタン(有)、トヨタ バンク ポーランド(株)、トヨタ ファイナンシャル サービス コリア(株)、トヨタ リーシング タイランド(株)、トヨタ キャピタル マレーシア(株)、トヨタ ファイナンシャル サービス フィリピン(株)、トヨタ ファイナンシャル サービス インディア(株)、トヨタ モーター ファイナンス チャイナ(有)、トヨタ ファイナンス オーストラリア(株)、トヨタ ファイナンス ニュージーランド(株)、トヨタ コンパニーア フィナンシェラ デ アルゼンチン(株)、バンコ トヨタ ブラジル(株)の発行しているものを集約している。
- 4 在外子会社が発行した有担保の普通社債26銘柄が含まれている。当該銘柄以外は無担保である。
- 5 連結決算日後5年内における償還予定額は、次のとおりである。

(単位：百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
5,674,888	4,193,532	2,536,914	2,471,104	1,690,717

借入金等明細表

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,332,895	1,322,083	2.66	
1年以内に返済予定の長期借入金	4,692,578	5,473,943	4.25	
うち、1年以内に返済予定のノンリコース長期借入金	3,211,596	3,434,340	4.14	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	9,097,599	11,040,255	3.59	2027年～2038年
うち、ノンリコース長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,068,414	4,906,190	3.89	2027年～2031年
その他有利子負債 コマーシャルペーパー(1年以内返済予定)	3,912,302	4,359,204	3.15	

(注) 1 平均利率は、当連結会計年度末における利率及び残高より加重平均した利率である。

2 長期借入金及びノンリコース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は、次の通りである。

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	4,854,106	3,494,408	1,540,218	917,862
うち、ノンリコース長期借入金	2,702,640	1,349,974	486,536	367,039

資産除去債務明細表

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略している。

(2) その他

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	2,289,181	4,764,460
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	474,380	882,529
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	354,672	641,423
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	225,834.06	408,420.01

2 財務諸表等

(1) 財務諸表

貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,613	23,997
売掛金	13,027	14,609
関係会社預け金	196,760	296,060
その他	1,987	4,568
流動資産合計	224,388	339,235
固定資産		
有形固定資産	172	164
無形固定資産	1,015	1,975
投資その他の資産		
投資有価証券	9,681	8,936
関係会社株式	338,683	355,580
関係会社出資金	260,178	279,497
関係会社長期預け金	110,000	110,000
その他	7,800	8,207
投資その他の資産合計	726,344	762,222
固定資産合計	727,532	764,362
資産合計	951,920	1,103,597

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,240	7,379
その他	4,802	5,009
流動負債合計	12,042	12,388
固定負債	827	870
負債合計	12,869	13,259
純資産の部		
株主資本		
資本金	78,525	78,525
資本剰余金		
資本準備金	78,525	78,525
資本剰余金合計	78,525	78,525
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	781,495	932,960
利益剰余金合計	781,495	932,960
株主資本合計	938,545	1,090,010
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	504	328
評価・換算差額等合計	504	328
純資産合計	939,050	1,090,338
負債純資産合計	951,920	1,103,597

損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	1	2	1	2
売上高				
関係会社受取配当金		103,614		238,679
関係会社受取手数料		27,348		29,126
関係会社受取利息				6
その他		283		21
売上高合計		131,246		267,833
売上原価				
関係会社支払手数料		14,490		14,367
売上原価合計		14,490		14,367
売上総利益		116,755		253,465
販売費及び一般管理費				
		16,926		18,576
営業利益		99,829		234,889
営業外収益				
受取利息		1,056		1,553
受取手数料		351		465
投資有価証券売却益				337
受取配当金		365		278
関係会社株式売却益				194
その他		169		41
営業外収益合計		2,111		2,869
営業外費用				
為替差損		1,351		122
その他		3		3
営業外費用合計		1,354		125
経常利益		100,416		237,633
特別利益				
投資有価証券売却益		7,098		
特別利益合計		7,098		
特別損失				
関係会社出資金評価損		1,306		
投資有価証券評価損				407
特別損失合計		1,306		407
税引前当期純利益		106,208		237,225
法人税、住民税及び事業税		6,713		6,502
法人税等調整額		335		82
法人税等合計		7,048		6,584
当期純利益		99,830		230,640

株主資本等変動計算書

前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計		
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	78,525	78,525	816,929	973,979	7,295	981,274
当期変動額						
剰余金の配当			135,264	135,264		135,264
当期純利益			99,830	99,830		99,830
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					6,790	6,790
当期変動額合計			35,433	35,433	6,790	42,223
当期末残高	78,525	78,525	781,495	938,545	504	939,050

当事業年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計		
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	78,525	78,525	781,495	938,545	504	939,050
当期変動額						
剰余金の配当			79,176	79,176		79,176
当期純利益			230,640	230,640		230,640
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					176	176
当期変動額合計			151,464	151,464	176	151,288
当期末残高	78,525	78,525	932,960	1,090,010	328	1,090,338

注記事項

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次の通りである。なお、全額が一般管理費に属するものである。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
業務委託費用	11,130百万円	12,410百万円
従業員給与手当	1,859	1,929
減価償却費	128	360
賞与引当金繰入額	335	307
退職給付費用	128	120

- 2 関係会社との取引(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
業務委託費用	6,966百万円	7,005百万円
受取利息	1,050	1,553

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式			
(2) 関連会社株式	1,580	47,994	46,413
計	1,580	47,994	46,413

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	302,958
関連会社株式	34,144
計	337,102

当事業年度(2026年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式			
(2) 関連会社株式	1,580	44,268	42,687
計	1,580	44,268	42,687

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	319,857
関連会社株式	34,142
計	353,999

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
無形固定資産償却超過額	5,581百万円	5,574百万円
関係会社株式評価損	4,816	4,816
繰延資産償却超過額	1,534	1,424
投資有価証券評価損	507	635
関係会社出資金評価損	580	580
退職給付引当金	237	246
未払費用	232	241
未払事業税	140	157
賞与引当金	102	96
その他	44	49
繰延税金資産小計	13,777	13,823
評価性引当金	5,905	6,033
繰延税金資産合計	7,872	7,790
繰延税金負債		
連結法人間取引の譲渡益繰延	47	47
その他有価証券評価差額金	222	150
繰延税金負債合計	269	198
繰延税金資産(負債)の純額	7,602	7,592

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当等永久に益金に算入されない項目	28.0	29.0
外国子会社等受取配当源泉税	3.3	1.1
評価性引当額の増減	0.3	0.1
その他	0.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.0	2.8

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っている。

4 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、翌事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算している。この税率変更による影響は軽微である。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

附属明細表

有価証券明細表

株式

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)ジェーシービー	231,900	8,116
		(株)トランザクション・メディア・ネットワークス	2,408,800	720
		その他(3銘柄)	266,629	100
		計	2,907,329	8,936

有形固定資産等明細表

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産				349	185	22	164
無形固定資産				2,462	486	337	1,975

(注) 有形固定資産、無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略している。

引当金明細表

重要性がないため記載を省略している。

(2) 主な資産及び負債の内容

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) その他

該当事項はない

第3 【指数等の情報】

該当事項なし

(訳文)

独立監査人の監査報告書

トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッドの株主各位

監査意見

私どもの意見によれば、添付のトヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド（以下「会社」という。）及びその被支配会社（以下「グループ会社」と総称する。）の財務報告書は、以下を含めて2001年会社法（連邦法）に準拠している。

- a) 会社及びグループ会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日に終了した事業年度の経営成績について、真実かつ公正な概観を与えている。
- b) オーストラリア会計基準及び2001年会社法規則（連邦法）に準拠している。

監査対象

以下により構成される財務報告書。

- ・ 2026年3月31日現在のグループ会社及び会社の財政状態計算書
- ・ 同日に終了した事業年度のグループ会社及び会社の包括利益計算書
- ・ 同日に終了した事業年度のグループ会社及び会社の株主持分変動計算書
- ・ 同日に終了した事業年度のグループ会社及び会社のキャッシュ・フロー計算書
- ・ 重要性がある会計方針情報及びその他の説明的情報を含む財務書類に対する注記
- ・ 2026年3月31日現在のグループ会社の開示文書
- ・ 取締役会の宣言

監査意見の根拠

私どもは、オーストラリア監査基準に準拠して監査を実施した。これらの基準に基づく私どもの責任は、私どもの報告書の「財務報告書の監査に対する監査人の責任」のセクションに詳細が記載されている。

私どもは、私どもが入手した監査証拠が、私どもの意見の基礎を得るのに十分かつ適切であると考えている。

独立性

私どもは、2001年会社法の規定する監査人の独立性の規定及び職業的監査人倫理基準審議会APES第110号「職業的監査人の倫理規定」（独立性に関する基準を含む。）（以下「規定」という。）のうち、オーストラリアにおける財務報告書監査に関連する倫理規定に準拠して、会社及びグループ会社に対して独立性を保持している。また、私どもは、規定に準拠してその他の倫理的責任を果たしている。

その他の記載内容

取締役はその他の記載内容について責任を負う。その他の記載内容は、2026年3月31日に終了した事業年度の年次報告書に含まれる情報で構成されるが、財務報告書及びそれに添付される私どもの監査報告書は含まれない。

財務報告書に対する私どもの監査意見の対象範囲には、その他の記載内容は含まれておらず、したがって、私どもは、財務報告書に対する私どもの監査意見を通じて、当該その他の記載内容に対していかなる形式の保証の結論も表明しない。

財務報告書の監査に関する私どもの責任は、その他の記載内容を通読し、その過程で、その他の記載内容が財務報告書又は私どもが監査上入手した知識と著しく矛盾しているか、または重要な虚偽表示と見られるかを検討することである。

本監査報告書の日付より前に私どもが入手したその他の記載内容について実施した手続きに基づき、私どもが当該その他の記載内容に重要な虚偽表示があるとの結論に至った場合、私どもはかかる事実を報告する必要がある。私どもはこの点に関し、報告すべきことはない。

財務報告書に対する取締役の責任

会社の取締役は、真実かつ公正な概観を与えることを含め、オーストラリア会計基準及び2001年会社法（連邦法）に準拠した財務報告書を作成する責任を負い、また不正や誤謬による重要な虚偽表示のない財務報告書の作成を可能にするために取締役が必要と判断した内部統制についても責任を負う。

財務報告書の作成において、取締役は、継続企業としての会社及びグループ会社の存続能力の評価、継続企業に関連する事項の開示（該当する場合）及び継続企業の前提による会計処理の実施に責任を有する。ただし、取締役が会社及びグループ会社を清算または業務を停止する意思を有する場合、あるいはそうするより他に現実的な代替方法がない場合はこの限りでない。

財務報告書の監査に対する監査人の責任

私どもの目的は、全体としての財務報告書に不正や誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについての合理的な保証を得て、私どもの監査意見を含む監査報告書を発行することにある。合理的な保証は、高い水準の保証ではあるが、オーストラリア監査基準に準拠して実施された監査が、存在する重要な虚偽表示を常に発見することを保証するものではない。虚偽表示は不正や誤謬から生じる可能性があり、個別または集計すると、財務報告書の利用者の経済的意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

財務報告書の監査に対する私どもの責任は、監査・保証基準審議会のウェブサイトに詳細が記載されている（https://auasb.gov.au/media/apz1wn0y/ar3_2024.pdf）。当該記載は私どもの監査報告書の一部を構成する。

プライスウォーターハウスクーパース

デイビッド・R・コックス
パートナー

シドニー
2026年6月25日

() 上記は、英語で作成された監査報告書の訳文として記載されたものです。訳文においては原本の内容を正確に表すよう細心の注意が払われていますが、いかなる内容の解釈、見解または意見においても、原語で記載された監査報告書原本が本訳文に優先します。

[次へ](#)

Independent auditor's report

To the members of Toyota Finance Australia Limited

Our opinion

In our opinion, the accompanying financial report of Toyota Finance Australia Limited (the Company) and its controlled entities (together the Group) is in accordance with the *Corporations Act 2001* (Cth), including:

- a) giving a true and fair view of the Company's and Group's financial positions as at 31 March 2026 and of their financial performance for the year then ended; and
- b) complying with Australian Accounting Standards and the Corporations Regulations 2001 (Cth).

What we have audited

The financial report comprises:

- the Consolidated and Company statements of financial position as at 31 March 2026;
- the Consolidated and Company statements of comprehensive income for the year then ended;
- the Consolidated and Company statements of changes in equity for the year then ended;
- the Consolidated and Company statements of cash flows for the year then ended;
- the notes to the financial statements, including material accounting policy information and other explanatory information;
- the consolidated entity disclosure statement as at 31 March 2026; and
- the directors' declaration.

Basis for opinion

We conducted our audit in accordance with Australian Auditing Standards. Our responsibilities under those standards are further described in the *Auditor's responsibilities for the audit of the financial report* section of our report.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Independence

We are independent of the Company and the Group in accordance with the auditor independence requirements of the *Corporations Act 2001* and the ethical requirements of the Accounting Professional & Ethical Standards Board's APES 110 *Code of Ethics for Professional Accountants (including Independence Standards)* (the Code) that are relevant to our audit of the financial report in Australia.

We have also fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with the Code.

Other information

The directors are responsible for the other information. The other information comprises the information included in the annual report for the year ended 31 March 2026, but does not include the financial report and our auditor's report thereon.

Our opinion on the financial report does not cover the other information and accordingly we do not express any form of assurance conclusion thereon through our opinion on the financial report.

In connection with our audit of the financial report, our responsibility is to read the other information and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the financial report or our knowledge obtained in the audit, or otherwise appears to be materially misstated.

If, based on the work we have performed on the other information that we obtained prior to the date of this auditor's report, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report that fact. We have nothing to report in this regard.

Responsibilities of the directors for the financial report

The directors of the Company are responsible for the preparation of the financial report in accordance with Australian Accounting Standards and the *Corporations Act 2001* (Cth), including giving a true and fair view, and for such internal control as the directors determine is necessary to enable the preparation of the financial report that is free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial report, the directors are responsible for assessing the ability of the Company and the Group to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the directors either intend to liquidate the Company or the Group or to cease operations, or have no realistic alternative but to do so.

Auditor's responsibilities for the audit of the financial report

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial report as a whole is free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditor's report that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with the Australian Auditing Standards will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of the financial report.

A further description of our responsibilities for the audit of the financial report is located at the Auditing and Assurance Standards Board website at: https://auasb.gov.au/media/apz1wn0y/ar3_2024.pdf. This description forms part of our auditor's report.

PricewaterhouseCoopers

David R Cox
Partner

Sydney
25 June 2026

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出会社が別途保管しております。